

126

米領ヴァージン群島

Virgin Islands
英領
Jungfer-Inseln
諸島
Les Vierges

I 歴史 米領ヴァージン群島は以前デンマーク西印度諸島(Danish West Indies)としてデンマーク領であったが、一九一七年一月二五日批准の米・丹條約によつて二千五百萬ドルを以つて合衆國に買収された。斯くて、合衆國の領有直後、島内居住のデンマーク人は記録裁判所へ出頭して母國の公民たることを主張したが容れられず、その後一九二七年二月二五日を以つて領内の土着民はすべて完全に合衆國公民たる事が定められるに至つた。

II 政治 一九三一年以來民政布かれ、知事府(Governor Cabine)は六名の各局長(Heads of Departments)によりて構成されてゐる。

【行政】 知事は合衆國大統領の任命にかゝり、司法行政に關する一切の権限を大統領より委任されてゐる。行政区は二個の自治行政区(Municipalities)に分たれ、セント・トーマス(St. Thomas)及びセント・ジョン(St. John)の兩島を合して一自治行政区、セント・クロイツクス島(St. Croix)を一自治行政区となしてゐる。

【立法】 一九三六年六月二二日に合衆國大統領はヴァージン群島に對し、市政府(Civil Government)を設けるべき會議法案(Act of Congress)を承認した。之により前述の二自治行政区の自治會(Municipal Council)に各々地

方立法權が附與せられた。もつて右兩自治會は一九三七年一月一日より新に二年毎に前者は七名、後者は九名より成る議員が選出される。又右二自治會の合同開會は各市會による地方立法權と區別される全ヴァージン群島の立法制定權をもつ立法議會を構成する。

【現知事】 Lawrence W. Cramer (一九三五年八月三日就任)

【首府】 Charlotte Amalie (セント・トーマス島)

III 經濟 【財政】 一九三八年六月三〇日に終る年度の歳入は三四七、六九七ドル、歳出は四五七、六九七ドルである。

【貨幣】 一九三四年六月一日デンマーク西印度國立銀行の特許權満了と共にアメリカ貨幣が法貨となり、又ヴァージン群島國立銀行(Virgin Islands National Bank)が一九三五年五月一日に特許を得た。

【生産】 一九三〇年の調査によれば農場数はセント・クロイツクス島に一九三、セント・トーマス島に五五、セント・ジョン島に八一、合計三二九を數へる。そのうちセント・クロイツクス島は面積最も廣く、地味豊饒のため、甘蔗の栽培盛んに行はれる。セント・ジョン島は香油、ベラムを産す。セント・トーマス島は全群島第一の良港であるため、石炭及び燃料油の供給地となつてゐる。

【外國貿易】 一九三四—三五年の輸入額は一、三七五、五八二ドル、輸出額は五八六、九三六ドルで、主としてアメリカ及びイギリスと貿易を行つてゐる。

【交通】 ニュー・ヨークからヴァージン群島へ隔週の定期航海がある。その他、ニュー・ヨークからサン・ファン(San Juan)、ポルト・リコ

一九三七年は歳入四七六、六七八ポンド、歳出四五〇、七五四ポンドで、公債は七五、〇〇〇ポンドである。

【貨幣・度量衡】 通貨及び度量衡はイギリス本國と同一である。イギリス本國の一ポンド紙幣と一〇シリリング紙幣とは強制通用力をもつて居る。一ポンド、一〇シリリング、五シリリングのベルムダ紙幣は一九三六年末には二〇三、九四三ポンド流通となつてゐる。亦非常に多量のアメリカ紙幣も流通して居り、多くはアメリカ合衆國への送金に用ひられる。

【金融】 金融機關としてはベルムダ銀行とバターフィールド・アンド・サン(Butterfield and Son)銀行がある。本植民地財務局(Treasury Chest Office in the Colony)の發行する爲替手形は外國爲替に使用される。

【生産】 本群島の産業は、農業が殆んど唯一のものである。全面積一二、三六〇エーカーのうち耕作されてゐる部分は二、七五九エーカーに過ぎない。主要生産物は葱、馬鈴薯、百合根、及びその他の野菜である。

【外國貿易】 本群島が海軍根據地並に遊樂客を主とする關係上、連年の貿易は非常なる入超をつめた。一九三六年の貿易額は政府貯蔵品を除いてイギリス本國よりの輸入額六一九、九一二ポンド、カナダ及び英領西インド諸島よりの輸入額三一八、六五八ポンド、その他よりの輸入額九五三、一〇六ポンド、併せて總額一、八九一、六七六で、之に對し輸出は一三五、八一二ポンドである。食料の供給は大部分アメリカ合衆國及びカナダから受け、ベルムダからの輸出品は殆んど全部アメリカ合衆國へ行く。

【交通】 一九三七年の入港船舶三、一一一、四二二噸の内二、五六〇、一三七噸はイギリス船で

島への定期航海に當り、ヴァージン群島にも寄港してゐる。通信は合衆國から週二回定期郵便空輸が開かれており、セント・トーマス及びセント・クロイツクスには電信局がある。

IV 社會・文化 アメリカ帝國主義の植民地的搾取下にあり、ポルト・リコと共にそのカリビヤ海制覇の軍事的意義を持つ。然し天然資源は著しく乏しく、元來西インドの各島が天然資源豊富にして人口稠密なるにも拘らず、この島の一方哩の人口密度は百數十名に過ぎず、他の諸島に比して極めて少ない。宗教は舊教徒多く、セント・トーマス及びセント・クロイツクス島には清教徒、ローマ教、ユダヤ教等の教會がある。

教育は義務教育制にして、セント・トーマス島には公立學校九、教區學校(Parochial Schools)私立學校四校あり、それ等の生徒一、九五五人に上る。セント・ジョン島には公立學校五あり、その生徒一四九名に上る。セント・クロイツクス島には公立學校一〇、私立學校三、教區學校數校あり、生徒一、二九四名である。

V 自然 ヴァージン群島は西印度諸島中ポルト・リコ島と小アンチル列島の間に横はる小群島で、北方には有名なヴァージン海溝横はり、東部は英領に屬し、西部及び南部のセント・トーマス島(面積三二方哩)と、セント・ジョン島(面積一九方哩)及びセント・クロイツクス島(面積八二方哩)の三島が合衆國領である。これ等の島嶼の全面積は一三三万方哩である。一九三〇年四月一日の國勢調査に依れば人口二二、〇一二人にして、一九一七年末に比して約四千人の減少を見せられてゐるが、職業不足のため年々移住して行くからである。住民はデングロが全人口の七八%を占め、之れに次いでデンマーク系の白人、混血人等が居住してゐる。

【通信】 軍用電話線は二二〇哩あり、海底電線の數は一五ある。海底電線はハリファックス(Halifax)、ノヴァ・スコティア(Nova Scotia)、タークス島(Turks Island)、シマライカ(Jamaica)と本群島とを連絡する。亦私設電話會社もあつて、電話線の延長は一、六〇〇哩以上に達する。郵便局は一九三七年一六局あり、同年の取扱郵便物は六、七三九、二五三通である。

IV 社會・文化 人口にも見る通り、住民の大半は白人で全くその勢力下にある。首府ハミルトンを中心として、白人の軍人的・保衛的社會が構成され、その他土人については云ふに足らぬ。

【教育】 同植民地においては七歳から一三歳まで義務教育となつて居るが、政府設立の學校は存在せず、政府は補助金を與へて學校の經營を助けてゐる。一九三六年現在におけるこの種の學校は三〇校、その生徒數四、四七一、政府補助金は一八、九五八ポンドに上る。

【新聞】 首府ハミルトン發行の主なものに Bermuda Royal Gazette 及び Colonist Daily あり、その他 Mid Ocean (週三回) Recorder (週刊) がある。

V 自然 ベルムダ群島はアメリカ合衆國の北カロライナ州(North Carolina)を東へ去ること五八〇哩の大西洋上に在り、ニュー・ヨークからは六七七哩を隔てゐる。氣候極めて溫暖、冬期はアメリカ人の好適の遊樂地となり、年々その數三萬に上る。全群島の面積は合計一九三万哩、一九三七年の人口は三〇、九五一人(うち白人一一、九三五五人)で、一六哩平均一、五三〇人以上に上る。

127

ベルムダ群島

Bermuda
英領

I 歴史 ベルムダ群島は、ベルムデス(Juan de Bermudez)が発見したものであるがその發見した年代は不明である。一五一五年にスペイン人が、この群島を訪れて居る。その後長く植民は行はれず、無人のままに放置されてあつたが、一六〇九年に、ソーテース(Sir George Somers)を指揮者とする一團の植民者が、この島に難船して居住することになつた。その後「ソーテース諸島植民」(Plantation of the Somers' Islands)の一會社が組織され、一六八四年には、イギリス國王がこの群島の管理を引継いで今日に至る。

II 政治 知事がイギリス國王を代表して統治し、四名の官吏を含む七名の議員より成る行政參事會(Executive Council)と三名の官吏を含む九名の議員より成る立法參事會と、他に三名の官吏を含む三名の議員より成る民選議會(Elected House of Assembly)とがこれを輔佐してゐる。而して選舉權所有者は二、三五三名を數へる。なほベルムダ島にはイギリスの海軍根據地がある。

【現知事】 Lieut. General R.J.T. Hildyard (一九三五年任命)

【首府】 ハミルトン (Hamilton)

III 經濟 【財政】 一九三六年の歳入四三三、三九九ポンド、歳出四二二、四一四ポンド、

ホンデユラス

立憲共和国
República de Honduras
英・獨・佛
Honduras

I 歴史概観

中央アメリカの発見 コロムブスは第四航海に西インド諸島を貫いて西に進み、一五〇二年今日のホンデユラス海岸に達し、続いてニカラグア、コスタ・リカを発見し、その後一五一三年にバルボアがパナマに近いドリエンにて太平洋に達し、一五二四年にアルヴァラドはグアテマラ及びサルヴァドルに達し、ここに中央アメリカはスペインの支配下に置かれた。

スペイン治下 以後、この地方はスペインの治下にグアテマラと總稱され、グアテマラを首府として總督が駐在して軍政を布き、島民を壓制し、これがため土民の反抗が屢々起つた。なほ一七世紀中葉にはイギリス人がスペイン人に對抗して今の英領ホンデユラス海岸に英國植民地を拓き、モスキート海岸に保護領を設立、更に西インド諸島からはニグロ奴隷を移住せしめてその開發に當つた。

土人の反抗 スペイン人はアメリカ・インディアンを抑壓し彼等の古代マヤ文化の傳統を破壊し去つた。原住土人たるインディアンはキヘス種、カクヒケレス種等で、彼等はスペイン人の壓迫によつて数を減じ、またスペイン人との混血によるメステイソ族發生し、これが今日の中人人種の主なるものとなる。また西インド

諸島から移入せられたニグロも時代の推移と共に全く同化され、共同の意識をもつてスペインの壓制に反抗を始めた。

中央アメリカ聯邦の成立 民族運動は次第に強力となり、一八一九年中米南端ニュー・グラナダに革命勃發、中米全體の運動に發展し、一八二一年スペインのグアテマラ政府は瓦解し、グアテマラとホンデユラスとが先づ獨立國となり、續いてサルヴァドル、ニカラグア、コスタ・リカが總て共和國として獨立し、一八二四年これ等の中米五共和國によつて中央アメリカ聯邦が組織され、一八三九年まで持續した。

ホンデユラス共和国の獨立 その後中央アメリカ聯邦の瓦解と共に各々單獨の共和國に分立するに至り、ホンデユラスも一八四八年憲法を發布、立憲共和國を組織した。その後各共和國間に種々の紛争起ると共に、國內にも動亂絶えず、その度にアメリカの干渉を受け、その上、アメリカの援助によるパナマ共和国のコロムビアよりの獨立と共に、中米六共和國に對するアメリカ合衆國の勢力は著しく増大し、モンロー主義は帝國主義と化し、二〇世紀に入り常に干渉、侵略政策を採り、一九二三年には合衆國の斡旋により中米諸國和親條約を結んだが、現在ホンデユラスも中米六共和國同様完全にアメリカの勢力園内に置かれてゐる。

II 政治

A 政治機構 ホンデユラス共和国は一八二一年九月一日に成立した。現行憲法は一九三六年三月二八日、憲法會議により發布を見た新憲法である(舊憲法は一八二四年宣布の共和國憲章に基き一九二四年に發布され、一九三六年まで效力を有してゐた)。同憲法の規定によれば、ホンデユラス共和国は行政・立法・司法の三權分立主義を採用してゐる。即ちアメリカ憲法を模して共和國大統領は國の元首たると同時に、行政府の首班として直接行政の衝にあたり、共和國陸・海・空軍の軍司令官を兼ね、極めて大なる權力を有つ。但し大統領は議會の解散権を有しない。而して立法權は一院制の國民議會(Congreso Nacional)に屬し司法權は裁判所に屬する。大統領は國民の直接一般投票において絕對多數を以つて選出され、任期は六ヶ年である。而して大統領は罷免せられることはない。大統領の被選舉資格は共和國生れの市民であつて、年齢三〇歳以上の男子たるを要する。なほ六五歳以上のものには大統領の被選舉權は與へられない。

【現大統領】 テイブルシオ・カリアス・アランダ博士(Dr. Tiburcio Carías Andino)。一九三三—三七年の任期を了し、更に一九三七—四三年の任期をもつて就任す。國民黨領袖。

【首府】 テグシガルバ(Tegucigalpa)。

B 行政 行政權は大統領に屬し、大統領の下に、大統領の任免し且つ大統領のみに責任を負ふ六名の國務大臣の構成する内閣(Consejo de Ministros)が行ふ。國務大臣は同時に各省長官を兼ねる。

【現内閣】 一九三七年二月カリアス博士の第

二次大統領就任と共に任命された國民黨内閣にして、各閣僚の顔觸れは次の如し。

外務・土木相 Dr. S. Aguirre

内務・司法・保健相 A. Williams

文相 Dr. J. M. Rodríguez

蔵相 A. Flores Fiallos

陸・海・空相 Dr. J. M. Galvez

國民經濟・農業相 Dr. S. Aguirre

C 立法 立法權は一院制の國民議會(Congreso Nacional)に屬する。國民議會は現在五九名の議員より成り、その任期六ヶ年にしてうち半数は二年毎に改選される。議員は人口一五、〇〇〇人に付き一人の割合にて人民投票により選出される。なほ各縣は少なくとも一名の議員を選出する權利を有つ。議會は毎年一月一日、六〇日間の會期を以つて召集される。また五人の常務委員會(Permanent Commission)が、議會の閉會中、手續上の事務或は國家緊急の事件を處理するために設置されてゐる。

【現議會】 一九三二年一月三日及び一九三四年一月二八日の選舉によりその二分の一づつ、改選されたものにして、政府黨たる國民黨が全議席を獨占してゐる。一九三六年の新憲法の規定により現議員の任期は一九四二年一月四日までである。

現國民議會議長—A. C. Rivera (國民黨)

D 司法 司法權は大審院に屬し、人民の直接選舉による任期六年の判事五名を有し、その下に控訴院五あり、その他、縣裁判所及び區裁判所がある。

E 地方行政 國內は行政上一七縣に分かれ、知事が地方行政の衝に當る。

F 政黨 ホンデユラス共和国には國民黨と自由黨とがある。現在國民黨が絕對優勢にし

て、全議席を獨占し、政權を確保してゐる。

【國民黨】 「青黨」と呼ばれてゐる政黨であつて、現在國民議會を獨占し政府を組織してゐる。主なる黨領袖は次の如し。

黨領袖—Tiburcio Carías Andino (大統領)

Julio Lozano (前閣相) Dr. Miguel Paz Barahona (駐米公使) 前大統領 J. M. Casco (前内相)

【自由黨】「赤黨」と呼ばれ、現在政府反對黨として立つ。自由黨も亦國民黨と同じく特に政綱の見るべきものを有してゐない。同黨の主なる領袖は次の如し。

黨領袖—Santiago Maza Calix (前國民議會議長) Dr. Salvador Corleto (前文相) Dr. Rafael Medina Raudales (前土木相)

G 外交 この國は他の中南米諸國と同じくスペインの支配を受けたが、一八二一年スペイン植民地獨立戰爭を契機として中米共和国の獨立を見、ホンデユラスもその一部を構成するに至つた。一八二九年にホンデユラス出身のモラサンはグアテマラ遠征を試み、三〇年遂に中米聯邦の大統領となりしも、四〇年には再び革命起り、モラサン敗れ聯邦は事實上の瓦解を見一八四七年、各々獨立した。かくてその後二〇世紀初頭に入つてはサルヴァドルとの開戦があり、アメリカ海軍干渉の結果マーブルヘッド艦上にて平和協定が行はれた。以上の如くホンデユラス共和国は、その建國の歴史からしてグアテマラ共和国、サルヴァドル共和国、ニカラグア共和国、コスタ・リカ共和国と密接な關係を有し、聯合の必要を感じ乍ら常に離合集散絶えず、この間アメリカ合衆國に乗せられ、その屬國と化しつゝある現狀である。

H 國防 ホンデユラス全市民は二一歳から兵役義務がある。現役は三ヶ月、豫備役は二三歳から四〇歳迄とする。外國人は兵役義務な

最近の歳出入

年度	歳入	歳出
1929-30	14,314,299	15,021,739
1930-31	11,818,673	13,875,145
1931-32	10,943,782	10,060,616
1932-33	8,972,398	12,286,185
1933-34	10,139,929	12,735,982
1934-35(1)	10,804,367	12,454,059
1935-36(1)	9,955,273	12,684,469
1936-37(1)	11,664,744	11,664,744
1937-38(1)	11,811,627	18,811,627

B 貨幣 一九三一年三月九日の法令によつて貨幣單位はレムピラ(Lempira)とされ、純度九〇〇の金〇・八三六グラムを含有し、合衆

註 會計年度は7月31日に終る。(1)は概算。

國の五〇セントに等しい。貨幣の種類には一レムビラ、及び五〇、二〇、一〇、五の各セントがある。舊貨幣ペソは回収されてゐる。レムビラの平價は法律的には對米ドルと規定されてゐるが實際的にはそれ以下に下げられ、通常はその價値の二〇%を減じてゐる。新レムビラはアメリカで鑄造され、一九三二年流通す。

C 度量衡 ホンデユラスでは、一八九七年四月以來、メートル制が法律により採用されてゐる。しかしながら、イギリスのポンド及びヤード並びに古いスペインの度量衡が尙ほ一般に使用されてゐる。

D 銀行 二行あり、Banco de Honduras は一八八九年の創立にかゝり、紙幣發行權を有してゐるが、政府財政代行の機關ではない。Banco Atlantida は主としてアメリカ人が經營に當り、これも亦レムビラ紙幣を發行してゐる。資本金は前者が一〇〇萬レムビラ、後者が五〇萬ドルを有す。

E 生産 【農業】 この國の主要産業であるが、そのうちでも主要な産物は大西洋岸のパナ、で一九三六―三七年の輸出高は二、七〇〇、一〇〇房、價格にして六、二九八、八四〇ドル。コ、ナットも多く産し、プエルト・サル(Puerto Sal)の、ナット・森林はウルア河(Uruguay)から、クエロ河(Chero)まで約六〇哩に亘り、實を結ぶ木約二八、〇〇〇本と稱せられてゐる。優良なコーヒー、烟草なども産するが、一般に小農によつて栽培されてゐる。コーヒーの一九三六―三七年における輸出は五、四二七、八一八ポンド、三七七、九四四ドル。

【鑛業】 鑛物には金、銀、銅、鉛、亜鉛、鐵、アンチモニー、石炭等あり、金は諸川中に發見され、土人が原始的な器具で採取してゐる。

主要新聞紙

新聞名	發行地	黨派別
Cronista	Tegucigalpa	中立
Epoca	"	國民黨
Gaceta	"	政府機關紙
Revista	"	中立、自由黨系
Diario del Norte	La Ceiba	中立
Diario Commercial Norte	San Pedro Sula	中立
	"	自由黨

註 以上すべて日刊紙とする。

【言語】 公用語及び慣用語共にスペイン語であるが、スペイン語を用ひるのは主としてスペイン人及びこれと混血したインディアンで、その他は各種族が各々異つた言語を用ひてゐる。

まで義務教育制にして、宗教から分離されてゐる。高等専門教育機關としては首府テグシガルパに國立大學及び工藝學校がある。

【新聞】 ホンデユラスにおける主要新聞は別表に見られる如く七紙を數へる。うち四紙まで首府テグシガルパで發行されてゐる。なほ月刊誌 Renacimiento が首府で發行され、主として政治・經濟方面を取扱つてゐる。なほこの國の通信機關としては、Asociacion de la Prensa Hondureña があり、獨立の組織を持つてゐる。

縣別面積・人口

縣別	面積 (單位方尺)	人口 (1935年6月26日現在)
Atlantida	4,957	37,997
Choluteca	5,091	76,112
Colon	44,300	36,368
Comayagua	4,970	47,795
Copan	3,703	73,959
Cortes	6,087	74,737
Gracias	3,355	71,849
Intibuca	2,738	44,820
Islas de la Bahía	373	6,315
La Paz	3,230	42,325
Ocatepeque	2,025	40,758
Olancho	33,634	56,606
El Paraiso	8,573	59,221
Santa Barbara	7,417	68,708
Tegucigalpa	10,024	131,229
Valle	2,112	43,467
Yollo	10,437	49,734
總計	153,226	962,000

【自治】 中央アメリカの小共和國で、西はグアテマラ共和國、西南はサルヴァドル共和國、東南はニカラガ共和国に接し、北はカリブ海に面し、南の一部は太平洋のフオンセカ灣に臨んでゐる。

B 地勢 カリブ海面は一般に遠淺で沿海に砂濱連なり、潟湖が發達してゐるが、その大なるものにカラタスカ湖(Caratasca)がある。國內は一般に山嶽性で、特に西部及び南東部に著しく、その間に高原、溪谷、平原があり、高山は何れも火山である。ニカラガ國境を流れるセゴヴィア河(Segovia)と西部のウルア河(Uruguay)は共にカリブ海に注ぐ、ヨホア湖(Vojacia)は舟行の便がある。

C 氣候 海岸平野は不健康地であるが、高地は氣候比較的温和である。概して大西洋岸は太平洋岸よりも暑く、同じく大西洋岸でもカ

【位置】 中央アメリカの小共和國で、西はグアテマラ共和國、西南はサルヴァドル共和國、東南はニカラガ共和国に接し、北はカリブ海に面し、南の一部は太平洋のフオンセカ灣に臨んでゐる。

B 地勢 カリブ海面は一般に遠淺で沿海に砂濱連なり、潟湖が發達してゐるが、その大なるものにカラタスカ湖(Caratasca)がある。國內は一般に山嶽性で、特に西部及び南東部に著しく、その間に高原、溪谷、平原があり、高山は何れも火山である。ニカラガ國境を流れるセゴヴィア河(Segovia)と西部のウルア河(Uruguay)は共にカリブ海に注ぐ、ヨホア湖(Vojacia)は舟行の便がある。

C 氣候 海岸平野は不健康地であるが、高地は氣候比較的温和である。概して大西洋岸は太平洋岸よりも暑く、同じく大西洋岸でもカ

リブ海に近い所は北の貿易風の影響を受け、降雨もこの地方が最も多い。この國は冬と夏しかなく、雨期は四月から十一月までである。

D 面積・人口 ホンデユラス共和國の面積は約四四、二七五方哩(一、一五〇、三〇五方哩)一九三四年一月三日の國勢調査による人口は九六二、六八五人に上り、一方哩の平均人口密度は二〇・九人となつてゐる。

E 住民 約九六萬に上る人口中約一〇%がインディアン、八五%が混血人(Ladinos)、約二%がニグロで、ヨーロッパ人及びその子孫(主としてスペイン系)は僅か一%餘に過ぎない。原住民族は約三五、〇〇〇人あり、主としてモスキート(Mosquito)、メサ(Zunno)、マヤス(Mayas)、ミカケス・インディアン(Micagues Indians)の數種である。北方沿岸にはニグロ多く、主として果實輸出會社の労働者である。

F 都市 ホンデユラスの都市としては首府テグシガルパ(Tegucigalpa)を第一とし、サン・ペドロ・スラ(San Pedro Sula)を第二とし、一萬以上の都市は合計九市を數へる。うちラ・セイバ(La Ceiba)は大西洋岸の港市である。なほ以上の外主要港市は太平洋岸では Amalapa (一、三六四人)、大西洋岸に Puerto Cortes (九、五九七人)、Trujillo (八、八六五人)等がある。

最近の輸出入

年度	輸入	輸出
1927-28	12,573,595	23,142,737
1928-29	14,860,931	24,569,165
1929-30	31,892,257	52,342,436
1930-31	20,582,845	40,056,173
1931-32	16,736,032	35,162,622
1932-33	12,575,126	28,554,396
1933-34	16,764,168	24,799,258
1934-35	19,171,440	21,016,698
1935-36	17,446,260	18,430,423

鐵業會社はテグシガルパ(Tegucigalpa)の近くのサン・フアンシト(San Juanito)に大なるものが一つあるのみである。

【工業】 帽子と葉巻煙草が國內消費及び輸出用として生産される。バナマ帽の優良品が、コパン(Copan)及びサンタ・バルバラ(Santa Barbara)の兩縣で造られる。

F 外國貿易 ホンデユラスの貿易は一九二九―三〇年度までは長足の發展を遂げ、その後は世界恐慌の波に卷込まれて漸次減少することとなり、落勢は依然やまない。而して輸出において著しい。一九三五―三六年の輸出の八一%及び輸入の六六%をアメリカ合衆國が占める。バナ、は全輸出價額の六六%を占める。

G 交通 【道路】 運輸・交通は一般には驛馬と牛車によつてゐる。道路の建設並に修理は徐々に行はれてゐる。首府のテグシガルパ(Tegucigalpa)から南北兩方面へ自動車による郵便物運搬と、毎日乗合馬車による旅客及び荷物の運搬が行はれてゐる。一九三五年における

IV 社會・文化

この國も他の中米諸國と同じくスペインの植民地政策の下に屈從して來たものではあつたが、獨立後かへつて衰運に向くかの傾あり、諸産業は他國資本家の跳梁にまかされ、土人は労働者の生活に甘んじ、中米中最も未開な國である。

【宗教】 ローマ・カトリック教が一般に行はれてゐるが、信教の自由を認められてゐる。

【教育】 初等教育は無月謝で七歳から一五歳

自動車道路は四〇八哩に及ぶ。

【鐵道】 プエルト・コルテス(Puerto Cortes)からポトレリョス(Potrerillos)まで六六哩の鐵道は、一九一二年政府に引繼がれ、果物會社に貸與されてゐる。その他鐵道四線あるが、何れも果物會社によつて所有、經營されてゐる。現在の鐵道全長は約八九三哩に上る。

【船舶】 主要港は太平洋岸においてはアマパ(Amapala)、大西洋岸にあつてはプエルト・コルテス(Puerto Cortes)、オモア(Omoa)、ラ・セイバ(La Ceiba)、トルナメ(Trujillo)、プエルト・カステイラ(Puerto Castilla)、テラ(Tela)である。

【航空】 航空路は國內諸都市間に拓かれてゐる。尙中央アメリカの諸點とも連絡されてゐる。國內に飛行機着陸場が七〇ある。

H 通信 電話線五、四八一哩、電信線五、二九六哩あり使用電話機數約二、九八七、電信局一八二、郵便局數五五〇あり、また無線電信局はテグシガルパ(Tegucigalpa)、プエルト・コルテス(Puerto Cortes)、ラ・セイバ(La Ceiba)、ラ・リタ(La Lima)、テラ(Tela)、プエルト・カステイラ(Puerto Castilla)の七ヶ所にあるが、何れも外國會社の所有である。

メキシコ

Estados Unidos Mexicanos; Mexico; 墨西哥

立憲共和国

I 歴史概観

メキシコ前史
メキシコ前史、メキシコの地は、かのエジプト、メソポタミア、インド及び支那等にも匹敵する古代に、既に偉大な文化を建設して来た...

を有するもので、これが即ちマヤ文化と稱せられるものである。この文化の出現は突然であり、前文化との有機的連關を持たないため、考古学者はこれを土着のものとするが、外來文化と解するが、一方この文化は舊大陸文化の何れの様式とも必然の連關を持つてゐないため、明かに独自の文化と解されてゐる。マヤの文字は象形文字で、綴音を表はすものであるが、その研究は未だ成功を見ない。

農民の共有地はスペイン人の搾取の前にさらされ、四百年の久しきに亘つて白人地主と僧院とによつて搾取され、こゝにメキシコ土着民は國內地主と本國スペインとの二重搾取の間にあつて苦しめられた。

II 政治

A 政治機構
この國は夙に革命の國として有名であり、實際政治は頗る不完全にして、野心政治家の武力と陰謀とは絶えず國內に革命の波紋をまきおこしてゐる。別表の「歴代大統領」に見られる如く、一九一一年久しく獨裁政權を維持して来たディアス將軍(Gen. Don P. Díaz)の辭任以來、一九二〇年オブレゴン將軍(Gen. Don A. Obregón)の大統領就任まで九年間に大統領の更迭せしこと實に一回に上り、平均在職期間は僅か八ヶ月餘にして、如何にメキシコの政界が混亂に混亂を重ねて來てゐるか、明かである。なほ一九二〇年オブレゴン將軍の大統領就任後は比較的安定を示し、同大統領も、次期のカルレス大統領(Gen. Don P. E. Colles)もその任期を完うしてゐる。現行憲法は一九一七年の共和憲法を基礎として制定され、一九一七年二月五日宣布せられ、更に一九三三年四月二九日と一九三四年一月一〇日の再度の修正を経て今日に至つたものである。同憲法の規定によればメキシコは二八州よりなる聯邦共和國(Estados Unidos)にして、聯邦政府は中央政府として全國を統轄するが、同時に各州は自身の憲法、政府、議會を有する廣範な州自主權を與へられてゐる。而して聯邦の政治機構はアメリカ合衆國のそれの如く行政、立法、司法の三權分立主義が採用されてゐると同時に、共和國大統領は國の元首であると同時に、行政府の首班として直接統治の衝にあたり、軍司令官を兼ね、官吏の任免權を有する等極めて大なる權限を與へられてゐる。然し議會解散權は與へられてゐない。大統領は國民の一般直接投票によつて選出され、任期は六ヶ年(從來は四ヶ年)

歴代大統領

Table with columns: 大統領 (President), 在職期間 (Term), 年 (Year), 月 (Month), 日 (Day). Lists presidents from Gen. Don Porfirio Díaz (1884-1911) to Gen. Lázaro Cárdenas (1934).

註 上表は 20 世紀に遡るつよりの歴代大統領にして、(1)は假大統領、(2)は首班(First Chief)とする。なほ(3)は辭職、(4)暗殺によつて大統領の位地を去つたのを示す。

にして次期再選を許されてゐない。而して大統領の缺員となつた場合は議會が後任を選出する。【現大統領】ラサロ・カルデナス將軍(Gen. Lázaro Cárdenas)一九三四年九月一日選出、同年一月三〇日ロドリゲス大統領(General Don Abelardo Rodríguez)の任期終了を承けて翌二月一日新大統領に就任。國民革命黨出身。その任期は一九四〇年一月三〇日迄。

B 行政
行政權は共和國大統領に屬し、大統領の組織する内閣によつて執行せらる。なほ閣僚はすべて大統領の任免にかゝり、大統領自身責任を負ふ。【現内閣】一九三五年六月一七日に組織された内閣で、各閣僚の領觸れは次の如し。内相 Gen. Ignacio García Téllez、外相 Gen. Eduardo Hay、蔵相 Eduardo Suárez、海軍相 Gen. Manuel Avila Camacho)

各国外交使節 (メキシコ・シティ駐劄)

Table with columns: 國別 (Country), 官職別 (Rank), 外交使節氏名 (Name), 信任状授与年月日 (Date of Appointment). Lists various diplomatic missions including Germany, USA, France, etc.

註 上記の各国外交使節は特に指定してなき限り特命全權とす。(1) ワシントン(アメリカ合衆國)駐劄。(2) ラ・ハバナ(キューバ)駐劄。

國民經濟相 Efraim Puenrostro
農相 José G. Parrés
選信・土木相 Gen. Francisco J. Múgica
文相 Gonzalo Vazquez Vela
公共扶助相 Enrique Hernandez Alvarez
労働長官 Antonio Villalobos
農地長官 Gabino Vázquez
保健長官 Dr. Leonides Andren Almazán
林野漁獵長官 Miguel Angel de Quevedo
印度人事長官 Graciano Sánchez
宣傳長官 Gen. Tirso Hernández
聯邦區長官 Gen. José Shirub
檢察總長 Genaro V. Vázquez

D 司法 裁判官はすべて議會の任命にかり、終身官で、大審院は一人の判事より成る。このほか九人の判事を有する九巡回裁判所(Circuit Court)、四名の判事よりなる區裁判所(District Court)が置かれてゐる。聯邦區には二人の判事と四人の補助判事よりなる高等裁判所がある。一九三〇年一月施行の新刑法により現在メキシコにおいては死刑は廢止されてゐる。
E 地方政治 メキシコ聯邦共和國は二八州(States)、一聯邦區(Federal District)及び下カリフォルニア半島を含む二地方(Territories)に分たれる。聯邦區の中には首府メキシコ市及びその近郊の一ヶ村が含まれる。各州はそれぞれ憲法、政府、法律、課税権を有してゐるが、各州相互の關稅は許されてゐない。州は又知事、州議會、司法官を有す。これ等は一般人民投票により選出される。すべての州は聯邦政府によつて發布された法律を公布施行すべき義務を有する。聯邦區は大統領の任命にかかる關員たる聯邦區長官によりて治めらる。地方も又大統領の任命する地方知事によつて治めらる。
F 政黨 メキシコの政黨は他の諸外國における政黨の如く確然たる主義政綱を以つて存立分野されるものではなく、先づ時の政權を倒さんかために戦ひ、次に反對に時の政權を擁護する位置に忽ちして豹變し得るが如き單なる政權獲得團體と云つても過言のない種類のものである。現今における唯一政黨は「メキシコ革命黨」であるが、同黨は一九三八年三月に舊「國民革命黨」が、陣容を新にして同黨のモットーである「メキシコ人のためのメキシコ」實現への一層の邁進を期して改名したものである。國民革命黨は一九二八年、時の大統領カレス

(Calles)が議會の開會式に當つて、政黨の必要性を高調して立憲したものであつて、革命黨は議會と政府を支配し絶對多數黨の位置を得、反對黨の存在を許さなかつた。その後、一九三〇年二月五日革命黨出身のルビオ(Rubio)が大統領となつたが、その後病氣及び革命黨との意見の對立のため一九三二年九月三日辭職し、翌四日同じく革命黨出身のロドリゲス(Rodriguez)は議會より選ばれて大統領に就任するや、革命の精神、革命黨政綱を斷行すべく努力することの宣言し、その具體的政策として、先づ労働階級の生活改善、農村問題、初等學校、地方學校の設立、財政經濟の改善、等々を強調した。次いでロドリゲス大統領の任期満了と共にカルデナス將軍(Lázaro Cárdenas)が一九三四年一月三日新大統領に就任した。現在國民革命黨の最高指導者はカルデナス大統領を始め、前大統領Rodriguez及びCalles將軍、現黨首Ramos將軍、前黨首Treviño將軍等である。
G 外交 【對米關係】メキシコの外交關係に重きをなすものは對米關係である。一八三六年テキサス州がアメリカ合衆國合同を宣言してメキシコより離反するや、一八四六年遂に兩國開戦し、北部諸州はアメリカの占領する處となり、一八四八年の和議においてテキサス(Texas)、ニューメキシコ(New Mexico)、カリフォルニア(California)をアメリカへ割譲し、その代償として一千五百萬ドルを得るの屈辱的關約を結ぶに至つた。その後も屢々對米關係は緊張を示したが、二〇世紀に入りカレス大統領の時、石油問題に端を置いた兩國關係は一時收拾出來得ぬ難關に乗りあげたことがあつた。その原因は當時のアメリカ大使ジェームス・シェフィールド(James Sheffield)が同國にあるアメリカ石油業者の傀儡となり、メキシコ政府のアメリカ人に對する態度は非友好的であるとして、

メキシコ外務省に強硬なる抗議を申込み、メキシコ外相も亦これに報ゆるに反駁的答を以つて、兩國外務省間に強硬なる意見書の交換は、何等かの危機勃発するやに備取されたが、一九二五年の石油問題に關するメキシコ政府の法律制定により、一先づ危が過ぎたのであつた。然し翌一九二六年アメリカ國務長官ケロウグ (Frank B. Rowan) は上院外交委員にメキシコに對する報告を提出し、これに對しメキシコ政府は極度にその不信に憤慨し、各國亦真相不明の國務省の宣言に暫し茫然自失の状態であつたが、單にアメリカ石油業資本家から發した問題のために兩國開戦の如きはアメリカ人の恥辱とせねばならぬといふ輿論が一九二七年一月二日の上院に如實に反映し、兩國間の係争問題は、この關係に附せられ、その結果、國務長官ケロウグ及び大統領クリッヂの對墨強硬外交の策謀は暴露されるに至つた。この失敗に鑑みて直ちにシニフィアル大使を召還し、モルガン商會支配人のドワイト・モローを駐墨大使に任命して、米墨關係の一新が計られた。モロー大使着任以來の外交關係は漸次好轉を示し、それと同時に墨々繰り返された革命内亂のためメキシコの國內財政は頓に停頓し、どうしてもアメリカからの資本の援助を仰がざるを得なくなり、この傾向に一段と拍車をかけるに至つた。然るにメキシコ政府は極度の親米政策を取らんとせば、國民の感情を惡化せしめる虞れあり、従つてその態度も極めて曖昧にして、その對米外交政策は全く機會主義的外交工作に終始してゐる有様である。

【對中南米關係】 またメキシコはラテン・アメリカ諸國における他の小國へ對しての指導的立場から數年前の中南米諸國の革命に際してはアメリカ合衆國の態度と全く反對に新政府を即時に承認してゐる。

【對歐洲諸國關係】 メキシコとヨーロッパ諸國との關係は世界大戰中終始中立を保つた關係等より、親獨的傾向強く、ソヴェート・ロシアとはコロンタイ女史 (Alexandra Mikhailovna Kolontai) の駐墨大使たりしことより、親密な關係を維持してゐるが、國內にボルシェヴィキ運動の策動ありとの理由から駐墨大使の退去を命じ、自國大使をモスコより即時召還し、墨外關係は一時斷絶を見た。

【對日關係】 メキシコと日本との親交關係は極めて良好にして、日本においては既に日墨協會の設立あり、また現大統領カルデナスも親日的である。

【駐英公使引揚】 一九三八年五月一日は駐英メキシコ公使プリモ・ヴィラ・ミツチエリ氏は本國政府の訓令に基き英國引揚の通告をなした。右の事態に立至つたのは、政治の動勢の車に述べた最近のメキシコ政府の油田國家收用問題がメキシコ石油業への最大投資國たるイギリスを衝動し、遂に英國政府はメキシコに對し賠償金一萬八千ポンドの支拂要求書を一九三八年五月一日付で提出するに至つた所に起因するといはれるが、此の駐英公使引揚の舉に出でたる事はメキシコ國內では實議を拍したが、一方イギリス側は既得權益侵害と共に光榮あるイギリス外交史を演ずるものとして痛く憤慨し、報復手段として駐墨英國公使を本國へ召還した。

【陸軍】 一九三六年における現役軍は歩兵大隊五〇、騎兵隊四〇、憲兵隊二、水上部隊二砲兵隊二、分遣部隊三よりなる。その兵力は歩兵が士官二、六〇一名、下士卒二一、二九四名、騎兵が士官三、五五七名、下士卒一四、八三三名、砲兵が士官五、五五七名、下士卒八九〇名にして全兵力は五一、七〇二名に上る。陸軍教育は陸軍大學、士官學校で行はれ、各大學においては軍事教育が強制的に施行せられる。尙軍隊における無學を撲滅するために、一六五の軍隊附屬學校が設立されてゐる。またメキシコの空軍勢力は陸軍の統制下にあり、現在各三中隊からなる二飛行隊を有する。

【海軍】 現有勢力は一九二四年ブラジルより購入の三、一六二噸の海防艦 El Anahuac 號、砲艦七隻、海岸警備艦一〇隻、その他數隻の小艦艇よりなる。

【國家政策】 メキシコは一般に國際法無視を意にかけぬ半未開國であり、またソヴェート聯邦に次ぐ共產國とされてゐるが、之は未だに歐米諸列強の羈絆を脱し切れぬ此の國が、完全獨立の爲の國權回復運動における極めて賢明な政治的手段であるといふ事が出来る。即ち一九三八年の油田國家收用問題 (J. 政府の動勢參照) における無償同然の外資強行法や、或ひは駐英公使引揚の強行 (G. 外交參照) 等は、一見極めて暴舉の如く見えるが、之はアメリカ合衆國に對するメキシコ油田の重要性及び合衆國の善隣政策と、歐洲におけるイギリスの危機を巧みに利用したまでの事であり、一方此の收用に立至る迄の、労働者に極めて有利な條件の通告を外資系會社につぎつけて遂に進退を咎まらしめてゐるあたりは一見左翼國策ではあるが、之とても莫大な外資に對抗する爲の唯一の手段として一石二鳥的に市民の力を利用した巧妙な非常手段と見るべきであつて、かうした最近顯著な非常國策の行使のもとにカルデナス大統領を主班とする強力な國家主義的メキシコの眞の姿を見る事が出来るのである。

【政治の動勢】 カルデナス大統領は一九三八年三月一八日突如ラヂオ放送に依り同國石油業の九割五分を占むる英米系一七石油會社財產の收用を宣言した。之は最近のメキシコ政府の經濟自主的政策の最大の成果であるが、直接の原因は一九三七年の五月二七日以來の石油罷業の故で、同罷業に對し政府は労働者側に非常に有利な勸告をなしたが、従来も屢々政府の勸告

によつて誠歩を強ひられて來た會社側は遂に之に屈服し得ず右の結果を招來したものである。而して右宣言の翌三月一九日の政府公表に依れば同收用法は收用法に基く大統領令によるものにして十ヶ年の期限を以つて現金にて賠償すべきも其の賠償金額は未決定である。尙同放送に於いて大統領は特に是等外國石油會社が過去に於いて財力を利用して叛軍援助等内政に干渉せる罪惡を誣述し、獨立自主のメキシコ國民經濟確立の爲めになせる今般の大決斷に對し全國民の充分なる精神的援助を求めた。尙大統領は今同收用の石油工業管理の爲め國家石油評議會を新設し、又右收用の補償を圖るために國民經濟救済公債を發行するに決し同三月二八日その草案を發表した。その要旨は次の如くである。

【A】 先づ額面五ペソ乃至一萬ペソの公債五千萬ペソを直ちに發行し、殘りの五千萬ペソは一九三九年及び一九四〇年に發行する。

【B】 右公債は最初の十ヶ年間無利子とし次の十ヶ年間に償還することとし且つ年四分の利子を拂ふ。

最近の歳出入

年度	歳入	歳出
1931	226,632,289	234,937,180
1932	202,632,431	226,573,346
1933	222,900,127	245,930,557
1934	295,925,232	264,740,249
1935	330,601,699	301,436,114
1936	382,666,708	363,690,534
1937	333,225,688	423,775,712

1936年及7年は豫算とする。尙1937年は前年度の超過金を含む。

【B】 貨幣 一九二五年四月二九日の布告により、貨幣の單位は金貨ペソ (Gold Peso) にして、ドル (Dollar) と呼ばれる。その法定價格は純金〇・七五グラムと決定されてゐる。それは英貨二四・五八ペンス、或は米貨五〇セントに等しい。しかしながら金貨ペソは一九三〇年及び三一年において、三〇%から四〇%のプレミアムが附いたため、一九三一年七月二六日の法令によつて、金〇・七五グラムなる法定價格による銀貨ペソを設けて、これを完全な法定貨幣と定めた。金貨の鑄造は中止され、輸出制限は廢止された。銀貨は五〇セントタウオ (Centavo) があり、純度〇・四二である。銀貨ペソ發行の統制はメキシコ銀行に委ねられてゐる。一九三七年における銀貨ペソの爲替相場は、ニューヨークで二七・八〇セント、ロンドンでは一ポンドに對して一八・五〇乃至一七・五〇ペソであつたが、而して一九三八年七月二日メキシコ政府はペソ貨對米レートを一ドルにつき五ペソに引上げた。これはペソ貨の對米價值引下げを意

【A】 財政 一九三七年歳出豫算の最大額は國防費であつて八千萬ペソを占め、教育費五千九百萬ペソが之に次ぎ、其他道路交通費三千六百萬ペソ、灌漑三千萬ペソ、國債・公債費三千五百萬ペソである。

【公債】 一九一四年來の缺損による一九三七年七月一日の長期公債は直接負債一、〇〇四、三二二、一四八ペソ、間接負債一、六一、九二八ペソで計一、〇一、四八四、〇七六ペソであるが、所謂銀行協定 (Bankers' Agreement) による拂込六七、四八九、四六六ペソをもつて一、一三三、

【C】 度量衡 メキシコにおいてはメートル法が一八八四年以來採用され、更に一八九五年六月一九日の法令により法律上その採用が規定された。一般においては舊メキシコの度量衡が現在に至るも尙採用されてゐる現状である。

【D】 金融 一九三三年九月三日における共和國內の銀行は合計六七行 (多くは國內銀行でメキシコ銀行をも含む) にして、その總資本は一四七、〇〇五、〇〇〇ドルに上る。メキシコ銀行 (Bank of Mexico) は一九二五年九月一日資本金一〇〇、〇〇〇、〇〇〇金貨ペソをもつて創立され、そのうち一九三〇年二月三十一日までの拂込金は六六、七〇七、八五二ペソに上る。該銀行は以前紙幣銀行であつた數銀行を引継ぎ、憲法第二八條によつて銀行券發行の獨占權を有してゐる。その支店數は五、一九三二年四月より商業銀行たることを中止して専ら中央準備發行銀行となり、資本も五〇、〇〇〇、〇〇〇ペソ (拂込三二、一九七、〇〇〇ペソ) となつた。政府がその株券の五〇%を所有してゐる。この銀行は合衆國の聯邦準備制に則り、これに非常に近い機能をもつ、通貨統制に大なる力を持つてゐる。一九三七年、六月末日における紙幣保證金を除いた金屬による準備金は二一六、六五四、〇〇〇、〇〇〇ペソで、そのうち一六一、〇〇〇、〇〇〇ペソが金である。また同日における銀行紙幣の流通額は四三九、三五八、〇〇〇ペソに上る。一九三一年七月の貨幣法によれば、その金及び外國通貨準備の二倍の紙幣を發行することが許されてゐる。紙幣は任意に流通してゐるが

法貨ではない。

E 資本 メキシコにおける外国資本はアメリカ合衆国が絶對に優勢である。一九三一年度における合衆国の對メキシコ直接投資額は六九四、七八六、〇〇〇ドルに上り、そのうち二億ドルは石油、二億三千萬ドルは鐵山及び焙煉、七千三百萬ドルは鐵道に投資されてゐる。以上の直接投資の外に莫大なる政府證券に對する投資が行はれ、その額一億五百萬ドルに上るものと推算されてゐる。そして合衆国資本の總額は一九三四年現在において米貨約三〇億ドルに上り、これはメキシコ國富の實に三分の二にも當るものである。又之に次いで有力なのはイギリスにして、一九二九年におけるその投資額は一九九、〇二九、〇〇〇ポンドであり、フランスの投資額も二億九千萬ドルと見積られる。尙一九三八年の石油外資収用當時の外國資本はアメリカ合衆国五億一千萬ポンド、イギリス四億八百萬ポンド、その他千五百萬ポンドに及ぶ。而して「政治の動勢」の項等にも述べた如く、石油を筆頭とする外資に對し、メキシコ經濟自立のためまへからして漸次驅逐の方針がとられてゐる事は注目される。

F 生産 【農業】 耕作地面積は二四、〇〇〇、〇〇〇エーカー(全面積の約五%)、可耕地は七三、〇〇〇、〇〇〇エーカー、牧場地は一四六、〇〇〇、〇〇〇エーカーである。一九三一年における農業者数は約六〇〇、〇〇〇人に上る。一九三〇年六月三〇日まで公地及び沒收地一八、三二八、三八二エーカーが農業法によつて農家に分配され、土地共有者が一單位をなして村を作ることになつてゐる。二、〇〇〇エーカー以上を所有するものはこれから分離することになつてゐる。一九三六年における主要産物

最近の主要産物 (単位キログラム)

種別	1935	1936
金	21,223	23,451
銀	2,351,087	2,409,397
銅	39,372,877	29,713,065
鉛	184,193,186	215,723,930
亜鉛	136,021,457	150,250,839
アンチモン	4,569,675	7,303,423
水銀	216,392	182,959
硫黄	9,950,386	8,526,713
無定形黒鉛	6,975,324	10,254,102
モリブデン	1,144,000	890,169

おける主要産物の産額を示せば次表の如くである。

石油—メキシコの原油の産額は、アメリカ、ソヴェート、ヴェネズエラ、ルーマニア、蘭領東インドに次いで世界の第六位にある。油田は一九三〇年一月一日、全國に、一八六の探掘許可地があり、その面積は三〇、八六六、八四四エーカーに及ぶ。産出高は一九三七年四六、九〇七、三三二二噸である。その輸出は一九三七年二、四四五、九七二二噸である。而して貯蔵タンク数は二、〇九三、全容力八三、八〇六、三五六噸とされてゐる。一九三五年の精製高は三五、八七五、〇八四噸に上る。(最近の外資系油田収用問題に就いては「政治動勢」を参照)

【工業】 一九三五年の最低年額一萬ベツの生産を有する施設に對する工業調査によれば、工場數七、〇五〇、資本八二六、六七四、一四〇ベツ、使用人員二〇四、七五五である。またその生産高は六五六、八五三、九四二ベツに上る。煙草工場は一四七、綿織物工場二〇五、羊毛工場四〇、小規模の鑄造場四四(地方の需要を充

最近の輸出入 (単位ベツ)

年度	輸入	輸出
1928	357,762,358	592,444,048
1929	382,427,637	590,658,603
1930	350,173,416	458,674,489
1931	216,585,416	399,711,314
1932	180,912,211	304,697,117
1933	244,475,056	364,967,039
1934	333,973,908	643,710,297
1935	406,136,234	350,292,490
1936	455,262,000	775,313,330
1937	613,755,000	892,389,000

し一三八、〇〇〇噸の年産額)等がある。

G 外國貿易 主要なる輸出品は鐵産物にして、最近五ヶ年を通じて年輸出總額中の六九%はアメリカ合衆国を第一とし、輸出入共に大半は合衆国との取引による。一九三五年度におけるメキシコの對米貿易は輸出が總額の六二・八%に上り、輸入が總額の六五・三%を占めてゐる。

H 交通 【道路】 メキシコ市とアメリカ國境にあるラレド(Laredo)間を繋ぐ七七〇哩の道路は一九三六年七月に開通した。道路の總延長は一九三五年に三四、二八〇哩、内自動車交通可能な道路は三、七四六哩である。一九三五年の自動車数は九五、二八三臺を數へる。

【鐵道】 一九〇九年メキシコにおける主要鐵道は政府と共同の「メキシコ國立鐵道」の手によつて合併され、それが所有する鐵道は一九三五年に一四、九四五哩に上る。

【船舶】 最も重要な港はヴェラ・クルス(Vera

Cruz)及びタムピコ(Tampico)で、兩者ともメキシコ灣にある。一九三六年メキシコ各港に入港せる船舶は一二、九二五隻である。また一九三六年の所有船舶は三四、七〇〇噸に上る。

【航空】 メキシコ市、タムピコ、及びツパン(Tuxpan)間並にその他に、郵便、急行、旅客の定期航空路があり、尙南アメリカ及び中央アメリカを連ねる航空路は一九三〇年に設けられた。一九三六年のメキシコに於ける總飛行距離は一二、九六五哩で、從業員數は一七である。

I 通信 一九三五年末聯邦の電信及び電話組織は、局數八一七、電線二四、四七二哩である。なほ州及び私立會社に屬するもの一、〇二四局、一六、四一〇哩がある。メキシコ電話電信會社(Mexican Telephone and Telegraph Corporation)が全國電話の約九〇%を經營し、メキシコ市及び共和國の中央區のものを經營してゐる。メキシコ市とロンドン及びヨーロッパ大陸との間には電話の連絡がある。一九三六年の常設郵便局は七六四局に上る。放送局は政府經營四を始め七一局を數へる。

V 文化

A 宗教 一般に行はれてゐるのはローマン・カトリック(大信正七、信正二)であるが、一八五七年の憲法によつて教會は國家から切り離され、又一九一七年の憲法によつてこの宗教及び他の諸宗教に對して嚴格な規定が設けられ、いかなる宗教團體も土地を所有することは出来なくなり、一九二六年總べての外國人僧侶は追放され、一九三一年六月には法王の使節も退去せしめられた。

B 教育 初等教育は無月謝で義務教育であり、一九一七年の憲法によつて、宗教的ならざる教育を官公立の學校で受けさせることになつた。僧侶が初等教育の學校を建設することは禁じられた。聯邦區及び直轄領内の教育は政府が之を統制し、他の地方では各州の官廳が之を統制する。一九三〇年の國勢調査によれば、一〇歳以上のものにして無學なもの五〇%、聯邦區内では二三・〇六%となつてゐる。大學は八校あり、聯邦に二校、フアリスコ(Jalisco)、ミシオン・カール(Michoacan)、メウオ・レオン(Nuevo Leon)(一九三三年)、サン・ルイス・ポトシ(San Luis Potosi)、ヴェラクルス(Vera Cruz)、ユカタン(Yucatan)に各一校。そのうち最も重要なものはメキシコ市にある國立大學である。

C 藝術 スペイン人に征服される以前のメキシコには特殊な藝術が存在してゐたが、それは初めユカタンを中心とするマヤ帝國に發達し、五—六世紀に最も榮えたものであり、それについてトルテック、アステックなどの民族が起つてこの文化を繼承して行つたが、スペイン人の侵入と共に忽ち滅びて、今日ではその遺

A 社會構造 メキシコは經濟的には農業と鐵業によつて立つてゐるために、農民と労働者は、國內の資本家及びこの國に多くの投資をなしてゐる外國資本家との間に對立を見、又國內的に見れば、この國を新しく征服したスペイン人と舊土着民族との混血並に雜居によつて、今日混沌とした中にも新しき社會が創造されつつあり、それは資本の威力によつて常に脅威しつゝあるアメリカ、イギリス其他の帝國主義的國家への反抗として現はれて來てゐる。(この國の共產國家としての面貌については「國家政策」の項参照)

物、遺跡によつて舊時の繁栄をしのぶ他はない。

D 新聞 メキシコ・シテイにおいては、*Excelsior* 及 *Universal* の二大新聞の他、*Diario Oficial*, *Nacional*, *Sol* (労働者機關紙) 等が主要新聞であり、*Guadalajara* の *Informador*, *Merida* の *Diario de Yucatan*, *Monterrey* の *Porvenir*, *Sol*, *San Luis Potosi* の *Accion Templo* の *Mundo*, *Torreón* の *Opinion Varacruz* の *Dicamen* 等がそれぞれの地方の有力紙である。

E 風俗 スペイン人によるヨーロッパ的な風俗と、土着民の風俗とが混用されて獨特な風俗を創り出している。最も特徴あるその帽子 (ソンプレロ) は羊毛又は棕櫚で作られ、縁の広いものを用ひ、色も種々あり可成りな金をかけて裝飾をほどこして之を誇りにしてゐる。常食は玉蜀黍を原料とするものを用ひる。

【言語】主としてスペイン語である。

VI 自然

A 地勢 北緯一四度三〇分から三二度四分に及び、西經八六度四五分から一一七度五分に跨る。國の外形は不規則で、東岸はメキシコ灣に面し、南東にユカタン半島が突出してカリブ海に面し、その西は特にカムベシニ灣と云ひ西方は太平洋に面し、細長いカリフォルニア半島の内側にカリフォルニア灣が深く入り込んでゐる。土地は一般に堆積作用によつて出来た高臺で、西側には合衆國のシネラネグアダ山脈が延びて西シネラマドレ山脈 (Western Sierra Madre) となつて南東に走り、東にはロツキエ山脈の延長が東シネラマドレ山脈となつて平行に走り、テワンテペク地峽附近に至つて相會する。南部の北緯一八度から二〇度に互つては火

山帯が東山に横切り、幾多の火山が噴火してゐる。火山帯以北の中央盆地はアナワク高原と呼ばれ、以南はスル高原と呼ばれる。アナワク高原は東西兩シネラマドレ山脈の間にあり、北はアメリカ國境まで及ぶ波状の高原で、諸所に孤立した小山塊を有し、降雨が少なく沙漠の状態をなしてゐる。この地帯は古い地質よりなつた地盤上に河川の運搬して來る土砂及び火山の噴出物の沈積によつて出来たところであつて、平均高度一、二〇〇米内外、南方に行くに従つて高く、二、四〇〇米にまで達してゐる。スル高原は東西シネラマドレ山脈が地峽部に近く遭遇合體する地帯で、地勢錯雜し平均高度も約二、一〇〇米、東方テワンテペク地峽部に急斜してゐる。メキシコ灣岸には峽岸平野が連り、沙嘴沙洲が發達し、多くの潟湖がある。河川は、メキシコ灣面には合衆國との東方の境をなすグラ

ンデ・デル・ノルテ河を初め、パヌコ (Panuco)、グリハルツア (Grijalva) 等があり、太平洋方面には、コロラド河、ヤキ河 (Yaguajay) リオ・グランデ・デ・サンチャア河 (Rio Grande de Santiago) 等がある。

B 氣候 熱帯にあるため、沿岸低地は濕熱で不健康地帯であるが、一般に土地が高いので氣候は土地の高低によつて支配されることが多い。暑熱地帯は海岸から一、〇〇〇メートルに至る間で平均二五度乃至二八度、温暖地帯は二、〇〇〇米内外まで、平均温度一七度乃至二〇度で一般に健康地、寒冷地帯は二、一〇〇メートル乃至二、七〇〇メートル内外で、平均温度一四度乃至一七度、一年を通じて日本の春秋の如くで、氷雪を見ることもなく、土地乾燥で最も健康に適する地帯、寒冷地帯以上は全くの極地で寒帯の氣候となる。四季の變化は不明瞭

で、雨季と乾季に分けられる。乾季は一月頃より四月頃まで、雨季は五月頃より一〇月頃まで、高原地帯は一般に降雨極めて少ない。

C 面積・人口 メキシコでは七六三、九四四方哩と計算されてゐるが、イギリスの地理學者は七六七、一九八方哩と稱し、ドイツの權威者は七六七、二九〇方哩と稱してゐる。全人口は一九三八年六月三〇日の國勢調査によれば、一九、四七八、七九一人である。

D 住民 一九三〇年の總人口の人口種別を見るに、インディアナ四、六二〇、八八〇人、混血九、〇四〇、五九〇人、純粹白人二、四四四、四六六人。人種不名一四〇、〇九四人、外國人一五八、〇〇〇人である。

E 主要都市 首府メキシコ市の人口は一九三一年現在、その附近をも加えて一、〇二九、〇六八人である。その他の主要都市の一九三〇年現在の人口を示せば次の如し。Guadalajara 一七九、五五六人。Monterrey 一三三、五七七人。Puebla 一一四、七九三人。Merida 九五、〇一五人。San Luis Potosi 一七四、〇〇三人。Leon 一六九、四〇三人。

第六篇 南アメリカ篇

第六篇 南アメリカ篇

130	アルゼンティン(立憲共和国)	九六五
131	ヴェネズエラ(立憲共和国)	九八七
132	ウルグアイ(立憲共和国)	九九八
133	英領ギアナ	一〇一〇
134	エクアドル(立憲共和国)	一〇一一
135	コロムビア(立憲共和国)	一〇二二
136	チリ(立憲共和国)	一〇三五
137	パラグアイ(立憲共和国)	一〇四七
138	フォークランド諸島(英領)	一〇五七
139	佛領ギアナ	一〇五八
140	ブラジル(立憲共和国)	一〇五九
141	ペルー(立憲共和国)	一〇七四
142	ボリヴィア(立憲共和国)	一〇九〇
143	蘭領ギアナ	一〇九八

130

アルゼンティン

Republica Argentina; 立憲共和国
英・佛 Argentine; 獨 Argentinien.

I 歴史概観

發見 アルゼンティンとはラ・プラタ河のラテン名に由来する。一五〇八年ウイセンテ・ピンソン(Vicente Pinzon)及びファン・ディアス・デ・ソリス(Juan Diaz de Solis)が南米の大西洋岸を南下して、遂にコロラド河(Colorado)に達し、ここに初めてアルゼンティンが発見され、一五二三年ホルトガル人クリストヴァン・デ・マロ(Nuno Manuel Christovao de Haro)もラ・プラタ河口に到着した。

スペイン人の植民 一五二六年セバスティアン・カボット(Sebastian Cabot)がラナナ河に入り、テセロ河(Tezero)の河口にアルゼンティン最初の植民地を建設し、これをサン・エスピリトゥ(San Espiritu)と命名し、又ラ・プラタ河 Rio de Ia Plata(銀河)の名も彼によつて命名された。後、ペドロ・デ・メンドーサ(Don Pedro de Mendoza)が一五三五年ブエノス・アイレス市(Puerto de Santa Maria del Buen Aire)を建設し、三六年にはラ・プラタ地方はペルーの副王領となり、かくして土人との激烈な闘争をなした。スペイン植民地は發展し、一七七六年にはブエノス・アイレスに副王任命され、ラ・プラタ河地方はペルーより分離してその支配下に置かれた。

獨立運動 その後アルゼンティンの經濟は、本國への從屬がむしろ之を阻害するまでに發展し、一方、アメリカの獨立及びフランス革命の影響を受けて、地主及び商業ブルジョアを中心とするアルゼンティン獨立運動が形成される勢となり、たまたま本國スペインがナポレオンに破られ、一八〇八年ナポレオンの兄ジョゼフがスペイン王となるや、南米のスペイン領は之に服せず、舊王フェルディナンドの名によつて事實上の獨立をなし、イギリスはナポレオンの大陸封鎖令の後新市場を求めて南米に來り、この獨立運動を支援した。その後フェルディナンドが王位に復してからも之に隸屬するを欲せず、ブエノス・アイレスにあつては一八一〇年副王を廢して事實上の獨立をなしてスペイン勢力に抗した。

共和國の建設 かくて一八一六年に到り、トゥクuman(Tucuman)會議はラ・プラタ河地方各州のスペインからの獨立を宣言して、ラ・プラタ合衆國を形成、一八二五年聯邦制の憲法發布、二六年「アルゼンティン共和國」としての統一憲法成り、ブエノス・アイレスを首府とした。後一八二八年ウルグアイのアルゼンティンよりの獨立を見る。

國內の紛争 爾後國內諸州の緊密なる統一を要求する都市商工業ブルジョア派の統一派と

州の廣汎なる自治を要求する大地主の聯邦派との利害の對立は、國內に絶えざる紛争を生み、獨裁官デ・ロサス(Juan Manuel de Rosas)の獨裁的統治(一八二九—五二年)の後遂に統一派が勝利して、一八五三年アメリカ合衆國の憲法に則つた新憲法が制定され、一方、對外的には一八六五年にパラグアイに宣戰し、一八七〇年まで續き、一八八〇年再び動亂勃發し、聯邦派の勝利に歸し、爾後聯邦派が統一派に代つて政權を握つた。

政黨の分裂 一八九〇年末にはアルゼンティンに經濟的大恐慌起り、世界大戰には中立を保ち、一九一五年の選舉法改正の結果は保守黨政府倒れて急進黨が政權を握り、急進黨はアルヴェアル派(Marcelo T. de Alvear)とイリゴイエン派(Don Hipolito Yrigoyen)に分れ、前者は保守黨と結んで地主の利益を代表し、後者は工業ブルジョア派を代表した。

外國資本の侵入 一九世紀末からの外國資本流入は、放牧未開の國土を半世紀の間に一躍世界の農業・牧畜業國たらしめたが、最初はいギリス資本の輸入多く、世界大戰以後著しく侵入し來つたアメリカ資本が、イギリス資本と對立するに至つて、アルゼンティンの諸政黨は之等二大資本に常に動かされ、一九二九年に始まる世界恐慌は、國內の政争を愈々激化せしめ、イリゴイエンの親英政策はアメリカの策動と共に一九三〇年の革命となり、政權はアメリカの利益を代表する保守黨に移り、保守黨の反英的言辭は一時労働者・農民をして帝國主義反對と誤信せしめて彼等の支持を得たが、保守黨の政權確立と共にその背後のアメリカの存在が暴露され、諸所にストライキの勃發を見、爾後英米資本の對立を國內に反映しつゝ、今日に至る。

II 政治

A 政治機構 アルゼンティン共和国憲法は一八五三年五月二五日制定され、一八六〇、六六、九八年の修正を経て現在に至る。一九三四年以来その全面的修正が企圖されてゐる。現行憲法はアメリカ合衆國憲法に則り聯邦制の下に立法・司法・行政の三権分立主義の原則に基づき、行政権は大統領に、立法権は上下兩院よりなる國民議會(Congreso Nacional)にあることを規定してゐる。憲法第一條に「アルゼンティン共和国國民はその統治のため本憲法の規定に従ひ聯邦代議共和制を採用す」といひ、且つ第一〇〇條に「州は本憲法により聯邦政府へ委任せられたものを除き一切の権限を保有す」と規定し、アルゼンティンが聯邦代議共和制にして、各州に廣大なる自治権を許せる事實を示す。

歴代大統領

Table with columns: 大統領, 在職期間 (年月日). Lists presidents from Gen. Don Julio Argentino Boca to Dr. Roberto M. Ortiz.

註 本表は20世紀以来の歴代大統領を列挙せるものである。而して(1)は死亡により、(2)は制憲により大統領の位置を去る。

【現大統領】ロベルト・M・オルティス博士(Dr. Roberto M. Ortiz) 一九三七年九月五日選出、翌年二月二〇日就任。
【現副大統領】ラモン・S・カステイヨ博士(Dr. Ramon S. Castillo)
【首府】ブエノス・アイレス(Buenos Aires) 人口二、二九〇、七八八人(一九三七年一月一日現在概算)。

を分擔し、大統領の命令に副署する。國務大臣は同時に議員を兼任し得ざるも、議會へ出席し討議に参加することを得。
【現内閣】新大統領ロベルト・オルティス博士を首班とする新内閣々々は次の如し。
内相 Sr. Manuel R. Alvarado
外相 José María Cantillo
農相 Pedro Proppo
海相 Dr. Jorge de la Torre
陸相 Gen. Marquez
法相 Leon Scasso
司法相 José Padia
土木相 Dr. Manuel R. Alvarado
C 立法 立法権は上下兩院よりなる國民議會(Congreso Nacional)に屬し、兩院共その會期は毎年五月一日より九月三〇日までとする。而して下院は豫算案を先議し、財政的立法の立案権を有する。
【上院】Senado と呼ばれ、任期九年を有する三〇名の議員よりなり、議員の三分の一は三年毎に改選される。そのうち二名は首府ブエノス・アイレスより特定選挙人團體により選出され、他の二八名は全國一四州の各議會より二名宛選出される。上院議員は三〇歳以上にして六ヶ年以上アルゼンティン共和国國民たることを必要とする。
【下院】Cámara de Diputados と稱し、議員の任期は四年、總計一五八名の議員より成る。而して二年毎にその半数が改選せられる。下院議員たり得る資格は年齢二五歳以上にして四ヶ年以上アルゼンティン共和国國民の市民たることを必要とする。
【現議會】上院は一九三五年四月の選挙によりその三分の一の改選を、下院は一九三六年三

月の選挙によりその二分の一の改選を見た。上下兩院議長及び政黨勢力次の如し。

- 上院議長— Ramon S. Castillo
國民民主黨 一六名
アンテイベルソナリスタ 五名
急進黨 二名
社會黨 二名
民衆黨(フイ州) 二名
市民聯合急進黨(トゥクマン州) 一名
獨立國民民主黨 一名
市民聯合急進黨(プロキスタ) 一名
合計 三〇名
下院議長— Carlos M. Noel
國民民主黨 五四名
急進黨 四三名
社會黨 二三名
急進黨(アンテイベルソナリスタ) 一四名
急進黨 六名
市民聯合急進黨(トゥクマン州) 四名
獨立社會黨 二名
自由黨(コリエンテス州) 二名
社會黨(オブレロス) 二名
民衆黨(フイ州) 二名
獨立國民民主黨 二名
プロキスタ(サン・ファン州) 一名
市民聯合急進黨(ブエノス・アイレス) 一名
合計 一五八名

D 司法 司法権は聯邦裁判所及び州裁判所により行使される。聯邦裁判所は最高裁判所にして首府ブエノス・アイレスにあり、五人の判事よりなり、主として國家的事件、或は諸州及び諸州の住民の關係する事件に當る。この他五控訴院が設置されてゐる(五人の判事よりな

るブエノス・アイレス控訴院、及びラ・プラタ、バラナ、コルドバ、ロサリオの控訴院は各三人の判事)。又第一審裁判所は各州、各地方に設けらる。各州は又一大審院と若干の下級裁判所を有し、司法自治制を採用してゐる。陪審裁判制は刑事犯罪のため憲法により制定されてゐるが、首府を除いては未だ實行されてゐない。
E 地方行政 【州】アルゼンティン共和国はアメリカ合衆國と極めて類似の聯邦制を採用し、從つて州(一四州)の権限は極めて大である。即ち州は聯邦憲法第五條及び第一〇四條以下の規定によつて州憲法を制定し、州知事及び州議會の権限を定めてゐる。州知事は廣汎な権限を與へられ、中央政府より獨立の地位にあり、州行政の首長であり且つ聯邦政府の代表者であり、三年乃至四年の任期において地方民により選挙され、内務長官、財政長官の輔佐により州の行政権を行使する。更に州は州裁判所を設置し、市町村制を定む。州議會は上下兩院より成る。州政府は聯邦政府に屬する権限以外は一切の行政権を行使する。
【首都】ブエノス・アイレス市は聯邦の直轄區にして市政には上院議員の同意の下に大統領によつて任命された市長(Intendente)が當り、市會は州議會に相當する。市長を輔佐する市會は一定の資格を有する外國人も含む一八歳以上の男子住民の選出する三〇名の議員より成る。一九三三年六月三〇日における選挙有権者は二、五七〇、一〇三名、投票は市民の義務であり、違反者は罰金刑に處せられる。
【准州】比較的人口稀薄の地方で、現在一〇州を數へる。現行憲法においては人口六萬を超ゆる准州は議會の決議により州たり得ることが規定されてゐる。准州は聯邦政府の任命する知事

が行政権を有する。(首府、州、准州の名稱、面積、人口に就いては後述の「自然」の統計表を参照)。
F 政黨 一九三七年九月五日執行の大統領選挙においては保守派聯合の候補者、急進黨アンテイベルソナリスタ黨首領オルティス博士は急進黨候補者アルヴェラ博士を三七六票對一、二八票の多数を以つて破り當選した。現在政界の分野は國民民主黨、急進黨アンテイベルソナリスタ黨(急進黨の脱退派)獨立社會黨の聯合による保守派によつて政權を握られ野黨としてはブエノス・アイレスに一大勢力を有する急進黨及び社會黨と最近勢力を失墜するに至つた急進黨とを列挙すれば次の如し。(なほ議會における各黨の勢力分野に就いては「立法」を、また最近の政黨の動向に就いては「政治の動勢」を参照)
【國民民主黨】元臨時大統領ウリブルの唱道せる立法権・司法権・州の自主權のための憲法改正、税制・農地法の改革、條約改正、國產獎勵等を目的とする。
黨領袖— Antonio Santamarina, Robustiano Patron Costas, José H. Martinez, Rodolfo Coroninas Segura, Alberto Arancha Rodriguez, Federico Pinedo, Dr. Manuel A. Pessco.
【急進黨アンテイベルソナリスタ黨】大統領、副大統領、上院議員の直接選挙、婦人投票權の擴張、植民の獎勵、土地の分配、自然資源の獨占反對等を綱領とする。なほ同黨の有力な地盤はエントレ・リオス州である。
黨領袖— Dr. Roberto M. Ortiz (現大統領), Gen. Arustin Justo (元大統領), Vicente Gallo, Ricardo Caballero, Carlos A. Pita, Carlos A. Bruchmann.
【社會黨】自由主義的・民主的な内容を多分に含んだ憲法改訂を希求し、政教分離、大土地所有の分割、石油探採取費の國家又は合同企業による獨占、一八歳迄の義務教育、一般消費税及び關稅の引下、

労働組合の公認、労働者の疾病および失業に對する政府の保障、婦人参政権、アメリカ諸國との軍備撤廃條約締結等を主張する。

【進歩民主黨】同黨の政綱は社會黨のそれに類似する。最大勢力はサンタ・フェ州にある。

【急進黨】國產品獎勵のため一定期間の奢侈品高率課税、一萬ペソ以下の農業財産に對する課税の廢止、婦人参政権、累進所得税、等を目的とする。

【保守黨】同黨の政綱は社會黨のそれに類似する。最大勢力はサンタ・フェ州にある。

【急進黨】國產品獎勵のため一定期間の奢侈品高率課税、一萬ペソ以下の農業財産に對する課税の廢止、婦人参政権、累進所得税、等を目的とする。

【保守黨】同黨の政綱は社會黨のそれに類似する。最大勢力はサンタ・フェ州にある。

【急進黨】國產品獎勵のため一定期間の奢侈品高率課税、一萬ペソ以下の農業財産に對する課税の廢止、婦人参政権、累進所得税、等を目的とする。

【保守黨】同黨の政綱は社會黨のそれに類似する。最大勢力はサンタ・フェ州にある。

【急進黨】國產品獎勵のため一定期間の奢侈品高率課税、一萬ペソ以下の農業財産に對する課税の廢止、婦人参政権、累進所得税、等を目的とする。

に合流して對伊制裁打切りを要求した。同時にアルジェンティンは聯盟における大國と小國との平等、理事會の「民主化」を唱へた。三十七年七月アルジェンティンは外交關係ある各國政府宛て政治的避難權を國際法の一原則として承認する多邊的條約の締結を提議する旨發表した。既に三十七年に同國はスペイン内亂に關聯して右の權利を巧みに擁護した。三十七年九月二二日リマ市(ペルー)における汎米航空會議の席上汎米の範圍を超えて全世界的な航空法規の採擇に努力したが、他の米洲諸國の反對で失敗した。

【對英外交】イギリスとは重要な經濟關係を有し、一九三〇年の英投資は約三七〇百萬ポンド(内鐵道五七%)、政府證券一六%)に上る。然し戦後米資本の進出著しく、殊に三〇年親英的イリゴエン政権倒れてこの傾向は拍車された。...

【對佛外交】フランスの投資は英米に次ぐ第三位にあり、最近兩國首都間に空路開設が企圖され、一九三六年には通商協定に關する覺書の交換を見たが佛亞關係は特に文化面において密接なものとあり、佛政府より藝術家、學者、作家が多數派遣され、佛語學校、佛亞文化機關の設置あり、他方亞國上流層の子弟のパリへ遊學する者多し。

【對日外交】日亞外交關係は明治三十一年二月三日ワシントンにおいて調印された修好通商航海條約の締結に始まる。同條約は同三十四年九月

の威あるも、現在ではドイツより歸學者、軍人、機械技師の招聘される者多し、特に世界戰爭におけるアルジェンティンの中立嚴守はドイツの感謝するところであり、先年獨大統領ヒンデンブルグ元帥とアルジェンティン大統領ウリバル將軍との間に親善メッセージが交換された。

【對スペイン】スペイン人、イタリア人及びそれら子孫の多數居住するアルジェンティンはエチオピア戰爭、スペイン内亂に深刻な動搖を受けた。同國の對伊制裁参加がイル・ドゥーエの同情者の間に恐慌を捲起した如く、スペイン内亂は保守派、急進派間の溝を深めた。三十七年九月上院の保守派はブルゴスの反政府軍評議會に宛て「防共」の誓約を打電した。...

【對歐洲諸國外交】スペイン、イタリアのほかにエネコロソアキア、ユーゴスラヴィア、ポーランド等より移住するもの頗る多く、現在アルジェンティン人口の三割はイタリア人の血を承けてゐると言ふ。...

【對米外交】從來アルジェンティンはアメリカ合衆國の中南米進出に對して反感的態度を採り、合衆國外交の難關の一つと目されてきた。...

【對日外交】日亞外交關係は明治三十一年二月三日ワシントンにおいて調印された修好通商航海條約の締結に始まる。同條約は同三十四年九月

の威あるも、現在ではドイツより歸學者、軍人、機械技師の招聘される者多し、特に世界戰爭におけるアルジェンティンの中立嚴守はドイツの感謝するところであり、先年獨大統領ヒンデンブルグ元帥とアルジェンティン大統領ウリバル將軍との間に親善メッセージが交換された。

【對スペイン】スペイン人、イタリア人及びそれら子孫の多數居住するアルジェンティンはエチオピア戰爭、スペイン内亂に深刻な動搖を受けた。同國の對伊制裁参加がイル・ドゥーエの同情者の間に恐慌を捲起した如く、スペイン内亂は保守派、急進派間の溝を深めた。三十七年九月上院の保守派はブルゴスの反政府軍評議會に宛て「防共」の誓約を打電した。...

【對歐洲諸國外交】スペイン、イタリアのほかにエネコロソアキア、ユーゴスラヴィア、ポーランド等より移住するもの頗る多く、現在アルジェンティン人口の三割はイタリア人の血を承けてゐると言ふ。...

【對米外交】從來アルジェンティンはアメリカ合衆國の中南米進出に對して反感的態度を採り、合衆國外交の難關の一つと目されてきた。...

を抱込み、これを使つて一九三〇年イリゴエン政権を倒し、ウリバル政権に代へ、米國勢力の扶植に成功した。以來アルジェンティンは米國勢力の親米的となり、この傾向は三三年の汎米會議、或は兩國貿易就中對米輸出の増加により強まつた。...

【對南米諸國外交】一九一五年アルジェンティンの發意でブラジル、チリーの三國は「A・B・C條約」を締結して三國間の紛争の平和的處理を約し、以つて英米に對する南米の地位を向上した。...

【對日外交】日亞外交關係は明治三十一年二月三日ワシントンにおいて調印された修好通商航海條約の締結に始まる。同條約は同三十四年九月

の威あるも、現在ではドイツより歸學者、軍人、機械技師の招聘される者多し、特に世界戰爭におけるアルジェンティンの中立嚴守はドイツの感謝するところであり、先年獨大統領ヒンデンブルグ元帥とアルジェンティン大統領ウリバル將軍との間に親善メッセージが交換された。

【對スペイン】スペイン人、イタリア人及びそれら子孫の多數居住するアルジェンティンはエチオピア戰爭、スペイン内亂に深刻な動搖を受けた。同國の對伊制裁参加がイル・ドゥーエの同情者の間に恐慌を捲起した如く、スペイン内亂は保守派、急進派間の溝を深めた。三十七年九月上院の保守派はブルゴスの反政府軍評議會に宛て「防共」の誓約を打電した。...

【對歐洲諸國外交】スペイン、イタリアのほかにエネコロソアキア、ユーゴスラヴィア、ポーランド等より移住するもの頗る多く、現在アルジェンティン人口の三割はイタリア人の血を承けてゐると言ふ。...

【對米外交】從來アルジェンティンはアメリカ合衆國の中南米進出に對して反感的態度を採り、合衆國外交の難關の一つと目されてきた。...

において盛大な祝典の内に批准された。同時にヴァルガス伯大統領は兩國文化の交流に貢献する兩國人に賞金を二年毎に授與する法令に署名した。然し乍ら一九三七年以前の斯る亞伯關係の好轉が兩國間年來の根深い確執を拂拭しなかつたことは、アメリカからブルジルへの海軍演習用に艦船超過運送艦六隻の貸與交渉に對するラマス外相及び同國諸新聞の論難に徴するも明らかである。八月二日外相は有計畫がアメリカの中立政策に背馳し、若干の國際協定を蹂躪するもので、必ず南米諸國間に海軍競争を惹起するであらうと警告した。...

【對日外交】日亞外交關係は明治三十一年二月三日ワシントンにおいて調印された修好通商航海條約の締結に始まる。同條約は同三十四年九月

の威あるも、現在ではドイツより歸學者、軍人、機械技師の招聘される者多し、特に世界戰爭におけるアルジェンティンの中立嚴守はドイツの感謝するところであり、先年獨大統領ヒンデンブルグ元帥とアルジェンティン大統領ウリバル將軍との間に親善メッセージが交換された。

【對スペイン】スペイン人、イタリア人及びそれら子孫の多數居住するアルジェンティンはエチオピア戰爭、スペイン内亂に深刻な動搖を受けた。同國の對伊制裁参加がイル・ドゥーエの同情者の間に恐慌を捲起した如く、スペイン内亂は保守派、急進派間の溝を深めた。三十七年九月上院の保守派はブルゴスの反政府軍評議會に宛て「防共」の誓約を打電した。...

【對歐洲諸國外交】スペイン、イタリアのほかにエネコロソアキア、ユーゴスラヴィア、ポーランド等より移住するもの頗る多く、現在アルジェンティン人口の三割はイタリア人の血を承けてゐると言ふ。...

【對米外交】從來アルジェンティンはアメリカ合衆國の中南米進出に對して反感的態度を採り、合衆國外交の難關の一つと目されてきた。...

一八日に兩國批准の交換を見た。明治年間においては日本人にしてアルジェンティンに渡航するもの未だ極めて少く、在留邦人も僅か十名内外に過ぎなかつたが、その後漸増し、現在に至つては五千名(うち女二千二百餘名)を突破し、別に排日的移民法の規定なきため年々約三百人内外の日本移民を算してゐる。更に貿易關係においては昭和一年度において日本の輸出は約二百萬圓、輸入は約三千萬圓であつた。昭和八年、アルジェンティンにおいてブエノス・アイレス市の有力者達が山崎駐亞公使など、計つて日亞協會を創設し、兩國の親善關係の促進に努めてゐる。

【對日外交】日亞外交關係は明治三十一年二月三日ワシントンにおいて調印された修好通商航海條約の締結に始まる。同條約は同三十四年九月

の威あるも、現在ではドイツより歸學者、軍人、機械技師の招聘される者多し、特に世界戰爭におけるアルジェンティンの中立嚴守はドイツの感謝するところであり、先年獨大統領ヒンデンブルグ元帥とアルジェンティン大統領ウリバル將軍との間に親善メッセージが交換された。

【對スペイン】スペイン人、イタリア人及びそれら子孫の多數居住するアルジェンティンはエチオピア戰爭、スペイン内亂に深刻な動搖を受けた。同國の對伊制裁参加がイル・ドゥーエの同情者の間に恐慌を捲起した如く、スペイン内亂は保守派、急進派間の溝を深めた。三十七年九月上院の保守派はブルゴスの反政府軍評議會に宛て「防共」の誓約を打電した。...

【對歐洲諸國外交】スペイン、イタリアのほかにエネコロソアキア、ユーゴスラヴィア、ポーランド等より移住するもの頗る多く、現在アルジェンティン人口の三割はイタリア人の血を承けてゐると言ふ。...

【對米外交】從來アルジェンティンはアメリカ合衆國の中南米進出に對して反感的態度を採り、合衆國外交の難關の一つと目されてきた。...

各国外交使節

(ブエノス・アイレス駐節)

Table of foreign diplomatic missions in Buenos Aires, listing country names, ambassador names, and dates of appointment.

註 上記の各国外交使節は特に指定せざる限り特命全權とす。*外交團主幹。(1)リオ・デ・ジャネイロ駐節。

陸軍機は一〇六臺、海軍機は四六臺を数へる。陸軍飛行學校がエル・パロマルにある。なほ一九三七年の陸軍豫算概算額は八、六八〇萬紙幣ペソである。

部下たるアルヴェアルを推して、大統領領たらしめた。一九二八年の大統領選挙にイリゴエンは再度當選した。

この後、政體は一應の安定を見たるも、急進黨を中心とする政府は漸く弱体化し、同年一月一日に至り大規模の反政府陰謀が未だに覺せ、政府は直ちに戒嚴令を布告し、元大統領イリゴエン及びアルヴェアルを始めとする多数の同黨領袖の逮捕を断行した。

最良形態なりと反復力説した。然し彼を大統領たるしめた保守派は民主主義を棄てんとした。五月三日後等は前線相ヒネ下の指導下に國民戦線の結成を聲明し、保守派、進歩社会党及び急進党内反イリゴエン派が参加した。彼等は人民戦線派の政權掌握を防止し、民主的國家機構を革新するための綱領を要求した。多くのストライキ、労働紛争に現はれた廣汎な大衆的不穩は保守派を驚かした。八月には政治的緊張の地みが見えたが、急進派は共産黨側からなされた全左翼政黨聯合の人民戦線への参加勸説を拒否した。同黨委員会は共産主義にせよ、ファシズムにせよ獨裁には一切反對であると聲明した。他方下院の左右軋機は立法府の機能を麻痺させ、五月九月の全會期を混乱に過した。議會の協力が得られねば議會無しで統治するといふ大統領の警告にも拘らず兩派は妥協を拒絶した。

【オルティス政權】一九三七年九月五日の大統領選挙で保守的の立政府の候補者オルティス博士は急進黨候補元大統領アルヴェアルを敗つた。選挙戦は未曾有の激烈を極め、投票當日諸州に騷擾が起つた。國民民主黨、急進アンティペルソナリスタ(急進黨からの脱退派)、獨立社会黨より成る聯立政府の候補者は政府の大土木事業、その他の政策の繼續を約した。社会黨は急進黨との提携を破棄してレベット博士を候補に立てた。三七六票(政治機構を参照)のうちオルティスは二四五票、アルヴェアルは一七二票を得た。人民投票ではオルティス一〇九七、九六二票、アルヴェアル八一五、一九〇票であつた(有権者總數二、七六八、七三三)。保守的の聯立の自由主義的翼を代表するオルティスは一九二二、二八年にアルヴェアルの下で閣僚を勤め、後にアンティペルソナリスタ運動に入つた人物であるが、政府領袖は彼を立てて急進黨内の穩健分子の投票を吸取出ると見込んだ。二月

二一日のサンタ・フェの州選挙における聯立政府の勝利は九月の大統領選挙の結果を豫告するものであつた。急進黨は大統領選挙において政府が暴力と買収により同黨の勝利を確けたと難じ、一〇月一四日に至り憲法の規定により大統領選挙の結果を吟味し勝者を公示する上下兩院合同會議をボイコットするに決した。この駈引により急進黨は會議定員を不足せしめ、延いてはフスト大統領の任期満了(三八年二月二〇日)を承けてオルティスが就任するのを阻止せんと欲した。一月二五日右會議の開會に社會黨議員も缺席し、ために新大統領宣布に要する定員(上下兩院議員の四分の三)は不足した。然しこの難關は出席議員が満場一致で一票の多數も定員を構成するに足ると決議して克服され、かくてオルティスの當選が公布された。

III 經濟

A 經濟大觀 アルゼンティンはフスト政府の下に世界的な經濟不況から急速に脱し、一般的に繁榮が一九三七年を支配した。輸出貿易の價額は異常に増大し、就中同年上半年の小麦の輸出價額にこれが見られた。アルゼンティンが、る良好な條件で小麦を處分し得たことは世界大戰以來初めてのこと、これにより國民所得は豫期以上に増加し、國際爲替市場におけるペソ貨の價値を高めた。同年九月初旬アルゼンティン政府がロンドンにある同國の金準備約一三三萬ポンドの引揚げを決定した程、アルゼンティンの國際金融状態は實質的に改善された。爲替管理は依然繼續されてゐるにせよ、爲替管理局の操作による利益は一九三三年一月二八日の開設以來三六年二月三十一日迄に三二五、七〇〇千ペソに達し、三七年中には更に

最近の歳出入 (單位1,000紙ペソ)

年 度	歳 入	歳 出
1929	791,317	990,689
1930	644,310	1,029,082
1931	675,655	869,782
1932	749,389	888,573
1933	746,952	889,624
1934	735,501	940,289
1935	783,968	981,347
1936	822,544	1,052,000
1937	983,383 (1)	983,383
1938(2)	944,889	944,533

註 (1)は公債操作による收入を含む。(2)は概算。

【主要歳出入】一九三八年の現金歳入概算額九四四、八八九千紙ペソのうち關稅四一〇、〇〇〇、綜合國內稅一六一、五〇〇、地租二六、二九

に五千萬ペソの利益を見越されてゐる。B 財政(概観)一九一四年より二八年に至るまで世界的好況の波に乗つて極めて順調の發達を遂げて来たアルゼンティンの財政状態は二九年以後の世界恐慌の深刻化と共に、最大の財源を成せる關稅收入及び諸租稅收入が激減して、收支均衡取れず、甚しい赤字財政に轉落するに至つた。この財政的・經濟的危機は各種の政治的不安を助成し、一九三〇年九月に勃發せるクーデターの如きもそれが直接の原因の一つとなつてゐる。かくて革命後のウリブル假政權の後を承けて三二年二月二〇日に組織されたフスト政權は極端なる一般の經費節約と、就中官吏俸給の削減、一九三二年新なる五億紙ペソの愛國公債の一部發行、並びに所得稅、取引稅の新設、關稅の引上等を斷行して、財政改革に一段の努力を拂つたが、未だ赤字財政は克服されるに至らない。

五、所得稅一〇三、〇〇〇、各千紙ペソと見積られ、右歳入からの歳出は、内務省一三四、一一一、公債一九五、五〇一、年金六七、三五九、教育一三三、二〇四各千紙ペソと見積られる。

【公債】一九三六年一月三十一日現在の聯邦の整理公債は三、六〇七、二六七千紙ペソ、同年六月三〇日現在の州の公債は一、二三七、七二三千紙ペソ、市町村の公債は五五九、四四八千紙ペソに上る。一九三五年五月一八日の平價切下げにより流動債務のうち三〇一、〇六〇千紙ペソが減じた。一九三六年一月三〇日における未済の擔保付國債は總額一、四八四、五二三千紙ペソである。

C 貨幣

【貨幣制度】アルゼンティンは大戦に際して最後まで中立を維持した爲め、戰爭により中立國としての莫大な利益を占め、従つてその國民經濟の異常なる發達向上を見た。ために大戰終了後、他國に先んじて金解禁を行つて金本位制を維持して来たが、一九二九年ウオール街の株式大暴落をきっかけとして暴露されたる世界經濟恐慌の影響下に、アルゼンティン經濟界も急速の下降線を辿り、金の流出著しく、同年一月にはその貨幣價値の下落は一段と拍車をかけられ、遂に一月一六日には金本位制の停止を見た。更に三一年一月一日に至り、政府は外國爲替管理を斷行し、以つてペソ貨擁護の積極的對策に出でるに至つた。かくてアルゼンティンの貨幣制度は名義上の金本位にして、外國取引の單位に金ペソ(peso oro)を用ひ、國內取引の單位に紙ペソ(peso moneda nacional)が使用されてゐるが一九三三年四月三日ニメヤ報告(Mikeyer Report)によつてこの二重制の廢止が勸告され、遂に政府は三三年以後金ペソを外國爲替及

び關稅に用ひることを停止し、現在に至つてゐる。

金ペソ。純分9/10の金一・六一二九グラムの重量を有し、一金ペソは一〇〇セントアヴォ(centavo)に等しい。一金ペソの平價は四七・六二ペンスで、平價における英貨一ポンドは五・〇四金ペソに當る。また平價において日貨圓に換算すれば一金ペソ一・九三五四八圓である。金ペソの略符號はpeso (plata)である。一八八一年一月五日の貨幣法により、五金ペソ、二・五ペソの二種類の金貨が定められてゐる。アルゼンティン(Argentino)と呼ばれる五金ペソの金貨は純分9/10の金八・〇六四五グラムの重量を有する。即ち純金七・二五八〇五グラムを含む。然し金貨は現在では殆んど流通してゐない。

紙ペソ。一〇・四四金ペソにあたり、一シリング八ペンス4750に等しく、一ポンドは一・四五紙ペソと等價である。紙ペソを金ペソに換算する場合には一〇・四四倍し、金ペソを紙ペソに換算する場合には二・二七二七倍する。紙ペソの略符號はmoneda nacionalである。なほ現在アルゼンティンに流通せる通貨の大部分は紙幣で、一〇〇〇ペソから五〇セントアヴォまで各種の紙幣が發行されてゐる。なほ一九三七年における紙ペソの公定賣相場は一六・〇〇ペソが一ポンドに等しく、自由相場は一六・〇〇乃至一七・一三ペソの間を上下してゐる。

補助貨幣。一五セントアヴォ、一〇セントアヴォ、二セントアヴォの三種のニッケル貨が鑄造されてゐる。紙幣發行。一九三五年五月一八日に拂込資本二千萬紙ペソ及び總資産一、六三六、八六六、二二四紙ペソをもつて設立されたアルゼンティン中央銀行は同年三月二八日附の法令により國內の金保有と價格五ペソまでの各種紙幣發行とを委任された。中央銀行の資産としては國內金保有以外に爲替平衡資金に充てるべき總額一二、五五六、六八九紙ペソの外國爲替及び在外金準備がある。政府が中央銀行の

最近の紙幣發行高と金準備高

年 末 現 在	紙 幣 發 行 高 (單位百萬ペソ)	金 準 備 高 (單位百萬金ドル)
1928	1,406	473
1929	1,247	405
1930	1,261	411
1931	1,245	252
1932	1,339	248
1933	1,214	238
1934	1,171	238
1935	982	262
1936	1,094	296
1937	1,150	277

註 金準備高において1935年6月迄は兌換局のみ、それ以後は中央銀行のみとする。

【外國爲替】アルゼンティンにおける外國爲替の取引は、一九三一年一月一〇日以來、爲替管理局の管理に委ねられ、爾來外國爲替買入に對する同局の嚴重なる統制の下に、金ペソの公定爲替相場は、別表に見られるが如く、同年一月より三三年一〇月に至る間、比較的安定を見た。こゝにおいて更に政府は積極的に爲替安定對策に乗り出し、三三年一月一日に至り輸入に對する嚴重なる許可制度を採用し、同時に公定買上げ相場を一金ペソ一・二・三八フランに確定し、以つて前記の公定爲替相場と市中爲替相場の開きを少からしめんと努力した。更に三四年一月一九日に至り、最近における英貨爲替需要増加の傾向に鑑み、爲替建値の基本を英

對米爲替相場

Table with columns: 年 月, 公定相場, 自由相場. Rows from 1929.12 to 1938.3.

註 本表は紙ペソ貨のニュー・ヨーク相場を示す。

貨に變更し、一英貨ポンドに就き一五紙ペソと決定した。而して政府は主要輸出品に對する輸出爲替に就いては先づ最初に所定量の買上げを爲し、殘額する場合にのみ爲替管理委員會の認可證を所持せるもの、競買が行はれる。この、において同年五月頃以來、その入札相場は一ポンドに就き約一七乃至一七・五紙ペソを示し、三五年一月には一七・〇二紙ペソ、三六年一月二二・〇日には一六紙ペソを示して來た。(なほ爲替管理に就いて詳しくは「外國貿易」を参照)。

D 度量衡 アルゼンティンにおいては、一八八七年一月一日以來メートル法の使用が法定されてゐる。その他、一般ではなほ現在でもスペインの度量衡が少なからず使用せられ、また或る地方では舊アルゼンティン式の度量衡が慣用されてゐる。

E 物價 【卸賣物價】 大戦中物資缺乏のため世界的に物價の急激な暴騰を見たと同様、アルゼンティンにおいても物價は高騰せるも、他の諸國におけるが如く大戦直後最高記録を示した。特にパン、ミルク、肉、果實、野菜、

卸賣物價指數

(1929年=100)

Table with columns: 年平均, 指數, 月平均, 指數. Rows from 1926年 to 1937年.

註 月平均は1937年のもの。

しその後漸落の傾向を辿つたのでなく、その上昇状態は一九二五年まで繼續し、その後に至つて始めて漸落の途を辿るに至つた。即ちアルゼンティンにおける卸賣物價指數は一九二五年に最高を示した。然しその上昇率は約五割で、他の諸國に比較すれば極めて低い。別表の如く一九二九年を基準とすれば物價は三〇・三三年に低落を、それ以後現在までは上昇を示してゐる。これは大恐慌期には資本の利潤を著しく減少せしめる物價下落が起り、不景氣局面では物價は停滞し、更に最近には物價騰貴に向ふ傾向のあることを示してゐる。

油、米、砂糖が騰貴した。官民擧つてこれが對策を立て、事實生産者から消費者へ商品が直接に交換されるやうなところでは若干の効果を生んだが、その範圍は極めて小さく、聯邦首府に限られた。

F 金融 【概観】 一九三六年一月二二日現在における資本金一〇〇萬紙ペソ以上の銀行數は四五(國立銀行一、州銀行九、内國銀行二、外國銀行一)、拂込資本總額は四三五・五六七、三二八紙ペソで、これら諸銀行は新設のアルゼンティン中央銀行の株を所有してゐる。

【中央銀行】(Banco Central de la Republica Argentina) は一九三五年五月一八日に設立された。三七年一月三十一日現在の資本金二、〇〇〇萬紙ペソ、紙幣發行高一、四九七、七五一、一三〇紙ペソ、預金四八五、三三九、六二一紙ペソ、國內及び國外に有する金は一、四二一、七二一、九八三紙ペソである。(同行の業務については「貨物」を参照) 【國立銀行】(Banco de la Nacion) は一九〇五年の創立にかゝり、一九三六年一月三十一日現在の資本金一六五、四〇九、二八六紙ペソ、準備金二七、九七二、八五五紙ペソ(現金)、一三二、六二九紙ペソ及び一三三、四〇一、二一五紙ペソ、預金一、五一六、四四五、九四一紙ペソ及び三四、〇五〇紙ペソである。支店は二四一行ある。なほ商業銀行としての國立銀行の力量はほば他の諸銀行の合計に匹敵する。一九三五年三月二八日の法令により國立銀行は政府に對する銀行業者の諸義務及び手形取扱を新設の中央銀行へ移管し、更に聯邦政府への貸附を同銀行資本金及び準備金の一五%に制限された。

八三三(うち五、三〇八は學校内にある)、預金者一、七八四、八三六名、預金總額一一九、六〇〇、九六八紙ペソである。預金者に既婚婦人が多いのは既婚婦人が自己の財産を自由にする権利を法認されてゐるためだと言はれる。

G 資本 【會社資本】 アルゼンティンにおける各種の會社は一九三二年現在、會社數一、一八三(三一年は一、一七二)、株主資本金四、四五三、〇〇〇紙ペソ、(三一年は四、四三三、七〇〇紙ペソ)、拂込資本金三、八一〇、七〇〇紙ペソ(三一年は三、七八八、五〇〇紙ペソ)に上る。然しこれ等の事業會社の業績は一九二八年の好況時代を頂點として、その後不況の深刻化と共に年々悪化の傾向を辿つて來た。その株主資本金に對する収益率も二八年の八・五%より、二九年の七・六%、三〇年の五・二%、三一年の三・五%に下落し、三二年には更にその落勢著しく一・七%に轉落してゐる。

【農業】 アルゼンティン産業の大宗にして、その耕地面積は總面積の九・一%を占め、うち穀物栽培面積の總面積に對する割合は五・五%に上る。主要農作物たる小麦、燕麥、玉蜀黍、亞麻仁のほかは紫うま(alfalfa) は家畜飼料として約三、〇五〇萬ヘクタール(一九三五六年)に耕作されアルゼンティンの最も盛んな農産物である。棉花、馬鈴薯、砂糖、葡萄、煙草、マテ茶等も栽培される。砂糖は主としてトウマン、フワイ、サルタの諸州に産し、一九三七年の耕作面積約三七〇、八〇六ヘクタール、三七年の耕作面積約三七〇、八〇六ヘクタール、産額は三七一、三三三噸である。馬鈴薯の一九三三、三四年の産額は五一六、二七二噸である。そのうち輸出されたものは三、一八三噸である。葡萄耕作面積は約四二二、五〇七ヘクタール、主としてメンドーサ、サン・フアンに産し、葡萄酒産額は一九三六年に一四二、九五九、九六一ガロン、葡萄の輸出は一九三六年に八、九一七噸である。煙草の一九三五、三六年における耕作面積は三八、九六七ヘクタール、産額は一五、二二四噸に上り、マテ茶(一九三六年)は七七、〇〇〇メートル噸、米(一九三五、三六年)は三三、五一八噸に上る。一九三六、三七年における棉花は耕地一、〇二七、二五〇ヘクタール、三一、一七〇噸を産出した。植物油(落花生から)の産出は一九三六年には六六、一二七噸に上る。なほアエノス・アイレス、サンタ・フェ、エントレ・リオスの諸州において四六三、〇〇〇ヘクタールの農地がユダヤ人植民協會(Jewish Colonisation Association)に屬し、うち一五八、〇〇〇ヘクタールが耕作されてゐる。

利用可能別面積

(單位エーカー)

Table with columns: 利用可能別, 面積. Rows: 農用地, 牧畜用地, 森林地帯, 山地、湖水、河川及び不毛地, 面積.

註 總面積以外は概算數。

【生計費】 アルゼンティン労働者階級を標準とする一般生計費は(一九三三年=一〇〇)三四年は九三・八、三五年は一〇〇・二四、三六年は一〇九・四一である。三六年における騰勢は翌年も持續し四月は一三三・〇四に達した。この騰貴の直接原因は食糧品價格の昂騰に依るもので、それは三五年の平均よりも三六年には一五・三五%だけ、三七年四月には二一・九五%だけ昂騰した。特にパン、ミルク、肉、果實、野菜、

主要農作物統計

Table with 5 columns: 種別, 耕作面積, 生産額(単位メートル噸), 1935-36, 1936-37(1), 1937-38(1). Rows include 小麦, 大麦, 豆, 菜豆, etc.

註(1)は暫定数。

れた。羊毛の一九三七年産額は一八七、五〇〇噸。バタの一九三七年産額は三〇、三八六噸、輸出は一九三七年に八、三八七メートル噸、乾酪素(世界産額の約七五%)の輸出は一九、九三三噸(一九三六年)、チーズの輸出は一、二七六噸(一九三六年)である。

【工業】以上の如くアルゼンティンの國民經濟は農牧を根幹的産業とし、且つ又鐵及び石炭等の重要礦物資源に缺けてゐる結果、その工業的發展は極めて遅々たるものであつたが、世界大戦後漸次その發達を見、政府の積極的保護政策の下に最近に至り漸く製造工業も従来の面目を一新するに至つた。即ちアルゼンティンの工業聯盟(Union Industrial Argentina)の發

表せる職業別人口を見るに、工業人口の全職業人口に對する割合が一九一三年の三八・五%より、三三年の四三%に増加せるに對して、農牧人口のそれは一九一三年の二七・二%から、三三年の二二・六%に減少してゐる。これを見てもアルゼンティンにおける工業的發展が如何に目覚ましい勢を以つて行はれてゐるかを窺ふことが出来る。就中その主要工業は輸出を目的とする肉の冷凍業で、一九三六年における輸出量は冷肉三五七、四七三メートル噸、凍肉三九、六一メートル噸、罐詰肉七二、五〇八噸、羊肉

【畜産業】農業に次ぐ重要産業にして、世界有数の牧畜國である。一九三〇年七月一日の家畜調査によれば牛三二、二一一、八五五頭、馬九、八五八、一一一頭、羊四四、四一三、二二一頭、山羊五、六四七、三九六頭、豚三、七六八、七三三頭、一九三四年七月一日には牛三〇、八六七、八五二頭、羊三九、三二九、七八一頭であつた。一九三六年には價額一〇、四七七、九三六紙幣の畜畜が輸出された。九三六紙幣の畜畜が輸出された。九三六紙幣の畜畜が輸出された。

五〇、〇三五メートル噸である。ブエノス・アイレスには世界最大の冷肉工場があり、一日の作業能力は牛五千頭、羊一萬頭である。なほアルゼンティンにおける一九三七年の家畜屠殺数は牛四、三六三、五三三頭、羊五、二〇二、三四一頭、豚一、三三三、五一一頭、一九三五年における製粉工場は一九四を數へ、小麦二、〇二五、〇九〇噸を以て製粉を生産した。一九三六年の製粉の輸出は七九、七八三噸であつた。一二の港灣にある政府所有の穀物倉庫一五の収容力は七三、四〇〇噸、私有倉庫は四五〇、〇〇〇噸に上る。なほ最近の工業調査(一九三五年一月三十一日)によれば工場總數四〇、六一三、労働者四七二、一五二人、生産總價額三、四四二、四〇八、二九六紙幣ペソ、うち織維工場及び同加工工場四、七二二、食料品工場、飲料品工場及び煙草工場一、五六四、機械工場及び車輛工場四、九九五、木材工場及び同加工工場三、九三二、金屬(機械を含まず)工場三、七三九、化學工場及び藥品工場九二九、發電所八九八。

最近の輸出入 (單位千紙幣)

Table with 4 columns: 年度, 輸入, 輸出, 超過額. Rows for years 1929 to 1937.

註 金貨及び金塊を除く。

【貿易政策】アルゼンティンは年々貿易外收支における莫大な支拂超過を有つが、常に巨額の出超で補つて來た。然るに世界經濟恐慌で貿易は俄然悪化し、一九三〇年に巨額の入超を見た。ウルグバル政府は輸出獎勵輸入制限により極力貿易均衡の恢復を圖り、更に三一年一月一〇日には爲替管理法を公布し、爲替管理局を設置して外國爲替相場の人爲的統制と同時に輸入制限に乗り出した。即ち右に依れば一口五千ペソ以上の輸入決済に要する爲替を取組むには爲替管理委員會の許可を要し、更に絹織物、玩具、自動車、その他の贅澤品は一千ペソ以下でも前記委員會の許可を要する。斯くて政府は鋭意輸入制限に努力せる結果、翌三一年には再び

主要輸入品 (單位千紙幣)

Table with 3 columns: 種目別, 1936年, 1937年. Rows include 食糧品, 化學製品, 織物, etc.

註 以上は關稅價格に依る。

主要輸出品 (單位千紙幣)

Table with 3 columns: 種目別, 1936年, 1937年. Rows include 畜産物, 農産物, 林産物, etc.

註 以上は實際價格に依る。

出超に轉じ得た。然るに國際收支は未だ充分に恢復せず、その結果同國爲替市場に未決済資金累積し、ペソ貨の前途に不安が濃厚となつた。政府はなほ一段と輸出不振に伴ふ輸入爲替未決済額の漸増を防ぎ、且つ輸入統制の完壁を期するため、一九三三年一月一〇日大統領令を以て、亞國輸入業者が海外に發註する以前に前記委員會へ該輸入手形の決済許可を願出づる場合にのみこれに豫約許可を與へることとなつた。更に同年一月二八日以降は一般輸出爲替はこれを政府の定むる相場で買上げたる後、一口千ペソ以上の輸入手形決済希望者に發賣の形式で賣却することになつた。同時に亞國政府は諸外國に對し亞國向輸出の爲替取組を限度として該國産品の亞國向輸出の爲替取組を許可し、殘額四割を外債利拂その他の送金に保留するの策

に出た。このためアメリカ、イタリヤの如き對亞出超國の對亞貿易は甚大な影響を蒙つた。事情の同じ日本は對策として亞國羊毛等の買付の増加を計り、右制限を緩和する策に出た。なほ亞國政府は貿易調整策として、外國爲替割當による個別的互惠主義の方針を採用し、一九三三年五月一日には英國とロカ協定を締結し、英國の亞國向の輸入品代金たる爲替手形はその他諸國に對する外債利拂に必要な額を除き英國に對する亞國債務の決済に充てることを約した。ベルギー、オランダ等の對亞入超國も英國に倣つて同種の爲替協定を締結した。

【主要輸入品】アルゼンティンの輸入貿易はその輸出貿易が農牧産物によつて大部分を占められるに對し、工業製品を主とする。最も重要なものは織維工業品である。金の輸入は一九三

日亞主要貿易品 (單位千圓)

Table with columns for '日本よりの輸出' and '日本への輸入', listing various goods like wool, oil, and machinery for the years 1935 and 1936.

最近の國際收支 (單位百萬金ドル)

Table showing international收支 (balance of payments) from 1929 to 1936, including categories like trade balance, gold, and long/short term capital movements.

注 十は受取勘定、一は支拂勘定を示す。なほ公債又は或種の擔保附證券の割賦償還は長期信用の項に含めず、利子及び配當の項に含む。

ノス・アイレス、ロサリオ、コルドバを繋ぐ四五八哩の新道路が一九三六年一月に開かれた。一九三五年一月現在の自動車数は二八八、二〇〇臺で、一九三二年一月現在の四三五、〇〇〇臺に比すれば約三割方減少した。

主要國別貿易額 (單位千紙ペソ)

Table showing trade amounts by country for 1936 and 1937, with columns for '輸入' and '輸出' for each country.

輸入する農業國たる關係上、その貿易相手國は主として歐米の諸工業國で、中南米諸國との貿易は、食料品貿易を主としてゐる。而して以上

五年に三二八、七三一金ペソ、一九三七年に五、九四四、四二六紙ペソに上る。【主要輸出品】別表の如く輸出品の大宗は農産物で、畜産物及び林産物これに次ぐ。金の輸出は一九三五年に三、五九二、二九三金ペソ、一九三六年に三、三八四、一五五紙ペソに上る。

最近の日亞貿易額 (單位千圓)

Table showing trade amounts between Japan and Argentina from 1929 to 1936, including columns for '日本よりの輸出', '日本への輸入', and 'バランス'.

の諸國との貿易關係において從來はアメリカとイタリヤを除く外、すべてアルゼンティンの輸出超過であつたが、三六年にはアメリカが、三七年にはイタリヤもこの範疇に入つたのひきかへ、ドイツが對亞出超國として發展してゐるのは注目し得る。またイギリス、オランダ、ベルギーに對する輸出超過には著しいものがある。

計においては僅か一%を占めるに過ぎない。またこれをアルゼンティン側より見る時も微々たるものである。日亞貿易關係は別表の如く常に日本側の輸出超過であつたが、一九三六年には入超となつた。日亞貿易における重要貿易品は別表の如く日本よりの輸出(一九三六年)においては綿織物を最大とし、總計の六五%を占め、その他絹織物、陶磁器、電球、玩具等を主とする。また日本への輸入(一九三六年)においては羊毛を最大とし、總計の二〇%を占め、その他皮類、探油原料等を主とする。なほ前述の如く目下アルゼンティン政府は貿易統制のため嚴重なる爲替管理による輸入制限を施行中にて、殊に日本に對しては片貿易調整と最近の日本品輸入増加傾向の防止のため嚴格なる爲替公定率を定めて来たが、日本政府もこれが對策として羊毛、その他の買付増加等を以て片貿易調整に乗出せる結果、アルゼンティン側においても最近日本に對しては多少爲替公定率を緩和するに至つた。

の國有電信線は七九、三二五哩、一九三六年の國內發信・受信・回送電報總計二〇、三〇四、七八四通。電話事業は主に United River Plate Telephone Co. 及び Compania Telefonica Argentina により經營され、兩社はチリ及びウルグアイとも聯絡してゐるが、其後 International Telephone and Telegraph Co. に合併された。一九三七年における同社の資本は三五六、三五一、三〇三紙ペソ、電話線四六、五六〇(延長二、一〇二、七二〇)キロメートル、同線一、一五七、四六九キロメートル、交換局一、〇一四局、加入者三〇七、二五八名である。放送局は約四〇局ある。無線電話はブエノス・アイレス、チリ、アメリカ合衆國、ヨーロッパ間に使用されてゐる。前記 International Telephone and Telegraph Co. の管理する無線電信會社が二社ある。南米諸國及びアメリカ合衆國との間の海底電信は All America Cables が行ふ。

IV 社會

A 社會構造 【職業關係】 アルゼンティンは元來農牧國なるも、政府の保護政策により最近製造工業の著しい發達を見ている。即ちアルゼンティン工業聯盟(Union Industrial Argentina)の調査發表による一九三三年の職業別人口を見るに、全職業人口に對する各職業

職業別人口 (單位千人)

Table with 5 columns: 職業別, 1914年 實數, 1914年 %, 1933年 實數, 1933年 %. Rows include 工業人口, 農牧業人口, 商業人口, 運輸業人口, その他, 職業人口計.

註 1914年の數字は國勢調査により、1933年の數字は概算數による。

一九三七年二月二日附の法令により政府はアデス横斷鐵道のうちアルゼンティン國土に敷設されてゐる部分をイギリス人所有者より買取ることと土木省に認可した。同年一月三日附の法令により聯邦政府はコルドバ中央鐵道を一ヶ年間經營する權限を得、その間英人所有者に對しては一九三六―三七年に收得された純益と同額を支拂ひ、且つ同鐵道線買入れの自由を保留した。

別の割合は、工業人口は四二・九%にして主位を占め、農牧業人口は二二・六%にして第二位にして、その他、商業人口の一・一%を主なるものとす。また別表に見られる如く、最近アルゼンティンの各職業人口はいづれも絶對數においては増加せるも、これを相對的に見ると工業人口が増大せるに對して、農業人口が減少せることは注目し得る。

【民族關係】 アルゼンティンは南米諸國中最も「白色」の國で、従つてその民族構成も大部分ヨーロッパ人種で、主としてイタリア系及びスペイン系市民より成る。先住民族たるインディアンはヨーロッパ人のために殆んど完全に衰滅せしめられ、現代二萬乃至三萬が國の最北部及び最南部の僻地に殘存してゐるに過ぎない。なほこの國においては他のラテン・アメリカ諸國と異つて土人と白人との混血人種が極めて少いの特徴とする。現在一、二〇〇萬餘に上る總人口中、七三%はアルゼンティン生れのヨーロッパ人の子孫にして、二三%が外國生れのヨーロッパ移民で、そのうち二分の一がイタリア人、三分の一がスペイン人、その他、フランス人、ロシア人等が多い。而して残りの約三五%が混血人及び有色人種である。

かれて行くと共に、その所有してゐた土地の價格が暴騰して、俄にブルジョアとなつたもので、この階級は競つて都市に集り、大邸宅を設け、ヨーロッパのブルジョア階級を模して贅澤な生活を送り、その子弟は必ず歐洲に留學せしめ、ヨーロッパと四季を異にするのを利用してヨーロッパに遊學し、中産階級すら一年の半分をヨーロッパで暮らすのを理想とするものが多い。これに對して一般被搾取労働者の階級的自覺は極めて遅れ、生活の安易も手傳つて階級的對立乃至紛争は未だ決定的な意義を持つ迄には至つてゐない。

この階級は競つて都市に集り、大邸宅を設け、ヨーロッパのブルジョア階級を模して贅澤な生活を送り、その子弟は必ず歐洲に留學せしめ、ヨーロッパと四季を異にするのを利用してヨーロッパに遊學し、中産階級すら一年の半分をヨーロッパで暮らすのを理想とするものが多い。これに對して一般被搾取労働者の階級的自覺は極めて遅れ、生活の安易も手傳つて階級的對立乃至紛争は未だ決定的な意義を持つ迄には至つてゐない。

アルゼンティン労働總同盟(Confederación General del Trabajo de la Republica Argentina)が最大である。一九三一年一月末における加盟組合は一四、組合員は二一萬五千名に上る。【労働状態】一九三〇年九月政權に就いたウリブル保守黨政府は労働運動の左翼を弾壓し、改良主義的翼を懐柔し労働状態の改善に手をつけた。例へば組合側の要求を入れて大統領令を以て工業労働者の八時間労働日制を規定した。

【民族運動】 アルゼンティンは殆んど全くヨーロッパ人より成る「白色」の國なるも人種的に種々雑多を極めてゐる結果、統一的な民族運動の可能性に極めて乏しい。これに對して土着民族たるインディアンは既に長い征服の歴史において完全に壓縮し盡されて居り、現在では全く反抗の餘地を有さない。従つて現在では民主政治に反抗するフアシズムの擡頭を見るのみである。殊に最近の國內政情の不安はこのフアシズム運動に拍車をかけ、一九三三年に至つて武力的紛擾の増大を見せてゐる。これは主としてフアシストたる「市民團」(Legion Civica)の暴行に依るものである。この傾向は一九三四年に進入つて一層の増大を見せ、三四年八月一日に労働總同盟の提出せる抗議に從へば、現在アルゼンティンには八つのフアシスト團體がある。

【労働組合】 アルゼンティンにおける労働組合運動は一九世紀の八〇年代に始まつてゐるが、當時は未だ熟練労働者の組織に過ぎなかつた。一九〇一年に全國的聯合體が結成された。爾來この國の労働組合運動はスペインの如くアナルコ・サンディカリズムを指導理論として急速な發展を遂げ、世界大戰を契機に一段と躍進した。労働組合戦線において共產主義の勃興を見たのは、一九一七年のロシア革命後である。一九三一年一月末における労働組合員は二七萬を數へ、うち改良主義組合員は二三萬人、全體の八割五分を占め、残り一割五分の四萬がサンディカリスト系組合に屬した。歴史的に優勢なのは改良的組合で、就中アムステルダム・インターナショナルに屬するアルジェ

Table titled '労働争議統計' (Labor Dispute Statistics) with columns: 年度, 件數, 参加労働者, 争議日, 延日. Rows from 1927 to 1936.

【階級運動】 アルゼンティンに労働運動が勃興し出したのは一八八〇年代からで、二〇世紀初頭に至つて組織的となり、その後アナルコ・サンディカリズムの傾向が濃くなつた。この國の階級運動がマルクス主義的に發展し出し

【階級運動】 アルゼンティンに労働運動が勃興し出したのは一八八〇年代からで、二〇世紀初頭に至つて組織的となり、その後アナルコ・サンディカリズムの傾向が濃くなつた。この國の階級運動がマルクス主義的に發展し出し

九・一%、後者は五〇・五%だけ減じた。この減少の理由としては、三五年一〇月に建築業に起つた大ストライキ(煉瓦工二八、〇〇〇名、關係諸産業の労働者二五、〇〇〇名参加)が要求條項の過半を貫徹して三六年一月に打切られた爲と言はれる。三六年九月にブエノス・アイレス市の小型乗合自動車の運轉手は議會に上程されつつあつた都市交通調整法案に抗議してストライ

【北部地方】南緯三〇度あたり迄の回歸線地帯で、氣候酷熱、ヨーロッパ人の居住に適せず大部分は森林地帯を成し、未だ充分なる開發を見ざるも、森林が重要資源を成してゐる。

【西部地方】アンデス山脈の東麓一帯の山地にして、この國の西部地方を形成してゐる。大氣は一般に非常に乾燥し、雨量に恵まれず、農耕には人工灌溉を必要とするが、水源に乏しい。アンデス山中はこの國の礦物資源を蔵する地域なるも、未だ大した開發を見る迄に至つてゐない。

【パタゴニア地方】南緯四二度以南の地方にして、一帯の高原地帯を形成し、乾燥せるステップに包まれ、放牧が行はれてゐる。なほ鐵物資源としては石油があり、最近産額を急激に増加しつゝある。

【地勢】西方にアンデス山脈の高嶺がチリとの境をなすと同時に太平洋大西洋の分水界をなし、同山脈の西側は急傾斜してチリの海岸に下るが、東方アルゼンティン側は緩かな傾斜をもつてラ・プラタ河の沿岸平原に下つてゐる。東北部はチャコと稱して草原と森林に入り交つた地方である。中部はパンパス即ち大草原で、もと内海であつたものが、次第に陸化したものである。南部はパタゴニア高地と稱する荒地である。

【山脈】次の四系統に分けることが出来る。(一)アンデス山系—西部國境を北より南に縦貫する大山脈にして、アルゼンティン山地の大半を占める。同山脈は東西コルディエラ山脈に分れ、更にそれぞれ幾多の支山脈に分派する。なほアルゼンティン第一の高山はアンデス山系の峻峰アコンカグア山(七、〇三五メートル)で、同時に南米第一の高山である。その

【湖沼】アンデス山系中にある山地湖と平原中にある平地湖とがある。山地湖は風光明媚なるによつて知られ、ナウエル・ウアピ湖、プエノ・アイレス湖、サン・マルチン湖等がある。平地湖の中には一時的の沼澤、湯湖等が多く、その大部分は乾燥期には全く乾上つてその跡を止めない。

【氣候】アルゼンティンは廣大な地域を占めるので氣候は一概ではないが、北部の一小部分のみが熱帯でその他は温帯に屬し、概して良好で、特に中央部は世界で有名な良好な氣候地帯を成してゐる。北部はアンデス山脈とブラジル高原の間に介するので氣温は稍高く不健康地で、諸所に沙漠的な土地をも見せてゐる程である。然るに南部に至る程温度は下り、最南端部にあたるフエゴ島南端は年平均温度八度である。プエノ・アイレスにおける温度は一年中の最高が一月で平均二三度半、最低が七月で平均一〇度一、年平均一六度七である。アンデス高地及び最南部では米雪を見ることも稀ではない。

【雨量】一般に比較的少なく、特に北西部より斜にパタゴニア中部に至る迄が最も少なく、全然雨を見ないところもある。一般には夏季に多く冬季に少ない。プエノ・アイレスにおいては三月の一、二耗最も多く、七月の五六耗が最少で、年雨量は九四〇耗である。

D 面積・人口 アルゼンティン共和国は

最近の人口動態 (准州を除く)

Table with 6 columns: Year, Marriage, Birth, Death, Immigration, Emigration. Rows for 1932-1936 and a total row.

註 (1) は一等船客を除く。

別表の如く一四州一〇准州、一聯邦直轄區に分ける。その總面積は一、〇七九、九六五方哩にして、一九三七年一月一日現在の人口概算は一、五六一、三六一人に上り、一方哩の平均密度は一、一六一人である。一九一四年の國勢調査による人口は總計七、八八五、二二七人で、二二年間に約八〇%増加した。

出生(年平均二九五、五一一人)は三五年を除いて毎年減少し、死亡(年平均一三八、五二二人)は三五年まで逐増し、三六六年に減少しながらも三二年よりは多い。人口の増加は見られるがその自然増加(年平均一五六、九九九人)は三二年の一七九、七〇三人、三三年の一六〇、五二一人、三四年の一五七、四七三人、三五年の一三九、九四五人、三六年の一四七、二五六人で、三六年を除けば自然増加そのものは低下してゐる。なほ入國者(年平均三六、五六七人)は三五、一六六年に増加し、出國者(年平均三三、四一八人)は逐年減じてゐる。

【住民】アルゼンティンの住民の大部分はヨーロッパ人で、主としてイタリア人及びスペイン人の子孫で、土人との混血は殆どない。アルゼンティン陸軍省の概算によれば、一九三三年一月一日現在の推計人口は一、三三、七一二、七四二人で、そのうち外人が二、八二七、九九〇人となつてゐる。なほインディアンは二萬乃至三萬人と見積られてゐる。

【移民制度】アルゼンティンはラテン・アメリカ諸國中唯一の「白色の國」であるが、有色人種に對して別に何等かの差別的待遇を規定することなく、憲法は「ヨーロッパ人移民を奨励す」との規定があるのみで、有色人種に對して排斥すべき旨の明規を有してゐない。たゞ歐洲移民に對しては移民收容所の施設、鐵道の無賃輸送、等々の如き特別の恩恵を與へてゐる點が異なる。従つて日本人移民の渡航も自由で、たゞブラジル、ペルーの如く契約移民の制度は無いが、開拓すべき氣候良好にして豊饒肥沃の廣大な天地に恵まれてゐるため、將來日本移民の活躍すべき絶好の適所と目されてゐる。以下アルゼンティンの移民入國令(抜萃)及び入國

行政区劃別面積・人口

Table with 5 columns: Province, Area (sq leagues), Population (1914 census), Population (1937 estimate), Population density (1937). Rows for various provinces and a total row.

註 括弧内は首府、括弧なきものは首府名は州名或は准州名に同じ。

の北に連るメルセダリオ山(六、六七〇メートル)、南に連るトゥブングア山(六、五一〇メートル)これに次ぐ。(二)中央高地—コルドバ高地にして、アンデス山系と全然關係なく、コルドバ州の西部に在つて南北に走つてゐる。

(三)南部高地—プエノ・アイレス州の南部にあるタンディル高地にヴェンタナ高地にして、前者と同じくアンデス山脈と關係なくその成生はアンデスより古く、長く風雨の侵蝕を受けて削平せられてゐる。(四)ミシオネス山地—北東部のブラジル

移民細則を列記すれば次の如し。

【移民入国令抜粋】(註一)
(一) 外來移民はアルゼンティン到着の際、普通旅券の外アルゼンティン到着前十年間社會の秩序を亂す罪又は不名譽罪を犯したることなきこと並に同期間發狂し又は乞食を爲したることなきことの出發國當該官憲の證明書を移民官に提出す可し。

(二) 該證明書にはアルゼンティン領事の査證あるを要す、但し査證手数料を要せず。
【入國移民細則】
第一條 入國禁止者左の如し。

(イ) 勞働に堪え得ざる不具者、即ち盲者、聾者、雙者、中風患者、兩腕又は右腕を缺く者、兩脚を缺ける者、その他勞働に従事し得ざる身體上の缺點を有する者。
(ロ) 精神病者即ち白痴、心神耗弱者、癡癡、その他精神病者。

(ハ) 本國に於いて乞食を爲したる者、十歳以下の子供を有する孤獨の婦女子、ゴジブシ人種、その他公共慈善の保護を及ぶべきと認めらるる者。
第二條 外來移民アルゼンティンに到着するときはアルゼンティン領事の査證(手数料を要せず)せる出發國司法官憲(註二)の發給に係る證明書をアルゼンティン移民官に提示すべし。該證明書にはアルゼンティン到着前十年間の期間に於いて社會の秩序を害する罪を犯したることなきこと、不名譽罪を犯したる者にあらざるること、又は發狂或は乞食を爲したることなきことを記載するを要す。

第三條 旅券には移民の寫眞を貼付し、且つ其發給官憲及びアルゼンティン領事の査證あるを要す。
第四條 以上の證書を携帶せざる入國移民は移民法第三三條(註三)に規定しある者と看做し、その出發港に送還せられ且つ船長は同法第三五條の規定する罰金に處せらるべし。

(註一) 本令は一九一六年二月三日附の大統領令

に依り一時施行を停止せるも、今回即ち一九一九年一月一八日の大統領令に依り復活し、同日より六〇日以後に於いて效力を生ず。
(註二) アルゼンティン官憲の説明に據れば必ずしも司法官憲たらざるべからずと云ふにあらざりて、出發國關係官憲と解釋して差支なき由なり。
(註三) 入國移民法第三三條、移民船の船長は、アルゼンティン共和國に向けて、傳染病患者其他勞働に堪え得ざる不具者、精神病者、乞食、前科者又は家長にあらざる六十歳以上の者を搭載し來ることを得ず。此規定に違反する者は其の費用を以つて、之を出發港に送還し、且つ本法第三五條の罰金に處せらるべし。

【日本移民】 日本人が移民としてアルゼンティンに入國したのは明治四〇年(一九〇七年)に始まり、爾來毎年渡航者を見たが、その数は比較的少く、多い年でも二百人を越さなかつた。それが昭和四年(一九二九年)には四三〇人、五年には四八九人増加したが六年には三六二人、七年には二九三人、八年には一三五五人に減じた。昭和十一年一月一日現在における日本外務省の調査による在亞日本人總数は五、九〇八人である。うち約二千は首府ブエノス・アイレスに集中してゐる。この数字には官吏及び會社員等も含んでゐるが、大部分は移民と見ても差支へないものである。なほ日本移民の職業は、判明せるもののみを分類によれば、工業の一、一四一人が最も多く、農業の一、〇二六人、商業の八八七人がこれに次いでゐる。なほ工業に従事してゐるもの、うちでは紡績業關係のものが多い。また農業關係の日本人は主として棉花、マテ茶の栽培、或は園藝に従事し、その他、キナ、コカ等の藥用植物の栽培を行ふものも少くない。
G 都市 アルゼンティンにおいては、

Table with 3 columns: City Name, Population, and Notes. Cities include Buenos Aires, Rosario, Córdoba, La Plata, Avellaneda, Tucumán, Bahía Blanca, Santa Fé, Mendoza, Paraná, Lomas de Zamora, Río Cuarto, Quilmes, Corrientes, Mar del Plata, Chivilcoy, Tondil, and Santiago del Estero.

前掲の「社會構造」に見られる如く、最近工業人口の著しい増加を見せらる。即ち、一九一四年には工業人口は全職業人口の三八・五%より、一九三三年の四二・九%に増進してゐる。これと對比的に農牧業人口は一九一四年の二七・二%より一九三三年の二二・六%に減少(同國は年々移民による著しい人口増加を見せてゐるため、絶対數においては増加)を示してゐる。またこれと同時に商業人口も増加を示してゐる。アルゼンティンの職業構成において見られる以上の如き傾向は、明白にその人口の著しい都市集中となつて表れてゐる。即ち一九一四年の國勢調査によれば、總人口七八八萬中、約四二〇萬(五三%)が都市人口で、約三七〇萬(四七%)が農村人口であるに對して、一九三三年の概算によれば總人口一、二〇〇萬中、七二〇萬(六〇%)が都市人口で、四八〇萬(四〇%)が農村人口を示してゐるに過ぎない。

註 (1)は1937年1月1日、(2)は1936年、(3)は1935年、(4)は1932年の夫々概算人口を示す。

ヴェネズエラ

Estados Unidos de Venezuela. 英・獨・佛・Venezuela.

立憲共和國

I 歴史概観

發見 一四九八年七月三十一日コロンブスは第三次遠征の途次ヴェネズエラ海岸の一島嶼を發見してこれをトリニダード島(Trinidad)と命名し、續いて八月一日ヴェネズエラのオリノコ河口近くに上陸して、これにサンタ島(Cala Santa)の名を附し、パルト(Paria)を航行してマルガリタ島(Margarita)を發見、翌一四九九年にはオフエダ(Ojedá)及びヴェスプッチ(Vespucchi)がヴェネズエラの沿岸を航行してマラカイボ湖(Maracaibo)畔に立つインディアンの村落を見て、ヴェニス風景に似てゐるところから「小ヴェニス」の名を與へこれがヴェネズエラなる名稱の起原となる。
スペインの支配 その後續々と探險隊がヴェネズエラ沿岸に來り、インディアンの長期に互る激烈な闘争によりスペイン領とし、かくて國土の大半はスペインの貴族と教會の手に分割され、土着民は貴族、教會に隷屬して虐使され、勞働力の不足はアフリカのニグロ奴隸の輸入で補ひ、スペイン商業資本と王室財政との利益のため一切の商業はスペインに獨占された。
獨立運動 スペイン諸植民地の經濟的發展はアメリカ合衆國の獨立、フランス革命等の影響と相俟つて、遂にスペイン本國に對して叛旗を

翻すに到つたが、その際指導的役割を演じたのはヴェネズエラであつた。一七九七年始めて獨立の烽火を見、次に一八一〇年獨立革命戦争が起り、翌年獨立を宣言し、一八一三年にはシモン・ボリヴァル(Simon Bolívar)が起つて各所にスペイン軍と戦ひ遂に一八二一年スペイン軍を敗り、コロンビア、エクアドルと聯合して聯邦制の大コロムビア共和國を樹立した。
共和國の建設 その後ボリヴァルに指導されて權力を掌握した土着白人に對して、主として混血族より成る聯邦各部の小地主兼牧畜業者の反抗は遂に大コロムビア共和國を解體せしめ、ヴェネズエラは遂に一八三〇年獨立を宣言した。
英米資本の侵入 爾來内亂が絶えず、これに乗じて一九世紀の七〇年代にはイギリス資本が侵入し始め、一九世紀の末葉に到つて、それはアメリカ資本に驅逐され始めた。當初アメリカ資本は土着ブルジョアと結び、自由主義的な政府を支持したが、のち次第に專制的な地主の獨裁政府と結ぶに至り、その最大の代表者たるグアイセンテ・ルイス(Juan Vicente Gómez)が一九〇八年革命を起して自ら大統領となつて以來、二七年间に互つて強力な獨裁政治を布いて來たが、一九三五年一月一七日の彼の死去以來再びヴェネズエラは對立内亂を繰り返して

II 政治

A 政治機構 ヴェネズエラは一八三〇年に共和國として獨立分派以來、幾多の内亂革命に悩み、政情の安定を見ず、内治外交共に極めて困難な途を辿つて來た。斯かる困難時代に際して一九〇八年、時の副大統領たりしグアイセンテ・ゴメス將軍は革命により大統領に就任、銳意國政の改革に努力し、一九〇九年には憲法の改正を断行し、著しく政情の安定を見るに至つた。この第一次大統領時代(一九〇八—一五年)を経て、一九二二年ゴメス將軍は再選されて大統領に就任、同年六月二十四日に新憲法を發布した。この第二次大統領としての任期(一九二二年—二九年)を終り陸軍總司令官として軍事大權を掌握して退任したが、一九三一年四月、軍人革命が勃發するや三度大統領に推され、同年六月一日、國民議會はパウテイスタ・ベレス大統領に辭職を勧告し、更に六月一日ゴメス將軍は議會の満場一致を以て大統領兼陸軍總司令官に選出され、七月一三日第三次大統領に就任した。然るに一九三五年一月のゴメス將軍の死去以來、その個人的獨裁政治は完全に打破され、内紛に内紛を重ね、一九三六年四月のコントレラス將軍の大統領就任と共に憲法改正を断行、政局の一應の安定を見た。要するにヴェネズエラの憲法は獨立以來數次の改革を経て、現行憲法は更に一九三六年七月一日の修正を経てある。新憲法には基本労働法として、特定額の利益配當、強制的賠償保險、労働組合及び團體契約の公認、八時間労働制、等が含まれてゐる。この憲法の規定により共和國の執政權は大統領の權限に屬し、その任期は五ヶ年に

歴代大統領

Table of Presidents of Venezuela with columns for Name, Term, and Date.

註 本表は1892年以後の大統領を掲げ、(1)は職位、(2)は前任、(3)は臨時なるを示す。

して、議會によりて選出され、三〇歳以上のヴェネズエラ人たることを要し、再選を許されな

【現大統領】エレアサル・ロペス・コントレラス將軍(Gen. Eleazar López Contreras)一九三六年四月二十五日國會により選舉され、同月二十九日大統領に就任。任期五ヶ年。

【現内閣】一九三七年三月二日コントレラス大統領により改組された新内閣の閣員は次の如し。
内相 Dr. Alfonso Mejia
外相 Dr. E. Gil Borges
蔵相 Dr. Cristóbal L. Mendoza
陸海相 Colonel Isaias Medina
拓相 Dr. Nestor Luis Pérez
土木相 Tomas Pacanins
農相 Dr. Rafael Ernesto
保健相 Dr. Hugo Parra-Pérez
運輸相 Dr. Luis Gerónimo Pietri
立法相 Dr. Luis Gerónimo Pietri
議會(Congreso Nacional)は四〇名の議員よりなり、(Cámara de Senado)は四〇名の議員よりなり、任期四年(二年毎に半数宛改選)、各州議會より二名宛の割合をもつて選出され、三〇歳以上のヴェネズエラ人たることを必要とする。下院(Cámara de Diputados)は八五名の議員よりなり、任期四年(二年毎に半数宛改選)、議員たる資格には二歳以上のヴェネズエラ人たることを要し、自治體議會三五、〇〇〇人以上、つき一名の割合にて選出され、それより一五、〇〇〇人増加毎に一名を増し、選出される。三五、〇〇〇人以下の州も議員一名、法定人口を有する州もまた議員を選出し得る規定となつてゐる。二一歳以上の男子のみが選舉權を有する。

【現議會】上下兩院とも議長は一月毎に變更される。現在上院は四〇名、下院は八五名の議員を以つて構成されてゐる。その勢力關係は組織的政黨存在せず、従つて議會は高度に中央集權化された政府によつて事毎に左右されてゐる。
D 司法 聯邦大審院は七名の判事を以て構成され、各判事は全國を七區分せる各區につき一名の割で國會により選出され、任期五年、その院長、副院長、大法官は彼等の互選により選出される。聯邦檢察總長の任期は五年である。各州は又高等法院、第一審裁判所、區裁判所、市裁判所を有す。各州の裁判官の任期は三ヶ年である。准州には第一審の普通裁判所及び軍事裁判所が置かれてゐる。
E 地方行政 ヴェネズエラは聯邦共和制にして一聯邦區、二〇州、三准州より成る。州は廣汎な自治制を與へられ、政治上各州平等である。州には立法議會及び州知事あり、州議員は各州憲法に従つて選出される。二〇州は更に一五〇の管區及び五九八の自治體に分たれ管區も自治體も夫々特殊な議會を有する。また聯邦區及び准州は大統領の任命にかかる長官によつて治められる。
F 政黨 ヴェネズエラには議會制度が行はれ、大統領は議會によつて選出されてゐるが、事實上、大統領としての個人の權力大にして、政府の權限は著しく中央集權化され、議會の勢力は極めて微々たるもので、特定の綱領を有する政黨は皆無である。
G 外交 ヴェネズエラは獨立以來内亂革命絶えず、この間にあつて外國資本の侵入を見、外國の壓力が増大し始めた。元來同國はスペインの植民地としてスペイン商業資本の搾取下に置かれて來たが、獨立後の内亂時代を経て一九世紀の七〇年代にはイギリス資本の侵入あり、次いで二〇世紀に至り急速な勢を以つて侵入して來たアメリカ資本はイギリス資本を壓倒して

同國に對する政治的・經濟的壓力を確保するに至つた。一九〇八年の革命により政權を奪取し、爾來その死(三五年)に至るまで約二七ヶ年に互る獨裁政權を確立せるウイセンテ・ゴメス將軍の如きもアメリカ資本と緊密に結び付いて、その獨裁政治のより一層の完密を期さねばならなかつた。従つてヴェネズエラ現政府の對米外交關係は極めて密接である。なほヴェネズエラは世界大戰には終始中立を嚴守し、一九二〇年國際聯盟が結成されるや、加入申請國として聯盟規約を批准し、以來聯盟の一員であつたが、一九三八年七月二日聯盟事務總長宛て脱退を正式通告した。政府通牒は「ヴェネズエラ政府は脱退後も聯盟の原則に忠實を誓ふ」と述べたのみで、脱退理由を説明してないが、これよりさき四月一九日外相ヒル・ボルヘスが聯盟に宛てた通牒の中で「今後ヴェネズエラ政府は聯盟規約により發生する事態に對し責任を分擔するを欲しない」と聲明した點から、聯盟規約問題につき失望した結果とする觀測が有力である。またヴェネズエラにも南米諸國に特有な國境問題があり、對コロムビアとの國境紛争はヴェネズエラの主張認められず、未だ未解決のままに残されてゐる。

各國外交使節 (カラカス駐劄)

Table of Foreign Ambassadors in Caracas with columns for Country, Name, and Date.

註 上記の各國外交使節は特に指定せざる限り特命全權とす。* 外交團主幹。(1)メキシコ駐劄。(2)リマ駐劄。

設立、以つてこの有望な市場との貿易關係を發
展せしめんとするにある。
H 國防 一九三三年七月發布の法律によ
りヴェネズエラ人にして二一歳以上の者はすべ
り三ヶ年間現役服務義務を有し、四五歳迄は豫
備役義務がある。常備軍は九歩兵旅團、一騎兵
旅團、一山砲隊、六海岸防備砲兵隊及びこれ
等に附屬の技術部隊よりなる。またヴェネズエ
ラの海軍は砲艦及び哨艦計六隻、曳船一隻、通
報艦一隻、帆船一隻よりなる。また陸海軍各大
學、飛行學校及び騎兵學校がある。
I 政治の動勢 【三六年の動勢】 一九三五
年以後のヴェネズエラは穩健且つ實行力に富む
ロベス・コントレラス將軍の下に前大統領ゴメ
ス將軍（一九三五年一月二七日死去）の二七
年間に及ぶ獨裁の清算に着手した。人民の強力
な壓力に押されて、ゴメス專制の廢墟の上に近
代的進歩的國家を建設するための劃期的示威行
令が制定された。三六年に起つた政治的示威行
動、暴動、ストライキは政府に對する人民の
「ニュー・デイル」要求の現れであつた。年
初以來新臨時大統領が當面したものは舊獨裁發
せざる暴動による戒嚴令の解除とゴメス政權の遺
制たるお手盛議會を更新する總選挙施行とを要
望する輿論の叫びであつた。二月一四日新に組
織された學生聯盟の指導下に暴動が首都カラカ
スで發生し、大統領官邸へ迫つた者のうち一〇
名が軍隊の銃火に殺れた。この事件で獨裁的處
置の廢止要求は一段と強められ、類似的行動は
急速に全國に蔓延した。二月二日にロベス・
コントレラス大統領は屈服し、國民に向ひラジ
オを通じて、出版の自由をも含む一切の憲法的
保障の回復と遼大な國家再建綱領とを表明し、
國會を四月一九日に召集して新大統領を選挙

し、新國會の選挙を三七年初に行ふと誓約し
た。かくて相繼ぐ政治的煽動及び經濟的困難に
も拘らず右綱領は遂行され、四月一九日より七
月一七日迄開かれた國會は新憲法（A政治機構を參
照）を始め一聯の進歩的法律を制定し、四月二
五日には臨時大統領ロベス・コントレラスを向
後五年の任期を有する立憲的大統領として選挙
した。更に國會選挙は一九三七年一月施行と
確定した。三五年二月の政治的諸事件、就中
ゴメスと結んだ多數富豪の亡命と資本逃避とは
既に一般經濟情勢に面白からぬ効果を投げてゐ
た。政治情勢並びに通貨政策の不安定、對米爲
替の急激な下落、海外からのコーヒー需要の減
退等、悉く經濟不況に拍車した。一方、これは
労働者階級及び急進分子の不滿を昂めた。この
不滿は爆發して五月二一―二二日のカラカス及
びマラカイボにおける四八時間ストライキ、六
月一―三日のカラカスストライキ、及び
マラカイボ油田の暴動やストライキとなつて現
はれ、特にマラカイボ油田においては一段と急
進的な労働者が外國資本經營石油會社の閉鎖並
びにこれが財産の國有化を煽動した。大統領は
労働條件改善要求には譲歩を見せつつ、他方議
會制定の「治安維持法」を援用して政治的騷擾
を斷乎鎮壓した。更に政治的不安を解消するた
めに數次内閣を改組した。
【三七年の動勢】 ロベス・コントレラス大統
領は社會改良經濟復興綱領の實現に努める一
方、共產主義的及び急進的政治活動並びに宣傳
に對する彈壓を強化した。ゴメスの死と共に衰
へた舊獨裁の復興を彼は企圖してゐるといふ
論難が昂つた。これに應へ大統領及びその支持
者等は政府は民主主義體制の復興發展綱領を抛
棄する意志は毫もなく、左翼に加へた諸制限は

治安維持のためにも、國家信用を減損し貿易
産業を阻害するストライキ終結のためにも不可
缺であると言明した。かくて大統領の誓約通り
一九三七年一月に上下兩院三分の一の改選が行
はれ、左翼派は下院に三〇の新議席を獲得し
て、歴史的勝利を収めた。二月四日政府は兩院
新議員を含む左翼指導者一八名を札附の共產主
義者なりとして逮捕し、翌日左翼五團體を解散
せしめた。學生聯盟は直ちにストライキを宣
し、鎮壓に向つた警官軍隊と衝突し、二月一〇
日迄に數百の學生が逮捕され、双方に死者を見
た。二月一九日大審院は下院三名、上院一名の
當選を取消した。政府の左翼彈壓に不滿な閣僚
數名が二月二三日辭職した。三月一三日政府は
共產主義者として起訴された四八名に國外追放
令を發した（大部分メキシコに亡命した）。一
群の急進派を含む新國會が四月一九日開會され
たが、議員の約三分の二はゴメス時代からの居
坐りであつた。これより同年末にかけ各州にお
いて地方選挙が施行された。就中六月二七日に
三〇年ぶりで行はれた首府の選挙には左派が多
數當選した。以上の諸選挙に際し當局は相當廣
汎な言論出版集會の自由を許した。然し政府を
論難せる新聞は停止若しくは罰金を科された。ゴ
メスの暴君的獨裁の結果たる人民の政治的經驗
の缺除と政府の干渉とは有力な反對黨の結成を
妨げた。一九三七年末大統領の允許を得てホセ
・ラファエル・ガバルドン（José Rafael Ga
baldón）が創立したヴェネズエラ民主黨（Pa
rtido Democrata Venezolano）は黨内に共产
分子が入込んだといふ理由で即時解散された。
七月三十一日外國人の急進的及び共產主義的宣傳
を禁止する新令が發布され、九月には彼等を取
締る局が内務省に設置された。同月末六名の外

國人が追放された。また政府はゴメス死去直後
の動亂で首府の多數商人が蒙つた損失の補償に
同意した。敘上の及びその他の處置は保守的實
業界の信頼を回復し、經濟界に喜びを齎すに役
立つた。

III 經濟

A 財政 【概観】 ヲネズエラの財政は
獨裁官ゴメス大統領の執政下に極めて良好な狀
態を續けた。殊に年々歳出入状態は黒字に終
り、殊に後述の如く現在一切の外債は支拂済み
であり、最近世界各國において經濟不況のため
赤字財政に悩んでゐる時代には珍らしい存在で
あつたが、一九三五年後半以後赤字財政に轉じ
始めた。
【主要歳出入】 一九三八年六月三〇日に終る
本會計年度の豫算項目は次の如くである。即ち
歳入（單位百萬ボリヴァル）は輸入税八〇、煙
草一八、酒一四、印紙一四・五、礦山税八〇、煙
草一八、酒一四、合計約二三六百萬ボリヴァ
ルである。歳出（單位同じ）は内務六一、外務

最近の歳出入
(單位千ボリヴァル)

年 度	歳 入	歳 出
1928-29	186,752	155,709
1929-30	193,189	192,450
1930-31	188,932	172,398
1931-32	173,366	160,015
1932-33	169,642	158,089
1933-34	171,889	161,899
1934-35	178,666	167,658
1935-36	188,409	231,940
1936-37*	180,000	215,860
1937-38*	236,403	254,632

註 *は豫算概算。

六、大藏一七、陸海軍三二、拓務五、土木四七
文部一八、保健一三、農務三三、通信一五、豫
算調整二、合計約二五四百萬ボリヴァルと見積
られる。
【國債】 「自由の父」シモン・ボリヴァルの百
年忌にあたる一九三〇年六月三〇日を期して政
府は一切の元費を廢し、以つて二三、七五七、六
三四ボリヴァルの外債を完全に償却した。内債
も一九三五年に償却された。
B 貨幣 【貨幣制度】 ヲネズエラの貨
幣單位はボリヴァル（Bolivar）にして、純金〇
・二九〇三二グラムに等價、これを平價にお
いてポンド貨或はドル貨に換算すれば、九・五
ペンス或は一九・三セントになる。またこれを
日貨圓に換算すれば、平價で一ボリヴァルは
〇・三八七一圓である。而して一ボリヴァルは
一〇〇センチモ（centimo）に分けらる。な
ほヴェネズエラにおいては現在金本位制が維持
されてゐるが、一九三〇年以來金の輸出は禁止
されてゐる。

【通貨の種類】 硬貨―金貨としては一〇〇ボ
リヴァル（pachanos）、二〇ボリヴァル、一〇
ボリヴァルの三種、銀貨としては五ボリヴァル
二・五〇ボリヴァル、一ボリヴァル、一ボリヴ
アル、〇・五〇ボリヴァル（real）、〇・二五ボ
リヴァル（medio）の六種があり、またニッケ
ル貨としては〇・一二五ボリヴァル（locha）、
〇・〇五ボリヴァル（centavo）の二種を數へ
る。

紙幣―六つの國立銀行によつて發行され、
一〇〇〇ボリヴァル、八〇〇ボリヴァル、五〇
〇ボリヴァル、一〇〇ボリヴァル、五〇ボリヴ
アル二〇ボリヴァル、一〇ボリヴァルの七種

紙幣發行高及び金準備高

年 末 現 在	金 準 備 高	
	紙幣發行高 (百萬ボリヴァル)	金準備高 (百萬金ドル)
1929	85	18
1930	96	15
1931	90	15
1932	89	15
1933	87	15
1934	93	20
1935	102	30
1936	122	31
1937	31*

註 紙幣は6國立銀行發行による。
*印は概算数とする。

對米爲替相
(單位セント)

年 月	相 場
1929, 12	19,29
1930, 12	18,50
1931, 12	15,50
1932, 12	16,00
1933, 12	23,56
1934, 12	27,50
1935	25,75
1936, 12	25,38
1937, 6	32,59
#, 9	32,39
#, 12	30,92
1938, 3	31,14

註 本表はボリヴァルのニュー
・ヨーク相場を示す。

C 度量衡 ヲネズエラにおいては一八七
五年及び一九一二年の法律により、公式の度量
衡としてメートル法が採用されてゐる。その他
一般ではなほ現在でもスペインの度量衡が少な
からず使用せられてゐる。

卸賣物價指數 (1929年=100)

Table with columns: 年平均, 指數, 月平均, 指數. Rows: 1926年, 1927年, 1928年, 1929年, 1930年, 1931年, 1932年, 1933年, 1934年, 1935年, 1936年. Monthly data for 1937年 (1月-10月).

D 物價 世界經濟恐慌の影響により卸賣物價は一九三〇年から三五年まで續落を續け、三六年にや、上昇を見せたが、二九年の水準にまでは達してゐない。

E 金融 ヴェネズエラ銀行は拂込資本金一八、〇〇〇、〇〇〇ポリアール、一九三二年六月三〇日における剰餘金及び未配當利益金一三、三三〇、六九七ポリアールあり、政府資金の唯一の金庫となつてゐる。一九三〇年、同行に對して通貨統制權が附與せられた。その他、カラカス銀行は拂込資本金四、五〇〇、〇〇〇ポリアール、一九二九年六月末日現在の剰餘金及び未配當利益金二、九一九、五四九ポリアールを數へる。以上の二行の外、國立銀行は他に一六行ある。その他、英・米・蘭等の諸銀行の支店がある(一九三七年の新法令によりこれら外國銀行の大部分は命令に従ひ必要な資本を國外より

導入して營業を繼續してゐる)。なほ一九二九年、半官の小口抵當銀行が二行設立された。【紙幣發行權】國立銀行六行に限られ、拂込資本の二倍までの兌換券發行が許されてゐる。なほ發券銀行は月々貸借對照表を發表し、且つ紙幣發行額の三〇%だけの金を保有せねばならない。F 資本 ヴェネズエラに外國資本が侵入し始めたのは一九世紀の七〇年代にイギリス資本の投下を見たのを以つて嚆矢とする。その後二〇世紀の初頭に至りアメリカ資本の急激なる投下が行はれ、漸次イギリスの位置を壓倒し、ゴメス獨裁政權と結んでヴェネズエラにおいて支配的地位を確立して、現在に至つてゐる。アメリカの投資は、その二分の一以上が石油企業、その残りが砂糖業、鑛山、銀行、その他に振り向けられてゐる。現在、マラカイボ地方(Maracaibo)におけるアメリカ資本の支配する最も重要な石油會社はモルガン系、ロックフェラー系、メロン系、グッドパッチの二社である。而して一九三〇年におけるアメリカの投資額は二七七百萬(一九一三年三百萬)ドル、イギリス資本一五二五萬(一九一三年四百萬)ドルである。G 生産 【産業大觀】 ヴェネズエラは由來農業國である。全國は農業、牧畜、森林の三地帯に分けられる。國民の約五分の一が農業に従事し、既耕地は約三〇萬平方キロメートルに過ぎない。牧畜地帯には少なくとも三百萬頭以上の牛と多くの馬とを飼養するに足るものがある。而して森林地帯は國の大部分を覆ひ、熱帯植物が多く繁茂する。以上の如く、ヴェネズエラは農牧及び森林資源に多く恵まれてゐるとは云へ、未だ殆んど開發を見る迄に至つてゐない。

い。然しそれ以外に同國は鑛物資源に極めて富み、殊に石油の世界的産地として有名で、一九一四年の最初の探採以來急速の發展を遂げ、現在その産出量はアメリカ、ソヴェート聯邦に次いで世界の第三位を占めてゐる。その他、水産業、工業も行はれてゐるが、未だ微々たるものである。【農業】 主要産業の一つで、國民の五分の一は農業に従事し、主要農産物はコーヒー、ココア、甘蔗、小麥、米、烟草、玉蜀黍、棉花、豆類等である。コーヒー農園は約三萬、面積五四三、四〇〇ヘクタール、樹數一三五、〇〇〇、〇〇〇本、一九三五年のコーヒー産額は一、二〇〇、〇〇〇袋に上る。コーヒーの輸出先は主としてヨーロッパにして、一九三五年の輸出量は五三、六四八メートル噸である。高級品としての露價を擔ふヴェネズエラのココアは三千噸の高地、主としてトゥルヒョ(Turillo)、メリダ(Merida)及び沿岸丘陵に産するもので、ココア農園は約五千あり、一九三五年の輸出額は一五、〇四一噸に上る。コーヒー、ココアの輸出は共に政府から補助されてゐる。砂糖農園は約六百を數へる。一九三四年一三五年における砂糖の産額は一四、八〇〇噸、または同年の棉花の産額は約七、五〇〇、〇〇〇キログラム(すべて國內消費)に上る。なほ最近養蠶も小規模ながら始められてゐる。【畜産業】 農業と共に主要業の一つで、全國の三分の一に上る廣大な牧畜地帯を有してゐる。その家畜の數は牛二、七七、七八四頭、羊一、一三、四三九頭、山羊二、一五四、七六頭、馬一、六七、七〇八頭、驢馬五、四六五頭、驢馬二、〇〇、四三九頭、豚五、一〇、八六頭に上る。一九三五年におしける獸皮輸出額は一、一四五

石油産出高 (單位千バレル)

Table with columns: 年 度, 産 額. Rows: 1925, 1926, 1927, 1928, 1929, 1930, 1931, 1932, 1933, 1934, 1935, 1936, 1937.

【鐵業】 ヴェネズエラは鑛物資源に富み、特に石油の産出は一九一四年に初めて探採されてより、英米資本の角逐裡に急激な發展を見せ、現在米ソに次いで世界第三位の石油産出國となり、全世界産出高の約一割を産出してゐる。その油田は二萬七千方哩の地域に亘り、マラカイボ(Maracaibo)盆地は南米最大の石油産地である。たゞヴェネズエラ石油企業の缺陷は

メイトル順である。なほ政府は多年に亘り畜産業を不振ならしめた輸出獨占制を廢止し、品種の改良に努力してゐる。【林業】 森林地帯は國の大部分を蔽ひ、熱帯植物が繁茂する。例へばゴム、balata(一種のゴム)、tonka豆(香料となる)、divi-divi(實を染料に用ふ)、copaiba(樹液を薬用とする)、anilla(豆が香料或は調味料となる)等が住民によつて採取されてゐる。然し主なる森林資源は未だ殆んど開發を見ず、その樹木の種類の如きも約六百種に及んでゐる。【水産業】 ヴェネズエラにおいては一般の漁業は餘り盛に行はれてゐないが、眞珠の産出を以つて有名である。マルガリタ島(Margarita)及び附近の島嶼において、眞珠の採取が政府の手によつて行はれてゐる。蓄微色のマルガリタ眞珠は世界市場に於て珍重されてゐる。産油地方の交通が極めて不便なことである。これが對策として石油輸送管の敷設が試みられてゐる。なほ一九三二年、新しい油田がフアルコン州(Falcon)のクマレボ(Cunarebo)に發見された。またオリノコ河(Orinoco)の三角洲のペデルナレス(Pedernales)にも新しい油田が發見され、目下盛に試採中である。石油の外、ベルムデス湖(Bernudes)にはアスファルト(一九三一年の産額二八、九八五噸)を産し、アメリカ合衆國に輸出される。主要な金鑛山はシウダッド・ボリヴァル(Ciudad Bolivar)の南東地方にあり、一九三六年の産額は三、四九五、九二一オンスに上る。また銅の産出あり、一九三〇年の銅産額は三、二九四メートル噸である。マグネサイトはマルガリタ島(Margarita)でアメリカの一會社が探採してゐる。石炭はフアルコン州のコロ(Coro)及びナリクアル(Narical)に産する。鹽坑は多くの州に産するが、現在は政府によつて探採されてゐる。【工業】 ヴェネズエラの工業はあまり發達せず、加工品は殆んど全部輸入に仰いでゐる。紡績工場はヴァレンシア(Valencia)、カラカス(Caracas)、マラカイボ(Maracaibo)、クマナ(Cumaná)にあり、これら諸工場はマンチエスタ(I)からの下級輸入品と競争してゐる。カラカスにはセメント工場及びガラス工場がある。電力は大都市にあつてのみ使用し得る現狀である。H 外國貿易 【概観】 ヴェネズエラの外國貿易は年々多額の輸出超過を見てゐる。それはマラカイボ盆地における石油企業の世界的发展と共に急速に増大したのである。一九二九年開始の世界經濟恐慌以來同國の輸入額は年々減少したが、輸出は三〇年に微落せるもの三一年には却つて激増し、その後三二、三三年と減退

最近の輸出入 (單位千ポリアール)

Table with columns: 年 度, 輸 入, 輸 出, バラ ンス. Rows: 1926, 1927, 1928, 1929, 1930, 1931, 1932, 1933, 1934, 1935(1), 1936(1).

註 (1)は1935年に65,744、1936年に4,807千ポリアールの金、銀貨の輸入を含む。

【主要輸出入品】 一九三六年の輸入(鑛貨を除く)のうちアメリカは四六・一%、ドイツ一五・四%、イギリス一〇・三%である。同年輸出のうち六八四、二二五千ポリアールは原油及び副産物である。石油輸出による収入のうち約一五、〇〇〇千ポリアールは税金、俸給、賃銀等の形態で自國に保留され、純輸出額は二〇九、〇〇〇千ポリアールと見積られる。石油は金輸出の九〇%を占める。一九三六年の金の輸出量は三、七九一、〇二八オンスである。石油に次ぐものはコーヒー、ココア等である。輸入品は織物を主とする。

【對日貿易】 兩國貿易の開始は最近のこと

日・ヴェ貿易額

Table with 3 columns: Year, Japan to Venezuela, Venezuela to Japan. Data for 1934, 1935, 1936.

本の主要輸出品は綿布、人絹織物である

【運輸・交通】 一九〇九年以來道路建設は著しく増加し、現在四季を通じて運輸に使用し得る道路約三、一〇〇哩、夏季のみ自動車運輸に堪え得るもの一、八六〇哩を數へる。

【鐵道】 主要鐵道は二線あり、一九三三年一月一日現在において、六〇八哩に上る。

【船舶】 外國船は沿岸貿易を許されない。但し政府の特許乃至契約あるものは別である。

○、航行し得る距離約一二、〇〇〇哩あり、カヌー乃至小ランチの航行し得るところ四、四六〇哩ある。

【航空】 一九三〇年に内外航空郵便(週一回)が開設され、うち九四五哩はヴェネズエラの擔當に屬する。

【通信】 電信制度は未だ充分なる發達を見ず、一九三六年において電信線七、〇〇〇哩、電信局二四七を數へる。

【經濟の動勢】 三六年度の動勢 三六年度一月に政府は經濟復興のため農業振興計畫を擴張し、新産業開發・土木事業促進・失業克服に著手した。

【社會】 A 社會構造 ヴェネズエラは最近までの約三〇年間ガイセンテ・ゴメス獨裁政府の統治の下にあり、憲法も議會も全く有名無實であつた。

【民族運動】 一九一四年に初めて開發されたヴェネズエラの石油企業は、英米資本の支持の下に世界的發展を遂げた。

カイボ湖入口の運河の浚渫、公道延長、カベヨ港の改修、自治體經營水道の増設、カラカスの舊聯邦監獄の破毀並びに模範刑務所の新設等である。

【教育】 B 教育 初等教育は無月謝で、七歳から小學課程を終るまでは義務教育である。

【宗教】 A 宗教 ローマ・カトリックが一般に行はれてゐるが、他のすべての宗教にも自由が與へられてゐる。

【新聞・雜誌】 ヴェネズエラの主要新聞は

灣會社からドック及び終點設備を含む同社の全財産を五五〇萬ドルで買収し、更に英人所有者との約定によりヴェネズエラ中央鐵道を接收した。

【三七年の動勢】 政府は教育を普及し、國民保健を改善するため従來以上に廣汎且つ周到な計畫を立てた。

【階級運動】 ヴェネズエラにおいては國民の過半を占めてゐる農民は未開にして階級的意識を欠いてゐる。

八月三十一日迄に總額三、〇二二萬ボリヴァルが支拂はれた。

IV 社會

【社會】 A 社會構造 ヴェネズエラは最近までの約三〇年間ガイセンテ・ゴメス獨裁政府の統治の下にあり、憲法も議會も全く有名無實であつた。

【階級運動】 ヴェネズエラにおいては國民の過半を占めてゐる農民は未開にして階級的意識を欠いてゐる。

V 文化

【宗教】 A 宗教 ローマ・カトリックが一般に行はれてゐるが、他のすべての宗教にも自由が與へられてゐる。

【新聞・雜誌】 ヴェネズエラの主要新聞は

同國の文化の中心地たる首府カラカスにおいて發行されてゐる。その主なるものは Esfera, Herald, Nuevo Diario, Religion, Sol, Universal の六紙である。またカラカス及びバルキメントにおいては Impulso が、マラカイボにおいては Information が發行されてゐる。その他、週刊には Billiken, Elite, 月刊には Cultura Venezolana, Nos-Otros 等がカラカスにおいて發行されてゐる。約三〇年間ゴメスの専政下にあつて言論の自由を奪はれてゐたが、一九三六年以後新大統領の下に幾分自由を回復したが、反政府的言論は即座に禁絶される有様である(「政治の動勢を参照」)。

A 自然的条件 ヴェネズエラは南アメリカの最北端に位置する一共和国にして、西はコロンビアに接し、南はブラジルに隣り、東は英領ギアナに接し、北方一帯は大西洋に面してゐる。コロンビア共和国と共に南米の最北端を占め、全土が北半球に属する唯一の國である。北緯一度乃至二度の赤道にある。従つて斯くの如き不利な自然的条件はその豊富な自然資源の開發を遅らせてゐる。殊にオリノコ河の流域に於いては、肥沃な地方の如きは殆んど開發されてゐない。然し一九一四年にマラカイボ湖地方に大油田發見され、同地方のみ急速に發展し、同國唯一の産業地帯を成してゐる。また同國は酷熱地帯に属するが、七百里以上の高山は温帯氣候で、首府カラカスは南米有数の健康地である。地震が多い。

ヴェネズエラ的位置

緯度	經度	地
北緯 12度30分	西經 60度00分	英領ギアナ國境
北緯 1度00分	西經 73度30分	ベネズエラ國境
北緯 12度30分	西經 54度00分	ローマン山脈
北緯 12度30分	西經 54度00分	サンイメリ山脈

B 地勢 國內は地形上三地帯に分けられる。即ち第一はギアナ高原でオリノコ河の南東に位し、ブラジルの國境にあるバリマ山脈(Sierra Parima)、バカライマ山脈(Sierra de Acairama)は北上するに従つて高度を減じて、オリノコ平原に續いてゐる。第二は國の中央を東西に貫くオリノコ河の流域に當るオリノコ平原である。第三は國の北西及び北部に亘る高山地帯で、コロンビアのアンデス山脈の一支脈として東に延びて北上し西印度諸島へ至るもの、一部に属する。この山脈(ヴェネズエラ・アンデス)の最も高い部分はメリダ山脈(Sierra de Merida)で、數個の山が何れも雪線を越え、北東に延び、海岸に急斜してゐるので沿岸にはラ・グアイラ港以外には港がない。高度は平均一、五〇〇メートルで尙東走してバリマ半島に及んで海中に没し、再びトリニダード島として現れる。南東部のギアナ高地はメリダ山地の如く高くなく、オリノコ河南方からアマゾン平原まで一大高原の地形をなしてゐる。高度は二、〇〇〇乃至三、五〇〇メートルである。尙第三の高山地帯の別地域としてマラカイボ盆地がある。河川は殆んどすべてオリノコ河とその支流へ注ぎ舟運の便が多い。

D 風俗 都市に住む白人の子孫及び混血人は一般にスペインの風俗を持ち、ラテン民族の性情を持つてゐるが、近時次第にアメリカの影響が強くなつて來てゐる。然しながらこれ等の文化に浴するものは都市に住む人々であつて、土人は尙尙みじめな生活を續けてゐる。
【祝祭日】 ローマ・カトリック教會の祭日が一般に行はれてゐる。なほ公の祝祭日は次の如し。
一月一日——新年祭
四月九日——獨立運動祭
四月二十四日——カラボボ戦勝祭(Carabobo)
七月五日——獨立祭
七月二十四日——ボリヴァル祭(Bolívar)
七月二十九日——國民祭
十一月二十五日——クリスマス

C 氣候 赤道直下にあるも、他の南米諸國と等しく、土地の高度によつて氣候異り、海拔七百メートル以下の地は熱帶氣候で、年平均温度二五度内外の不健康地である。これより海拔二千メートル附近までは温帯氣候で、年平均一八度内外の健康地、嚴寒季は二月乃至四月であるが、平均気温一五度程度、最も暑い四月乃至五月でも平均二五度程度で、四季を通じて氣候の變化少なく、快適な氣候地帯である。同地帯における降雨は一般に四月より一〇月に多くこの期間を雨期、他の季節を乾期と稱する。首府カラカスはこの地帯にあり、南米有数の健康地である。二千メートル以上の土地は寒帶氣候で、メリダ山脈の高地がこれに属する。

D 面積 ヴェネズエラの面積はもと三九三、八七四方哩とされてゐたが、現今公式には九一、〇五〇方哩即ち三五二、〇五一方哩である。國內は二〇州、一聯邦區及び二准州に分

行政區劃別人口

(1926年1月國勢調査)

行政區劃	首 都	人 口
州		
Anzoátegui	Barcelona	129,792
Apure	San Fernando	58,499
Aragua	Maracay	105,839
Bolívar	Ciudad Bolívar	98,258
Carabobo	Valencia	147,204
Cojedes	San Carlos	82,152
Falcón	Coro	178,642
Guárico	Tan Juan	125,282
Lara	Barquisimeto	271,369
Mérida	Los Teques	150,128
Miranda	Ocumare	189,572
Monagas	Maturín	68,765
Nueva Esparta	La Asunción	69,392
Portuguesa	Guanare	58,721
Sucre	Cumaná	216,476
Táchira	San Cristóbal	172,900
Trujillo	Trujillo	218,780
Yaracuy	San Felipe	122,836
Zamora	Barinas	57,341
Zulia	Maracaibo	222,613
准州		
Amazonas	Atures	60,276
Delta Amacuro	Tucupita	26,582
聯邦區	Caracas	195,460
	計	3,026,878

けられ(別表参照)、ボリヴァルが最大の州で九一、八六八方哩あり、他の諸州はこれより遙かに小さい。聯邦區の面積は七四五方哩である。
E 人 口 一九三六年一月の國勢調査によれば三、三二七、七五三人(一方哩人口密度九人)、インディアン一〇〇、六七〇人、在外ヴェネズエラ人二二、二五四人、總計三、四五一、六七七人である。
F 住 民 ヴェネズエラ住民の約一〇%はスペイン系の白人、約三〇%はインディアン、殘部の大部分はスペイン人とインディアンとの混血であるが、他に黒人奴隷の子孫たるニグロが海岸地方に散在する。
G 移民政策 ヴェネズエラは國土の大きさに比し人口稀薄なため外國人の植民を歓迎してゐる。政府は外國人誘入のため移民法或は國

有地法を定め、外人にして同國に定著し、土地開拓をなす者には無償にて土地を讓渡し、種々國內開發の爲に、植民の便宜を計つてゐる。しかし一般に、東洋人は入國禁止と定められてゐるが、獨り日本人に對しては法令上除外例を設けてゐる。
【在留日本人】 右の如き除外例にも拘らず、一九三六年一月一日現在の在留邦人は一五人(男一一、女三、全部内地人)にすぎない。
H 都 市 首府カラカス(Caracas)が同國第一の都市で、一九三七年の人口調査によれば二〇二、三四二人に上る。首府に次ぐ重要都市はマラカイボ(Maracaibo)で、同調査によれば一一〇、〇一〇人である。その他、二萬以上の都市は七市を數へる。

VI 自然

ウルグアイ

Republica Oriental del Uruguay. 英・獨・佛 Uruguay.

立憲共和

I 歴史概観

西・葡兩國による植民 ヨーロッパ人での地を發見した最初の人は、一五二二年に此處へ到達したフアン・ディアス・デ・ソリス(Juan Dias de Solis)とされてゐる。爾來スペイン人、ポルトガル人の植民漸く繁く、彼等は先住民たるチャール族を逐次征服して行つたが、彼等相互間にもその後約二世紀に亘り植民地制覇の闘争が斷續した。

ウルグアイ共和国の成立 その後アルティガスのパラグアイにおける客死後ウルグアイ獨立軍はアルジェンティンの援軍を得てブラジル軍と戦ひ、イギリスの介入により遂に一八二八年ブラジルはその獨立を認めるに至り、一八三〇年憲法の發布を見て、こゝに完全な獨立共和國となつた。

II 政治 A 政治機構 一八二八年の獨立後、ウルグアイは大統領を元首とする立憲共和政體を採用し、一八三〇年七月一八日に最初の憲法が發布された。一九一九年の新憲法により行政權は大統領と、人民投票による任期六年の九名の民政會議とが分掌した。然るに一九三三年の經濟的危機に直面して、同憲法がこれを切り抜けるにはむしろ妨害となり、同年三月三十一日、大統領ガブリエル・テラはクー・デターを行ひ、憲法を停止し、民政會議々員を逮捕し、議會を解散して新たに九名よりなる内閣を組織し、この議員は二大政黨より選び、行政に關して大統領を輔佐せしめることとした。テラ大統領は同時に各種の政治團體から成る九九名の審議會を任命し、新憲法の審議にあたらしめた。更に六月二五日、新憲法起草に關する二八四人より成る憲法會議の選舉が行はれ、同憲法會議により翌三四年三月二四日新憲法は採擇された。斯くて新憲法下に四月九日、新憲法に對する國民投票と同時に正副大統領、上下兩議員に對する總選舉が執行され、改革派の大勝利を終り、五月一八日に至り新憲法は正式に效力の發生を見るに至つた。かくて共和新憲法により、二重行政制度は廢止され、行政權は共和國大統領に專屬し内閣が大統領を補助することになつた。而して議會の權限は縮小され、大統領の獨裁的權力は著しく増大された。なほその任期は正副大統領共に四ヶ年にして、國會により選出せられ、職制上副大統領は上院議長を兼任する。

歴代大統領

Table with columns: 大統領 (President), 就任期日 (Term Dates). Lists presidents from Don Juan Lindolfo Cuestas (1899) to Dr. Gabriel Terra (1934).

註 本表は20世紀初頭よりの歴代大統領を掲ぐ。

大統領の下に組織された「大統領内閣」は九月終りに一部改造を見たるも、翌三五年三月一日、經濟的困難と國內政情不安とを積極的に切抜けるために、大統領は更に内閣の大改造を断行し、新強力内閣の成立を見、今日に至つてゐる。新内閣の各閣僚の顔觸れは次の如くである。

- 内相 Dr. Augusto C. Irato
外相 M. José Esparter
蔵相 César Charlone

【現副大統領】 アルフレド・ナヴァロ博士 (Dr. Alfredo Navarro)。一九三四年五月一八日就任。
【首府】 モンテヴィデオ (Montevideo)。一九三七年七月三十一日現在の推定人口六八二、六六四人。
【現内閣】 一九三四年五月一八日、ガブリエル・テラ博士の第二次大統領就任と同時に、同

農相 Gerard Gutierrez
産業相 Zoilo Saldias
文相 Martin Richegoyen
保健相 Blanco Acevedo
土木相 Jorge Herran
国防相 Colonel Baldomir
行政 一九一九年の憲法による前述の二重行政制度は三四年の新憲法により廢せられ、新たに大統領の下に内閣制度設けられ、大統領の權力は著しく増大した。内閣は九名より成り、大統領選舉において最大の投票を得た二大政黨より選ばれる。即ち第一黨が九名のうち六名の閣僚を送り、第二黨が残り三名の閣僚を送る。
C 立法 一九三四年の新憲法によれば立法權は上下兩院に屬するも、兩院の權限は一九一九年の憲法に比すれば著しく縮小された。上院は任期四年の三〇名の議員より成り(議長を除く)、下院は任期四年の九九名の議員より成る。上院の三〇議席は大統領選舉に多數を得た二大政黨により折半される。但し兩政黨の得票數合計が絕對多數たるを要する。然らざる場合三〇の議席は各政黨の得票數に比例して配分される。一九一九年以來普通選舉制が採用され讀み書きの能力ある一八歳以上の男子は選舉權を有する。一九三四年の新憲法により婦人にも選舉權が與へられた。投票は無記名、比例代表制が採用されてゐる。一九三一年の總選舉における投票者三一七、二九四名に對し、一九三四年のそれは二四二、〇〇〇名に減少した。

【現議會】 一九三三年三月のガブリエル・テラ大統領のクー・デターによつて舊憲法議會は解散され、新憲法を審議する暫定的機關たる審議會 (Deliberative Assembly) が大統領により任命され、更に同年七月二五日に憲法會議 (Constituent Assembly) の選出を見、同議會により翌三四年三月二四日新共和國憲法の採擇が行はれ、斯くて新憲法により同年四月九日、新憲法に對する國民投票、並びに正副大統領、上下議員の總選舉が執行され、こゝに新議會の成立を見、現在に及んでゐる。以下兩院議長及び各政黨の勢力關係を列記すれば次の如し。
上院議長— C. Charlone
コロラド黨 一五名
内譯 (テリスタ派) 一三名
リヴェリスタ派 二名
ブランコ黨 (エレリスタ派) 一五名
下院議長— Dr. Julio C. Canessa
コロラド黨 一五名
内譯 (テリスタ派) 五五名
リヴェリスタ派 四五名
ブランコ黨 (エレリスタ派) 三九名
カトリク黨 二名
社會黨 二名
共産黨 一名
合計 九九名
D 司法 大審院は國會兩院選出の判事五名より成り、院長は毎年判事の中から互選される。大審院は憲法、國際、海事の諸事件に對する原審をなし、また控訴院からの上告事件を取扱ふ。控訴院は三あり、各三名判事より成る。首府モンテヴィデオには民事裁判所三、商事裁判所一、土地裁判所 (Juzgado de Hacienda)、他に刑事裁判所、懲治裁判所があり、各縣の首府には縣裁判所がある。國內は二二〇の地方裁判區に分たれ、各地方區には各々治安裁判所あり

各国外交使節

(モンテビデオ駐留)

Table with columns: 國別 (Country), 外交使節氏名 (Ambassador Name), 信任年月日 (Appointment Date). Lists ambassadors from various countries like Germany, USA, Argentina, etc.

註 上記の各国外交使節は特に指定せざる限り特命全權とす。* 外交團主幹。(1) ブエノス・アイレス駐留。(2) リオ・デ・ジャネイロ駐留。

り、更に地方区は區に別れ、代理判事 (Alcali-...) が置かれ、小事件を取扱ふ。なほ一九〇七年九月死刑は廢せられ、これに代ふるに三〇年乃至四〇年の懲刑を以つてした。

はガブリエル・テラ大統領の一九三三年三月の政治變革を支持した。コロラド派の多數派は嘗てはパチスタ派にして、現在はテリスタ派に統一されてゐる。そのほかコロラド派内には傳統派、急進派、統一コロラド派を數へる。またウルトラ・パチスタ派は嘗てバルタサル・ブルム博士 (Dr. Baltazar Brum) により指導され、憲法改革に反対し、従つて正式に憲法議會選舉或は最近の總選舉において投票に參加しなかつたが、現在では有力な指導者を失ひ、議會に席を持たない。

の後、一九世紀初頭の伯亞戰爭の後、初てウルグアイはイギリスの後援の下に兩國から正式に分離して獨立共和國となつた。かかる歴史的關係からウルグアイはブラジル及びアルゼンチンと極めて密接な外交關係にあり、現在特に兩國のみと大使を交換してゐる。然し伯亞兩國もウルグアイの政治經濟に對する實際的影響力の點では英米兩國に遠く及ばない。イギリス資本の侵入はウルグアイ獨立を支援した時に始まり、世界戰爭までは他の南米諸國と同じくイギリス資本が優勢であつた。一九世紀末より侵入し始めたアメリカ資本は大戦前後より急激に進展し、激烈なる英米資本の對立抗争を見せた。同國政界のコロラド派とブランコ派との政治的裏面に英米經濟力の更に一層激しい抗争を見出すことは出来ない。累次の汎米會議、就中一九三三年二月ウルグアイに開催された第七回汎米會議を通じて合衆國とウルグアイとの政治的經濟的關係は深められた。なほウルグアイは世界大戰の際にアメリカ合衆國に從つて聯合國側に加担し、のち原加入國として國際聯盟に加盟し、現在に至つてゐる。またウルグアイはソヴェート聯邦を承認してゐるが、一九三五年末に國交を斷絶した。

る（然しその後ウグアイ側において該條約を批准せざるため未だ發効しない）。なほウルグアイは領事を神戸と横濱とに駐劄させてゐる。而して日本は未だウルグアイに公使館及び領事館の設置を見ず、在アルゼンティン日本公使館において一切の關係事務が取られてゐる。なほ最近日本外務省は堀口文化親善使節を南米諸國に派遣し、同使節はウルグアイ政府當局と兩國親善關係確立に種々打合せを遂げた結果、近く同地に日本公使館の設置に最後の意見の一致を見、期日も正式に公表される筈である（日ウ貿易については重慶の「外國貿易」を、在留邦人については「自然の移民政策」を参照）。

H 國防 【陸軍】ウルグアイの陸軍は少數の常備軍と國民軍からなる。常備軍は志願兵制度で服務年限は二年乃至五年、尙繼續勤務するもの、停年は四四歳。一九四〇年、四小銃隊、九騎兵聯隊、三野砲聯隊（各聯隊三中隊）、一要塞中隊、一機關銃中隊、一工兵大隊、一輜重中隊より成り、一九三七年に於ける平時兵力將校八〇〇名、下士卒六、七〇〇名にして、戰時公稱兵力五萬である。國民軍は戰時に強制的に服務するもので、三階級（bat）に別れ、第一軍（mobile）は一七—三〇歳の壯年男子で常備軍として採用され得べきもの、第二軍は勤務に堪へ得る三〇—四四歳の者で組織され、自己の縣の防備に當り、戰時第一軍に充用されることがある。第三軍は一九—四四歳の總ての男子を含み、地方の防備にあたる。國民軍の全兵力は一〇萬、砲一二〇門と稱せらる。

【海軍】海上勢力は水雷砲艦ウルグアイ（一、一五〇噸）、測量船ミランダ（五〇〇噸）、一九三〇年にスペインにて建造）及び巡邏船三隻（各一五〇噸、一九三五年イタリヤにて建造）より

成る。

【空軍】陸軍飛行學校には一九三七年現在において使用機は四五臺あり、同校專屬の製作工場と技師團あり、指導教官八名、士官及び下士卒三二〇名を數へる。海軍航空隊は目下組織中で、一九三〇年にはイタリヤより水上飛行機三臺を購入したが、その後殆んど改善を見ない有様である。

I 政治の動勢 【第一次テラ政權】ウルグアイは一八世紀の三〇年代より未葉迄は他の南米諸國の様に革命擾亂の國であつた。一八三五年の内亂以來國民は自由主義的コロラド黨（Colorado）と保守主義的ブランコ黨（Blanco）の二派に分れて對立抗争を續け大統領の更迭の如きも殆んどター・デターによつて行はれて來たが、一九世紀終末よりコロラド黨の壓倒的優勢が確立され、大統領は概ね立憲的選舉により選ばれるのが常態となつたが、事實は政權を五〇年來獨占せるコロラド黨内の諸派による政權の授受にすぎなかつた。かくて一九三一年三月、同黨バチスタ派の領袖ガブリエル・テラは同黨リヴェリスタ派のファン・カンビステグイの後を襲つて大統領に就任した。

【一九三三年のター・デター】當時共和國の政治組織は一九一九年公布の新憲法の規定に従つた所謂二重行政制度（A政治機構を参照）が採用せられたるため、世界經濟恐慌の影響による同國の政治的・經濟的困難を強力的に打開するには反つて妨害となつた。而も内閣制度改革問題に關するガブリエル・テラ大統領と議會との對立は一九三三年に至り一段と激化し内亂の危機は増大した。こゝにおいて三月三十一日に至りガブリエル・テラ大統領はター・デターを斷行し、反對派を彈壓し、憲法を停止し、民政會議々員を逮捕し、議會を解散して新たに九名より成る内閣を任命して、政治組織の變革に成功した。

【第二次テラ政權】次いでガブリエル・テラ大統領は憲法の全面的改革を企圖して、各種の政治團體より九九名の委員を任命して新憲法の審議にあたらしめた。更に、同年六月二十五日に至り新憲法を決定採擇すべき二八四名より成る憲法議會の選舉を斷行し、自派の壓倒的勝利を得、憲法の改革に積極的に乗出すに至つた。新しく選出された憲法議會は翌三年三月二日ガブリエル・テラ大統領を次期大統領（任期四年）に推すことに決定、更に二四日新憲法を採擇した。新憲法は翌四月九日國民の一般投票に附せられ、二三萬票對二萬票の壓倒的多數を以て正式に可決された。同時に大統領選舉も行はれ、テラ大統領の再選を見、上下兩院の新議員の選出を見た。次いで新憲法は五月一八日に效力を發生し、大統領の權力の擴大、議會の權限の縮小、二重行政制度の廢止、等々を以て大統領獨裁制を確立した。同時に新憲法による新内閣の成立を見、關係九名のうち六名は第一黨のコロラド黨、殘りの三名は第二黨のブランコ黨から送られた。三四年九月に至り經濟恐慌の深刻化と共に國內政情の不安激化し、これが對策として閣員二名の更迭を行つたが、經濟的困難と國內不安は三五年に進入して改まらず、益々激化するに臨みてテラ大統領は三月一九日に至り内閣の大改造を斷行した。

【新大統領の決定】その後二年有半に亘り沸騰した政治的不安もテラ大統領の隠蔽された獨裁權力の下に大部分終熄したが、それは經濟界の好轉と一層進んだ社會立法の實施とが有力な要因となつた。一九三七年一月三十一日にテラ大統領は自己の立てた社會的經濟的改良が實効を示しつゝ、ある以上、次期大統領選舉には立候補しないと聲明した。かくて翌三八年三月二七日に新大統領選舉行はれ、テラ大統領の義兄アルフレド・バルドミル將軍（General Alfredo Baldomir）が當選した。

III 經濟

A 財政 【概観】ウルグアイ共和國の財政状態は比較的安定を保つて來たが、一九二九年の世界經濟恐慌の影響下に同國の經濟界は未曾有の不況に襲はれ、財政の困難は増大し、加ふるに最近の政治的不安により一層の悪化を示して來た。その對策として一九三三年三月ガブリエル・テラ大統領はター・デターを斷行し、憲法停止、政治組織の變革を敢行した。斯くて同大統領は獨裁的權力を以て財政改革に一段の努力を拂つたが、經濟界の不況は改まらず、七月三日には外債利子の外貨による支拂の停止令（二月一三日に修正撤回）を發布し、ペソ貨の安定に奔命せしめ意の如く成らなかつた。

最近の歳出入

會計年度	歳入	歳出
1926-27	54,863	51,706
1927-28	58,301	58,556
1928-29	58,576	57,565
1929-30	58,916	59,702
1930-31 (1)	55,735	62,166
1931-32 (1)	57,910	62,456
1933	57,504	60,995
1934	61,650	62,490
1935	90,472	80,254
1936 (1)	80,976	80,606
1937 (1)	84,125	84,071
1938 (1)	88,999	88,759

註 (1) は豫算算。

【主要歳出入】一九三七年歳算は歳入において間接税三八、八二二千ペソ、直接税一二、七四九千ペソ、國營事業收益一七、四五四千ペソ、歳出において公債費一七、三二七千ペソ、國防費一〇、九四〇千ペソ、國務省七、〇三〇千ペソと見積られる。

紙幣發行高及び金準備高

年末現在	紙幣發行高 (百萬ペソ)	金準備高* (百萬金ドル)
1929	71	68
1930	74	61
1931	81	53
1932	85	48
1933	78	50
1934	80	48
1935	82	45
1936	89	45
1937	91	44

註 紙幣は共和國銀行により發行さる。
*は共和国銀行保有。

【公債】ウルグアイの國債は一九三七年六月三〇日現在において合計三二四、四九七、八九六ペソにして、うち外債は一四一、六七一、六三八ペソ（うち三五〇萬ペソだけ償還済み）、自治體外債は七、六一三、二四三ペソ、同内債は六一、三三五、六五九ペソである。以上國家及び自治體公債は總計三九三、四四六、七九八ペソに上る。

B 貨幣 【貨幣制度】理論上の貨幣單位は金ペソで、純度一〇分の九、重量〇・五八五〇一八グラムである（一九三八年一月の決定）。ウルグアイ・ペソは平價において一ペソが邦貨二・〇七四八七圓、米貨一・〇三四二四圓、英貨一・〇〇二二五二ポンドに等しい。なほ一ペソは一〇〇セントシモ（Centesimo）に等しい。然しウルグアイにおいては一九二九年の世界經濟恐慌期に金の流出著しく、遂に早くも同年一月隣國アルゼンティンに倣つて金本位制を停止した。従つて一九三〇年に憲法制定百年記念として純度〇・四八九、重量八グラムの金貨が少量發行された以外、金貨は流通してゐない。

【通貨の種類】以上の如く金本位停止中のウルグアイでは現在金貨の流通を見ず、通貨はすべて發券銀行たる共和國銀行發行の紙幣で、五百、百、五〇、一〇、五、一ペソの六種である。その他銀貨には五〇、二〇セントシモの二種類、ニッケル貨には五、二、一セントシモの三種類がある。

對米爲替相場

年	月	相場
1929.	12	94.82
1930.	12	74.99
1931.	12	44.55
1932.	12	47.34
1933.	12	74.59
1934.	12	80.23
1935.	12	80.21
1936.	12	80.00
1937.	6	79.14
	9	79.12
	12	79.94
1938.	3	65.53

註 本表は1ペソのニューヨーク相場を示す。

C 度量衡 ウルグアイにおいては一八六二年以來法律上メートル法が採用されてゐる。なほ舊度量衡の或るものは今なほ使用されてゐる。即ち、スエルト（Suelto）二、七〇〇クアトラス（Cuatras）一、九九二・二八ヘクター。レグア（Legua）三、六〇〇クアトラス二、五六・三七ヘクター。

D 金融 共和国銀行の總裁及び理事は政府の任命により、紙幣發行権を與へられてゐる。一九三七年六月三〇日現在の拂込資本金は三五五萬金ペソ、紙幣發行高は一一九、六六六、四六七ペソ、一覽預金は九三、五三四、一五五ペソ、金保有高は三七七萬ペソ、外國債券所有高は二、二一七、三八四ペソに上る。國立保險銀行(Banco de Seguros del Estado)は一九二二年政府によつて設立され、新保險業務一切を獨占的に執行することとなり、他に保險會社を新たに設立することは許されなくなつた。一九三六年における保險料収入は五、七七〇、二八七ペソ、また三六年一月三一日現在の同行資本金及び準備金は二四、六一二、四一二ペソに上る。郵便預金銀行の預金高は一九三六年六月三〇日現在一八、〇七九、六一二金ペソに上る。以上の外にウルグアイにおける市中銀行は二七行(うちイギリス系二行)を數へる。三七年六月三〇日現在におけるこれ等二七行の拂込資本金及び準備金は總計一一九、九四五、三六四ペソ、預金は二四七、八七九、八九一ペソ、貸付は二五五、四八五、四四八ペソに上る。

E 資本 ウルグアイはその獨立に際してイギリスの力に負ふところ多く、イギリス資本の侵入は既に建國時代に由來してゐる。その後イギリスを主とする外國資本の侵入は一九世紀の六〇年代に至つて急激に増大し、その屠肉工業の世界的飛躍を遂げさせ、牧畜業の大發展を促した。斯くの如く一九世紀末葉までウルグアイにおいてはイギリス資本が歴史的優勢であつたが、他のラテン・アメリカ諸國におけると同様、二〇世紀に入ると共にアメリカ資本の進出著しく、殊に世界大戦後に至つて目覚ましく進出した。その一例を取つて見れば元來同國の

外債(同國財政の最も重い負擔である公債は三億ペソに上り、うち約二分の一までは外債)は殆んど全部ロンドン市場において起債されたものであつたが、最近漸次ニューヨーク市場においてなされるものも多く、アメリカ金融資本のウルグアイ侵入が急速に行はれた。一九三〇年現在のウルグアイにおける英米資本の投下高を見るに、イギリス資本は二億九〇萬ドル(うち半分以上が國債、七、二七〇萬ドルが鐵道)にして、アメリカ資本は八、一〇〇萬ドルである。なほ一九三三年におけるイギリス資本は三九、五九八、五二五ポンドである。

F 生産 【産業大觀】ウルグアイは南米における國土最小の共和國であるが、經濟的には極めて重要な位置を占める。一九世紀の六〇年代から外國資本(主としてイギリス資本)によつて急速に發展せしめられた屠肉工業の盛大な國として、従つてそれに原料を供給する牧畜業の盛んな點において傑出してゐる。ウルグアイの全面積の六〇%(二七、五七三、九一九エーカー)は畜産業に使用され、二〇%(一〇、〇〇二、二二六エーカー)が農地と牧場の混合地、七%が農地、残部の一三%は生産に使用されてゐない不毛地を成してゐる。その他鑛業及び工業が行はれてゐるが、盛大ではない。輸出の九五%は牧畜關係で、従つて海外需要の減退はこの國の經濟に決定的影響を有する。例へば一九二九年の世界經濟恐慌期には大打撃を受け政治的危機にまで發展した。

【農業】主な農業地方はカネロネス(Canelones)、パナハ(Colonia)、サン・ホセ(San José)、ミナス(Minas)、フロリダ(Florida)の諸縣である。一農場の平均面積は約二五〇エーカーに上る。一九三六年における農場の經營形

最近の輸出入 (單位ペソ)

年次	輸入(1)	輸出
1929	93,284,012	92,952,246
1930	91,300,346	100,934,583
1931	88,781,906	78,242,055
1932	55,047,534	58,283,626
1933	63,789,563	66,685,477
1934	62,712,344	69,772,758
1935	59,959,527	95,356,862
1936	65,934,630	90,299,365
1937	80,393,000	99,152,000

註 本統計は輸入は官廳發表の公表價格により、輸出は實際價格による。(1)官廳發表價格は一九二三年以來暫く變改されてゐるため年々の比較は困難であり、その上の公表價格は實際價格よりも低い。一九三一年における輸入の實際價格は114,127,575ペソ、一九三二年のそれは66,517,590ペソである。

れがため畜産物が年々その輸出總額の殆んど九五%を占めるウルグアイの外國貿易に決定的打撃を與へたからである。従つて、畜産物の輸出總額に占める割合も著しく低下し、一九三

は盛んではない。**【工業】**電氣の供給はすべて一九一二年以來國家の獨占になつてゐる。全輸入價格の二〇%は石炭及びその他の燃料であり、水力電氣の開発は極めて重要視されてゐる。ウルグアイにおける近代的施設を有する工業は前述の冷凍、乾燥、罐詰などの畜産加工製造業のみで、セメント、ビール、石鹼等の諸工業は遅れてゐる。

G 外國貿易 ウルグアイの外國貿易は一九三一年以來激減を示し、更に三二年には三〇%に比較して輸出入共に約四割減少した。これは主として世界經濟恐慌の影響を受けて海外市場において畜産物價格が未曾有の暴落を演じ、こ

二年八二%、三三年八四%、三四年七八%、三五年八五%、三六年八〇%となつてゐる。然し輸出は三三年以後改善された。

【貿易政策】一九三二年以後のウルグアイの外國貿易は極めて悪化し、而も英米資本を主とする外國資本投下額巨額に上り、従つて貿易外收支における支拂勘定は年々極めて大なる負擔となつてゐるが、これが對策として、政府は遂に一九三四年一月一日に至り、輸入爲替管理法を公布した。同法によれば輸入に付いては豫め輸入爲替委員會の許可を必要とし、右許可無き貨物に對しては通關を禁止し、且つ輸入爲替委員會はウルグアイ國産品の買付額の七五%を下らざる額の輸入許可を與へることとなつた。同法令は三五年一月一日以降效力を發生、實施を見ている。

【主要輸出入品】その輸入品は殆んど大半は工業製品によつて占められ、揮發油、石油、石炭等の燃料、鐵及び機械類、砂糖、綿類等である。一九三六年の輸出は家畜五三、一九〇頭、肉類九二、六三八、八七七キロ、羊毛四六、〇〇九、二一七キロ、羊皮五、四八四、八六四キロ、皮革一八、五七七、三九八キロ、亞麻七四、七三三キロ、トール類に上る。輸出品の大宗たる畜産物は從來輸出總額の九五%を占めてゐるが、近年低落を續け、三六年には八〇%である。

【國別貿易】一九三六、三七年における輸出入共に、イギリスが首位を占め、アメリカ、ドイツがこれに次ぐ。對アルゼンチン、ブラジル、アメリカ合衆國貿易において、從來ウルグアイは年々多額の輸入超過を爲してゐた。これは是正のため輸入爲替管理が一九三五年一月一日より實施され、三六、三七年にはブラジル一國を剩すのみとなつてゐる。

主要國別貿易 (單位千ペソ)

相手國	ウルグアイへの輸入		ウルグアイより輸出	
	1936年	1937年	1936年	1937年
イギリス	11,895	13,517	23,340	23,896
アメリカ	8,820	10,987	13,991	13,866
フランス	1,413	1,784	5,659	4,583
アルゼンチン	3,037	4,835	9,945	8,961
ブラジル	5,256	5,450	2,784	2,695
ドイツ	6,220	8,881	10,084	13,063
ベルギー	3,357	4,099	4,401	3,948
イタリア	2,225	3,051	3,713	5,349

註 本統計においては輸入は官廳發表の公表價格により、輸出は實際價格による。

【對日貿易】ウルグアイの對日貿易は世界經濟恐慌のため一九二九年を峠として別表の如く下降線を辿つて來たが、三二年を最低として漸次回復を示し、三四年に至つては記録的躍進を見せたのみならず、三五年、三六年も引續き激増してゐる。三六年を好況時代の二九年と比較するに日本よりの輸出は約一・七倍の増加であるが、日本への輸入においては約六・一倍の驚異的躍進である。而も年々殆んど約三倍に近い著しい輸入超過に終つてゐるウルグアイの對日貿易が同年初めて出超に轉じたのは日本からの輸出も最高額だつただけ一層注目される。これは從來の片貿易調整に於いてはウルグアイの希望を増したことに負ふものである。多年の懸案たりし日本とウルグアイとの通商條約締結は一九三四年に入り具體化し、同年五月一日正式に通商條約の調印を見たが、其後ウルグアイ側に於て

批准に至らず、本條約は未だ発効しない。また一九三三年六月下旬、ウ国外務省と在留邦人との間に日ウ通商増進のため、日ウ商業會議所の設立を決定し、爾來、有力輸出入業者、實業團體、銀行業者等の代表者を會員とし、準備進行の結果、同年八月一日カストロ外務次官出席の下に發會式を挙げた。その主要なる目的は日ウ兩貿易の振興、その他八項目に互つてゐるが、創立以來毎週水曜日にウルグアイ外務省に例會を開くこととなつてゐる。

最近の日ウ貿易 (單位千圓)

Table with 4 columns: Year, Japan exports, Japan imports, Balance. Data for years 1929-1936.

H 運輸・交通 【道路】 国土狭小平坦にして道路は比較的よく發達し、國有道路は二、七六〇哩を數へる。縣道は約五、九〇三哩、うち約三二哩は碎石道路である。 【鐵道】 主要な鐵道は中央鐵道(九八〇哩)、中部鐵道(三二〇哩)、北西鐵道(一一三哩)、北部鐵道(七三哩)の四線で、全部イギリス人所有である。東部沿岸鐵道(七八哩)及び他に短距離の三線あり、政府が經營してゐる。一九三六年における標準軌間の鐵道は全長約一、八〇四哩

主要日ウ貿易品 (單位千圓)

Table with 6 columns: Category, 1935, 1936, Japanese exports, 1934, 1935. Categories include raw materials, textiles, etc.

【船舶】 一九三六年にウルグアイに入港せる船舶は七、八九八隻、一〇、四二二、二九九噸に上る。また、三七年七月一日現在における同國所有船舶は四九隻、三〇、五六二噸である。なほウルグアイでは河川交通が發達してゐる。 【航空】 郵便及び旅客航空路は首府モンテビデオからブエノス・アイレス、リオ・デ・ジャネイロ、中央アメリカ、アメリカ合衆國へ通じてゐる。 【通信】 郵便局は九九五局を數へ、一九三三年の國內郵便物取扱数は九七、六一七、三八五個、國外は八、五七九、八六八個に上る。電信

けると同様にアナルコ・サンチカリズムの指導下に置かれて來た。その後一九一七年のロシア革命の影響を受けてこの國にも漸くマルキシズムの運動が勃興し、一九一九年に至り正式にウルグアイ共産黨の結成を見た。これはラテン・アメリカ諸國において最も早く出來たもの、一つである。ウルグアイ共産黨が發展し出したのは一九二一年以來のこと、一九二九年初頭の建築労働者の大ストライキは共産黨の指導下に行はれた。同年五月には全國労働者會議が組織され、正式にプロヴァインテナルに加盟した。なほウルグアイ共産黨は現在下院議員ゴメス(Eugenio Gomez)の指導下にある。

C 労働 【労働組合】

組合運動は今世紀初頭に結成されたアナルコ・サンチカリスト系の「ウルグアイ労働者地方聯盟」に始まる。現在では第二インターナショナルに屬する改良主義組合が歴史的に優勢で、一九三一年二月末日現在、その組合員は七、一五〇名(前年は八、六〇〇名)サンチカリスト系組合は六五〇名(前年は四、〇〇〇名)に過ぎない。一九二九年五月に組織された共産黨指導下の全國労働者會議は結成當時組合員四千名を有した。

労働争議統計

Table with 4 columns: Year, Number of cases, Number of workers, Number of days lost. Data for years 1928-1935.

註 本表は労働罷業及び工場閉鎖に伴へる労働争議に就いての統計である。また争議延べ日数は争議のため損失した労働日数を示す。なほ*印は暫定数とする。

制的に實施されてゐる。 【労働争議】 最近の世界市場における畜産物價格の下落はウルグアイ經濟界を未曾有な沈衰に陥らしめ、これがためこの國の労働争議も極めて深刻な形態を取り、増加の傾向を示してゐる。特に争議は不況による労働條件低落の防止といふ消極的な側面を持つたものが多い。

V 文化

A 宗教 國家と教會は分離し、信仰の自由は認められてゐる。國民の大多數はローマ・カトリックを信仰し、大僧正は首府モンテビデオに、副僧正はサルトル(Saltor)及びメロ(Merlo)に駐在してゐる。一九〇八年の國勢調査によれば、カトリック四三〇、〇九五、プロテスタント二二、三三二人、特定の信仰なきもの四五、四七〇人、自由主義一二六、四二五人となつてゐる。

主要新聞紙

Table with 2 columns: Name, Characteristics. Lists newspapers like Bien Publico, Debate, Dia, etc.

註 以上すべて首府モンテビデオにて發行。

B 教育 南アメリカで最も教育の普及發達してゐる國の一である。初等教育は義務制で、上級教育も一般に初等教育と同様に無月謝である。一九三六年における初等學校は公私立合せで一、五八六校、教師四、八九五名、生徒一九五、二二八名である。中等學校の生徒數は一四、二四七名、成人のため夜學校が六二校、教師一五九名、生徒九、四五三名である。同年の國庫支出の教育費は六、七七八、六三七ベソに上る。大學は首府モンテビデオに共和大學あり、一八四九年の創立にかゝり、一九三六年の學生は一七、二二名に上る。その他、師範學校五、國立高等工業學校一、官學校一、聾啞學校二、家政學校一あり、また多くの神學校もある。

C 新聞・雜誌

ウルグアイの主要新聞紙は殆んどすべて首府モンテビデオで發行され、

線は一九三六年に六、二一七哩、局數二四九局、取扱電報數二、五二九、七八〇通に上る。首府モンテビデオの電話は政府經營(一九三四年に面目一新す)、一九三六年國內に二六電話會社あり、電話線二一七、二七一哩を持つてゐる。無線電話は一九二九年にスペイン及びアルジェンティン間に開通し、續いて三〇年には合衆國、フランス、イギリス等と開通するに至つた。なほ一九三六年現在長波放送局は三五局あり、また四會社の海底電線がアメリカ及びヨーロッパに通じてゐる。

IV 社會

A 社會構造 ウルグアイ共和國は面積七萬方哩、人口二百萬の小國なるも、南米諸國中最も社會的に整備し、文化的にも進歩してゐる國で、教育發達し、衛生設備の如きも極めて進歩を見、南米特有の風土病たる黄熱病の如きも跡を絶つてゐる現狀である。國民の主産業は牧畜業にして農業に次ぎ、而して人口の約三分の一は首府モンテビデオに集中してゐる。その住民の民族關係はスペイン人を主とする白人の子孫及び混血人である。先住民族たるインディアンは完全に混血し、純粹なる姿においては現在殆んど見ることが出來ず、人種的關係は比較的平穩である。而も小國ながら天産豊富にして、國民生活は一般に富裕、また女性の勤勞に對する外國資本、殊に英米資本の侵入は歴史的に對するにも拘らず、國民生活は一般に歴史的に良好なるため階級的對立の激化を見ず、他の南米諸國に比すれば自由主義の國である。

B 階級運動

有力紙として別表の如く一紙がある。その他週刊には政治動向に詳しく Mundo Uruguayo、月刊には経済及び統計に權威を持つ Boletín del Ministerio de Hacienda がある。

D 風俗 アルゼンティンと共に「白色」の國と云はれてゐるほど南米諸國のうちでも最も白人(インディアンとの混血少なからざるも現在では殆んど白色化してゐる)の多い國で、黒人は北方ブラジル國境に僅かに見られるのみである。従つてその風俗はラテン系、特にスペイン風のヨーロッパ人と異なるところなく、カトリック教の影響を受けて保守的で、ラテン系風俗を固守する傾向が見える。

【祝祭日】ウルグアイの公の祝祭日は次の如くである。

- 一月一日 新年祭
- 一月六日 兒童祭
- 三月二日、三日、四日 復活祭週間
- 五月一日 労働祭
- 五月二日 五月革命記念日(一八一〇年)
- 八月二五日 獨立記念日(一八二五年)
- 十一月二日 死靈祭
- 十二月二五日 クリスマス

E 言語 スペイン語は國語として用ひられてゐるが、歐洲各國の移民多く、各國語が多く這入りこんでゐる。

VI 自然

A 自然的條件 ウルグアイは南アメリカ洲の南部東海岸に面する南米最小の共和國にして、北及び東北はブラジルに、南はラプラタ河

により、西にウルグアイ河によつてアルゼンティンに接し、東南は大西洋に面する。ウルグアイは南米諸國中最小の面積を有するに拘らず、南米二大強國たるブラジル、アルゼンティンに挾まれ、伯亞兩國の發展と共に政治的にも経済的にも早くより長足の進歩を遂げた。殊に全土は丘陵少なからざるも、豊饒肥沃な平原にして、耕作に適せざる土地は僅かに全面積の一三%に過ぎない。牧場地は全土の六〇%即ち二百七百萬エーカーに上り、世界的な牧畜國の一つに屬し、國民の主要産業を成してゐる。然も氣候は温和な亞熱帶性にして、極めて良好、この國の發展に少なからざる關連を有してゐる。

ウルグアイの位置

地	緯度	經度	極
ミリム湖沿岸	33° 20'	53° 20'	西經
ウルグアイ河	33° 30'	58° 30'	西經
クアレーム河	30° 15'	30° 15'	南緯
大西洋岸	35° 00'	35° 00'	南緯

B 地勢 【山脈】土地は一帯に平坦であるが、北西部にはクチア・デ・アエド(Cuchilla de Haedo)が南西より北東に走り、中央部ネグロ河の南にはクチア・グランド(Cuchilla Grande)が走り、ブラジル國境にはサンタ・アナ山脈(Santa Ana)の餘脈が延びてゐる。然しこれらの山脈も六百メートルを超えない準平原地域で、花崗岩、片麻岩等より成り、一帯に北東より南西に傾き、西方に向つて古生代、中生代の地層が續き、ウルグアイ河沿岸に至つて新生層となる。

す、未だ效力を有さない。【在留日本人】一九三六年一月一日現在の在留日本人は七二人である。この数字の中には官吏、會社員等も包含されてゐるから、實際の日本移民は極めて僅かである。

縣別面積・人口

(1937年1月1日現在)

縣 (括弧内は縣首府)	面積 (單位平方哩)	概算人口	一人口密度
Artigas (Artigas)	4,394	51,707	11.7
Canelones (Canelones)	1,834	190,038	103.6
Cerro-Largo (Meló)	5,763	90,561	15.7
Colonia (Colonia)	2,193	121,982	55.6
Durazno (Durazno)	5,525	88,548	16.0
Flores (Trinidad)	1,744	33,588	19.3
Florida (Florida)	4,673	100,240	21.4
Lavalleja (Minas)	4,819	109,594	22.7
Maldonado (Maldonado)	1,587	63,047	39.7
Montevideo (Montevideo)	256	512,721	2,003.0
Paysandu (Paysandu)	5,115	77,915	15.2
Rio Negro (Fray Bentos)	3,269	44,064	13.5
Rivera (Rivera)	3,793	70,249	18.5
Rocha (Rocha)	4,280	77,235	18.1
Salto (Salto)	4,865	93,274	19.2
San José (San José)	2,688	93,081	34.6
Soriano (Mercedes)	3,561	86,574	24.3
Tacuarembó (Tacuarembó)	8,112	98,037	12.1
Treinta y Tres (Treinta y Tres)	3,682	63,531	17.3
總計	72,153	2,065,986	28.6

人五四、八八五人、ブラジル人二七、七八九人、アルゼンティン人一八、六〇〇人等である。

F 移民政策 ウルグアイにおいては嚴格な移民制限法は未だ制定されてゐない。無條約國民に對しても一般條約國民と同様の待遇を與へ、自由に農牧業を始め商業に従事することを許してゐる。日本との關係は長く無條約狀態であつたが、一九三四年五月一〇日、通商條約の調印を見、入國、旅行、及び居住の自由を認め(但し移民に就いては最惠國待遇を約す)、營業及び課税の最惠國待遇を規定してゐる。然し同條約はその後ウ國側において批准するに至ら

口は次の如し。Montevideo 六八二、六六四人。Paysandu 三一、〇〇〇人。Salto 三〇、〇〇〇人。Mercedes 二四、〇〇〇人。

G 都市

モンテヴィデオが最大の都市にして、この國の人口の約三分の一を擁する。その他主なる都市として二萬以上の都市が三市を數へるに過ぎない。一九三七年七月三十一日現在における主要都市の概算人口は次の如し。

【河川】ウルグアイ河(Uruguay)とミリム湖(Mirim)系に屬するものを主とし、リオ・ネグロ河(Rio Negro)がこの國最長で、源をブラジルに發し、この國を二分してウルグアイ河に合してゐる。北東部にはミリム湖に注ぐセボヤチ河(Cebollati)その他がある。

C 氣候

温帯に屬し海風に浴して氣候温和、内地にあつても四季の變化少なく、氣候極めて良好、南米諸國中最健康地の一つである。首府モンテヴィデオの年平均氣温は一六度二、國中降雪を見る地殆んど無く、雨量も亦中位にあり、首府の年降雨量九六七ミリである。

D 面積・人口

ウルグアイの總面積は七二、一五三方哩にして、南米共和國中最小である。人口は一九三七年一月一日現在の概算によれば二、〇六五、九八六人、一方哩の平均人口密度は二八・六人にして、南米諸國中、最も人口の稠密な國に屬する。一九〇八年施行の國勢調査が最近のものであるが、その時の總人口は一、〇四二、六八六人(従つて三〇年間に倍加したわけである)、うちウルグアイ生れの人口が八六一、四六四人、残りの一八一、二二二人、即ち一六・七%が海外よりの移住であつた。

E 住民

アルゼンティンと共に南米中の最も「白色」の國で、住民は主としてスペイン系ヨーロッパ人種の子孫である。先住民族たるアメリカ・インディアンは白人のために殆んど完全に滅亡せしめられて了つた。然し現在白人の間にはインディアン血の混入してゐるものが少くない。なほ嘗つてアフリカより奴隷として輸入されたニグロ系住民が現在でもブラジル國境附近に定住してゐる。なほ一九〇八年國勢調査の外國移民一八一、二二二人のうち、主要なるものはイタリア人六二、三五七人、スペイン

英領ギアナ

英領ギアナ: Guyana

I 歴史 ギアナの海岸は一四九九年に初めてオフェダ(Alonso de Ojeda)及びヴェスプッチ(Vesputci)によつて発見されたが、...

II 政治 一九二八年の英領ギアナ統治令(British Guiana Orders in Council)により行政は知事(Governor)と行政會議(Executive Council)が司り、立法會議(Legislative Council)は議長に知事があたり、官吏議員一〇名、非官吏議員一九名により構成されてゐる。

【司法】 英領ギアナの民法及び刑法は動産・不動産に關するイギリスの私有財産法と若干の除外例とを除けば、英本國の慣習法・成文法に基いてをり、土地の登記・譲渡・抵當に關しては羅馬・和蘭法の原則が存置されてゐる。

III 經濟 【財政】 一九三六年度の歳入は一、四二、三一一ポンド、歳出は一、三二、六七三ポンド、主要歳入は關稅收入で約五割以上を占め、消費稅及び特許稅これに次ぐ。

【貨幣】 計算はドル(Dollar)及びセント(Cent)で爲され(一ドルは四シリング二ペンス)、通貨にはイギリスの金貨、銀貨、銅貨、及び四ペニーの銀貨がある。五ドル、二〇ドル、一〇〇ドルの紙幣がある。

【生産】 主要産業は農業、畜産業、鑛業である。耕作地は一五八、五二六エーカーに上り、農産物は甘藷及び米を主とし、その他、ココナツト、コーヒ、カカオ、ゴム等である。一九三六年度の家畜概數は牛一三、一六三頭、馬一、八七頭、羊二、六三〇頭、山羊一、三二一頭、豚二、四八〇頭、驢馬五、九六二頭である。

機械、綿製品、麥粉、金物、肥料、靴類、油、靴、野菜、人絹製品、魚類、紙類、自動車、電氣器具、鹽漬肉、藥品、タバコ等であり、主要輸出品は砂糖、ボーキサイト、金、米、ラム酒、ダイヤモンド、糖蜜、木材、バラタ、木炭、コブラ等である。貿易國は英本國、カナダ、アメリカ合衆國を主とする。

【交通・通信】 自動車道路五〇〇哩、馬道一七哩、河川四五〇哩、運河三九哩等で、鐵道は七九哩に過ぎない。首府には無線電信局あり、又汎米航空會社が航空無線局を持つてゐる。

エクアドル

立憲共和国

Republica del Ecuador; 佛 Equateur; 英・獨 Ecuador; 佛 Equateur.

I 歴史概観

エクアドルの發見 エクアドルはスペイン語の「赤道」を意味し、この國はもとキトロー・インディアン(Quito Indian)が國を建設してゐたところで、...

メリカの獨立及びフランス革命の影響の下に獨立運動となり、本國スペインがナポレオンに破られ、一八〇八年ナポレオンの兄ジョゼフをスペイン王となすや、スペイン植民地は之に服せず、...

II 政治 A 政治機構 一九二九年三月二六日發布の憲法の規定によれば共和国元首たる大統領は人民の直接選舉により決定され、四ヶ年の任期を有し、八年後においてのみ再選され得る。...

大統領	任期	就任年月日
Gen. D. Eloy Alfaro	1897. 1. 17	1897. 1. 17
Gen. D. Leonidas Plaza G.	1901. 9. 1	1901. 9. 1
D. Lizardo Garcia (1)	1905. 9. 1	1905. 9. 1
Gen. D. Eloy Alfaro	1906. 1. 15	1906. 1. 15
Gen. D. Emilio Estrada	1911. 9. 1	1911. 9. 1
Gen. D. Leonidas Plaza G.	1912. 9. 1	1912. 9. 1
Dr. D. A. Baquerizo Moreno	1916. 9. 1	1916. 9. 1
Dr. D. J. Luis Tamayo	1920. 9. 1	1920. 9. 1

註 本表は20世紀に遡る人々の歴代大統領を列記するものである。而して(1)は制憲により大統領の位置を退けたもの、(2)は1931年10月15日、(3)は1932年8月27日に制憲により大統領の位置を退けたもの、(4)は1935年8月20日軍政により選挙の上での位置を退けたもの、(5)は1935年10月23日軍政より、(6)は1935年10月23日軍政より、(7)は1935年9月26日「最高裁判所」により、1937年10月1日代理大統領に就任、1937年10月23日解職す。

C 立法 立法権は二院制よりなる国民議會 (Congreso Nacional) に属する。議會の會期は九〇日間にして、毎年八月一〇日、首府キトーにおいて開會される。大統領は臨時議會を召集する権限を有する。

上院 (Cámara del Senado) は四ヶ年の任期を有する三二名の議員よりなり、その選出割合は内部及び沿岸のよく開發された一五州から各州一名宛の割合で一五名、オリエンタル地帯 (Regional Oriental) の二州から一名、大學から一名、中等及び専門教育代表一名、初等及び師範教育代表二名、新聞・アカデミー・科學會代表一名、農業代表二名、商業代表二名、工業代表一名、労働代表二名、農民代表二名、陸軍代表一名、インディアン種族擁護のための代表一名、計三二名となつてゐる。

の五六名の議員よりなり、十万人以上の人口を有する州は人口五万人につき一人の割合、また十万人以下の人口を有する州は二人の割合で、それぞれ議員を選出する。二一歳以上の読み書きの出来る男女はすべて選挙権を有する。

【現議會】一九三七年八月一〇日に新憲法制定のため選出された憲法議會は同年一〇月に解散され、一九三八年に入り再開されてゐるが、その期日及び成員は不明である。

D 司法 首府キトーに最高裁判所としての大審院あり、判事五名及び検事長一名より成る。このほか八高級裁判所あり、その中の三は各六人の判事、残りの五は各三人の判事を有する。又全國に一、〇四七の區裁判所が設けられてゐる。一九二八年には陪審員制度廢止され、また一九二九年の新憲法は死刑、拷問、債務のための不法監禁、奴隷制を禁止した。

E 地方行政 各州は中央政府任命の知事が治め、その下級行政區たる縣は民政長官及び民選の縣議員が治める。ガラパゴス群島は國防省任命の長官が治める。(各州の名稱並びに面積・人口に就いては「面積・人口」の項を参照)

F 政黨 エグアドルにおいては古くより政界は自由急進黨と保守黨との對立によつて終始されて來た。一九三八年一月二日新大統領に當選せるアウレリオ・モスケラ・ナルヴァエスは自由急進黨首領である。これ等二大政黨及び小政黨たる社會黨の政綱及び黨領袖は次の如くである。

【自由急進黨】その政綱は保守黨に比較して極めて進歩的にして、經濟機構の再組織、國家收入増進よりも國民的自覺の強固による稅制改革、貨幣制度の確立、貯蓄銀行及び消費組合の設置、資本所得に對する累進稅、累進相續稅の設置、農業補習學校、

未墾地開墾、保護稅、國有商船、労働者保護法等の設置、労働統計局設置、ストライキ權承認、初等夜間學校、民間大學、職業學校、圖書館の獎勵による教育刷新、一四歳迄の義務教育制、刑法の改革、市町村及び大學の自治、民族の復興、等々をその政綱とする。

黨領袖 — Dr. Aurelio Mosquera Narvaez (現大統領)

【保守黨】その政綱は前者に比較して保守的にして、國民生活改善のための社會改革、カトリック教會の合法的宗教裁判權承認、他の諸宗教の信仰自由強制普通選舉制、兩院反對を表明せざる子供のカトリック教育を唱へ、更に非愛國的・無政府主義的言論の取締、労働者狀態改善の労働立法、ストライキ禁止、農業組合設置、灌漑法、國産品獎勵、國家産業保護、市町村自治、強制徵兵制採用、刑法改革、スペイン系アメリカ諸國との友好關係の増進、等々を主張してゐる。

黨領袖 — Jacinto Jijón Caamaño

【ヴェラスキスタ派】なほ以上の兩政黨の外に、大統領ヴェラスコ・イバルラを首領とする「ヴェラスキスタ派」(Velasquistas) があり、自由・保守兩黨における元大統領の支持者によつて結成されてゐる。

黨領袖 — Dr. José María Velasco Ibarra (元大統領)

【社會黨】エグアドル現在の經濟的及び社會的諸條件の改革を目的とする。

黨領袖 — Luis Maltonacho

G 外交 エグアドルは天然資源に恵まれてゐるも、地勢的に國土の大部分がアンデス山脈に位してゐるため交通發達せず、産業的開發も遅れてゐるにも拘らず重要礦物の埋藏多く、これがため英米を主とする外國資本の侵入は早くより行はれ、政治的にも經濟的にも確乎たる勢力を占めてゐる。他の中南米諸國におけると同様に最近のアメリカ資本の進出著しく、大戰

前までは政府はイギリス資本の金融的援助を受けて居り、その勢力が支配的であつたが、大戰後アメリカの勢力が漸次優勢となり、殊に通商關係においては壓倒的優勢を確立してゐる現状である。

この英米のエグアドルに對する經濟的支配力は政治的にも巨大な影響力を有してゐる。なほエグアドルは從來長く南米諸國中ブラジルと共に非聯盟國の一であつたが、最近に至り對ベルギー國境紛争その他諸國際關係上聯盟加入國であることを必要とするに至り、遂に一九三四年九月一三日、上下兩院は政府の提案に從つて國際聯盟加入を議決し九月二十八日、正式に聯盟加入國となつた。

【對ベルギー國境問題】エグアドル・ペルー國境の上部アマゾン盆地における約四萬方哩の所屬問題は兩國間における一世紀以來の紛争の癆であつた。これが解決のための外交交渉は、早くより開始せられ、一九三四年以來、アメリカ合衆國が介入し

各國外交使節 (キトー駐劄)

國別	外交使節氏名	信任狀發給年月日
ドイツ公使	Dr. Eugen Klee	1936. 11. 10
アメリカ公使	Antonio Gonzalez	1934. 12. 10
アルゼンティン公使	*(1) Alberto M. Candiotti	1937.
ベルギー公使	(2) Maurice Watteuw	1937. 8. 9
ボリヴィア公使	Luis Felipe Lira Girón	1937.
ブラジル公使	Dr. Acyr Paes	1936. 4. 21
チリ公使	Luis Cabrera	1937. 8. 9
コロンビア公使	Dr. Francisco J. Chaux	1937. 1. 27
イギリス公使	G. H. Bullock (辨理)	1937. 8. 9
フランス公使	Jean Dobler	1937.
イタリア公使	Casimiro de Lieto	1936. 9. 18
日本公使	(2) 北田正元	1938.
メキシコ公使	Raymundo R. E. Enriquez	1935. 3. 7
パナマ公使	Belisario Porras	1937. 3. 2
ペルー公使	Dr. E. Goytisolo Bolognesi	1936. 11. 7
ポーランド公使	(3) Dr. Zdzislaw Kurnikowski	1937.
ローマ法王廳特派使節	E. Forni	1938.
スウェーデン公使	(2) T. V. G. Assarsson	1930. 7. 30
チェコスロヴァキア公使	(1) Josef Kosek (代理)	1936.
ヴェネズエラ公使	Dr. Francisco Betanourt Aristigueta	1937.

註 特命全權公使を公使と略記す。(1) ボゴタ、(2) リマ、(3) ブエノスアイレスに駐劄。* 外交團主幹。

種々斡旋を試み、和協案を提示したが、最近に至るも兩國の受諾するところとなつてゐない。

【對日外交】エクアドルの對日關係はエクアドルが支那人移民問題から端を発して東洋人入國を禁止したが、その後大正七年八月二十六日に至り日修好通商航海條約が調印せられ、批准書交換は翌八年三月三十一日、日本人は歐米人と同等の待遇の下に入國出来ることとなり、兩國間の親善關係はこゝに確立され今日に至つてゐる。然し今日の日エ關係は未だ日本人の移民を見ないが、兩國貿易は漸次發展しつつある。

H 國防 一九三六年の常備軍は士官六八七、下士卒六、八〇六名より成り、砲兵四聯隊、歩兵九大隊、騎兵一聯隊と三中隊、工兵三大隊、一航空隊に編成される。一九二一年五月二四日徴兵制を採用し、一九三五年に初めて實施され、二〇〇名が徴集された。四陸軍區に分れ、陸軍學校(學生二五〇名)は首府キトにあり、一名のイタリヤ陸軍武官がエクアドル陸軍の教官となつてゐる。政府はグアヤキルに飛行學校を、サリナスに海軍學校を建て、キトにその他五ヶ所に飛行場を設けてゐる。

I 政治の動勢 【革命の國】エクアドルは一八三〇年獨立共和國となり、南米諸國のうちでも議會制度を實施した最初の國であるが、その後南米諸國の例にもれず内亂革命絶えず、政權の爭奪相續き、二〇世紀に遡入つて大統領の代ること二二回に及んでゐる。

【軍政權時代】一九二四年九月一日コルドヴァ博士(Dr. Don Gonzales G. Cordova)が大統領に就任せらるも軍部との關係面白からず、遂に翌二五年七月に至り軍部によつてクーデターが斷行され同九月コルドヴァ大統領を追放、憲法を停止、議會を閉鎖、政黨は權力を失墜して政權は一時軍部の手に墮斷せ

られた。こゝに自由黨は分裂してその進歩派は軍部と共に労働者及び農民の支持を得て政權を握り、漸く翌二六年四月一日イシドロ・アヨラ博士(Dr. D. Isidro Ayora)を大統領に推戴、政界は一應の安定を見た。

【憲政政治への復讐】イシドロ・アヨラ大統領は二八年に至り立憲政治の復興を志し、八月總選舉を執行し、五四名の議員より成る憲法議會選出され同議會は滿場一致アヨラ大統領を信任し、更に翌二九年三月二七日正式の共和國大統領に選出し、四月二日その就任を見、新憲法が三月二六日發布された。(同憲法に就いてはA政治機構を参照)。

【内亂紛擾續々】アヨラ大統領の施政五年の後、世界經濟恐慌の結果、經濟的困難は増大し、政治的不安は濃厚となつた。大統領は三年八月二四日國會においてスウェーデン紳士會社よりの國債借入問題に敗れ辭職を決定するに至り、その後任をめぐつて政局は甚しい混亂を示し、翌三二年一〇月の大統領選舉に自由黨候補マルティネス・メラ(U. Martinez Mera)の當選近内亂時代となつた。即ちアヨラは後任に内相ラレア・アルバ佐(Col. D. L. A. Larrea Alba)を推し、八月二五日假大統領に就任を見た。一ヶ月半にして去り、次いで行はれた一〇月二〇日一〇日の大統領選舉にブルジョア大地主の代表者たるネプタリ・ボニファス(Sr. Neptali Bonifaz)が最高點を得た。議會は彼がペルー國民であるといふ理由で否認し、代つて十一月五日バケリノ・ケレノ博士(Dr. D. A. Baquerizo Moreno)の當選就任を見た。國內は益々混亂に陥り、その後約一ヶ年に亘り内亂時代續き、翌年八月二七日にはモレノ大統領も追はれ、臨時大統領にグレゴロ・マルティネス博士(Dr. D. A. Guerrero Martinez)が就任した。

【マルティネス・メラ政權】以上の如く三一年八月イシドロ・アヨラ大統領の辭任後、約一年二ヶ月間はエクアドル政情は紛糾を重ねた。三二年一〇月三日の大統領選舉に自由黨候補マルティネス・メラ(Martinez Mera)の當選を見、翌一

月一日就任を見るに及んで一應の安定を見た。然るにマルティネス・メラ大統領も施政一年足らずにして議會と激しい對立を惹起し、彼の屬する自由黨進黨すらその支持を拒絶するに至つた。こゝにおいて議會は三三年八月一六日に至り内閣及び大統領彈劾の決議を成した。大統領は辭職を承諾せず、八月一八日ホセ・アヨラ(Dr. José Ayora)を首班とする新内閣を任命して、時局を緩和せんとしたが、同内閣も遂に九月五日に至り瓦解した。こゝにおいて大統領は再度内閣を改造して種々延命策を講じたが遂に一〇月に至り行詰り、一七日辭職し、内相アベラルド・モンタルヴォ博士(Dr. Abelardo Montalvo)が一〇月二〇日に假大統領に就任、同年末に新大統領選舉が行はれることとなつた。

【ヴェラスコ・イバラ政權】斯くて大統領選舉は三三年二月一四一五日に行はれ下院議長ヴェラスコ・イバラ博士が保守・自由黨の支持を受けて、全投票の約九〇%を以つて當選、翌三四年九月一日正式に大統領に就任した。イバラ大統領は自由主義的政綱を發表し、自由進黨に近いものと見られたが保守黨にも支持者多く、大統領選舉に保守黨は黨候補を立てずイバラ博士を支持した。組閣當初の閣員は自由進黨四名、保守黨二名であつた。

【内閣と議會との確執】三四年九月一日イバラ博士の大統領就任直後行政部と立法部との確執が表面化した。そもそもエクアドルの政治的不安は、大統領及び内閣と議會との對立抗争に大半の原因を有し、メラ前大統領辭任の原因もそこにあつた。従つて新大統領が當時前大統領を彈劾辭職せしめた下院議長をしてゐた事實は一般をして新大統領により立法部と行政部との永年の確執が解消せられ、政治平和が確立されるのを期待させた。然しイバラ大統領就任後幾時もなくこの期待は裏切られ、新大統領と議會の對立が表面化した。即ち議會は政府提出の通貨安定のレチャヤ法案を否決した。一〇月二日大統領は辭職を提出せらるも、一〇月二三日議會は四七票對三一票を以つて彼の隱退を認めず、その後も兩會間の反目は續けられたが、この間大統領の策が效を奏

し、彼の位置は少なからず強化され、それと同時に彼の獨裁的政治に對する反對も増大するに至つた。例へばキトに大學學生の反政府運動の如きもその一例であり、これに對し大統領は一年間大學閉鎖をもつて彈壓した。イバラ大統領の獨裁的傾向に對する議會の反對は漸次増大し、三五年八月二〇日に至り憲政擁護派及び一部の軍人等によりクーデターが斷行され、大統領は辭職し、後任に前内相ボンスが代理大統領に就任、假政府を組織した。同時に新政府は一〇月中に新大統領選舉を行ひ立憲政治に復歸する旨國民に公約した。

【最近の動勢】然し選舉前に代理大統領及び閣員が辭職したため軍部は國會を解散し、政權をフエデリコ・パエスに委ねた。パエスは三五年九月二六日最高執政官となり、一九二九年憲法を廢止し、一九〇六年憲法を復活した。憲法會議が選出され、三七年八月一〇日に開會されパエスは臨時大統領に選任された。新憲法の發布が討議されたが、發布を見ないうちにパエスは軍部により辭職せしめられ、三七年一〇月二三日國防相アルベルト・エンリケスが軍部の推挽で最高執政官となつた。同日彼は議會を解散したが、一九〇六年憲法の存置を聲明した。エンリケス辭職後(期日未詳)成立せる憲法會議により一九三八年八月一〇日マヌエル・マリヤ・ボレロが臨時大統領に選ばれたが、彼は同年一月二日國會に辭職を提出し、國會は直ちに受理を決定した。同時に總辭職を申出た内閣に對しては留任を勧告することに決定し、自由、保守、社會各黨の代表者は後繼候補者を選定すべく急遽會議を開いた。その結果同日中に自由急進黨首領アウレリオ・モスケラ・ナルヴァエスが國會により新大統領に選ばれた。

最近の歳出入

年度	歳入	歳出
1929	59,900,000	59,900,000
1930	64,037,200	64,037,200
1931	61,476,500	61,476,600
1932	49,115,400	49,115,400
1933	49,220,000	49,220,000
1934	48,970,000	48,970,000
1935	63,575,000	63,575,000
1936	80,100,000	80,100,000
1937	79,500,000	79,500,000

註 本統計はすべて豫算概算に依る。

【國債】一九三七年七月一日現在の國債は外債二四、四七四、二五六ドル、内債一六、八八五、〇〇六ドルに上る。一九三六年一二月三十一日に

III 經濟

A 財政 エクアドルの財政状態は一九三二一三四年を除けば概して良好、天然資源豊富にして、産業もよく開發され、外國貿易も年々多くの出超を見、經濟的には頗る恵まれた國であつたが、世界經濟恐慌期には少なからざる打撃を受け、更にそれは政治的不安に拍車をかけられ、財政緊縮、官吏俸給切下げ等の非常手段を採つた。然し同國の産業的基礎は比較的強く財政的前途は比較的樂觀されてゐる。

【主要歳出入】一九三七年歳入見積の主なものは輸入税二二、九〇〇千スケレ及び専賣二二、六〇〇千スケレである。主要歳出(單位千スケレ)は文部一四、九五六、國防一六、七六六、土木一三、五八三、政府七、八六三、社會福祉五、五八三である。一九三六年一二月三十一日における關稅收益は三一、〇一〇千スケレに上る。

おける國債總額は二七〇、八八七、二二二スケレであつた。

B 貨幣 【貨幣制度】エクアドルの貨幣單位はスケレ(Sureto)にして、一スケレは一〇〇セントアウオ(Centavo)に分けられる。その新貨幣制度は一九二七年三月四日に發令されたものである。同法は所謂「ケメラ法」と稱され、一九二六年一〇月アメリカより招聘したプリンストン大學教授ケメラ(Edwin W. Kemmerer)を委員長とするケメラ財使使節團によつて立案された。同法によつてエクアドルは再び金本位に復歸し、二四・三スケレが一ポンド、或は五スケレが一ドルに當る(以前の比例は一〇スケレが一ポンド、或は一スケレが四八・六六五セントに當つてゐた)。而して平價において圓貨に換算すれば一圓は〇・四〇二二三スケレに等しい。然しながら一九三二年二月九日に至り遂に政府は金本位を停止せざるを得なくなり、今日に至つてゐる。新金貨スケレは國民的英雄 Antonio José de Sucre の名を取つた 9/16 の純金〇・三〇〇九三三グラム(舊制度によれば〇・七三二二四グラム)を含む。

【通貨の種類】金貨はコンドルス(Condors)即ち二五スケレで、純金七・五二三三二五グラムを含む)及び二コンドルス(五〇スケレ)の二種類がある。銀貨は二スケレ(純銀七・二グラムを含む)、一スケレ、〇・五スケレの二種を數へる。ニッケル貨は一〇セントアウオ、五セントアウオ二・五セントアウオの三種、銅貨は一セントアウオの一種である。中央銀行の紙幣は五スケレ、一〇スケレ、二〇スケレ、五〇スケレ、一〇〇スケレの五種がある。なほエクアドルには造幣局なく、貨幣はイギリス及びアメリカで鑄造されてゐる。

主要輸出入品 (単位千スクレ)

Table with 5 columns: 輸入品, 1935年, 1936年, 輸出品, 1935年, 1936年. Lists various goods like cotton, sugar, and minerals with their respective values for the years 1935 and 1936.

がこれに次ぐ。なほ同年の輸入に於て日本は第二位に躍進した。

【対日貿易】日エ修好通商航海條約は既に大正七年八月に締結され、一九三六年の日本の對エ輸出二、五二二千圓、同輸入一、五三〇千圓であるが、累年日本側の出超である。

H 交通 【道路】道路改良は進捗してゐる。ロムビア國境からグアヤキル港市(Guayaquil)の近く、ババオエ(Babaloyo)まで三七五哩の自動車道路が一九三〇年に開通した。現在主要幹線道路は一、五九一哩、支線は一、二一哩馬道は二、二二七哩である。
【船隻】海運は一九三六年における同港の入港汽船は四六五隻、出港汽船は四六三隻に上る。
【電信】電信は首府キトとロムビアペルーとの間に連絡され、他の諸國との間には海底電線がある。無線電信局もキト、グアヤキル、エスメラルダス(Esmeraldas)その他の重要都市二六ヶ所に設けられ、國內通信に用ひられてゐる。一九三七年における郵便局数は四一六、電信線は四、〇八三哩を數へる。

見たが、その後も全人口の僅か一割に過ぎないスペイン系子孫を主とする白人の完全なる支配下に置かれてゐる。その民族構成を見るに、支配民族たる白人一〇%、中間階級たる混血人四〇%、被支配階級たるインディアン三八%、低地居住インディアン一%、ニグロ五%、その他五%となつてゐる。而してこれ等の被支配階級は現在でも昔ながらの極めてみぢめな生活を爲し、彼等に對する社會施設も備はらず、極めて冷遇されてゐる。
B 民族運動 この國の支配層たる白人は全人口の一割に過ぎず、國民の大部分を占めるインディアン及び混血人は完全にその植民地的支配下に隷屬してゐる。従つてこれが支配民族に對する反抗運動はスペインの植民地となつた一六世紀以來、絶えず絶えず續つてゐる。これ等のインディアンに對する歴史を綴つてゐる。これ等のインディアンに對する反抗を弾壓するにあつた重要な役割を演じたのはスペインの僧侶團である。彼等の巧妙なる策略による土人の擄取が行はれた次第に國內には僧侶及び教會による大土地所有制が發達し、土人の完全なる農奴化が實施されるに至つたのである。これに對する土人の蜂起や叛亂は絶えず絶えず續つてゐる。斯くて政權はスペイン人に徹底的弾壓の口實を與へ、土人の奴隷化は一段と進歩を見て來た。斯くて政權はこれ等の保守的な僧侶及び大地主の手に握られて來たが、最近に至り外國資本と結び付いた自由主義的ブルジョア階級の支持の下に勃興し、一九二六年インドロ・アヨラが政權を握るに至つて自由主義政府はこゝに確立し、土人の經濟的・社會的地位は漸く向上する機會を得た。これと同時に彼等の民族的覺醒は増大し階級的的思想は

彼等の間に次第に浸潤し、支配階級に對する反抗運動が次第に高まりつゝある。
C 階級運動 労働者運動は二〇世紀初頭に始つたが、農民運動に從屬して來た。然るに大戰後ロシア革命の影響を受けて階級的労働運動が進展し一九二五年にエクアドル社會黨の結成を見た。同黨のうちには共産主義分子を多く含み、二八年に至り社會黨は全體としてコミンテルンに加入した程である。アヨラ自由主義政權との協力問題をめぐつて社會黨内部には左右兩翼の對立激化し、三一年に左派は分離、エクアドル共産黨の成立を見、少數の工場労働者と多くの奴隷的存在である農民とを地盤として活潑な活動を續けるに至つた。世界經濟恐慌によるエクアドル經濟界の不況は労働者農民に大なる重壓となり、これがため工場労働者の失業増大とインディアン農民の生活困窮とはこの國の共産主義者の活動に絶好の機會を與へ、遂に三一年八月二四日にインドロ・アヨラ大統領も辭職するのやむなきに至り、次いで行はれた一〇月二〇日一日の大統領選挙においてブルジョア大地主の代表者ネプタリ・ポニファスが制限投票において最大多數を得たが、議會によつて否認され、爾來エクアドルは政權をめぐつて混亂に混亂を重ね、この間に乘じて共産黨の進出甚しく、隨所に物發せる工場罷業、農民一揆に對して彼等は極めて強い影響力を持つに至つた。斯くて現在に至るも政局は安定を見ず、共産黨は政府の嚴重なる彈壓に抗しつゝ、活潑なる活動を續けてゐる。

A 宗教 特定の國教なく、信教は自由である。カトリク教會が勢力を持ち、首府キトに大僧正、その他に六名の僧正補佐があるが、一八九五年以來教會に對する國家の支出は廢止された。監督職(Bishopate)はすべてエクアドル人たることを要する。一九二七年九月二四日の法令によつて外人僧侶はその宗旨如何を問はずに國を禁止された。民法上の契約としての結婚が正規のものである。
B 教育 初等教育は無月謝で義務教育、中等教育は二七校の中等學校或は專門學校(一〇校は私立)で行はれ、最高教育はキト、グアヤキル、クエンカにおける三大學で行はれる私立學校は初等中等共に國家の監督下にある。一九三七年における公立學校費概算は最高教育一、八一三、〇〇〇スクレ、中等教育一、七四二、三四〇スクレ、初等教育六、八五七、〇四〇スクレ、專門教育一、二七九、五六〇スクレ、その他若干、總計一、二、四二〇、七〇〇スクレに上る。なほ一九三七年度の文部省支出の豫算は一、四、九五六、一三八スクレである。而して一九三七年の學校統計を見るに全國初等學校は二、五八〇校に上り、その内譯は官立二、〇四〇校、市町村立二、五四校、私立二、八六校となつてゐる。生徒數は初等學校二〇九、六四九名、中等學校五、九三六名、大學一、四七六名、師範學校三、五五二名となつてゐる。
C 新聞 エクアドルの主要新聞は別表の一四紙とする。最も有力なのはテレグラフィオ紙である。同紙は自由黨系の新聞にして廣く全國に讀者網を有し、一般に最も多く讀まれてゐる新聞である。商業新聞コメルシオ紙は一九〇六年創刊の有力紙である。その他週刊紙としてアマバト(Ambato)において發行されてゐるコスモポリタ(Cosmopolita)がある。
D 風俗 支配層たる白人はスペイン系子

主要新聞紙

Table with 4 columns: 新聞名, 發行地, 黨派別, 別. Lists major newspapers like Comercio, Debate, Dfa, Manana, Tierra, Globo, Crónica, Diario del Sur, Mercurio, Prensa, Telégra, Universo, Provincia, La Razon with their respective locations and political affiliations.

孫たるため母國スペインの風俗を繼承し、他のスペイン系ラテン・アメリカ諸國のそれと殆んど同じである。一般的に云つて都市の住民はヨーロッパ化してゐるが、地方の土人は今尙原始的な生活をなし、土民中のキチュエ族の如きは、水草を追つて着のみ着のみな生活をしてゐるものが多い。なほこの國は昔インカ帝國の一部であつたため、その遺跡は諸所に見出される。
【祝祭日】エクアドルの公の祝祭日は次の如し。
一月一日 新年祭
新年第一火曜日 聖火祭
新年第一金曜日 善祭
五月一日 労働祭
五月二四日 比チンチャイ戰勝記念日
六月五日 自由黨記念祭

エクアドルの位置

Table with 4 columns: 緯度 (Latitude), 経度 (Longitude), 極 (Pole), 地 (Location). It lists coordinates for the equator, Tropic of Cancer, and Tropic of Capricorn, and identifies Ecuador's location relative to the Pacific Ocean and the Andes mountains.

山脈の高原地帯は多量の活火山及び死火山の地帯をなす諸川は長流をなしてゐるが、東方斜面のものはナボ河(Napo)を主とし、太平洋斜面のものにはエスメ河(Esmer)がアヤス河(Guayas)等がある。

【島嶼】太平洋岸には、南部にグアヤキル湾が入り込み、湾内にはプナ島(Puna)横はり、

八月一日... キトー獨立・國會開設記念日
八月九日... グアヤキル獨立記念日
一月二十五日... クリスマス
E 言語 國語はスペイン語であるが、純粹のスペイン系市民は約一割に過ぎず、國民の過半数を構成してゐるインディアンはキチヌア(Quichua)語を用ひる。

山を有せる平行せる二條の山脊によつて圍まれてゐる地方で、氣候極めて温暖にして、この國の健康地帯を爲し、有用礦産に豊富である。首府キトーは海拔二、八五〇メートルの高所にあり、その年平均温度は一二・六度である。この地帯のうちでも三、五〇〇メートル以上の高地は氣候稍峻峻、それが五、五〇〇メートルに至れば一年中白雪に蔽はれてゐる。(三)アンデス山脈以東のアマゾン河斜面低地帯は鬱蒼たる熱帶性森林に富み、アマゾン河の源泉を爲す數個の河川がその間を流れ、未だ殆んど開發を見るに至つてゐない。而してこの地方は隣國ペルーとの國境線明確ならず、その所屬をめぐつて目下係争中のところである。

更に遠く海上六〇〇哩の沖にガラパゴス群島(Galapagos Islands)あり、正式にはコロン群島(Archipelago of Colón)と稱せられ、二、八六八方哩の面積を有してゐる。
C 氣候 赤道直下にあるため海岸の低地は高温にして熱帶的氣候であるが、高さを増すに従つて気温低下し、高原地帯の二千メートルから三千メートルにかけては氣候温和で健康に適し、首府キトーの年平均気温は一二度六で、年中殆んど気温の大差がなく、極めて良好である。而して高山地帯は寒冷で、雪線は五千二百メートル附近である。なほ降水量は太平洋洋面に多く、南するに従つて増加し、山地高原にも比較的多く、キトーの年降水量は一、二二〇耗に上つてゐる。

D 面積・人口 エクアドルとペルーとの國境線が未だ決定されてないため、總面積の正確な數字を擧げ得ない。官廳發表によれば八七三、八四四方軒(三三、七、三〇四方哩)とされ、そのうちにはコロン群島の七、八四四方軒(三、〇二八方哩)をも含んでゐる。地理學者ウオルフ(Wolff)の計算によればエクアドル總面積は七一四、八六〇方軒(二七、五、九三六方哩)と見積られ、これも官廳の採用するところとなつてゐる。人口は今日まで正確に調査されず、一九三五年一月三十一日現在の概算によれば二、七五六、五五二人にして、一方哩の平均人口密度は一〇・〇人に過ぎない。
E 住民 この國では正確な人口調査は未だ行はれず、従つて住民の種別も明確を缺いてゐる。一九二九年の概算によれば、全人口のうちスペイン系子孫を主とする白人一〇%、インディアン三八%、混血人四一%、低地居住インディアン一%、ニグロ五%、その他五%、と

州別面積・人口

Table with 4 columns: 州 (Province), 面積(1) (Area), 人口 (1936年概算) (Population), 平方平均人口密度 (Average population density). It lists provinces like Esmeraldas, Manabi, Los Rios, Guayas, etc., and their respective statistics.

註 (1)面積は地理學者 Wolf の算定による。(2)これ等の二州は1925年に設けられたもので、兩州で「東部地方」(Region Oriental)を構成してゐる。而してこの地方の219,095平方哩のうち約110,000方哩だけが人の住んでゐる地方に屬する。(3)遊牧民171名を含む。

なつてゐる。なほ現在在留外國人の數は一萬二千名と推算される。また一九三六年の出生は一〇、一、二一人、死亡は五六、三九〇人、結婚は一六、四九八組に上る。
F 移民政策 國土大なる割合に人口少く、一方哩の平均人口密度の如きも一〇・〇人にすぎない現状にして、國內開發のためには外國移民を必要とし、その移入を歓迎してゐる。然し二〇世紀初頭支那人がペルー、パナマを経て多く入國し始めた爲め、政府はこれが對策として

アジア人の入國禁止令を發布し、従つて日本人も入國を禁止された。然るに一九一七年に至り日本とエクアドルとの間に修好通商航海條約締結され、日本人は支那人入國禁止令とは何等關係なく、歐米諸國人と同様に入國し、且つ入國後にも全く均等の待遇を受けることとなり、現在に至つてゐるが、未だ日本人の移民を見ない現状である。
G 都市 首府キトー(Quito)と港市グアヤキル(Guayaquil)とがエクアドルの二大都市

である。前者は人口一八、三五〇人(一九三六年概算)代表的な高原都市にして、赤道直下であり乍ら健康地として有名で、その政治的中心地を成してゐる。後者は人口一三九、八八六(一九三七年概算)同國最大の貿易港として殆んどすべての遠洋航路の汽船の寄港を見、その經濟的中心地を形成してゐる。その他、主要なる都市は次の如し。クエンカ(Cuenca)―人口四五、〇九七人。リオバムバ(Riobamba)―人口二二、九四二人。アムバト(Ambato)―人口一八、九三九人。ロバ(Loja)―人口一八、五〇一人。ラタクンガ(Latacunga)―人口一八、五〇一人。アソグエス(Azogues)―人口一三、一七二人。

コロンビア 立憲共和国

I 歴史概観

スペイン人の植民 一四九二年のコロンブスの西インド諸島発見は、ヨーロッパ人の南アメリカ遠征の端を開き、コロンビアにおける最初の植民地は、スペイン人オヘダ (Alonso de Ojeda) が一五〇九年ウラバ湾頭 (Uraba) に開いたサン・セバスティアン (San Sebastian) にあつたが、これは翌一五二〇年ダリエンに移され、最初の永久植民地はバステイダス (Rodrigo de Bastidas) より一五二五年サンタ・マルタ (Santa Marta) に建設され、奴隷捕獲の中心地として発展した。

チクレオールで、主として大地主及びインテリゲンチアであつた。後クレオールは南米のワシントンと呼ばれるボリバル (Simon Bolivar) に指導され、遂に一八一九—二一年に至り聯邦制の大コロンビア共和国を樹立、その領域は今日のヴェネズエラ、コロンビア、エクアドルに互る膨大なものであつた。

II 政治

A 政治機構 コロンビアは植民地時代には「新グラナダ副王領」と稱せられたが、一八一九年スペインより独立し、同年一月十七日正式に共和制を採用、現在のパナマ (Panama)、ヴェネズエラ (Venezuela)、エクアドル (Ecuador) と聯合して大コロンビア共和国を樹立した。この聯合はその後約一二年継続し、一八三〇年ヴェネズエラ、エクアドルの分裂独立を見、コロンビアは新グラナダ共和国となつた。而して一八五八年五月二二日のコロンビア憲法は新グラナダ共和国を變じて八州の聯邦國とし、グラナダ聯邦 (Confederation Granadina) と稱するに至つた。更に一八六三年五月八日新憲法を制定、グラナダ聯邦を廢しコロンビア合衆國とした。その後一八八五年に至り革命勃發し、各州より二名の代表者を選出してボゴタ國民議會を設立、一八八六年八月五日従来の聯邦制を廢止し新憲法の發布を見た。これが現行憲法である。同憲法によれば死刑及び奴隷制廢止、義務教育施行、言論信仰の自由、信書電信の不可侵、國內における私権上の内外人平等權享有を規定してゐる。その後同憲法は一九〇一年、一九一四年、一九三〇年、一九三六年と數次の改正を経て今日に至つてゐる。而して國の元首は共和國大統領にして四ヶ年の任期を有し、直接選舉によりて選出される。四ヶ年間を経過するに非ざれば再選を許されない。議會は一ヶ年の任期を有する二人の大統領代理をおき、大統領缺員中兩者の一人が大統領の席を占めることとなつてゐる。歳出は大統領に對してでなく議會に對して責任を有する會計検査院長 (二年毎に選出) によつて監督される。

歴代大統領

Table with columns: 大統領, 在職期間 (年月日), 年月日. Lists presidents from Dr. Manuel Antonio Sanclemente (1898) to Dr. Eduardo Santos (1938).

註 本表は 20 世紀以來の歴代大統領を列挙せるものである。

【現大統領】 エドゥアルド・サントス (Eduardo Santos) 一九三八年五月二日選出され、同年八月七日就任す。その任期は四ヶ年、自由黨領袖。

各省大臣は大統領によつて任免せられ、たゞ大統領にのみ責任を有する。而して以上の大臣のうち内相は國務相として首相の位置にある。

【現議會】 上院は議員五十六名 (一九三五年五月選出、任期四年)、下院は議員一一八名 (一九三七年五月選出、任期二年) を有するが、一九三五年及び一九三七年の選舉に保守黨が棄權せるため兩院は自由黨内の諸派によつて占められ

Jose Vicente Combariza, Mario Inarri Diego. 【保守黨】ロマン・カトリック教會を支持し、強力な中央集權政府の樹立と地主の権力の強化とを目標とする。 黨領袖—Pedro J. Berrio, Laureano Gomez; Miguel Jimenez Lopez, Jorge Velaz, Emilio Ferrero; José Arturo Andrade; Ignacio Escalón

【對米外交】コロムビアは南米の最北端にあり、アメリカ合衆國に最も近い位置を占め、従つて政治的にも、經濟的にも、文化的にもその影響を最も受けてゐる國で、且つ前述のバナマ獨立問題をめぐり兩國の歴史的關係あり、兩國關係は種々困難に達着して来た。その後、兩國間に折衝續けられ、一九一四年四月六日、コロムビア首府ボゴタにおいて兩國政府は條約を締結して、コロムビアのバナマ獨立の承認、コロムビアに對してバナマ運河地帯に對する賠償として二千五百萬ドルの支拂、コロムビアに對

を締結し、同條約により日本人移民の道は開け移民が漸次増加の傾向にあるが、未だ二百數十名にすぎない。なほ貿易關係は大正一二年日本商品陳列所を首府ボゴタに設け、日本品の宣傳に努力した結果、現在では日本の對コ輸出は著しい増加を示し、一九三四年の如きは九百萬圓(日本の輸入は僅々三十五萬圓)を示した。これがためコロムビア政府は求償主義を目的として一九三四年一月三日附を以つて日コ通商條約の廢棄を通告し、従つて右條約は三五年四月三日限り失效するに至つた。なほコロムビア政府は日本に對し同國國産品の購入方を希望し、目下兩國間に新通商條約締結交渉が進行中である。最近兩國政府間に暫定的協定成立し、三五年五月一日向六ヶ月間日本品輸入に就いて特別規定を設け更に本格的交渉に入るに至つた。現在、日本とコロムビア兩國は公使を交換し、またコロムビア領事館は横濱に設けられてゐる。在コ日本公使館所在地は次の如し。(なほ日コ貿易に就いて詳しくは通商條約の外國貿易を参照) 在コ日本公使館 (Legation of Japan) — Edificio de Banco de la Republica, Bogotá, Colombia.

H 國防 【陸軍】兵役は義務徴兵制にして二一歳より四五歳までのすべての男子は服役義務がある。現役は一ケ年にして、常備軍は五混成旅團より成り、夫々三大隊、一騎兵隊(三中隊)、一砲兵隊(三中隊)、一工兵大隊、二兵科を有す。なほ航空隊は一隊及び一練習隊(飛行機一五)がある。一九三五年現在の平時兵力は士官六三四名、下士官一一、一二五名である。而して戦時には強壯なコロムビア國民は悉く軍務に服す義務があり、戦時兵力は約五萬と稱せられる。

各國外交使節 (ボゴタ駐劄)

Table with columns: 國別, 外交使節氏名, 信任狀授與年・月・日. Lists ambassadors from various countries like Germany, USA, Argentina, etc.

註 特に記せざる限り公使は特命全權とす。(1)メキシコ駐劄。(2)リマ駐劄。* 外交團主座。

して運河地帯における特定の権利の附與を約した。同條約は内政關係において長く批准を見るに至らなかつたが、一九二一年に至り兩國の批准を見、こゝに兩國關係の整備を見た。その後兩國關係は著しく好轉し、アメリカ合衆國の投下資本の如きも急激に増大し一九二八年には二億二千萬ドルを數へ、實に一九一三年のその百數十倍に上り、且つその貿易關係の如きも同期間中約六倍に増大した。斯くて最近に至り兩國間に互惠通商協定が成立、一九三三年一月一日ワシントンにおいて、國務長官代理と駐米コロムビア公使との間に調印を了し、兩國の親善關係はこゝに一段と確立を見るに至つた。同日發表の共同聲明書を要約すれば次の如し。 合衆國・コロムビア國間の右協定は效力發生後少く共二年間有効たるべく、右協定において合衆國側は或る特定のコロムビア國産物に對し輸入税、中央政府課徴の消費税を免じ、又輸入禁止を爲さず、且つ各州間及び對外商業に影響を及ぼすべき州消費税に關しては法規上中央政府の支配し得る限度において現在最高税額を超過せざるべきことを約す。

コロムビア側は特定の合衆國産物に對し關稅を低減し、又他の特定の産物に對しては關稅を増徴せざるべきこと、及び協定中に採録せらるる産物に對しては國內税及び輸入禁止に關して合衆國に依り爲さるると同様のことを爲すべきを約す。 本協定は双方に福利を齎し、アメリカ大陸における善隣政策の實際的範疇を示すものと謂ふべく今後通商關係の改善復興を目的とするこの種協定締結の促進に資することあるべきを希望す。 【對米問題】コロムビアの國境問題の最も困難なのは對ベルー國境の紛糾である。この問題は既に百年以上も紛糾したが、一九一九年に至りベルーにバルナルデイン・レギア博士(Dr. Augusto Bernar-rino Leguia)の再選せられ、強力な政權確立するに及んで兩國間に國境問題に關する直接交渉開始せられ、遂に國境條約(Salomon-Lozano Treaty)が締結され、これが批准までに兩國とも種々内政關係をめぐつて経緯あり、永くそのまゝに放置されて来たが、遂に一九二七年に至りベルー政府の、翌二八年にコロムビア政府の、批准を了し、兩國の國境紛糾も一應の解決を得たかに見えた。然るに一九三二年に至り再び國境問題は再燃した。この發端はコロムビアに合併せられたレテイシア市(Tequisquican)が九月一日ベルー義勇兵によつて奪取せられたことに始まつてゐる。これに對してコロムビア政府は國民に戦時状態に入る旨の布告を發し、兩國外交關係は斷絶し、遂に兩國間に戦端が開かれるに至つた。こゝにおいてコロムビア政府は同年二月一七日附通告を以つて、聯盟理事會に規約第一五條による提訴を爲した。 斯くて問題は第七〇回の理事會會合において審議され、更に三月一七日の理事會の提案せる勸告に從つて五月二五日兩國政府は聯盟規約一五條第四項の下に一協定に調印した。これにより理事會の任命せる委員會がレテイシア地方の行政を委託され、六月二三日同地に到着を見た。また理事會の勸告せる直接交渉はリオオデ・ジャネイロにおいて開催され、斯くて種々紛糾を見たるも妥協成立、一九三四年五月二五日、兩國間に完全且つ最終的協定成立し、兩國國境を劃定した議定書及び條約が作成せられた。その結果、ギエフビ(Guefubi)がベルーに讓渡されレテイシア市はコロムビアの領有と歸し、ベルー軍隊の撤收を見た。斯くて六月一九日コロムビア政府はレテイシア地方を回復し、問題は一應の解決を見た。然し同條約は未だ兩國議會の批准を見ず、従つて聯盟の委員會はその最後の解決を見るまで同地に留まつてゐる。その他、コロムビアの國境問題において、對ブラジル國境は既に一八五一年に協定を見てゐるも、對バナマ及びヴェネズエラ國境は未だ解決を見てゐない。前述の如く一九二一年國境は未だ解決を見てゐない。コロムビアは正式にバナマの獨立を認め、二〇年來の紛糾はこゝに解決され、目下混合委員會を以つて兩國國境の確定に努力中である。

【對日外交】コロムビア共和國は南米諸國中第五番目に日本と修好通商條約(明治四一年五月二五日調印、同年一月一〇日批准書交換)

【海軍】コロンビア海軍は新式駆逐艦二隻、海上砲艦一隻、沿海巡邏艦三隻、河川砲艦四隻、税關用のモーター・ランチャ数隻を有す。以上のうち新式駆逐艦は Antioquia と Caldas の二隻で、一九三四年にホルトガルより購入されたものである。同年コロンビア海軍は退職イギリス海軍士官の手で再編成された。一九三六年の海軍豫算は二、三〇二、〇〇〇ペソに上る。

I 政治の動勢 【自由・保守兩黨の對立】一九世紀から二〇世紀にかけてのコロンビア政治史は自由黨と保守黨との闘争の歴史である。前者はブルジョアの利益を代表し、外國資本の支持を受け、而して後者は封建的地主及び教會の支持を受けて来た。兩者の對立抗争は、他のラテン・アメリカ諸國に見られる如く極めて激甚、既に殆んど政策、政綱に就いての争ひの域を脱して、傳統的、感情的抗争になつて居り、従つて南米特有の革命による政權の争奪も頻々として行はれて来た。然るに最近に至り自由黨の勢力頗る増大し、政權はその掌中にある現狀で、世界經濟恐慌の影響下に南米諸國の殆んどすべてに革命擾亂勃發せるに拘らず、コロンビアのみは比較的平穩にして、歴代大統領の多くはいつれもその任期を完了して居る。

【三三年五月の下院議員選舉】三三年五月の總統選舉を目前に控へての一九三三年五月四日の下院議員選舉は保守・自由兩黨の間に激烈なる争争が展開せられたが、自由黨の結束強く、これに加へて兩院に絶對多數を占めて居る保守黨は統制派、種和派、協力内閣派に別れて統制を取れず、遂に選舉の結果は自由黨が七十二議席(前議會では五十二議席)を獲得せるに對して、保守黨は四十六議席(前議會では五十七議席)を得て、自由黨の大勝に終つた。

くも兩黨の間に激烈な政争が展開せられた。斯くて自由黨は早くも三三年一月五日の黨領袖會議において大統領候補として、公使アルフォンソ・ロペス博士(Dr. Don Alfonso Lopez)を推した。同博士は前駐英公使として、ルネ大統領(ベルナルデイン・レグイア博士 Dr. Don Bernardino Leguia)とレグイア地方(Utcabamba)の國境協定を締結せる責任者であるため、同博士の指名は、時正にレグイア市廳顧問をめぐつて、コロンビアの國境協定の責任は大衝動を受けた。これに對して依然保守黨の態度は硬化し、一月四日の保守黨全體會議は大統領選舉をボイコットすべきことを決議した。この兩黨間の紛糾は保守黨優勢の議會にまで波及し、緊急立法の妨害延擱策に出た。以上の如く保守黨の立候補を見ず、三四年二月一日の大統領選舉は自由黨候補アルフォンソ・ロペス博士の一人無黨で、僅かに唯一の反對は共産黨候補エウテイクイオ・テイモテ(Miguel Tejada)あるのみで、同博士の壓倒的多数を以つて當選した。

【自由黨政權の確立】斯くて自由黨出身にして時の大統領オラヤ・エンレラ博士(Dr. Enrique Olaya Herrera)の任期満了を見るまで、アルフォンソ・ロペス博士はアメリカ訪問の親善旅行を爲し、歸國後八月七日正式に共和國大統領に就任した。即日、自由・保守兩黨の對立抗争を脱して自由黨單獨内閣を組織し、自由黨は完全に政權を掌握した。然し同内閣は對内閣問題をめぐる重大問題を控へて居る際として、前内閣より保守黨のウルダネタ・アルベラエス博士(Dr. R. Uribe Arbelaez)の留任を見た。二月に至り同外相の辭任を見、内相ダリオ・エリヤ博士の兼攝を見、こゝに完全なる意味の自由黨政權の確立を見た。次いで三五年五月選出の下院(自由黨一五五名、共産黨二名、社會黨一名)は三六年八月に憲法の改革を行ひ、民主主義の伸張に努めたが、三七年二月黨領袖

最近の歳出入(單位千ペソ)

會計年度	歳入	歳出
1927	63,267	55,608
1928	75,514	52,334
1929	75,239	84,026
1930	49,358	55,379
1931	43,694	41,788
1932	35,523	34,804
1933	39,787	33,019
1934	53,613	50,753
1935	60,269	58,871
1936	70,062	69,320
1937	80,594	74,621
1938 (1)	86,253	86,253

註 以上は通常歳出入にして(1)は豫算算。

【主要歳出入】 主要歳入源は關稅收入で、毎年通常歳入の約二分の一近くを占めて居る。これに次ぐものは鐵道收入、鹽稅、印紙稅、所得稅、通信收入等なるもいつれも歳入總額の一分

前後に過ぎない。一九三七年度通常歳出(單位千ペソ)の内訳は内務一〇、五二三、公債費一八、三三四、國防一、四〇五、文部五、九〇四、土木一三、三一七、通信四、四八七、保健三、五九六、外務一、八二〇、工業一、三一五、農商務二、一六六である。

【國債】一九三七年一月三十一日現在の中央政府の外債は七七、一四五、八六一ペソ、内債は一、一六三、〇一八ペソ、合計一、八八、七七六、〇四二ペソに上る。なほ政府は一九三三年三月二八日軍事費増大のため外債利息支拂を停止するに至つたが、外國筋の抗議に遇ひ、三四年に至り多少緩和して三分の一までの現金利子支拂が爲されるに至つた。

B 貨幣 【貨幣制度】一九〇七年六月一二日の法令によりコロンビアの貨幣單位は、金ペソ(Peso Oro)で英貨ポンドの五分の一にあり、その純度も比較重量もポンド貨と同一である。即ち一金ペソは純金一・四六四八瓦を含む、平價において圓貨一・九五二六三圓、英貨〇・二ポンド、ドル貨〇・九七三三二ドルに等しい。而して一ペソは一〇〇センチタヴォ(Centavo)に分けらる。そもそもコロンビアの金本位制は一九二三年七月二三日、政府招聘のアメリカ合衆國財政専門顧問團の勸告に従つて採用され、同時に中央銀行制度が設けられたのである。その後世界經濟恐慌の影響を受けてこの國の經濟的困難著しく、遂に一九三一年に至り金本位制維持が困難となり、イギリスの金本位制離脱と時を同じうして政府は同年九月二一日正式に金本位制停止を公布、同日爲替管理を斷行し、今日に至つて居る。なほ從來コロンビア國政府はペソ貨の下落によりその金含有量の均衡を失してゐるのに鑑みペソ貨の金含有量の約三分

の一(現行ペソ貨の金含有量は一・四六四八八瓦なる所新ペソ貨は金純分〇・九〇〇の金含有量〇・五六四四二四瓦)に切下げ、これにより生ずべき差益金約一七百萬ペソを國庫臨時歳入、負債償還、外國爲替管理資金、その他に利用する事を目的とするペソ貨安定法案を議會に提出中なりし處、三八年一月九日議會を通過したるに付、右法案は近く公布せらるる筈である。なほ右法案は米貨一ドルに付大體從來の一ペソ七五センチタヴォの爲替相場を基準として案出されたが、ペソ貨の國際相場には大變動なきものと認められて居る。

【通貨の種類】 金貨は二・五ペソ、五ペソ、一〇ペソの三種、銀貨(純度九〇)は〇・五ペソ、二〇センチタヴォ、一〇センチタヴォの三種、ニッケル貨は一センチタヴォ、二センチタヴォ、五センチタヴォの三種が法貨となつて居る。また紙幣として金ペソ價格を表示する〇・五ペソ、一ペソ、二ペソ、五ペソ、一〇ペソ、二〇ペソ、五〇ペソ、一〇〇ペソの七種が發行されて居る。なほ一九三七年六月三日の科ロンビア共和國の通貨現在高は次の如し。金貨二〇、六八六、〇〇〇ペソ、金塊四、一九四、〇〇〇ペソ(すべて共和國銀行内にあり)、中央銀行紙幣五、七二八、〇〇〇ペソ、大藏省紙幣七、九三一、〇〇〇ペソ、銀貨、ニッケル貨、及び各種證券一九、六一、〇〇〇ペソ、大藏省證券二、〇〇〇ペソ、他の國內正貨四七、〇〇〇ペソ、外國正貨一〇、〇〇〇ペソにして、總計一〇四、二三三、〇〇〇ペソに上る。

【外國爲替】 前述の如く、世界經濟恐慌の影響下にコロンビア政府は三一年九月二一日イギリスの金本位離脱と時を同じくして金本位制を停止し、一ペソを九五・〇一セントとしてドル

最近の爲替相場表

年 月	金ペソの相場(單位セント)	
	公定相場	自由相場
1929.12	96.39
1930.12	96.55
1931.12	96.57
1932.12	95.24
1933.12	63.97
1934.12	64.53
1935.12	57.03	53.46
1936.12	57.39	55.87
1937. 6	57.01	55.87
" 9	56.99	55.56
" 12	54.24	51.81
1938. 3	54.65	52.36

註 以上は1金ペソ貨のニューヨーク相場を示す。

C 度量衡 コロンビアにおいてはメートル法が一八五七年以來採用されて居る。然し關稅においては一庇が二・二〇四常衡ポンド(即ちAvoirdupois Pound)とは一六オンスを以つて一ポンドと定めたるもの)に等しいのを以つて標準として居る。また國內商業上においてはスペインの重量單位たるアロバ(Aroba)、キンタール(Quintal)、カルガ(Carga)が用ひられる。即ち一アロバは二七・五ポンド、一カルガは二・五キンタル、一アロバは二五〇庇、一カルガは二五五庇、一キンタルは二五五庇、またコロンビアのポンドは一・一〇二常衡ポンドに等しい。コロンビアのグアラ(Vara)は八〇厘米にして、現在でも小賣に用ひられる。その他容積においてはフランスのリットルが公式に用ひられる。

D 金融 一九二三年七月二三日、政府招聘のアメリカ合衆國財政専門顧問團の勸告に従つて金本位制が採用せられ、共和國銀行(Banco

no de la Republica) が中央銀行として開設された。同行の資本金は一、七三五、八〇〇ペソにして、同国唯一の債券銀行で、他の諸銀行は同行へ金をすべて委託する。なほ紙幣發行獨占権は一九四三年迄にして、一九三一年一月一日の法律により發行高の五〇%まで金又は外國爲替を以つて準備する義務(この標準率はその後三〇%に引下げられた)を有し、預金は二五%まで特定の通貨を以つて準備すべく定められてゐる。一九三七年九月三〇日現在、同行の金準備は國內及び國外に二七、〇〇九、〇〇〇ペソ、外國爲替は一〇、四一七、〇〇〇ペソ、紙幣發行は五五、〇四五、〇〇〇ペソに上る。またボゴタ農業抵當銀行は一九二五年、五大銀行の抵當部の合併によつて設立され、更に一九三一年に至り政府、各縣、各自治體、その他が資本募集に應じて成れる資本金一十萬ペソの農業信用銀行と合併した。なほ國內に商業銀行二一あり、一九三五年一月三十一日現在における拂込資本及び準備金は總計五三、八七〇、一五八ペソに上る。そのうちには外國銀行六(イギリス二、カナダ一、アメリカ一、佛伊各一)、内國抵當銀行四、貯蓄銀行一、その他が含まれてゐる(但し共和國銀行含まず)。

最近の紙幣發行高、金及び在外資金準備高

Table with columns: Year (1929-1937), Paper Money Issuance (Total, National Bank, Other), Gold Reserves (National Bank, City Bank, Total). Values in millions of pesos.

【農業】土地は肥沃であるが、耕作面積は全國土の僅かな部分に過ぎない。然し道路の改善に伴ひ耕地面積は増しつゝある。コロンビアは甘口コーヒーの最大産出国であり、ブラジルにおけるコーヒーの過剰生産にも累される。これがない。小規模な農園においても一年中收穫され、品質の向上に多大の努力が拂はれてゐる。一九三五年のコーヒー調査によれば農園數一五〇、〇〇〇、成木五三二、二〇〇、〇〇〇に上る。一九三六年の輸出高は三、九八〇、六六〇袋(一袋六〇斤入り)にして、そのうち二、八一九、一三〇袋がアメリカ、一、〇四〇、八四九袋がヨーロッパ、二二〇、六八一袋が他の諸國へ輸出された。米作は國內消費に當てる程度であるが、年々増加しつゝあり、一九三六年には二一五、二三〇エーカーから一〇三、六五五エーカーに減少した。他に煙草(一九三六年の栽培面積二一、三九〇エーカー、産額一〇、七〇三エーカー)、棉花(同年の栽培面積五〇、三七七エーカー、産額一四、三五六メートル噸)、ココア、砂糖(年産額約四〇、〇〇〇メートル噸)、タバコ(年産額約一、六三二エーカー、産額一、三三、三四八メートル噸)等を生産する。また熱帯果實の産も多し、殊にバナナの栽培は年々増加し、一九三五年の輸出は八、〇二四、九五三房、イギリスが輸入するバナナの約三分の一はコロンビア産である。

【畜産業】一九三六年の家畜調査によれば牛九、一六七、四五五頭、豚一、八六五、一八五頭、馬一、〇一八、二六七頭、羊九一三、九九三頭、山羊五六一、三九〇頭、驢馬及び騾八、一五、九二三頭に上る。

【林業】國內に至るところ鬱蒼たる熱帯的原始林に覆はれ森林地帯は約一億五千エーカーに及ぶが、未だ殆んど開發を見ず、木材として輸出されるものは極めて僅少である。ゴムの樹は野生してゐるが、最近栽培が初められてゐる。トルー・パルサム(Tolu balsam)は栽培され、野生のコパイバ樹(copaiba)から樹脂が採られるが未だ栽培されてゐない。染料用樹木及び西洋杉はマダグレナ河の流域に多い。

【貿易政策】コロンビアの外國貿易は一九二九年を轉機として悪化の途を辿り、それが世界經濟恐慌の勃發と同時に更に急轉して著しい下落振りを示した。これがため政府は一九三一年九月二一日、金本位制を停止し、同日二四日以降爲替管理を斷行して、輸出統制に乗り出すに至つた。更に政府は外國との通商條約を改訂して、互恵主義又は求償主義によりこれが改善を計り、自國の有利に導かんと積極的對策を講ずるに至つた。例へば三三年一月二一日、合衆國との間に互恵通商協定を締結し、或はまた三四年一月三〇日、日本に對して片貿易是正のため通商條約廢棄の通告を爲せるなど、コロンビア政府のこの方針の具體化の一端を示すものである。なほ一九三六年七月六日附(八月一日より實施)大統領令を以つて一切の外國品輸入に對して輸入許可制が適用されてゐる。

最近の輸出入

Table with columns: Year (1906-1937), Imports (Value), Exports (Value). Values in thousands of pesos.

註 (1) 1932年以後の單位はすべて千紙ペソ。

【工業】加工工業は殆んど發達を見ず、僅かに地方的消費を満たすに過ぎない。たゞバナナ帽製造は盛んに行はれ、また近年に至つて石油精製が行はれるに至つた。これを價額から見ると一九三六年の工業生産(鹽、貴金屬、石油を除く)は一〇五、八六五、三〇八ペソ、煙草(葉巻、紙卷)は一九、三六三、九九四ペソ、織維は二〇、八〇二、一三九ペソ、麥粉は一、七〇六、三三三ペソに上る。

【貿易政策】コロンビアの外國貿易は一九二九年を轉機として悪化の途を辿り、それが世界經濟恐慌の勃發と同時に更に急轉して著しい下落振りを示した。これがため政府は一九三一年九月二一日、金本位制を停止し、同日二四日以降爲替管理を斷行して、輸出統制に乗り出すに至つた。更に政府は外國との通商條約を改訂して、互恵主義又は求償主義によりこれが改善を計り、自國の有利に導かんと積極的對策を講ずるに至つた。例へば三三年一月二一日、合衆國との間に互恵通商協定を締結し、或はまた三四年一月三〇日、日本に對して片貿易是正のため通商條約廢棄の通告を爲せるなど、コロンビア政府のこの方針の具體化の一端を示すものである。なほ一九三六年七月六日附(八月一日より實施)大統領令を以つて一切の外國品輸入に對して輸入許可制が適用されてゐる。

【貿易政策】コロンビアの外國貿易は一九二九年を轉機として悪化の途を辿り、それが世界經濟恐慌の勃發と同時に更に急轉して著しい下落振りを示した。これがため政府は一九三一年九月二一日、金本位制を停止し、同日二四日以降爲替管理を斷行して、輸出統制に乗り出すに至つた。更に政府は外國との通商條約を改訂して、互恵主義又は求償主義によりこれが改善を計り、自國の有利に導かんと積極的對策を講ずるに至つた。例へば三三年一月二一日、合衆國との間に互恵通商協定を締結し、或はまた三四年一月三〇日、日本に對して片貿易是正のため通商條約廢棄の通告を爲せるなど、コロンビア政府のこの方針の具體化の一端を示すものである。なほ一九三六年七月六日附(八月一日より實施)大統領令を以つて一切の外國品輸入に對して輸入許可制が適用されてゐる。

【主要輸出入品】一九三六年の主要輸出品（單位千ペソ）はコーヒー九一、九六八、石油二八、二六八、バナナ八、二〇六、ブランチナ三、一八三、皮革三、四九九、主要輸入品は織物類二八、二七七、金銀製品一三、一〇三、運輸器材八、〇五四、食料品八、〇六四、化學製品九、一九四、機械一七、一四七である。

【國別貿易】輸出入共に主位を占めてゐるのはアメリカ合衆國である。コロンビアの對米輸入の總額に對する割合は一九二九—三六六年間に四五%乃至三五%を上下し、その對米輸出の總額に對する割合は同期間に八三%乃至五四%を示し、歴史的に優勢である。一九三五年以後ドイツは輸出入共にイギリスを超越して第二位となり、ドイツからの輸入が從來アメリカの三分の一であつたが、三五年三六六年共にアメリカの二分の一に上昇してゐる。

主要國別貿易額

(單位千紙ペソ)

國別	輸 入		輸 出	
	1935年	1936年	1935年	1936年
アメリカ	44,228	49,558	74,702	74,320
イギリス	17,878	22,599	2,025	2,352
ドイツ	20,007	26,704	14,703	22,679
フランス	4,243	3,770	7,821	6,254
イタリア	2,649	483	1,441	...
日本	5,904	132	26	...
オランダ	1,542	2,401	2,841	2,623
カナダ	584	...	7,225	8,023

【對日貿易】日コ貿易關係は明治四一年に條好通商航海條約の締結を見てゐるが最近に至るまで殆んど何等見るべきものがなかつた。然るに大正一二年に至り日本商品陳列所を首府ボゴタに設けて、日本品の宣傳に努めた結果、漸次日本商品の進出を見、それが最近の日本商品の世界的進出の風潮に乗つて一段と増加するに至つた。日本外務省發表の統計を見るに、一九三四年度における日本よりの輸出は九百萬圓（一九三五年は七八三萬圓）、日本への輸入は四萬圓（一九三五年は六萬圓）にして、甚しい片貿易を示してゐる。これに對してコロンビア政府は片貿易是正のため、一九四三年一〇月三〇日附を以つて日コ通商條約廢棄の通告を爲し、その結果、右條約は三五年四月三〇日限り失效するに至つた。目下兩國間に新通商條約締結の交渉中にて、コロンビア側は同國産品輸入方を要望した。同交渉は失効期日切迫せるも纏らず、遂に兩國政府間に一應の暫定的協定が成立し、三三年五月一日より一〇月三十一日に至る六ヶ月間にコロンビアに輸入せらるる日本品に對しては、コロンビア國産品に對する日本側の現行關稅率が維持せられる限り、日本品は現在他の國の産物に課せられる同一の關稅率にてコロンビアに輸入を繼續し得べく、なほ右期間中はコロンビア政府は總額七〇七、六九八ペソ迄日本品輸入支拂に對し輸入爲替を許可し、それ以上はコロンビア國産品の日本への輸出額と同額だけ輸入爲替を許可することに定められた。なほ一九三六年の日本からの輸出は一四萬圓、日本への輸入は四八萬圓で、始めて日本側への入超（三四萬圓）となつてゐる。

【對日貿易】日コ貿易關係は明治四一年に條好通商航海條約の締結を見てゐるが最近に至るまで殆んど何等見るべきものがなかつた。然るに大正一二年に至り日本商品陳列所を首府ボゴタに設けて、日本品の宣傳に努めた結果、漸次日本商品の進出を見、それが最近の日本商品の世界的進出の風潮に乗つて一段と増加するに至つた。日本外務省發表の統計を見るに、一九三四年度における日本よりの輸出は九百萬圓（一九三五年は七八三萬圓）、日本への輸入は四萬圓（一九三五年は六萬圓）にして、甚しい片貿易を示してゐる。これに對してコロンビア政府は片貿易是正のため、一九四三年一〇月三〇日附を以つて日コ通商條約廢棄の通告を爲し、その結果、右條約は三五年四月三〇日限り失效するに至つた。目下兩國間に新通商條約締結の交渉中にて、コロンビア側は同國産品輸入方を要望した。同交渉は失効期日切迫せるも纏らず、遂に兩國政府間に一應の暫定的協定が成立し、三三年五月一日より一〇月三十一日に至る六ヶ月間にコロンビアに輸入せらるる日本品に對しては、コロンビア國産品に對する日本側の現行關稅率が維持せられる限り、日本品は現在他の國の産物に課せられる同一の關稅率にてコロンビアに輸入を繼續し得べく、なほ右期間中はコロンビア政府は總額七〇七、六九八ペソ迄日本品輸入支拂に對し輸入爲替を許可し、それ以上はコロンビア國産品の日本への輸出額と同額だけ輸入爲替を許可することに定められた。なほ一九三六年の日本からの輸出は一四萬圓、日本への輸入は四八萬圓で、始めて日本側への入超（三四萬圓）となつてゐる。

【道路】國土山岳性のために、幹線道路及び鐵道の建設は費用もかゝり、困難

【船隻】マダグレナ河がカリブ海と奥地との主要な交通路になつてゐるが、早駛に支配され、多少の改修がなされるに拘らず常に乾燥期中は交通が妨げられる。航行し得る距離は九〇〇哩であるが、小汽船ならばラ・ドラダ（La Dorada）まで航行し得る。即ち、バランキヤ（Barranquilla）より五九二哩の行程である。なほ一九三六年にボカス・デ・セニサ（Bocas de Cuziza）が海洋航路の船舶のために開かれてバランキヤは海港となつた。マダグレナ河におい

てはイギリスの一河川運輸會社が政府と契約して、郵便物及び旅客の運輸を三日目毎に行つてゐる。他にイギリス、ドイツ及びコロンビア人の諸會社の船も就航してゐる。

【航空】定期航空は首府ボゴタと主要都市との間に行はれ、大西洋岸のバランキヤから隔週毎にアメリカ行郵便及び旅客の定期航空があり、二日にてニュー・ヨークへ達する。航空會社三、飛行機一六臺、航空路三、六〇〇哩に及ぶ。

【通信】一九三六年現在の郵便局は八二三局にして、同年に取扱はれた書簡及び葉書は二七、九二八、〇七一通に上る。政府の電信線は二二、一五五哩、局數九一六局を數へる。また電話は大いに擴張されつゝある。無線電話はコロンビア、中南米諸國、北アメリカ及びイギリスの間利用されてゐる。なほマルコニー無線會社は首府ボゴタに無線局を設け、國內及び國外に無線網を張つてゐる。またラテン・アメリカ諸國及び合衆國へ通ずる國際海底電線は全アメリカ海底電信會社（All America Cables）の線がコロンビア内のカルタヘナ（Cartagena）、バランキヤ（Barranquilla）、ブエナヴェンツラ（Buenaventura）に通じてゐる。

IV 社會

本の侵入が甚しい。一般の國民は全體としての民族的意識に乏しく、外國資本及び國內ブルジョアに對する階級的自覺を得るまでに至らず、古い傳統的政争に目を送つてゐる現状である。また奴隸制度は一八八六年以來完全に廢止され、また死刑の如きも行はれてゐない。また教育制度は概して進歩せるも一〇歳以上の人口五百六十萬中文字を解し得るものは五五%に過ぎない。なほ言論、信教、居住の自由は憲法により保障されてゐる。

【民族運動】この國の原住民たるアメリカ・インディアンは征服民族たるスペイン人の數百年に亘る奪略擄取にあつて現代では殆んど無力で、その純粹なるものも僅かに七萬にすぎない。従つてこの國の民族運動として意義あるものは國民の大部分を構成するスペイン人とインディアンの混血人たるメステイソ族の運動である。そもこの國のスペインよりの獨立運動は主として土着の白人、即ちクレオール（Creole）に指導された。彼等は主としてこの地方の知識階級及び大地主階級であつた。彼等の努力によつて一八一九—二一年の獨立戰爭は遂行せられ、スペインの羈絆より離脱し得、斯くて出來たのが現在のヴェネズエラ、エクアドルをも含む大コロンビア共和國である。その結果支配權を得たのは中央のクレオール階級である。このクレオールの支配に反對したのが主として混血人即ちメステイソから成る地方の小地主或は牧畜業者の反抗運動である。斯くてこの運動は一八三一年に勝利を得、各邦の獨立を見たのである。かくてこのクレオール階級とメステイソ階級の對立は漸次兩者の融合成り、一個の民族的構成を遂げんとしつゝあるも、未だ今日に至るまでも殘存し、政治的にも、經濟的に

【労働状態】自由黨現政府は自由主義的政綱の下に鋭意労働状態の改善に努力してゐる。即ち一九三四年四月二六日の法令により、一日八時間、一週四八時間労働制を確立するに至つた。但しこの規定は農業労働を除外してゐる。一九三六年八月改革新憲法により公共事業を除く諸産業の労働者の罷業權が認められてゐる。

【宗教】ローマ・カトリックが國教である。首府ボゴタ、カルタヘナ、メディン、ボパヤンに大僧正が置かれ、首府には副監督四名、他の三市には副監督各三名づゝ置かれてゐる。他の諸宗教の傳道も、キリスト教道徳及び法律に抵触しない限り許されてゐる。

【教育】コロンビアは南米でも教育の比較的普及してゐる國である。一九二八年の國勢調査によれば、一〇歳以上の人口の五、六一〇、

コロンビアの位置

Table with 4 columns: 緯度, 経度, 地, 極. It lists geographical coordinates and names like 'ネグロ河', 'マングレス河', 'ガリナス河', 'アマゾン河'.

を成し、而もこの國は全土赤道直下の熱帯地帯にあるにも拘らず、一千乃至二千メートルの高地では氣候温和にして、南米中有数の健康地帯を形成し、この國の大部分の住民はこの地帯に居住してゐる。従つて首府ボゴタを始め、多くの都市はこの地方に發達してゐる。(一)北部低地帯はマダレナ河とカウカ河流域の森林地帯及び草原地帯であるが、地味豊饒、この國の農業は主としてこの地方で行はれ、コロンビア農業の中心地帯である。(二)南部アマゾン盆地は廣大なる地域に亘るも、奥地にして交通不便未だ開發を見る迄に至つてゐない。

行政区劃別面積・人口

Table with 6 columns: 行政区劃 (括弧内は首府), 面積 (單位方哩), 1928年11月16日國勢調査人口 (男子(2), 女子(2), 合計(1)), 1937年6月30日推定人口. It lists various departments like Antioquia, Atlántico, Bolívar, etc.

註 (1)は夫々合計を示す。

七一五人のうち、文盲は五一・五七%を占める。而して一九一八年の國勢調査の場合を見るに文盲の割合は六八%であつた。初等教育は無料であるが、義務教育ではない。一九三六年現在の公立小學校(四年)は八、三一八校、生徒五五二、九六一名、教師一〇、八二五名、高等小學校(二年)は一六〇校、生徒一萬名、中學校及び師範學校は三九〇校、生徒二八、〇〇〇名、技術學校は三五校、學生二、八〇三名、労働者夜學校は一六五校、學生八、六九六名である。大學は五校あり、即ち首府ボゴタの國立大學(一五七二年創立)、メデリン(Medellin)におけるアンテオキア大學(Antioquia)、カルタヘナ(Cartagena)におけるボリヴェール大學(Bolívar)、ボパヤン(Popayan)におけるカウカ大學(Cauca)、パスト(Pasto)におけるナリニョ大學(Nariño)で、これら五大學の學生數(一九三五年)は二、二六二名に上る。音樂學校及び美術學校は一一校、學生七八〇名に上る。なほ一九三四年一月一七日の法令により國家歳入の少くとも一〇%が教育に支出されることになつてゐる。

孫であり、一般ラテン人種系の通有として文學を愛好し、詩を頌し、音樂を嗜み、カトリック教を盲信するものが多い。また土人は多く農業労働者で、生活程度は低く常に裸體跣足で、馬鈴薯、玉蜀黍、プラタノなどを常食として河水をそのまゝ飲料水となし、たゞカウカ地方には牛乳が豊富なため、食事の時これを水の代用とし、一般に男女共に煙草を好む。

自然條件 コロンビアは南アメリカの西北端に位置する赤道直下の共和國で東はヴェネズエラとブラジルに接し、南はエクアドルとペルーに接し、北東は一部をパナマと接する外、カリブ海と太平洋に面してゐる。かくの如くコロンビアは太平洋とカリブ海にその出口を有し、中米・北米諸國への交通上極めて便利な位置にあり、従つて比較的早くよりアメリカ合衆國の政治的・經濟的・文化的影響を受け、この國の發展の要因を爲してゐる。なほこの國の自

主要新聞紙

Table with 3 columns: 新聞名, 發行地, 黨派別. It lists newspapers like Diario Nacional, Espectador, Pais, etc., and their respective publishers and political affiliations.

に走り、河を挟んで四列の山脈となつてゐる。東コルデイエラ山脈はダレナ河の東を走り、中央コルデイエラ山脈は同河とカウカ河の間を走り、同河の西に西エルデイエラ山脈が、又アトラト河と太平洋の間にチヨコ・コルデイエラ山脈(Choco Cordillera)が走つてゐる。中央及び西コルデイエラ山脈には火山帯があり、幾多の火山の噴出を見てゐる。

【平野】この國の平原地帯は東コルデイエラ山脈を境に東西に分けられ、以西の平野はマダラナ河及びカウカ河流域を主とする北部平野にして土地肥沃で農産物も多いが、コルデイエラ山脈以東の地は南北に分れ、北部は廣漠たる草原となり、多少牧場利用されてゐるが大部分人跡未踏の地域を成し、その南部は所謂アマゾン盆地を形成し、原始林地帯である。

【河川】國內を西北に貫流してカリブ海に注ぐ大河マダラナ(Magdalena)とその西に之と平行して走るその大支流カウカ河(Cauca)及びグリエン河に注ぐアトラト河(Atrato)を主要なものとし、尙東部平原には大西洋に注ぐオリノコ河(Orinoco)の支流が多くある。

C 氣候 この國は緯度から見れば熱帯であるが、氣候は土地の高低によつて異り、海岸地方及び低地は高温多湿でマラリア病が流行し、約一千乃至二千五百メートルの高地は温帯的な氣候で健康に適し、それ以上の高地は氣候寒冷である。四季の區別は判然せず、一年は二度の乾期(二月―七月及び七月―九月)と二度の雨季(三月―六月及び十一月―一月)に分けられる。首府ボゴタの気温は一〇度乃至二六度、降水量は一、二六〇釐を示してゐる。また東部アマゾン流域は降水量大である。また D 面積・人口 面積は總計約四四八、七九

四方哩、人口は一九二八年一月一六日の國勢調査によれば七、八五一、〇〇〇人にして、一方哩の平均人口密度は一七・五人強に過ぎない。而してこの全人口のうち男子の数は三、九三七、八九二人にして、その五〇・一六%を占め、女子の数は三、九一三、一〇八人にして、その四九・八四%を占めてゐる。なほ一九三七年六月三〇日現在の推定人口は九、三〇五、九九五人である。

E 住民 一九二八年の國勢調査による全人口のうちインディアンは僅か六九、八六七人にして、他はすべてスペイン系を主とする白人移民の子孫である。そのうちでもスペイン人とインディアンとの混血種たるメティソ族(Mestizo)最も多く、また純粹のスペイン人も少くない。この兩者は現在では殆んど同一の民族構成を示し、所謂ラテン・アメリカ人と呼ばれるものがこれである。その他移民は殆んど見ず、在留外人の数は一九二八年の國勢調査によれば三五、二五一人にして、そのうちドイツ人一、六二人、イギリス人一、四三六人、アメリカ人一、六〇七人、イタリア人一、九一六人、シリア人一、九六七人、ヴェネズエラ人一四、七四三人が主たるものである。

F 移民政策 コロムビアは他の南米諸國におけると同様、面積廣大にして人口少く、一方哩の人口密度の如きも僅かに一七人強に過ぎない。しかも他の南米諸國におけるとは反對に外國移民の数は極めて少く、政府は外國移民を大いに歓迎してゐる現状である。【日本移民】コロムビア政府は日本人に對しても、明治四一年の修好通商航海條約締結以來、ヨーロッパ人同様の待遇を與へ、その移民を歓迎してゐる。にも拘らず長い間日本の移民の入國

を殆んど見ず、一九三六年一月一日現在の在留日本人は二、三六六人に過ぎない。この数字のうちには官吏、會社員等をも包含してゐるため、實際の日本移民の数は極めて少いものと云はなければならぬ。最近ブラジルを始め、その他の南米諸國においても漸く日本人移民排斥が行はれるに至つた際とて、對コロムビア移民計畫も拓務省の獎勵の下に海外興業會社の手によつて遂行されつゝある。なほコロムビアにおける日本移民の仕事は主として農業方面、特にブラタナス栽培が有望視されてゐる。

G 都市 この國の人口の大部分は殆んど氣候温和な四千フイート乃至九千フイートの高地に集中してゐる。従つて都市の分布もその地方に多い。一九二八年の國勢調査によれば總人口のうち都市人口は二、四三七、八四八人にして、全人口の三三%である。首府ボゴタは一九二七年の概算によれば、人口四二〇、〇〇〇人を有し、海抜八千六百フイートに位する。他の主要商業都市及びその一九三七年の概算人口は次の如し。メディン(Medellin)―一五〇、〇〇〇人。バランキヤ(Barranquilla)―一八〇、〇〇〇人。カルタヘナ(Cartagena)―一三〇、〇〇〇人。カリ(Cali)―一三〇、〇〇〇人。(マニサレス(Manizales)―一〇〇、〇〇〇人。イバゲエ(Ibague)―七五、〇〇〇人。ククタ(Cucuta)―七四、〇〇〇人。プカラマンガ(Bucaramanga)―六八、〇〇〇人。バスタ(Pasto)―六〇、〇〇〇人。なほブエナヴェンツラ(Buenaventura)は太平洋岸の主要港であるが、一九三一年火災によつて全滅し、目下復興中である。

チリ

Republica de Chile; 英・獨 Chile; 佛 Chile

立憲共和国

I 歴史概観

スペインの支配 インカ帝國の一部をなし、アラウカニア人、フェゴ人、チャンゴス人の住地たりしこの地方は、一五二〇年マゼランの発見以來、一五三四年アルマダゴの遠征を経て、一五四一年ヴァルデヴィアによりサンチャゴに最初の植民地が建設され、かくてスペインによる植民が進められた。これに對する土民の叛亂を武力と宗教とにより壓服しつつ、スペイン人は漸次土地を奪ひ、大領地制を樹て、封建的支配を確立した。

チリの獨立 白人大地主の國際貿易參加、都市資本家の發生は本國スペインからのチリの獨立を促進した。スペイン王フェルディナンドがナポレオン戦役に敗れ、廢位の報復はるや、一八一〇年九月一八日、本國より分離、共和政府を建て憲法を制定したが、翌一年王黨軍に顛覆された。愛國者オヒジンスはサン・マルティン、コクレン等の來援により王黨軍を撃破、一八一八年獨立を宣し、共和政府を再建した。一八三三年英米折衷型の憲法制定さる。一八六五―六九年エタアドル、ポリヴィア、ベルと聯合でスペインを撃ち、スペインの南米における野心を放棄させた。資本主義的發展 獨立宣言後、封建地主と中

小ブルジョアとの権力争取を内蔵しつつチリ資本主義が太平洋に面し礦物資源に富む爲他の南米諸國より發展し、一八六〇―七〇年の銀礦及び硝石の發見と一九世紀後半より開始せる英國資本の侵入とは外國資本に依存する工業資本家の發展を助けた。一八七九―八四年の所謂太平洋戦争は特に英國鐵山業資本を背景にポリヴィア國境へ進出したチリとポリヴィア並びにペルーとの硝石資源争奪戦争であつた。チリは大勝してペルーとポリヴィアとより廣大な土地を獲得せるも、爾後この領土を繞りペルーと紛争絶えず、漸く一九三〇年四月に至り一應の妥協成立す。アメリカ資本の侵入はイギリス、ドイツより後れて、世界大戰勃發以來開始され、必然にアメリカの政治的影響強まり、一九二五年初頭のクーデターはこれを一層強化し、一九二七年には親米派のイバニエス(Carlos Ibañez)が大統領となつた。

最近の政局不安 最近の世界經濟恐慌はチリにも社會的・經濟的危機を齎らし、増税、賃銀切下、失業者増加は民衆の不満を激發し、一九三二年遂に革命勃發し、複雑なる政權を繞つて政争行はれ、現在急進、社會、共產各黨の支持する急進黨領袖ドローアギレ・セルダが政權を保持してゐるが、左右兩派よりの壓迫により政局は依然不安定である。

II 政治

A 政治機構 ラテン・アメリカ諸國と同様チリも極めて政争の激甚な國で、黨派別利害によつてその國政は左右され、革命による政權の奪取は屢々繰り返されて來た。即ち二〇世紀以來現在まで僅々三〇數年間に大統領の更迭二二回の多きに及ぶを見ても政争の如何に激甚であるかを察知出来る。而もこの弊害は大戦後に至り殊に甚しく、こゝにおいて一九二五年一月一八日、大統領アレックスサンドリは人民投票に問うて憲法に一大改革を加へ、政界の革新を計つた。従つて現行憲法はその時の制定にかゝるものにして、同憲法の根本原則は、(一)三權分立の精神に則り大統領の權力を確立し、議會が濫りに行政に干渉することを斥け、且つ豫算審議權の濫用を防止すること、(二)政教の分離を確立し、以つて信教の自由を保證すること、(三)地方自治の擴大、(四)國民負擔の公平を期するための擔稅力に應ずる累進稅率の採用、(五)個人所有權の絕對性と公共の利益との調和を計り、國家は資本及び労働の兩階級を共に保護する義務を有すること、(六)國民の公權私權の保證及び社會保險制度の達成、等々にある。國の元首たる共和国大統領は任期六年、直接人民投票によつて選舉される。一度大統領となつたものは被選舉權なし。立法に關して大統領は一部の否認權を持つてゐる。大統領の異議を附せられて議會に返された法案も、出席議員の三分の二以上の投票ある時は是認されて法律となる。大統領と上下兩院議員の選舉の有効はTribunal Calificadorと稱する特別な團體によつて決定される。同團體は五名よりなり、かつて上院及び下院において議長或ひは副議長たりし

歴代大統領 (1896-1932)

Table of Chilean Presidents from 1896 to 1932, listing names and terms.

註 (1) 死亡、(2) 海外亡命、(3) 廢位、(4) 辭職。

行政権は大統領にあり、大統領は...

を補佐して國政を執行する國務大臣一名あり...

Paul Puga, Arturo Bianchi, Miguel Lechabarne, Carlos Martinez...

共産黨 一名、無所屬黨 三名、計 四五名...

復歸した。同選挙の際二〇餘を減へた政黨は...

【自由黨】同黨は數年前別れ、二分派が一九三二...

各国外交使節

(サンチャゴ駐節)

Table with columns: 國別 (Country), 外交使節氏名 (Ambassador Name), 信任状授受年月日 (Date of Accreditation). Lists ambassadors from various countries like Germany, USA, Argentina, etc.

註 特命全權大使、特命全權公使を大使、公使と略記す。(1) リオ・デ・ジャネイロ駐節。(2) ブエノス・アイレス駐節。* 外交團主席。

見透しの下に一九三七年に入つた。銅、鐵、羊毛、その他のチリ輸出品に對する注文の殺到はチリの經濟情勢に完全な變化を齎した。一九三七年一月以降輸入は依然低位にあつたが、輸出は急増した。好轉は輸出の量のみならず、價格においても見られた。外國爲替も改善され、地方労働市場、就中鐵業は最近の賃銀昂騰

にも拘らず極めて活潑になつた。更にこの情勢を強めたものは緊迫せる政局の緩和であり、豫期せざる多額の豫算剰餘金の一九三七年度分への繰入れであつた。だが、對する好轉も一時の現象と見られてゐる。銅に對する需要は經濟的必要よりは寧ろ政治的事情によつてを、チリ製銅業の利潤は在ニニ・ヨークの

持株會社の手に歸してゐる。チリ輸出品の大宗硝石は殆んどブームの影響に與らなかつた。硝石の價格はほぼ固定してをり、ヨーロッパの硝石生産能力は明らかに軍需をすらすら満足する程増大した。懸案の國家財政の問題は未解決のまゝである。歴次のベソ價引上げの企圖は工業、農業經營者側の反對に遭つたが、政府はさなき

G 外交 獨立戰爭及び太平洋戰爭の時代と異り現在のチリ對外關係は平和的である

H 國防 陸軍 國民軍よりなり、強壯なる市民はすべて服務義務がある。服務年限は二〇歳より四五歳まで。現役は二〇歳より一年半、爾後一二年間は豫備、その後四五歳までが後備。後備は第二線軍隊として組織される。なほ國內には三軍區に分たれ、各區で完全な師團動員組織を持つてゐる。軍隊は三師團より編成され、一〇聯隊及び三山岳歩兵大隊、六騎兵聯隊、四野砲聯隊、三重砲聯隊及び三山砲隊、一工兵聯隊、一鐵道大隊、二飛行隊を含む。一九三六年における現役兵總数は士官一、四〇〇名、下士兵一六、〇〇〇名である。一九三七年の陸軍豫算は一八三、四〇〇、〇〇〇ペソに上る。

海軍 チリの現有海軍力は、舊式戰艦二(三四、三六六噸)、巡洋艦A級二(一〇、四一二噸)、B級一(三、四一七噸)、驅逐艦一一(一三、四七五噸)、潛水艦九(五、八八〇噸)、正規兵員約八、〇〇〇である。

空軍 一九一八年二月イギリス人教導の

た。僧侶の投票權に反對し、外國宗教團體の進取、その財産の沒收、資本の社會化、社會惡としての現行借款制度の廢止、等々を綱領とする。黨勢頓に衰へ、一九三七年の議會選舉の結果、議席一を有するにすぎない。黨領袖—Juan B. Rosetti(下院議員、黨首)、Miguel Angel Rivera。【社會黨】同黨は嚴密に規定された綱領を有たないが、一般の社會主義的な政黨の綱領に見られる諸方針、即ち私的企業の廣汎な國有、最低賃銀制、養老年金、等々を主張してゐる。平和な政治的手段によつて目的を達成せんとする穏和派である。最近の選舉では議席を増加した。前大統領カルロス・イバニェスを擁立する一派は脱黨して社會主義同盟を新たに組織した。黨領袖—Marmaduke Grove(上院議員、黨首、大統領候補)、Oscar Schnake(上院議員)、Hugo Grove(上院議員)、Carlos Mulder(下院議員)、Oscar Chifentes(上院議員)、Luis Zañartu、Arturo Bianchi(現土木相)。

【共產黨】同黨の成立は比較的新しく、現在人民戰線に加盟してゐる。綱領は他のコミンテルン支部と本質的には同一であるが、黨書記長が公式聲明書のうちで、教會財産の沒收を要求したサンチャゴの急進黨の綱領に反對を表明したのは注目される。正統派とトロツキー分子との對立あり、黨内事情は錯綜してゐる。黨領袖—Elias Laferte(上院議員)、Carlos Contreras Tabucan(下院議員、黨書記長)、Ricardo Ponce。

【少數黨】以上の七政黨の外、議會に席を有する政黨の主なるものは、下院議員 Manuel Bart の率ゐる農業者、下院議員 Jorge Gonzalez Von Marín の率ゐる國粹社會黨(ナシスタ)、舊共和同盟と國民行動會と合同せる共和行動黨、及び無所屬(五名)である。

【對日外交】日本とは一八九七(明治三〇)年ワシントンにおいて修交通商航海條約を結び、(九九年追加條款成立)、九九年七月以來日本に公使を派遣し、日本より一九〇九年公使を派遣してゐる。帝國公使館所在地—Legación del Japon, Avenida Pedro de Valdivia 522, Santiago, Chile。

が、依然イギリス、アメリカ、ドイツの公然、隠然の影響を内政上にまで受けてゐる。一九三八年五月一四日の國際聯盟理事會で聯盟脫退を聲明した。一九三六年初頭アメリカ大統領ルーズヴェルトが米大陸諸共和國間の平和維持を目的として提唱開催せる汎米會議に有力な一員として参加してゐる。

下空軍が作られ、一九三六年現在、三飛行隊一爆撃隊、二海上戦闘機、一飛行學校(二一〇機)に上る。

III 經濟 A 經濟大觀 チリ經濟界にとつて一九三六年は一般に堅實な一年であつた。大勢としては上昇を續けたが、概して緩慢なもので、ヨーロッパ軍需の結果輸出品中特に銅が價格、量共に急増した年末迄は、むしろ下降から上昇への水平的過渡期とも見られる。生活費は急騰し、賃銀は總じて高められたが、これは四年間に及ぶインフレーションの結果である。紙幣ベソの爲替相場は全く變動しなかつたが、その國內購買力は驚くべき急激さで低落した。諸商品(パン、馬鈴薯、豆類)の騰貴、貨幣價值の減小は下層階級の不滿を増大した。最近數年間チリの經濟體制と破産状態からの復興との秘密はその貨幣價值にあつた。外國貿易においてベソは從前の金平價の六分の一であつたが、國內においては「一ベソはどこまでも一ベソ」であつた。かくて國産品により生活し得るチリ人にとつて國內物價は低位にあつた。然るに一九三六年を通じてチリ國內物價と世界物價とのひらきは小さくなり始めた。インフレの泡沫はこられ始め、建築ブームは建築材料の著しい騰貴に抑へられて沈滞した。これと同時に層一層パター・システムを基礎に管理されつゝ、あつた外國貿易は紙の上では月毎に有利な貿易尻を示したにも拘らず、實際の爲替尻は思はしものではなかつた。同年初には猛烈な破綻が起るものと一般から警戒され、地方産業救済には一層のインフレーション強化が必須であるといふ説さへ行はれたが、これといふ破綻もなく、概して有望な

最近の歳出入 (單位ペソ)

Table with 3 columns: Year (年度), Income (歳入), and Expenditure (歳出). Data spans from 1929 to 1938.

註 (1)は概算、(2)は1935年の剩餘17,689,224ペソを追加。

だに物價騰貴で不満な下層階級を更に動搖させることを虞れて、ペソ(紙幣)を一ポンドにつき一・二〇乃至一・三〇ペソに保つことを許容すべきか否かで氣迷つてゐる。金價格が世界的に低落しつゝあつた時期に、對内的にチリは通貨價值下落で大いに利するところあつたが、世界價格の逆轉は當然チリを異つた事態に當面せしめるものと見られてゐる。

八、八五二、九七八ペソの不足)を克服して、收支とも恐慌前の水準を超える状態を維持してゐるが、この状態は諸輸出品・爲替相場と内外政治經濟との決定的關係より見れば多分に不安定な均衡状態であると言へる。

生産 (産業大觀)

國內は三地带に別れる。北部の不毛地帯、中部の農業地帯、南部の森林地帯で、北部地帯は多年に亘り天然硝酸曹達の世界全産額の總べてを、沃度は九〇%を、銅は世界消費の一八%を産する。この北部の農業と中部の農業とが主要産業である。一九三〇年における農地面積は六七、四九四、〇〇〇エーカー、森林地帯五、〇八〇、〇〇〇エーカー、果樹及び葡萄栽培地面積二九三、六〇〇エーカー、牧場地三七、〇八七、〇〇〇エーカーである。

主要農産物

Table with 5 columns: Crop Type (種別), Cultivated Area (耕作面積), and Production (産額). Rows include Wheat, Beans, Potatoes, etc.

註 (1)Cwt=Hundredweight 英國で112ポンド、米國で100ポンド (2)概算。

【畜産業】一九三〇年六月三〇日の家畜調査によれば馬四四一、〇二七、驢馬三七、四五四、騾馬三一、四一四、牛二、三八七、九四〇(一九三五年一、二四六、七三〇)、羊六、一五六、四八二、山羊七八八、八三一、豚三三三、一五六、酪農場及びバタ、チーズの産額は年々増加しつゝある。バタゴニア(Patagonia)及びチエラ・デル・フエロ(Tierra del Fuego)では廣大な土地が羊の牧場に當てられ、大部分イギリス人

【主要歳出入】一九三七年の主要歳入(單位ペソ)は国防三三八、九八一、四〇一、内務二八五、六二二、六一〇、文部二五三、二八六、三八五。主要歳入は租税一、三五〇、三〇五、〇〇〇、國營事業一、二二二、八八〇、〇〇〇。國有財産二七、五九三、〇〇〇。

【國債】一九三六年一二月末日現在における内債總額は一、五〇八、三七四、五九三ペソ、一九三七年一二月三十一日における契約不履行の利附無期限外債は二九、一三八、九九四ポンド、二一六、〇六九、五〇〇ドル、一六、八八一、七〇〇スイス・フラン。外債支拂は一九三七年に六、一〇六、七五一ペソ、その半分は公債買戻しに、他の半分は一〇〇ポンドにつき一五シリング・六四ペソの低利支拂に充用される。

引下げられ、九六ペソが一紙幣ポンドと等しくなつた。然し輸出は今尙六金ペソの舊ペソで評價される。外國爲替は中央銀行が管理する。一九三七年におけるロンドン爲替相場は一ポンドにつき約一二五乃至一三三・五ペソ、ニューヨークでは一ペソが六・七五乃至五・三〇セント。

【工業】チリの最重要輸出品たり、政府の主要財源たる硝酸曹達即ちサリトレ(salitre)はアタカマ沙漠中の全長約五〇〇哩、海拔二、〇〇〇乃至六、〇〇〇フィートのパンパ・サリトレラ(Pampa Salitre)に産する。硝石工場は一五二、その産出能力は五八、一三六、〇〇〇キントルに上る。一九三五—三六年度に操業せる二工場は平均産額は一〇〇、〇〇〇噸、一九三六—三七年の産額は一、三三〇、一七六メートル噸に上る。政府は一九三四年一月八日に工業の再編成を行ひ、一九三五年七月に國際硝石カルテルに加入した。一九三六—三七年の輸出は一、五〇二、二九四噸のうち、アメリカ合衆國向五八三、〇〇〇噸、ドイツ向一三〇、〇〇〇噸、エジプト向二四〇、〇〇〇噸、イギリス向四五、〇〇〇噸である。世界に供給される沃度の約九〇%はチリ硝石工場の副産物として産出され、一九三七年の輸出概算額は一、一五〇噸に上る。一九三〇年度の國勢調査によれば工場主は九二、七一九名、雇員は二九六、二〇

主要國別貿易額 (單位金ペソ)

相手國	輸入 (チリへ)		輸出 (チリから)	
	1936	1937	1936 (1)	1937 (1)
イギリス	45,507,000	46,727,000	91,973,000	185,233,000
アメリカ	99,662,000	116,669,000	54,365,000	90,125,000
フランス	87,973,000	124,682,000	109,450,000	213,099,000
ドイツ	6,737,000	8,053,000	33,720,000	46,709,000
オランダ	7,343,000	8,106,000	11,488,000	56,817,000
ベルギー	24,307,000	34,764,000	5,058,000	4,807,000
イタリア	9,705,000	18,431,000	10,088,000	11,207,000
スペイン	5,357,000	8,146,000	24,510,000	43,241,000
ポルトガル	3,313,000	1,343,000	296,000	...
ブラジル	2,622,000	3,052,000	2,997,000	...
メキシコ	9,938,000	11,115,000	8,420,000	14,948,000
その他	6,341,000	5,154,000	13,000	...

註 (1) 船積後仕向地の變更されがちな多額のチリ-硝酸カリを除く。

【鐵道】一九三七年における全長五、四二二哩のうち國有鐵道は三、六〇七哩、主に英人所有の私鐵は一、八一五哩である。なほ一九二一年以來鐵道の電化が繼續されてゐる。

【船舶】一九三七年六月三〇日現在の船舶は汽船、モーター船、帆船を合して總計一四一、

最近の日チ貿易額 (單位千圓)

年度	日本よりの輸出額	日本への輸入額	日本人超額
1925	1,917	5,344	3,427
1929	2,719	10,414	7,695
1930	2,471	3,100	629
1931	804	2,942	2,138
1932	286	761	475
1933	1,475	2,962	1,487
1934	7,439	3,438	(出超)4,001
1935	6,647	4,472	(出超)2,175
1936	7,425	9,952	2,528

九六九噸に上る。一九三六年の出入船舶は三六九隻(一、二八三、三五〇噸)である。なほ國內航行河川路は八五一哩、湖水路は四九七哩を數へる。

【航空】國內及び國外への航空は高度な發達をとげ、一九三〇年には飛行機製作工場が建設された。空港は民有六、官有二、商業航空路は八三四、四五七哩、一九三六年の旅客數は九、一〇二名に上る。

【通信】一九三六年における郵便局數は一、〇三八、發送郵便物は九二、一三〇、八九三、一九三六年末における電信線延長は一五、六八七哩、一九三六年の電信局數は六八八、電話交換局數は二八三、加入者は四九、五六二に上る。沿岸に設けられた一連の無線局は海軍が經營し、船舶と通信してゐる。最初の國際無線電信局は一九二八年にキリタラ (Quilicura) に開設された。なほ三ヶ所に大放送局がある。

【鐵道】一九三七年における全長五、四二二哩のうち國有鐵道は三、六〇七哩、主に英人所有の私鐵は一、八一五哩である。なほ一九二一年以來鐵道の電化が繼續されてゐる。

【船舶】一九三七年六月三〇日現在の船舶は汽船、モーター船、帆船を合して總計一四一、

最近の輸出入 (單位金ペソ)

年度	輸入	輸出
1928	1,200,034,220	1,964,269,106
1929	1,617,563,791	2,293,726,138
1930	1,400,124,721	1,328,122,967
1931	750,902,012	824,738,960
1932	213,830,200	290,493,966
1933	181,815,170	343,770,769
1934	241,713,634	469,831,955
1935	303,626,164	473,087,556
1936	346,733,281	562,269,357
1937	428,866,000	947,589,000

註 本表には再輸出、正貨、金塊を含む。
1金ペソ=6金ペンス

主要輸出入品 (單位金ペソ)

商 品 別	輸 入		輸 出	
	1935	1936	1935	1936
機 械	12,666,600	25,665,600	硝酸カリ及び度	147,316,400
石 油	12,831,400	13,288,100	沃 度	20,438,800
砂 糖	11,300,200	14,184,300	羊 毛	25,447,100
新聞用紙	2,592,300	2,272,200	銅	178,546,100
自動車	5,742,300	7,361,800	鐵 鐵	7,380,900
コーヒー、紅茶、マテ茶	9,822,600	10,037,600	肉(生肉、凍肉)	4,988,300
織 物	26,762,200	40,146,600		4,294,600

註 1935年の金・銀正貨及び金・銀塊の輸入は 8,589,200 ペソ、輸出は 8,690,700 ペソである。

【對日貿易】チリの對日貿易は別表の如く一九三四、三五年を除き常に日本側の入超になつてゐる。チリの對日輸出品は硝酸ソーダが

大部分を占めて二、二七二千圓(一九三四年)、二、七七六千圓(一九三五年)、羊毛之に次ぎ、九三三千圓(一九三四年)、九〇六千圓(一九三五年)、その他は獸皮及び生肉凍肉等である。次に從來日本からの輸出は主として綿織物(一九三四年一六、〇七二千圓、一九三五年一五、二九〇千圓、一九三六年一六、〇二五千圓)であつたが、最近英、米等の日本品廉賣反對の宣傳が却つて逆の效果を齎し過去に於て輸入を見なかつた綿織物、荒目粗布、染色、捺染綿布、人絹製品、建築材料及び針金等の鐵製品、電球、護謄製品、陶器、セルロイド製品等の需要が増加するに至つた。日チ通商關係は明治三〇年九月二五日に修好通商航海條約の締結はれ、別に有效期間の定めなく六ヶ月の豫告期間を以て廢棄し得ることとなつてゐるが、現今までそれが續いてゐる。最近、日本製品の氾濫に對してチリ政府は國內産業擁護のため一九三四年一月一日に日本品の輸入は向後チリ物産の日本向輸出形に對してのみ許可する旨を告示した。これに對する日本の申入れに對してチリ政府は一九三五年に決濟協定の締結方を申込んだ。然しなほ日本を満足せしむるに至らず、その間訪日チリ商業使節團(一九三七年四月)との協議が行はれたが、有効な具體的取極めには達してゐない。

【交通】一九三五年における公道は二五、九六九哩、うち一九、七〇八哩は自然土、五、二六一哩は砂と粘土又は砂利、八五九哩は碎石、二八五哩はコンクリート又はアスファルトの舗装道路である。またそのうち自動車路は一九、三七八哩に上る。同年現在の乗用自動車は二四、九〇四臺、トラック及び乗合自動車は一〇、四六六臺を數ふ。

IV 社 會

植民地時代からの家柄、獨立戰爭當時の功勞者等の子孫は今尙政治的な權力を持ち、獨立戰爭以來の戦捷國として陸海軍人の勢力が大きい。農業及び農業が主要産業であるため、労働者の數は多く、従つて、産業組合法、労働災害法、個人使用人保護法、労働契約法、労働仲裁裁判所、労働組合法、傷病強制保険法を初めとし、夜業の制限、小兒の保護、國民の保健、労働婦人及び小兒の保護、小住宅の建造、小作人の労働者の住宅法、公共團體使用人及び新聞記者の養老金庫設立等、社會施設は相當に進み、慈善事業などには婦人の活動するものも多い。

V 文 化

A 宗 教 ローマ・カトリック教が國家の保護の下にあつたが、一九二五年に國教は廢止された。大僧正一名(サンチャゴ)、僧正一名、大僧正輔佐二名を數ふ。また一九三一年の教會及び禮拜堂の數は一、二九九に上る。

B 教 育 初等教育は無料で、七歳より一五歳まで義務教育である。一九三六年における初等學校は官立、私立合せて四、六一五、生徒數五、六八、七〇〇、官立、私立師範學校一〇、生徒一、五九七、官立、私立中等學校二、三三三、生徒四、三三八、商業學校二八、生徒四、八九六、特殊學校一五八、生徒二九、四八九に上る。職業及び高等教育のためにはチリ國立大學(一九三二年における學生數三、九一一)、サンチャゴのカトリック大學(一九三二年學生數九、七三三)、サンチャゴ國立學院、コンセプシオン大學及び州首府及び數縣の首府における高等學校及び單科大學がある。ヴァルパライソ工業大學

主要新聞紙

Table with columns: 新聞名, 発行地, 特徴. Lists newspapers like Diario Ilustrado, Hora, Imparcial, Mercurio, Nacion, etc.

(Universidad Industrial de Valparaiso) の一九三六年の學生数は六、四四四に上る。他に農業學校、鑛業學校、職業學校がある。一九三五年における教育費は二〇八、九五五、〇〇〇ペソである。

VI 自然 自然的條件 西部南米の最南部を占める共和国で、東はアンデス山脈によつてアルジェンティン及びボリビアに接し、北はペルーに隣り、西は太平洋に面し、海岸線約二、四八五哩、平均の幅一〇〇哩、世界に著名な細長い國で一九三〇年の國勢調査によれば面積二九六、七二七方哩である。國土は大部分東境を走るアンデス山脈の分水嶺以西の地を占め、北部に三條の山脈が南北に並行し、中部に至つて二條となり、南部に至つては西側の山脈は海岸の無数の島嶼となつて終つてゐる。東側の主軸山脈は中央部において最も高く六、〇〇〇メートルを超え、南へ行くに従つて高度を減するが、南部は何れも雪線を越えて幾多の水河を有ち、この山脈中には多くの火山がある。この主軸山脈と海岸山脈との間に中央平原が横はつて南北に延長し、農産物豊かな卓状地となつてゐる。地勢・氣候・産業上から國內を三地带に分けられるが、北部地带は南緯約三〇度附近まで、降雨少なく乾燥して地方によつては沙漠を形成してゐるが、鑛産物多き鑛物地帯である。中部地带はそれより以南四〇度附近まで、降雨適當、中央平原の最もひろげた地方で農業牧畜地帯で人口の最も稠密な地域である。南部地带はこれより以南、ホーン岬に至るまでを含み、氣候比較的寒冷、雨量多く、森林地帯をなし、海岸に島嶼多く、漁業も行はれる。河川は主としてアンデス高地から急流西流し、何れも流域短く、航行の便は少ないが、水力電氣に利用されてゐる。湖沼は南部に多い。

の一般にラテン系の風習を持つてゐる。舊教を信じて離婚は許されぬ。ヨーロッパ文化をあこがれ社会的である。特徴あるものに民謡、舞踏(クエーカ)、競馬などがある。言語はスペイン語を用ひる。土人は近代文化から隔離されて原始的な生活をしてゐる。

B 氣候 北は熱帯に屬し、南は寒帯に近く、東部はアンデス山脈の高地、西岸には寒流あり、氣候は處によつて著しく異つてゐる。夏季一月の平均温度は北部約二五度、南部約八度。冬季七月の平均温度は北部約一六度、南部約零度。中部はや、高温ではあるが比較的健康地である。降雨も處によつて著しく異り、北部には殆んど降雨なく、これに反して南部には雨量が多い。

州別面積・人口

Table with columns: 州, 面積(1930年), 人口(1936年), 人口(1930年). Lists states like Tarapacá, Antofagasta, Atacama, etc.

ける人口の動態は出生者數一四七、七三三人(一九三二年は一四九、四五九人)、死亡者數一一八、四三二人、(一九三二年は九九、六六四人)、入國者數二五、三九六人、(一九三二年は二五、一〇七人)、出國者數二、三、六七一(二五、九三〇人)となつてゐる、また同年の結婚は二九、五六二組(前年は二八、八一三組)である。

ナ地方は一〇年後人民投票によりその所屬を定むべきことが約されてゐたのである。然るに所定の期日に至るも人民投票は實行されず、タクナ地方はチリーの支配下に立つて来た。この二州においてペルーは納まらずその所屬問題をめぐつて兩國間に長く紛糾が絶えなかつた。これが一九二七年初頭に至りアメリカ合衆國首府ワシントンにおいてタクナ・アメリカ地方をボリヴィアに譲り、ボリヴィアは同地におけるすべての施設に對して全費用を支拂ふ旨の提議がなされたが、ペルーの反對により妥協成らず、その後一九二八年に至り、チリー及びペルー兩國は同問題に對し漸く妥協の機運熟し、翌二九年二月に至り、チリー・ペルー間に正式に國境條約成り、

タクナ地方はペルーに、アメリカ地方はチリーに夫々所屬を決定、一七一年間に互る兩國間の紛糾もこゝに最終的解決を見た。

D 住民 チリーの國民の大部分はスペイン系の白人によつて占められ、混血人のメステイン族(Mestizo)に次いでゐる。原住民族なる土人は次の三種に分たれてゐる。(一)アラウカニア人最も多く、九八、七〇三人を數へ、各河谷或はアンデス山地西方斜面に住居し、(二)チャンゴス人は北部海岸地方において主として労働に従事し、(三)フェゴ人はフェゴ島(Tierra del Fuego)及びその附近に住み、その殆んど總ては遊牧民である。また一九三〇年の國勢調査による外國人數は一〇五、四六三人にして、うちスペイン人二、三、四三九人を最高として、その他、イタリア人、ボリヴィア人、ペルー人、ドイツ人、アルジェンティン人、フランス人等が之に次いでゐる。

E 移民政策 チリーは國土廣大にして天然資源豊富なるも人口少く(一方哩平均人口密度一五人)、而も出生率が高いにも拘らず、死亡率極めて大にして、従つて人口の増加大ならず、一九二〇―三〇年の一〇年間に於けるその増加率は僅々約一四%に過ぎない有様である。従つて努力に不足し、多くの資源も充分に開發されてない。而も最近のチリーの鑛・工業の躍進は農村の人口を多く都市に集中せしめ、これがため農業方面における努力の缺乏は殊に甚しく、その結果、憂慮すべき農地の荒廢を來たしてゐる有様である。これが對策として政府は農業殖民法を設けて種々の奨励策を樹立し、これを國內の農民のみならず海外の農業移民にも浴せしめて、農業の開發に鋭意努力を拂つてゐる。

【日本移民】 以上の如くチリーは努力極めて

不足し、極力外國移民を歓迎してゐる。殊に歐洲移民はその最も望むところなるも、それ等の多くはアルゼンチン、ブラジル等に多く吸収されて了つてチリにまで来るものは極めて僅少である。従つて官民共に日本移民を非常に歓迎してゐる有様である。そもそも日チの間には條約關係を結んだのは一八九七年(明治三〇年)の事で日チ兩國代表がワシントンにおいて一五ヶ條よりなる修好通商航海條約を調印、更に同上追加條款が一八九九年一月一六日東京において調印せられ、共に一九〇六年九月二四日批准書交換を見、同年一月五日公布實施せられ、現在に至つてゐる。斯くてその後日チ親善關係は益々確立され、漸次日本移民の渡航を見、一九三三年一月一日現在における在留日本人は、日本外務省の調査によれば、總計六三五人にして、南米諸國中、伯・秘・亞に次いで第四位を占めてゐる。チリにおける日本人は移民入國上何等の特別規定なく、また入國後もチリ人及び外國人と同等の權利義務を有し、業務に就くことが出来るため、ブラジルにおける日本移民排斥の今日、チリへの今後の發展は大いに期待されてゐる。

F 都市 チリ一の都市人口は一九三〇年の國勢調査によれば總人口の四九・四%を占める。この國における最大の都市は首府サンチャゴ(Santiago)にして、その人口は一九三〇年の國勢調査によれば、六九六、三二一人に上る。なほ同年における他の約五萬人以上の主要諸都市の人口を挙げれば次の如し。ウアルパライソ(Valparaiso)一、九三、二〇五人。コンセプシオン(Concepcion)一七五、五八九人。アントスタガスタ(Antofagasta)一五三、五九一人。ウイニヤ・デル・マル(Viña del mar)一四九、四

主要都市 (1930年國勢調査)

都市	人口	都市	人口	都市	人口
Ancud	3,341	Los Andes	12,532	San Carlos	8,860
Aongol	10,288	Lota	25,032	San Felipe	11,963
Arica	13,140	Mejillones	4,063	San Fernando	13,016
Cauquenes	12,007	Melipilla	8,730	San Tavier	6,281
Chuquicamata	13,346	Mulchén	6,826	Talcahuano	27,594
Constitución	8,379	Nueva Imperial	6,118	Taltai	7,835
Coquimbo	17,121	Orono	16,229	Tocopilla	15,305
Coronel	9,019	Ovalle	11,795	Tomé	5,039
Curico	19,094	Parral	9,640	Traiguén	8,125
La Union	5,735	Quillota	14,895	Vallenar	7,378
Lautaro	7,543	Quilpue	6,282	Victoria	8,585
Lebu	3,393	Rengo	6,049	Viña del Mar	49,488
Limache	8,697	San Bernardo	14,464		

八八人。

パラグアイ

Republica del Paraguay.
英・獨・佛 Paraguay.

立憲共和国

I 歴史概観

パラグアイの発見 一五二六年スペイン人セバステイン・カボット(Sebastian Cabot)がラ・プラタ河上流を溯つてベルーに到る近路を發見すべく出發し、その途次廣大な沃野を發見した。これ即ちアメリカ・インディアンのグアラニー族が居住するパラグアイであつた。

スペイン人の植民 一五三七年フアン・デ・アヨラス(Juan de Ayolas)がパラグアイ河を溯つて初めてアスンシオン(Asunción)に城砦を築いて土民の反抗に備へ、爾來スペインの植民者多く來住し、後一六〇八年フイリッポ三世がジェスイット教團にインディアナ布教事業を許すや、ラ・プラタ河とパラグアイ河の合流點を中心として植民地を開き、こゝにパラグアイは南北の兩植民地に分れて對立し、アスンシオンは事實上都市共和国となり、スペインより派遣された知事はジェスイット教團と協力してゐたが、約二世紀にわたつてアスンシオンの植民者はこれと戦ひ、つひに一七三五年破れて、ベルーの副王領に隸屬せしめられ、一方ジェスイット教團もブエノス・アイレスより來つた知事によつて一七六八年この地方より逐はれ、一七七六年ラ・プラタに副王廳の設置せられるや、パラグアイもまたその支配下に置かれ

るに至つた。

パラグアイの獨立 南アメリカ諸國がスペインに反旗を翻した時代、アルゼンチンのブエノス・アイレスにあつては、一八一〇年その副王を廢して事實上の獨立をなしてスペイン勢力に抗し、ブエノス・アイレス臨時政府はその勢力をパラグアイへも擴大せんとして一八一一年ベルグラノ(Belgrano)をして解放軍を率ゐてアスンシオンのスペイン政府を攻撃せしめて失敗したが、パラグアイも同じく一八一一年獨立を宣言するに到つた。その後フランシア(D. de Francia)の獨裁下に資本主義的發展への移行準備がなされ、次いでロベス(Lopez)父子二代に互る獨裁は軍事的國家を成立せしめた。

英米資本の對立 南アメリカにおける國際資本の侵入はラ・プラタ平原にパラグアイ戰爭を勃發せしめ(一八六四―七〇年)、パラグアイはアルゼンチン、ブラジル、ウルグアイの三國を敵として戦ひ、大敗を喫して一八七〇年ロベスの死と共に憲法發布されて純然たる民主共和國の確立を見た。英米資本の侵入はパラグアイをして半植民地的國家たらしめ、國內及び國外の紛争は概ねこの英米對立の反映であり、گران・チャコ問題の如き同地方の石油利権をめぐる英米爭奪の最も明白な現はれである。

II 政治

A 政治機構 パラグアイは一八一一年にスペインより獨立せるも、パラグアイに純然たる民主的共和制が採用されたのは、一八七〇年パラグアイ戰爭に敗れてロベス獨裁政權が没落し、同年一月一八日に至り新憲法の制定が見てからのことに屬する。同憲法によりパラグアイにおいても三權分立主義による民主的共和制が初めて確立されるに至つた。即ち國の元首は共和國大統領にして、國民の直接選舉によつて選出され、任期四年、二期(八年)を経過するにあらざれば、再選を許されない規定である。なほ大統領の就任期日は一九一〇年までは一月二五日であつたが、一九一二年八月八日の法令により爾後八月一五日と變更せられ、現在に至つてゐる。立法權は二院制の議會が有し、行政權は大統領に屬し、その下に五名の國務大臣を以つて組織される内閣によつて執行せられ、司法權は大審院の下における獨立の司法機關によつて行はれてゐる。(但し一九三六年二月一七日以後憲法は停止状態にある)。

【現臨時大統領】 ドン・フェリックス・バイウ博士(Dr. Don Felix Paiva)ラファエル・フランコ政府の順渡の後を承けて一九三七年八月一五日就任す。

【現副大統領】 ラウル・カサル・リ・ペイロ(Dr. Raúl Casal Ribeiro)、自由黨出身、選出、就任期日、及び任期は大統領と同じにして、職制上上院議長を兼ねる。

【首府】 アスンシオン(Asunción)、一九三六年一月二三日現在の人口は一二二、九六六人にして、全國人口の約九分の一を占める。

B 行政 行政權は共和國大統領に屬し、

歴代大統領

Table with 2 columns: 大統領 (President) and 就任年月日 (Date of Inauguration). Lists presidents from Don Emilio Aceval (1898) to Col. Rafael Franco (1936).

註 以上は20世紀以来の歴代大統領を記せるものにして、(1)は1902年1月9日に死亡、(2)はクーデターにより憲法に就任、(3)は副大統領より大統領に就任、(4)は1919年6月5日に死亡、(5)は1936年2月17日に襲撃されたを示す。

大統領の下に國務大臣が置かれ、内閣を組織し、國務を分擔して處理する。なほ各國務大臣は大統領によつて任免され、大統領に對してのみ責任を有する。

【現内閣】一九三七年八月一日、即ちフェリックス・バイウ博士の臨時大統領就任の日その下に任命された内閣にして、閣僚の顔觸れは次の如し。

外相 Dr. Cecilio Báez
内相 Lt. Col. Ramon Parredés
陸海相 Col. Juan Ayala
蔵相 Luis Frescura
保健相 Dr. Francisco Rolon
農相 Dr. Gerardo Buonghermini
法文相 Dr. Luis Araña
立法權を議會 (Congreso) に

下院議長—Geronimo Riart (自由黨)
計 自由黨 二〇名

・クーデターの指導者等の再三の聲明によれば革命の第一目的はアヤラ政府をしてアエノス・アイレスにおけるチャコ紛争解決交渉に當り従來以上の譲歩をなさしめざるにあつた。フランコ派は一九三五年六月一日及び一九三六年一月二日にボリウエアと締結する諸條約を尊重すると聲明する一方、將來の交渉においては一層非妥協的態度を採ることを明かにした。一八六〇年代にアルジェンティン、ブラジル、ウルグアイを初め南米全土をも征服せんとしたパラグアイの獨裁官ロベスの偉業の顯彰を以つて結ばれたこれ等の聲明はチャコ紛争再發の危懼を呼び起した。同時にフランコ新政權の排外的偏向はパラグアイに多大の投資を有するアルジェンティン人の間に不安を醸した。チャコ紛争調停の六ヶ國は三月一四日までフランコ政權承認を拒絶した。チャコ和平條約を遵守する公約を文書を以つてフランコ政府から受けるに及んで各國は同政府を承認した。フランコ大統領はルーズヴェルト大統領提唱の汎米會議招請には應

じなかつたが、今後はこの種會議にパラグアイも參加すると約し、チャコ問題會議のパラグアイ新代表を四月七日に任命した。その間にアヤラ政府時代に取極められてあつた捕虜交換の件も實施された。ボリウエアとの外交關係復活の協定が八月二日に調印された。然るに一〇月には兩國を新たな武力衝突に捲込みかねないやうな難局が發生した。一九三五年チャコ戦争遂行中にパラグアイが通告した聯盟退却は一九三七年二月二日に發効した。パラグアイ政府はボリウエア及びその南米における聯盟加入諸國からなされた脱退取消の要請を不問に附した。一九三七年にパラグアイ・ブラジル及びパラグアイ・アルジェンティンの文化的經濟的關係を發展させるために共同委員會が設置された。一九三七年一月一日から二六日までアルジェンティンはパラグアイに黃熱病が發生したため、パラグアイとの國境を閉鎖した。

【海軍】二隻の假裝商船、七四五噸の河川砲艦二隻(イタリア製)及び三七〇噸以下の鐵裝せる河船隊を有す。尙、軍備は常に隣國ボリウエアを對象として編成され、對ボリウエア戦争の經費總額は一〇、〇〇〇、〇〇〇アメリカドルと概算される。

自由黨

四〇名
D 司法 三名より成る大審院一(一九三七年一月一日停止さる)、控訴院二(一つは民事、他は刑事、商事を處理する)あり、下級裁判所における刑事には陪審廷一、初審判事は初審判事六名、商事には判事二名がある。警務長官の職務は地方にあつては民事登記人たり地方選舉委員長たる一二七名の地方委員(Jueces de Paz)が執行する。

各国外交使節

(アスンシオン駐劄)

Table with columns: 國別 (Country), 外交使節氏名 (Ambassador Name), 信任状授呈年月日 (Date of Accreditation). Lists ambassadors from various countries like Germany, France, USA, etc.

註 特命全權大使、特命全權公使を大使、公使と略記す。*外交團主潮。(1)リオ・デ・ジャネイロ駐劄。(2)モンテビデオ駐劄。(3)ブエノスアイレス駐劄。

ピアはアスンシオンに「保護拘禁」され、前政府員及び在外使臣は悉く新政権の支持者に代替された。軍事會議の要求に基づきフランコ大統領は新憲法を起草する憲法會議の召集を約した。...

復員兵まで反対した。彼等を慰撫するため大統領は五月一七日内閣を改造し、検査の衝に當つた三省の大臣を更迭した。これは却つて軍人及び市民中の保守派に不満を興へ、保守派の反フランコ陰謀となつた。...

アルゼンティン人に屬してゐるが、パラグアイの所有權に對しては獨裁政權も手を觸れ得なかつた。フランコ大佐はその社會主義的獨裁に對して物言はぬ大衆からの支持は得られず、倚據すべき中産階級を持たず、就任當初の約束は遂に空手形となつた。...

各国外交使節

(アスンシオン駐劄)

Table with columns: 國別 (Country), 外交使節氏名 (Ambassador Name), 信任状授呈年月日 (Date of Accreditation). Lists ambassadors from various countries like Germany, France, USA, etc.

註 特命全權大使、特命全權公使を大使、公使と略記す。*外交團主潮。(1)リオ・デ・ジャネイロ駐劄。(2)モンテビデオ駐劄。(3)ブエノスアイレス駐劄。

うら四ヶ年の任期を完うせる大統領は一九二二—一九二八年のエリヂオ・アヤラの二人を數へるに過ぎない。【アヤラ政權顛覆】一九三二年八月一五日以来政權を握つてゐたエウセビオ・アヤラ大統領の政府は三六年二月一七日のアスンシオンでの兵變に顛覆した。...

大佐の辭職を受理した軍事會議の第一の行動はモンテウイデオ亡命のエスチガリア將軍に彼の宛は書かれたと打電したことであつた。

【バイウア政權樹立】 新臨時大統領は一九〇四—三六年に互りパラグアイを支配せる自由黨の名士で、嘗て副大統領をしたことがある。新政府はフランコ派の何人をも處罰しないことを八月一日に聲明し、立憲制を復活する意思のあることを明かにした。八月二日フランコ大佐と前外相は無事にブエノス・アイレスへ出發した。同日バイウア政府は五原則よりなる綱領を發表した。即ち公平な選舉、地主、工場主、勤勞者の夫々に有利な立法、パラグアイが締結せるチャコ及びその他の諸條約の遵守、國際平和助長への協力、ボリウイア・パラグアイ國境紛争の最終的解決を目指すチャコ和平會議への協力である。九月三日政府はフランコ政權によつて追放され、主としてアルジェンティンへ亡命してゐる政治家等の特赦令を發した。自由黨員、その他の政治家の歸國はバイウア政府に對する九月七日の叛亂の合圖となつた。陸軍の一部青年將校はアスンシオンの警官、急進的大學生及び勞働者、更にチャコ戰爭從軍者中のフランコ支持者を引き入れて首府を攻撃し、諸警察署を占據した。彼等は叛亂の勝利を發表し、フランコ大佐の歸國を電請した。他方バイウア政府に忠誠な海軍側及び一部の陸軍々人はアスンシオンを去る六哩の陸軍兵營から援兵を受けた。一夜の市街戰の後叛亂は鎮壓された。死者一〇名、傷者三〇名。九月八日にパラグアイ國境へ飛行機で來着したフランコ大佐は局面の轉廻を報告され、再びブエノス・アイレスへ歸つた。臨時大統領バイウアは九月九日全パラグアイに二ヶ月間の戒嚴令を宣布し、憲法による保證を停止

し、叛亂の指導者を投獄し、今後の叛亂を防止する策を講じた。翌日バイウア博士及び彼を支持する軍人等は自由な選舉の執行及び立憲的代議制の復活なる彼等の公約を反復した。選舉を行ふため一〇月二日新たな中央選舉委員會が任命された。然しフランコ大佐に心服せる一部軍隊は依然不満を持ち、同大佐は自己の黨與を暴壓するものなりとしてバイウア政權を彈劾した。一月二日シアンシオン・ロベス大尉の指揮するフランコ派の叛亂がアスンシオンに勃發したが、忽ち鎮壓された。戒嚴令が全國に布かれ、アルトロ・ブライ中佐は陸海軍、警察の總司令官に任命された。戒嚴令は一月八日に解かれたが、軍隊の不穩と内訌とは収まらなかつた。一月二日アスンシオン近傍の陸軍兵營カンボ・グランデを占據せんとしたクー・デターは指導者エスチガリア少佐が兵卒に殺されて挫折した。

III 經濟

A 財政 【財政史】 パラグアイの財政状態は多年に互り不安の源であつた。一一年間の公債未拂利子が一、五〇五、四〇〇ポンドに達した一八八五年に、資本及び未拂利子に對する請求を償ふため新證券八五〇、〇〇〇ポンドを發行する契約がなされ、若干の公有地が公債所有者に代償として讓渡された。一八九五年に利率引下げ、未拂利金の償換へ及び減債基金の創設が取極められた。政府は多年債務を支拂ひ得ず、公債は一九一一年革命により増加したが、一九二四年にこの外債に關し債權者と新契約を結び、これが支拂を定期になし得るに至つた。一九二七年六月三日現在における未拂利債務總額は六、六六五、七三三金ペソ及び二六、八

最近の歳出入

(單位金ペソ)

8月31日に終る會計年度	歳入	歳出
1931-32	5,704,080	5,703,004
1932-33*	5,677,755	4,773,773
1933-34**	5,704,080	3,062,337
1934-35	10,924,180	8,654,318
1935-36	6,287,476	5,710,942
1936-37	10,732,862	10,732,862

註 *は1931-32年度豫算に準據す。

○四、四九四紙幣ペソ(約一、四五九、〇〇〇ポンド)であつた。ロベス時代の戰爭の結果たる對外債務はブラジルの一、九五〇、〇〇〇ポンド及びアルジェンティンの二、五〇〇、〇〇〇ポンドがある。

【最近の財政状態】 政府發表の數字はチャコ戰爭による財政の逼迫状態を正確に示してゐない。一九三五年六月に戰爭の一應終熄した際政府が立てた財政建直しの方途は漸次に通貨を收縮しつゝ爲替を安定させること及び國産を獎勵することであつた。然しこの措置が實行の緒につくとまもなくアヤラ政府は一九三六年二月に顛覆した。次のフランコ政府も同じ問題の解決に努力したが、經濟的に見れば前政權程の信用を内外から得なかつた。

【歳出入】 歳入の源は輸入税である。歳出の主要部門は官吏俸給、軍事費、教育及び債務である。最近の歳出入は別表の如くであるが、數字は悉く概算である。

【國債】 一九三六年一月三十一日現在における外債は七、三〇一、七四三金貨ペソ、整理内債は三、二一七、九七二金貨ペソ及び三五、八〇四、五五〇紙幣ペソである。

B 貨幣 貨幣單位は金ペソで、アルジェンティンの金ペソに基礎を置き、アメリカの舊金ドルの九六・五セント、新アメリカ・ドルの一・六三ドルに當る。實際には金貨も銀貨も流通せず、紙幣ペソとニッケル貨が流通してゐる。ニッケル貨には一ペソ、二ペソ、五〇セントがあり、通貨の大部分を成してゐる。

【外國爲替】 百萬金ペソの獨立資金を有する國立銀行爲替局はアルジェンティン紙幣ペソに對してパラグアイ紙幣一八・七五ペソ、アルジェンティン金ペソに對してパラグアイ四二・六一ペソに爲替を維持してゐるが、一九三二年における世界爲替相場に混亂に逢ひ、アルジェンティンと共同して爲替管理に乘出した。平價は二回引下げられ、一九三六年に金ペソが七九・五四紙幣ペソ或は三五紙幣ペソが一アルジェンティン紙幣ドルになつた。一九三八年初頭には一アルジェンティン紙幣ペソが七〇・五パラグアイペソになつた。一九三六年の獨裁政權は爲替局を廢し、パラグアイ共和國銀行を設立した。

C 度量衡 一九〇一年一月一日以來公式にメートル法が採用されてゐる。

D 銀行 主要なものは Bank of London and South America, Ltd. の一支店及び Banco del Ferrocarril de la America del Sud, Banco del Hogar Argentino, Banco Agrícola などであるが最後のものは事實上政府の一部門で農業の開発を委任されてゐる。

E 生産 【産業大觀】 パラグアイの土地は極めて生産力に富み氣候も亦多くの亞熱帯生

産物の耕作に適してゐる。しかしながら各種資源の開発は著しく遅れ、農業の如きもパラグアイが天恵の農業富源を有するにも拘らず、その耕作面積は全國土の約五分にしか當つてゐない。然し最も盛大なのは畜産業で、パラグアイの經濟的基礎は畜産にあると云つても過言ではない。パラグアイとボリウイアとの國境にあり、兩國の爭奪の對象たるチャコ地方の資源は石油と、近年盛大となつたタンニン製造の原料材たるケブラチヨール森林とであり、棉花栽培も發展性がある。

【農業】 パラグアイ茶 (yerba mate) は天然産と栽培とあり、主要輸出品をなす(一九三五年の輸出額は二、六六二メートル噸)。煙草の一九三五年輸出額は三、七二五メートル噸。果實はオレンジを主とし、一九三五年のその輸出は七〇、五一六、四〇〇個、タンジェリン (tangerine) 三、〇八七、五〇〇個、オレンジの葉から製する細粒油の素ヤガロン (Yagaron) は香料に用ひられ、主としてフランス、ドイツへ毎年約百メートル噸輸出される。バナナの栽培も始められた。砂糖の耕作面積は二五、〇〇〇エーカー、主として酒精製造に用ひられ、一九三六年の砂糖産額は二、四三九メートル噸であるが、より多量の砂糖が海外から輸入されてゐる。砂糖工場一〇、うち最大なのはテビタアリ (Tebitar) にある。米の一九三六年産出額は三、七六〇メートル噸。玉蜀黍の栽培面積一三三、〇〇〇エーカー、一九三三年の産額七六、四三二噸。國內消費としてマンドイオカ (mandioca)、甘蔗、落花生を産するが、栽培方法は原始的である。アメリカ高地式の棉花栽培は政府の獎勵するところだ、それは短期間に成就するため、アメリカ棉花より先に市場へ出廻る。アルジェンティン棉

花と稱して主にイギリスに賣込まれるのがそれである。一九三六年には六五、〇〇〇エーカーからの産額九、三〇〇メートル噸が輸出された。棉の實油の一九三六年産額は一、三三三メートル噸。レースの製造も盛んである。

【畜産業】 牧畜はパラグアイ最大の産業にして、牛は約四百萬頭に上る。罐詰工場四あり政府の獎勵を受け、獸皮、切干し肉、コン・ビーフ、其他畜産品が輸出される。獸皮の年産額は生皮約二五萬枚、干皮約一〇萬枚、それに罐詰工場より産出される分約一二萬枚である。

【林業】 パラグアイには二五萬乃至三〇萬方哩の原始林あり、優良な木材資源に富み、チャコ地方にはケブラチヨール (Quebracho) 材が産出し、その一九三五年輸出額は二、七四七メートル噸、その樹皮エキスの一九三六年産額は三八、九四三メートル噸に上る。

【鑛業】 鐵、マンガン、銅、その他の鑛物の埋藏量は多い。イビクイ (Ibicui) の鐵鑛山は既に一八六三年より採掘されてゐる。キキオ (Quiquio) 及びイビクイのマンガン鑛山の推定埋藏量は六千萬噸に上る。銅はサン・ミゲル (San Miguel)、コンセプシオン (Concepción)、キキオに發見された。

F 外國貿易 【輸出】 一九三六年の輸出總額は一三五、四〇四、八九八メートル噸に上る。皮革は一、二〇三、八五三ペソ、棉花は二、四七九、九六一ペソ、ケブラチヨール及びエキスは二、二八六、九九九ペソ。而して同年の總輸出額中三、一七四、九三三金ペソの價格の貨物がアルジェンティンに、更に五、四八〇、〇六八金ペソの貨物が再輸出のため同國へ輸出された。フランスへは二〇二、五五四金ペソ、ドイツへは二一九、一四九金ペソである。

最近の輸出入額 (単位金ペソ)

Table with columns: 年度, 輸入, 輸出. Rows: 1928, 1929, 1930, 1931, 1932, 1933, 1934, 1935, 1936, 1937.

各 國 別 輸 入 額 (単位金ペソ)

Table with columns: 相手国, 1934年, 1935年, 1936年上半期. Rows: イギリス, ドイツ, アメリカ, フランス, スウェーデン, オーストラリア, チェコスロヴァキア, アルゼンチン, ウルグアイ, 日本, その他諸国, 計.

各 國 別 輸 出 額 (単位金ペソ)

Table with columns: 相手国, 1934年, 1935年, 1936年上半期. Rows: イギリス, ドイツ, ベルギー, アメリカ, フランス, オーストラリア, 日本, ウルグアイ, アルゼンチン, その他諸国, 計.

註 (1) うち 67,371 金ペソはチェコスロヴァキア向け。

【輸入】 同年の輸入は食料品、酒類、煙草、棉製品、自轉車で、總額九三、四五五、九九〇メ...

V 文 化

A 宗 教 ローマ・カトリック教が國教であるが、他の諸宗教に對しても自由に布教することが許されて...

B 教 育

初等教育は無料であるが、學校の少いたため、一九三五年に至り就中成人に初等教育を授け得るやう學制の改革が行はれた...

C 新 聞

主要新聞は Critica, La Democracia, El Pais, La Tribuna, Patria, Reforma, Industrias (週刊經濟紙)...

D 風 俗

スペイン人とインディアンとの混血人種が多いこの國は、外國との接觸が割合に少ない内陸國であるために、その風俗も海岸の諸國の如く急激に近代化するに至らず、舊い先祖のスペイン風の衣食住その他の風俗が残

百萬エーカーまでを收購し、これに對して證書を發行し、更にこれを二五乃至二五〇エーカーに分割して手軽に農民に賣却する権利を得た。政府は早くも八月に一萬五千家族の移住するに足る土地をカバリエロ、サブカイ、カーザバの諸縣において收購した。同法は「土地はこれを使用する者に屬す」なる原則を公示し、パラグアイ人は男女の別なくいづれも自己の家族を養ふに足る土地を得る権利があることを開明した。更に同法は移住地の共有地包攝、五つの地方に農學校設立、等々を規定した。夙に政府は地方を巡視して農民に近代耕作法や、協同組合の組織方法を教へる五名の農學者から成る一團を編成した。多數の強壯な男子が譲渡された土地で働くのを拒絶したので、政府は一〇月三日附の法令を以つて労働をあらゆる強壯な男子の義務とした。既に三月一四日に、奥地の小村落を定期的に往診する巡迴醫務班の編成を命じた政府は、一九三六年六月一六日の法令により保健省を設置してマラリヤ、十二指腸蟲を初めとする流行病の撲滅に乘出した。六月二四日の労働法により労働組合、八時間労働、一週四八時間制が他の労働改革と共に規定され、労働局の監督を受けることとなつた。四つの民衆大學のうち、先づ労働者大學が八月三一日からアスンシオンで開校された。政府富面の大問題は貧困層を益々苦しめつゝあるインフレーションによる物價騰貴を抑へ、一般的經濟的安定を回復することであつた。その手始めとしてフランコ政府は外國爲替銀行の機能を擔當する中央銀行設立に關する法令を發布し、中央銀行以外の爲替賣買を禁止した。中央銀行の開業迄、政府は四月に私的爲替ブローカーがアルゼンチンペソに換算するにつき六〇・五〇パラグアイ・ペソの公定

IV 社 會

相場で取引することを許した。ブローカーは大きな爲替需要のために間もなく同法に違背したので、政府は即座に彼等を檢査し、アルゼンチンペソに追放した。彼等はアルゼンチンで取引を繼續した。通貨の下落を抑止するため政府は四月一八日附の法令を以て物價と食料其他必需品の生産とを決定、監督する管理局の設置を發令した。更に同法により政府はフランコを通じて輸出生産物を獨占し、その最高價格を決定する権利を得た。食料その他の基本的必需品に關する投資の年利は最大限一〇%に制限された。四月二一日附の法令は生活費引下げと、投機防止との非常手段を講ずる會議の設置を決定した。然しながら、これら任意の經濟體制調整の諸企圖は失敗に終つた。パラグアイ・ペソの價値は下落し続け、食料品價格は昂騰した。これに對して政府は價格昂騰の原因が反動分子の妨礙にあると斷定して、主要なる當該産業及び取引を國營化せんとしたが、結局無益に終つた。チャコ戦争のボリウエア兵捕虜の扶持によりパラグアイが八月に受取つた二、八〇〇、〇〇〇アルゼンチンペソがパラグアイ・ペソを急激な下落から救つた。

重要産業の多くは外國人の手に歸し、土着のパラグアイ人はそれらの下に労働者や農僕となつてゐる。生活程度は頗る低く、殊に地方の人々は殆んど近代的な生活を知らず、原始時代そのまゝな生活を繼承して、掘立小屋に自給自足の原始的生活を營んでゐる。従つて労働賃金も中米・南米を通じて最も廉い、労働力は一般に不足してゐる。(II 政治 I 政治の動勢参照)

り、これに先住民族の風が加はつて一種のパラグアイ風俗をなしてゐるが、一般には文化の程度低く奥地に至つては何等近代文化にふれない原始生活をなすものあり、懶惰の風があり、酒、煙草を好み、マテ茶を飲む。過去の戦亂によつて男子の数が少なくなつたことなどに原因して、女性は一一般によく働くといはれてゐる。

VI 自然

A 地理 南アメリカ洲のほぼ中央に位置する内陸國で、北はボリビア、東はブラジル、南はアルゼンチンと境するが、ボリビアとの國境線は未だ決定してゐないが、地形的に見れば、パラグアイ河を境にして東西の地勢を全く異にし、東部は大體において波濤狀の丘陵臺地で、やゝ著しい山脈が二三あるが、大部分森林に覆はれ、地味は極めて肥沃である。西部は一面平坦な草原で、處々に森林が點在する單調な土地で、地味は東部に劣つてゐる。パラグアイ河及びパラナ河は共に船行の便がある。B 氣候 北部は熱帯に屬してゐるが、全體として亞熱帯的な良好な氣候で健康地である。一月から三月頃までは温度は高いが雨季であるために凌ぎ易く、その他の月は概して温暖、六・七月頃には降霜を見ることもあるが、寒さを感じる程ではない。低部にあつて気温の最も高いチャコ地方でも平均温度二四度、北部の高地で気温の最も低い部分が二一度。最も暑い一月の平均温度が二七・五度、極寒季節の七月

の平均温度一六・五度である。C 面積 巴拉グアイ本土即ち「オリエンタル・セクション」(Oriental Section)は、巴拉グアイ及びアルト・パラナの兩河の間にあり、その面積約一五九、八三四方キロメートル或ひは六一、六四七方哩と推算される。(巴拉グアイ、ボリグアイ國境のチャコ地方、約一〇萬方哩の争奪紛争は一九三八年七月、最終的に解決したが、その具體的内容は未だ不明である)。D 人口 一九三六年の全人口は九三二、七九九人と見積られ(チャコ地方の六七、五〇〇人を含み、うちインディアン約一五、〇〇〇人)。密度は一方哩五人である。巴拉グアイ在住外國人(主としてアルゼンチン人)は一九三四年一月三十一日に四二、九六四人、即ち全人口の四・七六%であつた。E 住民 巴拉グアイ本土の住民はスペイン人の子孫、インディアン、メステイソ(ヨーロッパ人とインディアンとの混血)から成り、黒人はゐない。F 移民 一九〇五年より一九三六年一月までの移民數二二、二四一人、内カナダ、ロシア、ポーランドから来たメノノン派(Mennonites)教徒の農民三、九〇八人を含む。移民の大部分は國家補助の二七の植民地に住む。一九三六年の入國移民二、四八四人、主として日本人、ドイツ人、ポーランド人である。G 都市 首府アスンシオン(一五三七年建設)の一九三六年一月三十一日の人口は二二、九六六人、全人口の約一三%に當り、近郊を含れば約一四%に當る。他の都市とその一九三四年の概算人口とはウイリヤリカ三五、七六〇人、イタ三〇、二五二人、カピアター九、九二三人、カサババ一七、七二一人、カラベガ一七、三七八人、

ルケ一六、二〇六人、サン・ペドロ一四、一二二人、コンセプシオン一四、一二二人である。

138

フォークランド諸島

英領 Falkland

I 歴史 一五九二年デヴィス(John Davis)がこゝに到着し、マルイヌ(Malouines)諸島と命名し、その後フランス人、イギリス人、スペイン人等が來住したが、遂に一八三三年イギリスの直轄植民地となつて現在に到る。世界大戰中(一九一四年一月八日)における英獨のフォークランド沖の海戦は有名である。

II 政治 知事に統治され、補佐機關は行政會議(Executive Council)と立法會議(The Legislative Council)があり、前者は官吏五名、民間一名、後者は官吏四名、民間四名より成る。【現知事】サー・ヘンリー・ヘイトン(Henriker Heaton)一九三五年一月三日任命。

III 經濟 【財政】一九三五年の主要歳入は關稅二四、五一四ポンド、地租一、一三九ポンド、國內收入二、一五〇ポンド、利息一四、〇七七ポンド、郵稅五、四四九ポンド、土地賣却一八〇ポンド。一九三五年末において資産は負債よりも二九六、九〇四ポンドの超過を示してゐる。屬島における調査資金は三二六、二〇九ポンド。公債は皆無。一九三六年九月三〇日には貯蓄銀行の預金者一、〇四九名、差引殘額は二六六、三四六ポンド。【産業】主要産業は牧羊で、牧場は約二、八

最近の歳入歳出 (單位ポンド)

Table with 3 columns: Year, Income, Expenditure. Data for 1932-1936.

七五、五二〇ポンドあり、一九三六年の羊の頭數は六〇九、一七一頭、一九三六年には盛んで一九三六年には鯨油一六六、六六六樽を輸出してゐる。海豹の捕獲も行はれ、同じく一九三六年の製油高一三、九七八樽に及んでゐる。

最近の歳入歳出 (單位ポンド)

Table with 3 columns: Year, Income, Expenditure. Data for 1932-1936.

【外國貿易】一九三二年以來の貿易減は一九三六年に至り回復して、常に輸出超過を續けてゐる。一九三六年の主要輸出品は羊毛及び鯨油、主要輸入品は食料品、石炭、コークス、石油、反物、金物、機械類等である。【交通・通信】一ヶ月乃至六週間毎に便船あり、イギリスの汽船が南アメリカ沿岸の諸港經由で連絡し、島と島との間の交通は蒸氣船による。スタンレイに電話局があり、ダーウイン(Darwin)その他植民地と連絡し、又無電もベルゲン、ノールウエイ、マガリヤネス、英本國、

チリその他と連絡されてゐる。一九三六年の船舶入港數一〇九隻、二〇三、六七六噸に上る。

IV 社會・文化 イギリス植民地として社會的生命が本國に制せられてゐることは一般植民地と變りはない。住民は主として牧畜と漁業に従事してゐる。教育制度は、小學校は義務教育で、一九三五年には、政府設立の學校一、生徒數一九二人、ローマン・カトリックの學校一、生徒六二人、又ダーウインにも一校あり、生徒一八人。又キャンズ學校が東西フォークランドに三組宛あり、五人の教師が巡回して一年に數週間宛教へる。生徒數は約一三八人である。

V 自然 南大西洋の一群島で、マゼラン海峽の東方三〇〇哩に散在し、南アメリカ迂回航路の要地に當つてゐるが、東フォークランド、西フォークランドの二大島の間にはフォークランド海峽あり、その他約二〇〇の小島嶼から成り、面積は東フォークランド二、五八〇方哩、西フォークランド二、〇三八方哩、(各々屬島を含む)、總計四、六一八方哩に上る。その他に南ジョージア(South Georgia)は約一、〇〇〇方哩ある。その他主要な屬島はサウス・シェットランド(South Shetlands)、サウス・オークネイズ(South Orkneys)、サウスウイッチ群島(Southwich Group)、グラハムズランド(Graham's Land)等がある。屬島は南緯五〇度以南西經二〇度より五〇度、南緯五八度以南西經五〇度より八〇度に互る。人口はフォークランド諸島の一九三六年の推計二、三九九九人(男一、三二九人、女一、〇七〇人)、他に南ジョージアの捕鯨植民地に六九〇人(うち女七名)がある。フォークランドにおける一九三六年の出生率は一、〇〇〇人に就き一八・八人、死亡率は八・七九人である。

佛領ギアナ

Guiana, 佛領ギアナ

I 歴史
ギアナが初めて発見されたのは一四九九年とされているが、この地が金銀財寶に充ちてゐると傳へ聞いて、ヨーロッパ人の探検者の次第に多くなつたのは一六世紀頃であり、最初に植民地を作つたのはオランダ人であつて、一六世紀末には現在の英領ギアナにあるエッセキボ河流域に植民地を作り、ついでオランダ西インド会社が活動し、一六六七年イギリスとオランダとの間の和約によつてイギリスの植民地をも獲得から、オランダの勢力は大いに振ひ、フランス人の移住の始まつたのは漸く一七世紀の半ば頃からで、カイエンスを初め多くの植民地を立てた。その後南方アマゾン方面からポルトガル人の活動もあつて各植民地は互に相争ひ掠奪を事としてゐたが、一八一四年のロンドン協約、次いで一八一五年一月二〇日のパリ條約によつて、今日の英領、蘭領、佛領の三ギアナの領域が確定された。

II 政治
一八一五年のパリ條約以來フランスの植民地となり、知事(Governor)によつて統治され、七名より成る樞機會議(Privy Council)がこれを補佐する。尙八名より成る一般會議(Council General)があり、議員はギアナ在住のフランス市民によつて選舉され、本國議會には一名の下院議員を送つてゐる。同植民地はカイエンス島を含み、同名の都市が植民地政廳の所在地となつてゐる。カイエンスには第一審裁判所一、控訴院一がある。士官及び下士卒合せて三五三名の植民地歩兵隊がある。

III 經濟
【財政】一九三七年度の佛領ギアナの豫算は一七、七〇四、七五五フランである。【金融】ギアナ銀行は政府の管理下にあり、資本金一、二〇〇、〇〇〇フラン(法定準備金六〇〇、〇〇〇フラン)、農業その他の事業に貸出を行つてゐる。

【生産】農業はあまり振はず、耕作地は約七、九〇〇エーカーで、主要農産物は米、玉蜀黍、マニオク、ココア、バナナ、甘蔗などである。森林は豊富で各種の木材を産するが、最も重要な産物は砂金採取である。

【外國貿易】一九三六年の輸入額は四五、三三三、八二一フラン、輸出額は二六、五三六、八八四フランで、主要輸出品はココア、バナナ、各種木材、金、魚膠、ラム酒、香油、バラタゴム、獸皮などである。

【交通】首府と他の主要都市との間には自動車道路が通じてゐる。港はカイエンス(Cayenne)、サン・ローラン・デュ・マロン(Saint-Laurent-du-Maroni)、オワヤボック(Oyapoc)の三港があり、前二港へは毎月一回コンパニイ・ジェネラル・トランザンティックの郵便船が寄港する。首府及び他の主要都市間には蒸氣船の連絡がある。汎米航空會社の飛行機が毎週カイエンスに發着する。

IV 社會・文化
フランスの植民地として本國の政治的・經濟的支配下にあること勿論である。種族的に見れば黒人多く、今尙原始的生活を

をしてゐる。職業的に見れば、林業及び礦業の労働者が多い。フランスはこの地を一八五四年以來常習犯及び強制労働を宣告された囚人の流刑地としてゐるために(一九三六年における流刑者五、六二八人)移民の素質を低下せしめてゐる。一八八九年以來初等教育は市町村で無料で行はれてゐる。一九三五―三六年には中學校一及び師範學校一(學生一五二)、小學校一(學生一、一三七)、幼稚園一(園児三二四)、教會學校若干(學生七七〇)、私立學校若干(學生九六)がある。同期における生徒總数は三、三四九名。なほ流刑者居住區に三校(學生二二八)ある。

V 自然
北緯五・四五度乃至二度、西經五一・三〇度乃至五五・一〇度に位し、マロニ河を境として蘭領ギアナの東に接し、南はツマク・マク山脈(Tumac-Humac)によつてブラジルと境し、北は大西洋に面す。土地は南方に高く、これより中央部に向つて一條の丘陵地が南北に走り、その東西北の三面が低い。沿海は低平で土地は肥沃であるが處々に沼澤があり、マングローブ密生し、内地の高地は砂金を含んだ花崗砂と粘土とを混じり、均しく豊沃で、水利の便は良好である。氣候は炎熱で降雨多し、春三月頃數週間の晴れ間を見る他一〇月から七月まで降り続き、降雨のない時期でも濕氣が多い。

【面積・人口】面積は約三四、七四〇方哩、人口は一九三六年に三〇、九〇六人、うち首府のカイエンス一、七〇四、他の一四自治體(Communes)一、九四九人(但しMaroni)の刑者植民地の住民、移動する鑛山労働者軍隊及び土人を含めぬ)。また首府カイエンスはアラバ河(Arapa River)河口附近カイエンス島(Île land Cayenne)にあり、無線電信局がある。

ブラジル

立憲共和國

Republica dos Estados Unidos do Brasil. 英 Brazil; 獨 Brasilien; 佛 Brésil.

I 歴史概観

ブラジルの発見
ブラジルなる名稱はポルトガル語のブラザ(Braza)より來り、ブラザは「赤い木」を意味し、ブラジル発見者ピンソン及びその後初期の貿易者達が、土地の赤い染料木をローロッパに持ち歸つたことによつて名附けられたものである。発見者ピンソン(Vicente Yanez Pinzon)は、コロンブス遠征の一行中にあり、一五〇〇年一月二〇日ブラジル東岸セント・アウグスティン岬(Cape St. Augustine)を初めて発見し、一方レペ(Diego de Lepe)及びウエスプッチ(Ah erigo Vesputi)はサン・ロケ岬(San Roque)より南緯一〇度までを探検し、ピンソンは二月二八日アマゾンの河口に達し、マラニオン(Maraton)と名命、下つて四月二二日ポルトガル海將カブラル(Pedro Alvarez Cabral)は未知の港灣を発見して投錨し、五月一日この地をサンタ・クルス(Santa Cruz, "Ferra Sanctae Crucis")と命名して正式にポルトガル領とした。

八〇年ポルトガル本國がスペインに併合されるや、ブラジルも亦その治下に置かれ、一六四〇年まで続いたが、その間ブラジルはイギリス或はフランスに攻撃され、のちオランダ人の侵略を受け、一六二四年バイア市を占領後、大部分の植民地をオランダ人に占領されたが、一六四〇年ポルトガルがスペインより獨立するや、極力ブラジルの回復に努め、一六六一年兩國間の條約により全ブラジルは再びポルトガルの手に歸した。一六九三年には今日のミナス・ゲラエス地方(Minas Gerais)に金銀発見されてゴールド・ラッシュを現出、下つて一七二一年には同地方にダイアモンドが発見された。

ブラジル帝國
一八〇八年ポルトガル王ジョアウ六世(João VI)、ナポレオン一世に迫られてブラジルに來つて政府を建設し、廣く外國との貿易を許すに至つて産業大いに興つて繁榮し、一八二二年ジョアウ六世歸國後太子ドドン・ペドロ(Don Pedro)を攝政としてブラジルに留め、憲法を發布してこれを統治せしめた。この頃南米諸國に二齊に起つた民族革命は、このにも影響し、一八二二年ブラジル植民地は獨立を宣言し、ドン・ペドロは皇帝となり、ペドロ一世と稱し、これが一八八九年まで續いた。この帝國時代のブラジルは奴隷使用による栽培業を基礎として發展し、奴隷廢止は他の南米諸國

各国外交使節

(リオデジャネイロ駐劄)

Table with columns: 國別 (Country), 外交使節氏名 (Ambassador Name), 信任状授受年月日 (Date of Accreditation). Lists ambassadors from various countries like Germany, USA, Argentina, etc.

註 特に記せざる限りすべて特命全權とす。(1)はブエノスアイレス駐劄。*は外交副主節。

D 司法 リオデジャネイロには最高聯邦裁判所があり、各州、聯邦區、アクリ准州にはそれぞれ地方裁判所がある。裁判は各州において、州法に従つて州の裁判所で處理されるが、リオデジャネイロでは聯邦裁判所がこれを行ふ。判事は終身官である。また市の判事及び治安判事あり、それらは選挙により任期四年とする。離婚は許されないが、法規に基く別居が認められてゐる。なほ一九三七年の「ゲアル

E 地方行政 ブラジル聯邦は二〇州、一准州、一聯邦直轄區より成る。一九三四年憲法においては各州は憲法、その規定による立法、行政、司法機關を有し、州議會も州長官も州民により選舉された。然し一九三七年一月にヴァルガス大統領はミナス・ゲラエス州を除く各州の長官の地位を剝奪し、その大部分を更めて聯邦參與に任命し、各州の議會及び自治體會議を解散せしめた。一九三七年憲法が國民投票によ

F 政黨 一九三〇年の革命により成立せるヴァルガス政權は一九三四年の憲法制定まで議會を解散して獨裁的施政をなし、更に一九三七年一月の新憲法により政黨組織を禁止してゐるため、公式の政黨は存在しない。G 外交 ブラジルの歴代政府は一九世紀中葉におけるウルグアイ、或はパラグアイとの戰爭以來、平和主義をその外交政策の基調として來た。即ち、國際紛争を生じた場合にこれを

歴代大統領

Table with columns: 大統領 (President), 在職期間 (Term). Lists presidents from Dr. Manuel Ferras de Campos Salles to Dr. Getulio Vargas.

註 以上は20世紀に遡入つてからの歴代大統領を列記せるもので、(1)は代理大統領、(2)は死亡、(3)は1918年11月15日の大統領就任時に病氣のため職に就くことはせず、1919年1月16日死去、(4)は最近1930年の革命により現大統領 Dr. Getulio Vargas により大統領の位置を奪はれたものである。

II 政治

A 政治機構 ブラジルは二〇の獨立州、一の聯邦直轄區、一の准州より成る聯邦共和國にして、州の廣範な構限が認められ、各州それぞれ州憲法を定め、州統領、議會、裁判所等を有してゐる。これに對し聯邦の權限は外交大權、國防、通貨、郵便等にある。聯邦憲法は一九〇一年二月二十四日に制定せられ、一九二六年九月四日その一部改正を経たが、更に一九三〇年一〇月の革命によりジュゼツリオ・ヴァアルガスの

博士の獨裁政治確立され、憲法停止、議會解散が斷行された。かくて假政府の下における憲法議會により一九三四年七月一六日新憲法が採用された。(同憲法には舊憲法よりも聯邦の權限が増大され、國家の結合は一層鞏固にせられ、殊に産業の國家統制、銀行及び保險の漸進的國營化等が計られた)。然し一九三七年一月一〇日に右憲法は停止され、更に新たな憲法がヴァアルガス大統領により發せられた。この憲法により大統領の任期は六ヶ年(從來は四ヶ年)となり、後繼大統領候補の指名權を有し、且つ自由に議會の召集を延期し得るやう規定されてゐる。【現大統領】ジュゼツリオ・ヴァアルガス博士 (Dr. Getulio Dornelas Vargas) 一九三〇年一〇月の軍部革命によりブレレイラ・デ・ソウザ大統領(Dr. W. J. Pereira de Souza)の辭任の後を承けて、一九三〇年一月三日政權を掌握、憲法停止、議會解散を斷行して、獨裁政權を樹立した。その後、一九三三年一月憲法議會により假大統領に選出され、更に三四年七月一六日新憲法發布による憲法政治への復歸と共に、翌一七日新憲法の下に同議會により絕對多數を以つて立憲大統領に當選、新憲法による第一次大統領に就任した。次いで任期満了の迫れる一九三七年一月一〇日に一九三四年憲法を廢止し、大統領の權限を一層擴大せる憲法を發布し、任期を六ヶ年としてゐる。【首府】リオデジャネイロ (Rio de Janeiro) 人口一、七一一、四六六人(一九三六年概算)。

B 行政 行政權は共和國大統領に屬し、その任命する各省大臣は大統領を輔佐して國務を執行する。内閣は舊憲法によれば(一)外務、(二)司法・内務、(三)陸軍、(四)海軍、(五)外務、(六)交通・土木、(七)農業の七省であつたが、ヴァアルガス大統領により(八)労働・産業・商務と(九)教育・保健の二省の増加を見た。【現内閣】一九三四年七月一六日の新憲法の制定によるヴァアルガス革命獨裁政權の立憲化に引續き、翌一七日にヴァアルガス假大統領は正式に立憲大統領に選出され、次いで内閣も總辭職し、同月二三日新内閣の成立を見、現在に至つてゐる。(但し外相は一九三八年三月九日更迭を見た。前任者は Pimentel Branco)。各閣僚の顔觸れは次の如し。

外相 Oswaldo Aranha
内務・司法相 Dr. F. Campos
農相 A. de Souza Costa
陸相 E. G. Datta
海相 H. A. Guilhaen
労働・工業・商業相 W. Palácio
選相 Mendonca Lima
教育・保健相 G. Capanema

C 立法 一九三七年一月の新憲法により從來の上院は廢止され、下院並びに聯邦會議を以つて聯邦議會が構成される。下院は間接選舉による各州三名乃至一〇名の代表、聯邦會議は大統領任命の一〇名及び各州一名宛の代表より成るとされてゐる。【現議會】一九三四年一〇月一四日の總選舉により成立せる上下兩院は一九三七年一月に解散されたが、新憲法による下院及び聯邦會議は新憲法が國民投票の承認を得るまでは選出されざる爲め、暫行機關として國民經濟會議が設置されてゐる。同會議は各州職業團體選出の各半數宛の勞資代表を以つて構成され、聯邦議會提出の經濟關係議案に對し發言權を有してゐる。

仲裁に付した後にあらざれば絶対に外國に對して宣戰を爲すべからざる旨が憲法に規定されてある程である。即ち、これを歴史に見ても、アルゼンティンとの間に起れるミシヨーン地方に關する紛争はアメリカ合衆國大統領クリウランドの仲裁に、佛領ギアナとの間に起れるアマバ地方の境界問題はスイス政府の仲裁に、英領ギアナとの境界に關する紛争はイタリヤ皇帝エマヌエル三世の仲裁に委ねて、これが解決に成功して来た。而して更にこの仲裁裁判主義を徹底して、一九〇九年以來、世界各國と仲裁裁判條約の締結に努力し、日本、その他の若干國を除き、アメリカ合衆國等二八ヶ國との間にこの調印に成功してゐる。以上の如くブラジルの外交政策は傳統的に平和主義を基調とし、各國との親善關係の維持改善に努力してゐる。殊に重大な利害關係を有するアメリカ合衆國に對しては傳統的に親米政策を執つてゐる。

H 國防 【陸軍】一九二三年の軍法によつて、ブラジル國民にして二一歳より四五歳までのものは軍務に服する義務がある。服務期間は第一線と第二線に分け、第一線は九年（現役一年、後備二年）とし、年齢二一歳より三〇歳まで、第二線は一四年（七歳間を第二線と云ひ、後備の七年を第二線後備といふ）、年齢三〇歳より四五歳までとする。後備役にも毎年の四週間の召集を受け、その上一ヶ月一回の操典訓練がある。國民軍に編入されたものも毎年二乃至四週間の訓練を受ける。一九三七年における平時兵力は、士官六、五四八名、士卒七三、二七五名で、五師團、三騎兵師團、一混成旅團、一海岸防備區に分かれる。動員兵力は約一〇〇、〇〇〇名に上る。憲兵隊は陸軍省の管轄下にあり三八、二一三名であるが、一三〇、〇〇〇

人まで増員することが出来る。歩兵はモーゼル銃、野砲兵、騎砲兵は七五ミリメートル砲を持つ。一九三八年度の陸軍豫算は七三八、五〇二コントに上る。

【海軍】 主要海軍勢力は戦艦二（一九〇七年竣工一九二八噸）、防護巡洋艦二（一九〇七年竣工、三、一五〇噸）である。その他、河川用の海防艦一、河川用砲艦一、驅逐艦八、潜水艦四、潜水母艦一、海難救助船一がある。海軍工廠はイラ・ダ・ダス・コブラス (Ilha das Cobras)、(リオ・デ・ジャネイロ)、パラ (Pará)、ラダリ (Rio de Janeiro)、グロソッ (Ladario de Mato Grosso) の三ヶ所にある。

【空軍】 ブラジルの空軍勢力は三飛行隊、二氣球大隊、二氣球中隊、兵員三、五〇〇名に上る。その他、リオ・デ・ジャネイロには陸海軍の諸學校が設けられてゐる。

I 政治の動勢 【ヴァルガス政権】 一九三〇年一月三日の革命勃發、同月二四日のルイス政権の没落、一月三日のヴァルガス革命政府の成立の後、次いで憲法の停止、議會の解散が斷行され、ヴァルガスの獨裁制が確立した。かくて三三年に至りヴァルガス臨時大統領は輿論の趨向に従つて憲政復歸を決定し、五月三日總選挙により憲法會議を召集し、ブラジル共和國の新憲法制定に着手した。かくて審議を重ねて作成せられた憲法草案は翌三四年五月二五日、憲法會議によつて可決され、更に修正を受けて七月一五日に至り公布され、翌一六日より効力を發生するに至つた。新憲法は産業の國家統制を確立し、國會の組織に職能代表制を加味したもので、その主要條項を要約すれば次の如し。

(一) 國家は公益増進のため如何なる産業をも統制

する権限を有する。

(二) 經濟的秩序は正義の原則と國民生活の要求に應じて組織されねばならない。

(三) 労働時間は一週六日、一日八時間とし、年齢及び性別による差異を認めず。

(四) 離婚を禁止す。

(五) 特定地域に一〇年以上定着した者に對しては約二五エーカーの土地を賦與す。

(六) 議會の構成
上院：全國二〇州及び一聯邦特別區から選出された議員四二名から成る。
下院：全國二〇州及び一聯邦特別區から一五萬人毎に一人の割合で合計二一三名の議員が選出され、その五分の一は職業組合より選出される。

(七) 来る一〇月新憲法に基く議會を召集する。

(八) 大統領は再選を許さず、但し今回限り現職時大統領ゲッソリオ・ヴァルガスの立候補を承認する。

なほ新憲法の附加條項により新しく移民入國制限が規定され、日本移民數も著しく制限されるに至つた（詳しくは自然の移民政策の項を参照）。

【新政府の成立】 三四年七月一五日發布の新憲法による共和國大統領の選挙は同月一七日憲法會議の手によつて執行され、臨時大統領ヴァルガスは過半数の投票を得て、新憲法による第一次共和國大統領に當選、直ちに就任、同時にヴァルガス大統領の下に新立憲政府の成立を見た。

【一九三七年憲法】 然るに一九三七年一月一〇日に至りヴァルガス大統領は上下兩院を突如解散し、新憲法を發布した。發布の際の大統領宣言によれば、一九三四年憲法による統治體制はブラジル國民生活にとつて不適當となり、國家の發展を阻害するに至つたと爲して、即ち立法府は一般的利益が他の一切に優先することをその職權の行使を通じて示さなかつた。

例へば議會は一九三四年四月の大統領敕書により審議を委託された鐵山法、刑法、小麥・マテ茶法規の如き重要案件を可決せず、他方私個人の利益に關する法案はその若干が國民の利益に反するにも拘らず審議可決した如き、一九三四年憲法により成立せる立法府がその諸缺陷を克服する能力のないことを示したものであるとの理由によるものである。更に新憲法の前文においては、單なる政争が惡宣傳に乗せられて階級闘争に轉化し、イデオロギー的對立による暴力が内亂に發展する危険を示し、且つ共產主義の浸潤により國內不安が増大しつゝ、あるにも拘らず、國家は國民の安寧福祉を保全するに足る手段を持つてゐない現状が述べられてゐる。要するに新憲法はヴァルガス大統領が不日施行を命じる國民投票により是非を決せられるとは言へ、大統領の獨裁的權力を強化するものであり、現に強化しつゝある（新憲法の規定については「政治」の各項参照。然し一九三八年三月及び五月における舊インテグリスト並びにフアツシスト軍人の反政府叛亂（共に不成功に終る）に見られる如く、ヴァルガス政権に對する強暴な反對は依然熾烈なものがある。

て聯邦財政歳出において約半分を占め、財政困難の直接の原因である。而もこの困難の救済手段として殆んど公債、殊に外債に頼られて来た。かくてブラジルは年々歳入不足を示して来た。殊に世界經濟恐慌期におけるコヒー・價格の低落、その對策としてのコヒー・金融債の如き一段とブラジル財政を困難ならしめた。なほ貿易の停滞は主要財源たる關稅收入の減少を來たし、更に各種收入の減少、官業收入の損失等によりその困難は一層甚しい。一九二二―三二年の一〇ヶ年間に於ける歳入は歳入を超過すること一八%に達し、歳入不足額は三百萬コント以上に及んでゐる。これに對してヴァルガス政府は一九三〇年の革命により政權獲得以來、鋭意財政の建直に努力し、特に一九三一年以來外債支拂のモトリアムさへ斷行せるも、未だ充分なる改善の跡を見ることが出来ない。

【主要歳出入】 一九三八年の歳入（概算）三、八二三、六二二コントの内譯は關稅、その他の諸課稅及び事業收入である。同じく歳出は大藏一、二二八、一二二、司法一四六、八三〇、國防一、〇三八、七五六、通信九三二、六九八、文部二八

〇、九五〇、農務一二二、六五二コントである。

【公債】 一九三六年一月三二日現在における聯邦政府の外債は一〇四、八八一、八〇三ポンド（イギリス）二八三、六七一、二二二紙フラン（フランス）、一七〇、三三六、二四五ドル（アメリカ）に上る。各州の外債は四二、六五二、八六六ポンド、一三六、三二七、五〇〇ドル、二二六、二九九、六二五紙フラン、八、三六六、〇〇〇フランに上る。各自治體の外債は一〇、三七七、〇六七ポンド、二一、五二〇、〇〇〇ドル、五八、九〇九、五〇〇紙フランである。

B 貨幣 ブラジルは長く二通りの通貨を持つてゐる、一は金貨ミルレイス (Milreis) で外國貿易に用ひ、他は紙幣ミルレイスで國內商業に用ひられてゐるが、一九三三年一月二一日の大統領布告によつて、金貨ミルレイスは廢され、關稅は一金貨ミルレイスに對して八紙幣ミルレイスの割合で徵收されることになつた。同じく一月二七日の布告によつて、負債の支拂はすべて公私の別なく、又それが金ミルレイスで保證されてゐると否とを問はず、すべて紙幣ミルレイスをもつて法貨となすこととされた。一九二六年一月一八日の法令によれば、金貨ミルレイス四、五六七紙幣ミルレイス、五紙幣ペンソス一一、九六〇セントとされてゐるが、一九三一年に到つて、政府は一金貨ミルレイス六・七五紙幣ミルレイス、四ペンソスなることを承認し、一九三三年には更にこれを引上げてゐる。金貨ミルレイスの一九三三年におけるロンドンとの換算率は、五乃至七・五セントであり、ニューヨークにあつては、九・〇乃至七・五セントである。主として流通してゐる紙幣は一、二、五、一〇、二〇、五〇、一〇〇、二〇〇、五〇〇、一、〇〇〇の各ミルレイスで、一、〇〇〇ミ

最近の歳出入
(單位コント)

年	歳入	歳出
1928	1,308,325	1,349,453
1929	1,530,109	1,442,054
1930	1,074,746	1,820,635
1931	1,264,364	1,335,073
1932	1,392,751	1,894,285
1933	1,502,678	1,891,975
1934 (1)	1,971,145	2,099,249
1935	2,722,693	2,872,001
1936	3,127,459	3,226,080
1937 (2)	3,826,806	3,387,507
1938 (2)	3,823,623	3,875,132

註 (1) は九ヶ月、(2) は概算。

ルレイスはレイスのコント (Conto de Reis) と呼ばれる。一九三六年一月三〇日における紙幣流通高は三、九一九、五六八コントに上る。

C 度量衡 一八六二年以来、メートル法が正式に採用され、更に一八七二年以来強制通用力を持つに至つたが、現在の如き度量衡がなほ奥地の或る地方に使用されてゐる。

リ ブラ (Libra) = 一〇二二常衡ポンド
ア ロバ (Arroba) = 三三・三八常衡ポンド
ク インタル (Quintal) = 一三・五五常衡ポンド
ア ルクエール (Alqueire) = 一・五五常衡ポンド
オ イタヴァ (Oitava) = 一・五五・三四グレイン

D 金融 ブラジル銀行(同国最大の銀行、一八〇八年創立、一九〇六年改組)の公積資本は一〇萬コントである。国立銀行ではないが、株式の五〇%は聯邦政府の所有にかゝり、ブラジル金融政策の重要機關として中央銀行の役割を果してゐる。共和国中に八三の支店を有し、一般銀行業をなしてゐる。その準備金は一九三六年一月三〇日に二四四、〇〇〇コント、預金総額二、九九二、〇〇〇コント、當座貸付二、四四八、〇〇〇コント、手元現金二四四、〇〇〇コント、流通中の該銀行券一〇〇、〇〇〇コントである。他の商業諸銀行は、一九三六年五月一日において、現金七二二、八九八コント、貸出金総額七、七一九、六七三コント、預金七、四五八、四〇四コントである。

E 資本 ブラジルにおける外國資本の支配は政治的にも経済的にも歴史的優勢である。或は外國公債(聯邦債及び州債)の形式において或は直接各種企業投資の形式においてそれを見る事が出来る。一九三一年初頭における外國資本の投資額は總計二三億ドルに上つてゐる。

外國資本投資額 (1931年1月現在)

Table with 2 columns: 國別及び投資事業別, 金額. Rows include イギリス資本, アフリカ資本, フランス資本, etc.

註 (1) ボンドを平價にてドルに換算する時イギリス資本投資額は合計1,400,000,000ドルとなる。

る。最近の傾向は直接企業投資より公債投資の方が盛に行はれてゐる。即ち一九三一年初頭における聯邦外債及び各州外債は總計二億三千萬ポンドにして、うちイギリスは六八・四%、アメリカ合衆國は二六・二%、フランスは五・一%を占め、英米資本が歴史的である。三三年末現在の聯邦外債及び各州外債は總計千四百萬コントに上つてゐるが、その國別は不明である。また直接に各種企業に投下されてゐる外國資本に就

部類別面積 (單位子ヘクター)

Table with 3 columns: 部類別, 面積, 百分比. Rows include 耕地, 森林, 原野, etc.

源の豊富な國である。その廣袤たる大平原は地味豊饒を以つて有名である。ブラジルは農牧國家として世界において露、支、加等に匹敵し得べき地置を占めてゐる。即ち、ブラジルの總面積の七九%は生産地帯にして、その大部分は森林及び草地に屬し、殊に森林は五八%を占め、世界の第二位を占める。耕地は現在に至るも總面積の一分に満たない。その産業の根幹を爲すものは農業にして、輸出の九割迄が農産物によつて占められてゐる。その他、礦物資源も極めて豊富にして、金、鐵、マンガン等特に豊富である。未だ充分な開發を見ない。これに反して工業の發展は最近頗る著しく、ブラジルは原料輸出國より製造工業國へと一段の進展を遂げつゝある。

【農業】 ブラジルは農業國ではあるが、また國上の僅かな部分しか耕作されず小麦及び麥粉は輸入に俟つこと大である。耕作地面積は約一七、三八七、〇〇〇エーカーで、そのうち四、一三三、〇〇〇エーカーはコーヒー、六、九一九、〇〇〇エーカーは玉蜀黍、二、五一九、〇〇〇エーカーは棉花、一、三二五、〇〇〇エーカーは米である。ブラジルのコーヒー産額は世界第一位、ココアは第二位、砂糖及び煙草は第三位を占める。コーヒーは年々ブラジル全輸出額の六〇乃至七五%に及び主要生産地はサン・パウロ (São Paulo)、リオ・デ・ジャネイロ (Rio de Janeiro)、

主要農産物統計

Table with 4 columns: 産物, 數量單位, 1935年, 1936年(概算). Rows include バイナップル, 砂糖, アルコール, etc.

エスピリト・サント (Espírito Santo)、ミナス・ジェライス (Minas Geraes) の四州である。コーヒー樹三、〇一七、二三四、〇〇〇本あり、産額は世界全産額の四分の三に當る。コーヒー樹一〇萬本以上の大規模栽培 (fazenda) が支配的である。その販賣は一九三一年二月以来聯邦政府によつて統制されてゐる。政府及びコーヒー委員會によつて買上げられ、一九三六年二月三日までに焼却されたコーヒーは三九、五三二、〇〇〇袋に達する。年産額の最高記録は一九三三年―三四年の二九、八八〇、〇〇〇袋で、そのうち一七、九二八、〇〇〇袋は輸出された(一袋は一三二ポンド)。一九三六―三七年の豫想收穫高は二二、七五〇、〇〇〇袋である。オレンジの輸出も年々増加し、一九三六年には三、二二六、

一七二箱である。一九三六年―三七年の棉花豫想收穫高は一八〇萬俵に上る。インド護謨もこの國の自然産物のうちの大きなもので、その主要産地はアクレ州 (Acre Territory) 及びアマゾン (Amazonas)、パラ (Pará) 兩州である。一九三六年の産額は約二〇萬ハンドレッドウェイトに上る。またブラジルはカーナウバ蠟 (Carnauba Wax) の主要産地で、これは電氣絶縁體、蓄音機レコード等に用ひられ、一九三六年には九五、〇〇〇ハンドレッドウェイトを産出してゐる。

【畜産業】 ブラジルは世界有数の牧畜國にして、家畜飼養数も極めて多く、一九三五年の調査によれば、牛五〇、二九八、〇〇〇頭、豚二四、七七三、六〇〇頭、羊一三、〇四九、一〇〇頭、山羊六、一七七、三〇〇頭、馬六、一三一、七〇〇頭、驢、騾、牝牛三七、八六八、三〇〇頭に上る。

【林業】 ブラジルは世界第二位の森林國にして、總面積の五八%は森林である。従つて林業はその重要産業の一つで、一九三五年の材木輸出量は一六七、一七七メートル噸に上り、主としてアルゼンティンに輸出される。

最近の輸出入

(単位ポンド)

Table with columns: 年度, 輸入, 輸出. Rows: 1929, 1930, 1931, 1932, 1933, 1934, 1935, 1936.

である。輸出は一九二八年の三八四、〇〇〇ポンドから一九三四年の三、〇〇〇ポンドに下つてゐる。...

主要輸入品

(単位ポンド)

Table with columns: 種別, 1935年, 1936年. Rows: 自動車, 綿製品, 鐵鋼製品, 機械, 石炭・コークス, 飲料, 小麦・麥粉.

降は世界的經濟不況のうちに激減の傾向を示して来た。従つて貿易收支の受取超過額は著しい減少を示し、...

主要輸出品

(単位ポンド)

Table with columns: 種別, 1935年, 1936年. Rows: コーヒー, ゴム, タバコ, 糖, マテ茶, 綿, 皮革, 皮肉, 毛皮, 凍肉.

【主要輸出品】輸出貿易の大宗は農産物にして、その總額の九〇%を占め、而もその大半はコーヒーである。...

主要國別輸出入額 (単位コント)

Table with columns: 國別, 輸入, 輸出. Rows: イギリス, ドイツ, アメリカ, フランス, ポルトガル, ベルギー, アルゼンティン, ウルグアイ, オランダ, イタリア.

亞、英の順となり、ドイツの進出が著しい。またその輸出貿易においても輸入貿易におけると同様、...

要性は遙かに大にして輸出總額の約二分の一近くがアメリカ合衆國向けである。...

最近の日伯輸出入額

(単位千圓)

Table with columns: 年度, 日本からの輸出, 日本への輸入, バランス. Rows: 1929, 1930, 1931, 1932, 1933, 1934, 1935, 1936, 1937.

飛躍的の出超に變つてゐる。ブラジルの對日輸出品中主なものはコーヒー、ココア、棉花、皮革、...

好通商航海條約があり、同三〇年二月一三日より二年間の有効期間を定められてあつたが、その期間は既に満了し、...

IV 社會 A 社會構造 ブラジルはラテン・アメリカ二〇國中唯一のポルトガル系國家である。...

ラジル人を形成してゐる。現在、ブラジル住民にはポルトガル移民とアメリカ・インディアンとの雑婚の子孫が最も多く、四千五に上る総人口の約三分の二を占め、政治上、経済上、社会上、純ポルトガル人に次いで有力な地歩を占めてゐる。またニグロ系住民は全人口の約一割五分を占め、主として中央以北の海岸地帯に居住する。その他、伊、獨、佛、蘭、波、露、露、白等を主とする外國移民は全人口の約五%、百五十萬人を突破してゐる。かくの如くブラジルは雑多民族より構成され、各民族はなほそれぞれ自己種族の傳統を維持してゐる結果、ブラジルの社會状態は益々複雑化して行く傾向にある。一九三四年七月の新憲法制度と同時にブラジル憲法議會は移民制限法を制定したのは、同國の經濟的開發には年々多數の移民を必要とするにも拘らず、なほ且つかくの如き社會的複雑性のより一層の激化を避けんとの官民一致の意圖に基くものである。

B 階級運動 一九二五年にリオ・デ・ジャネイロに舊アナキスト系の社會黨結成さる。インテリゲンチヤが多く労働者は少く直ぐ解散さる。共產黨は一九二〇年五月二五日リオ・デ・ジャネイロに創立大會を開く。コムミンテルン第四回大會にはシンパとしてコムミンテルンに参加、第五回ではコムミンテルンの完全な支部となる。黨の活動は非合法的のものである。これに支持された労働者農民新聞の「ア・ナサオ」(國民)が發行さる。一九二七年八月に政府より發行停止さる。一九二七年労働者農民選舉同盟を組織、六千の投票を得、代議士を一名選出、黨員千五百、共産主義青年同盟も組織さる。一九三一年四月に軍隊内に不平黨起り、その組織を「自由團」と稱す。

C 労働 本來農業國であるブラジルには労働組合はなほ貧弱な状態に止まる。工業組織は極めて幼稚であり、労働者の政治的意識は未だ乏しく、階級的組合制に進むには至らず、僅かに有色人種の労働組合を有するのみである。最近まで組合の指導者は農業的なるアナキズムの色彩濃厚であつたが、一九二七年以來コムミンニズムの移入あつて、この主義の下に組合が組織され、労働組合大會が開催され三萬の組合員よりなる二十餘箇の組合が集結す。これが唯一の組織的労働者機關である。なほこれに加盟するもの約十萬人。なほ全國には一萬人の農民があるが殆んど未組織のまゝに残つてゐる。

D 衛生 リオ・デ・ジャネイロ、サン・パウロその他の大都市では衛生設備が行届いてゐるが、地方には未だ公共衛生行届かず、黄熱病も時に流行を見、その他の熱帯病及び傳染病は屢々流行する。最も多いのはマラリア熱である。

てゐる。政府は國內に高等學校及び大學を除くに建設せんと計畫してゐるが、この種のものは州立乃至私立のものが数校ある。また初等學校は主として州、自治團體及び私設團體の手によつて經營されてゐる。ブラジルにおける官立の大學は、一九二〇年九月七日の創立にかゝる。他にベロ・オリゾンデ及びクリテイバに私立大學があり、學位を授與する五六の學部がある。首府には聯邦政府經營の盲學校、聾啞學校、美術學校、国立音楽學校あり、またこの聯邦内及び或る州にはこれと同種の私立學校がある。合計七校の工業及び職業の專門學校が、リオ・デ・ジャネイロ(大學内)、サン・パウロ、リオ・グランデ・ド・スル、バイア、ミナス・ジェラエス及びベナン・グロにあり、醫學、藥學、齒科學の學校一九、法律及び社會學の學校一二、工業學校九七、農業學校四一、商業學校四八に上る。リオ・デ・ジャネイロのオスワルド・クルス研究所(Oswaldo Cruz Institute)は實驗醫學に貢獻し、サン・パウロのブタンタン研究所(Butantan Institute)は毒蛇防止の血清研究をなしてゐる。なほ一九三五年における小學校は二九五五三、中學校四四七、商業學校三三三、師範學校三二八、專門學校八七四、高等學校二四八校あり、教師六五、七三一、生徒二、五七四、八〇二人を數へる。

C 科學 ブラジルは主としてフランス文化を宗とし、パリの學術が直接的に移入されてゐる。新様式の飛行船の發明者として世界的に著名であるサントス・デ・デモンは銅像となつて國民尊敬の的となつてゐる。ブラジルにはラセル、バルレイト、クルリス、ブラジル等のラセル・ラセル特有の傳染病、毒蛇の治療等の醫學者を多

く出す。なほ動物植物は土地そのものによりて無数の種類を生ぜしめ、その研究には世界的に大なる貢獻をなし、動物學者モレイラ、植物學者ロドリリス等は學界の最高權威となつてゐる。

黄熱病研究所 オスワルド・クルスの設立により、その黄熱病の發源地なるリオ・デ・ジャネイロ、サントスの二大港より完全にこれを排除することに成功した。彼はステゴミア・フラスシアタなる蚊の媒介によつて黄熱病の傳染するを發見し、市民の強硬なる反對にも拘らず政府を説いて衛生局長となり、黄熱病によつて嚴重なる消毒を施行し、毎年約千五百人の黄熱病死者を皆無ならしめた。以來その撲滅法は充分に繼承實施せられ病毒を全く清掃すると共に現在までその研究が續けられてゐる。

【社會科學】ブラジルはフランス文化の移植に努め、共和國建國の指導原理としてオーギュスト・コントの實證主義的人道主義科學により、自由・平等・博愛を目的理想とする社會政治哲學を有する。一八八八年の奴隸解放及八九年の共和革命はその實現であり、一八九一年に憲法は發布され、この起草の政治家、學者はすべてポジティブイズムの信奉者であり、その國旗「秩序と進歩」の標語が染め抜かれたのはコントの學的理想に外ならない。國都には廣大なる人道寺院(タムブル・ド・ユマニテ)が建設せられインテリゲンチヤはこれに歸依す。このうちには

人道の貢獻者が記念され、ホメロス、アリストテレス、ダンテ、釋迦、孔子、孟子、仁徳天皇等を祀つてゐる。

D 藝術 【美術】本來、藝術的天分に富める國人は美術に對する嗜好、傾向著しく、繪畫は早くからフランス美術の影響を受け、フィグレイド等の天才畫家を多數に有してゐる。彫刻家にはベルナルデリの天才があり、一般に彫刻の水準は頗る高い。

【文學】ラテン系の熱情とまた熱帯地方の氣候風土により國人は理性よりも感情に支配され、本質的に詩人的傾向を有してゐる。當に詩的勇氣に生活せんとし、詩聖カモエンスを絶對的に尊敬してゐる。

Table with 3 columns: 新聞名, 發行地, 黨派別. Lists major newspapers like Correio de Manha, Diario de Noticias, Jornal, etc., and their respective publishers and political affiliations.

州別面積・人口

Table with columns: 州 (括弧内は州首府), 面積 (方哩), 人口 (1920年, 1936年推計). Rows include states like Alagoas, Amazonas, Bahia, etc., and a total row at the bottom.

住民 ブラジルの住民はポルトガル人と其の子孫、土人及び白人との雑種を主とするが、一九二〇年の人口のうち、男子一五、四四三、八一八名、女子一五、一九一、七八七名である。またそのうちの五％、即ち一、五六五、九六一名は外国人で、イタリア人五五八、四〇五、ポルトガル人四三三、五七五、スペイン人二一九、

一四二、ドイツ人五二、八七〇、アジア・トルコ人五〇、二五一、ウルグアイ人三三、六二二、日本人二七、九七六、オーストリア人二六、三五四、アルゼンティン人二二、一一七、その他外国人一四一、六五〇となつてゐる。約百萬人のインディアンがアマゾン地方に住居してゐる。【移民】一八八七年より一九三六年に至る間

の移民数は四、〇九七、七八三人に上る。そのうちイタリア人一、三五四、〇〇〇人、ポルトガル人一、一四八、〇〇〇人、スペイン人五七、七〇〇人、日本人一七、七〇〇人、ドイツ人一五、〇〇〇人、ロシア人一〇、七〇〇人、オーストリア人八、三〇〇人である。また一九三六年における移民数は一、七三三、七三三人(うち日本人五、三五七人、ポルトガル人四、六二六人)に上る。 F 移民政策 ブラジルは元來労働力不足しその天然資源を開発し、産業の勃興に資せんがために海外より移民を盛んに歓迎するの政策を取つて来た。然るに最近国内の政治的策動と相俟つて東洋移民、殊に最近増大しつゝある日本移民を排斥せんとする企圖が有力となりつゝあつた。かくて一九三四年七月五日移民制限法が發布されたが、その後三八年五月五日に、同法を若干改定せる新移民法が發布された。その舊法と異なる點は、(一)移民審議会の創設、(二)呼寄せ制度の廢止、(三)領事の署名權擴大のほか、二分制限法を全體的に緩和して外國移民の大量輸入を可能ならしめてゐることである。同時にブラジル人同化問題及び外國人植民地の内國化などの點には相當の注意を拂つてゐるが、新移民法は日本人には頗る有利である。新移民法の主な規定は次の通りである。(一)二分制限法の基礎は一八四四年より一九三五年までの五〇ヶ年間の入國數とし毎年これを變更せしめ、(二)毎年全割當數に剩餘を生ずるときは移民審議

VI 自然 A 位置 南アメリカの東部を占め、北はグエネズエラ共和国とギアナ地方に接し、北西はコロンビア共和国に接し、西より南西はペルー、ボリビア、パラグアイ、アルゼンティン及びウルグアイ各共和国に隣り、北東より南東に至る一帯の地は大西洋に面してゐる。その四極は次の如し。極東—西經三四度四分、南東—西經三四度四分、南西—西經七四度三分、南—西經七四度四分、南緯三度四分、南緯三度四分、ミリム湖南。 B 地勢 地形上から見れば比較的單調で

東南部のブラジル高地と北西部のアマゾン低地とに二大別することが出来る。 【ブラジル高地】 ブラジル高地は北はアマゾン低地に接する部分から、南はウルグアイまで連なり、東は大西洋岸から西はアマゾン河の支流マデイラ河まで続く高原地帯である。東南部には、高い山脈が平行して走つてゐて、ゼラル山脈、マール山脈、マンチケイラ山脈、エスピリトサント山脈などがあるが、平均高度一五〇〇米内外で、この國の最高峰はイタチアナ山で二、七二二米である。この高地は主として原始代古時代の地層からなり、長年月の剝削作用によつて高原状をなしてゐる。 【アマゾン低地】 このブラジル高地の山脈がブラジルの主要な分水嶺をなしてゐるのであるが、水系は、北東斜面と南東斜面とに大別出来る。北東斜面に注ぐものは、アマゾン河及びこれと連絡するパラナ河を主とし、その東にバルナイバ、その他の河川があり、南東斜面のものはサン・フランシスコ河及びパラグアイ河の本支流が主要なものである。南東斜面のものは土地高く海に急斜してゐるので急流をなす。これに反してアマゾン河は傾斜甚だ緩く、國境タジンガが海抜僅かに八一米に過ぎず、河口よりこの地に至る間はその傾斜は更につき三厘に過ぎない。その大低地は國內の約半分の地域を占め、アマゾン山脈、ギアナ山脈、ブラジル高地によつて圍まれ、コロンビア、ペルー、ボリビアの諸國にも廣がり廣袤七〇〇萬方尺に餘り、一河系の作る流域としては世界第一である。この大低地は古生代の泥盆地に大地向斜部を生じ、その上に中世代層を載せ、最近の地質時代までアマゾン山脈の緩慢な隆起によつて現状の如くなつたものであり、地味肥え高温多雨なるため密林に密林あり、河水の氾濫は毎年一月に初まり六月に最大に達するが、この季節には本流流域は海洋の如き感を見せる。その支流の多きことも亦世界にその比を見ない。 【海岸線】 比較的單調で、ブラジル岬を角頂とし

て三角點をなし、北東及び南西の兩部に分れ、その延長八、〇〇〇軒に達し、灣入と稱すべきものは北東部ではアマゾン河口及びパラス河口とマルコス灣、南東海面にはバイア湾及びリオ・デ・ジャネイロ灣などがあるに過ぎない。 C 氣候 赤道の南北を含み、緯度三八度間に互り、大部分は熱帯にあるが、平地、低地のほか高原地をも含み、南部は温帯である等により、氣候は多種多様である。アマゾン河大平原及び沿海地の大部は氣候炎熱で一年中熱帯氣候を呈するが、赤道以南の地は北半球と氣候相反し、氣温最高の季は一月乃至二月、最寒の月は主として七月であるが、一年を通じて殆んど大差はない。ブラジル高原中にある各州は土地の高いために温帯的な氣候となり、四季の別があつて、六・七・八月の三ヶ月の冬は山頂に雪を望み、一・二・三月は炎熱となる。南部の各州は温帯氣候である。 【雨量】 大西洋面から濕氣を含む貿易風が吹くため、ブラジル高原東斜面及びアマゾン河流域は降水量も多く、年二、〇〇〇以上を達し、その反対面に位する地方は比較的降雨少なく、リオ・デ・ジャネイロは年一、〇八五耗以上を達し、D 面積・人口 ブラジル聯邦は二〇州、一聯邦直轄區、一准州よりなる。その行政區別面積人口は別表の如し。即ち、總面積は三、二七五、五一〇方哩にして、一九二〇年執行の國勢調査によれば、人口は總計三〇、六三三、六〇五人にして、一九三六年推計の人口密度は一方哩に付き一二・七人に過ぎない。一九二〇年以後、國勢調査は執行されず、従つて正確な人口數は不明なるも、一九三六年の推算人口は四一、五六〇、一四七人上り、近々一五五〇年間に約一千万人餘の増加を示す。

メリカ諸國中においてアルゼンティンと共に最も發達してゐる。即ち、南米における最も有力な新聞はアルゼンティンの首都ブエノス・アイレスに發行されてゐる。Nacion 紙及びRazon 紙(夕刊新聞)とブラジルの首都リオ・デ・ジャネイロに發行されてゐる Jornal de Commercio の三新聞である。ブラジルにおける主要新聞は全國に約三六紙ある。 F 風俗 一般外來種族はほゞ同一のヨーロッパ風な風俗を持つが、土人の風俗に到つては實にまちまちで、インディアンの風俗にヨーロッパ風を混じたものもあれば、いままほ裸體、跣足の極めて原始的な生活を續けてゐるものもある。一般にラテン系の特徴として情熱的であり、特にフランス文化を崇拜して風俗的にもこれを模する風あり、雑婚によつて種々な人種が混血してゐるため、人種的な偏見は比較的少ないと云はれてゐる。 G 言語 主としてポルトガル語が用ひられるが、南部諸州には廣くイタリア語及びドイツ語が用ひられてゐる。

【雨量】 大西洋面から濕氣を含む貿易風が吹くため、ブラジル高原東斜面及びアマゾン河流域は降水量も多く、年二、〇〇〇以上を達し、その反対面に位する地方は比較的降雨少なく、リオ・デ・ジャネイロは年一、〇八五耗以上を達し、D 面積・人口 ブラジル聯邦は二〇州、一聯邦直轄區、一准州よりなる。その行政區別面積人口は別表の如し。即ち、總面積は三、二七五、五一〇方哩にして、一九二〇年執行の國勢調査によれば、人口は總計三〇、六三三、六〇五人にして、一九三六年推計の人口密度は一方哩に付き一二・七人に過ぎない。一九二〇年以後、國勢調査は執行されず、従つて正確な人口數は不明なるも、一九三六年の推算人口は四一、五六〇、一四七人上り、近々一五五〇年間に約一千万人餘の増加を示す。

主要国籍別ブラジル入移民数

Table with columns: Year (年次), Total (総数), Japanese (日本人), German (ドイツ人), Spanish (スペイン人), Italian (イタリア人), Polish (ポーランド人), Portuguese (ポルトガル人), Brazilian (ブラジル人). Rows from 1926 to 1934.

註 ブラジル政府発表による。

いことは満洲國に次いで世界各國で第二位を占めてゐる。而してこの数字のうちには官吏或は會社員も含まれてゐるが、大部分は移民にして、

南米諸國在留日本人數 (1936年10月1日現在)

Table with columns: Country (國名), Japanese Resident (在留日本人). Lists countries like Brazil, Peru, Argentina, etc.

註 日本外務省調査による。

グレ (Port Alegre) 三三、二八八人。なほその他主なる都市の一、九三六年の概算人口を挙げれば次の如し。ベロオリゾンテ (Belo Horizonte) 一六、七七一二人。フォルタレザ (Fortaleza) 一四、三二七人。マセイオ (Maceio) 一三、一〇五人。ニクテロイ (Niteroi) 一三、一〇五人。クリテイバ (Curitiba) 一三、一〇五人。ジョアン・ベッソア (João Pessoa) 一〇、一八〇人。サン・ルイス (São Luís) 七、〇二七二人。

日本移民の多いことでは遙かに滿洲國を凌ぎ、世界各國のうちで首位を占めてゐる。而も在留日本人は在外日本人總數の一七%、在南米日本入總數の八四%を占めてゐる事實を見ても、ブラジルが日本人の移民地として如何に重要な位置を占めてゐるかを了解することが出来る。なほ在留日本人の分布状況を見るに總數の九三%まではコーヒの大生産地サン・パウロ州に集中してゐる。而してその多くはコーヒ園に労働し或は自らコーヒ園を經營してゐる。また在留日本人の職業別を見るにブラジルが大農業國であること、且つ日本移民が殆んどすべて農業の目的を以つて渡航したこと等より見て、大部分が農業に従事してゐることがわかる。即ち概算によるも總數の九八%までは農業に従事してゐる見込のもとに報告されてゐる。

G 都市 一九三六年における聯邦首府リオ・デ・ジャネイロ (Rio de Janeiro) の概算人口は一、七七一、四六六にして、二〇萬以上の都市は次の五市 (人口は一九三六年の概算) を数へる。サン・パウロ (São Paulo) 一、一〇〇、四〇五、バイア・デ・サン・サルヴァドル (Bahia de Salvador) 三六三、七二六、レシフ (Recife) 四七二、七六四、ベレム (Belém) 二九三、〇三六、ポルト・アレ

等の入國を禁ず。 (一) 最低割當数は三千とす。 (二) 審議會の勧告に應じ經濟的、社會的理由により一定の人数或は國の移民の制限乃至禁止し得。 (三) 一時的滞在白人と結婚せる者及び子供二年以内に歸國する再渡航者は割當外とす。 (四) 割當数の八割は農業乃至は農産工業技術家たるべし。 (五) 一國民のみの植民地を許可せず。 (六) 公私植民地は最大限二割五分の外國人最低三割の白人をもつて構成さるべく白人不足の場合には他の外國人 (優先的にはポルトガル人) を以つて充當さるべし。 (七) 植民地の學校教員はブラジル生れたるを要する。

【日本移民問題】 ブラジルに對する日本移民は一九〇八年四月二日汽船笠戸丸が七九二名の海外移民を載せて神戸港を出帆した時を以つて嚆矢とする。爾來年々移民は増加して今日ブラジル國內には一七萬餘の日本人が定住し、その内約一五萬人はサン・パウロ州においてコーヒ栽培に従事してゐる。一九三一年—三二年度の統計によれば世界コーヒ樹數は四、七五五萬本中、ブラジルはその六一%の二、九二五萬本、その四六%に相當する一、三五七萬本はサン・パウロ州に集中してゐる。またコーヒ生産高においてもブラジルは世界總生産高の七五%、サン・パウロ州はその六五%に相當する千七百萬俵 (一俵六千疋) を産し、更にコーヒはブラジル輸出總額の七割乃至八割を占め、而もその約七割はサン・パウロ州よりの輸出であり、實にブラジル貿易は一サン・パウロが背負つてゐるわけである。かくブラジルの經濟は一サン・パウロに依存し、同州のコーヒに依

最近の勞働供給狀態 (海外興業會社統計)

Table with columns: Year (年度), Demand (求家), Supply (供給), Ratio (配比率). Rows for 1930, 1931, 1932, 1933.

存してゐるが、このサン・パウロ州のコーヒ農業は嘗つての好況時代は固より最近の不況時においても常に或る程度の勞働力缺乏に悩まされてゐて、漸く日本人移民に由つて解決されつつあつたのである。殊に一九三一年一月ヨロツバ移民禁止法の實施以來日本移民は奥地農業の維持發展のため益々重要性を加へ、年々一萬二千乃至二萬七千の入國を許可してゐる。日本移民の大部分は海外興業會社を通じてサン・パウロ州コーヒ園に雇はれて行くのであるが、同社に對する勞働需要は今日の不況期においても常に供給の二倍乃至三倍に及ぶ實情は前述の勞働力不足を如實に物語るものであり、同社最近の勞働供給統計を見れば明かである。かくて一九三二年は日本がブラジル移民開始以來、滿五年に當り、彼地の日本人はブラジル朝野と共に盛大な祝典を挙げ、日本よりスポーツ選手を派遣し、或は彼國より經濟使節、親日學徒の來朝を見る等、日伯關係は近年一層親善の度を加へつつあつた。

日本移民渡航者數

Table with columns: Year (年次), Number of Immigrants (移民數). Rows from 1924 to 1936.

に屬する旨明記され、又一二八條補款第二項に、聯邦法は國利に鑑み入移民及び出移民を禁止し制限し若くは獎勵すべし」と規定し、こゝに排日論者の乘する機會を與へた。即ちミゲル・コイト案は、三案の排日移民の修正案が提出され、一九三四年三月の憲法制定議會では不同化移民入國禁止の條文挿入が可決され、四月一三日修正案提出最終日に至り排日議員ミゲル・コイト一派により露骨な日本人移民制限法案が提出され、五月二日遂に一三六票對一七四票で議會を通過した。同法案は第一六一條の修正で表面上各國移民の入國を最近五〇年間の移民總數に對し、毎年その二%を限り入國許可を與へるとしたことは明かである。かくて同月二日憲法議會は遂に最終的決定を見るに至り越えて七月一五日遂に新憲法の發布となつた。たゞ一九三四年中においては日本對ブラジルの移民契約に基き従前通り入國することが出来、また再渡航者及び呼寄せ入國は

ペルー 立憲共和國 República del Perú; 英・獨・Peru; 佛・Pérou.

I 歴史概観

インカ帝國 インカ王朝の建設者、マンコ・カパック(一二四〇年?)はその部族を率ゐる...

その手によつてスペインの有に歸した。スペインの統治 かくしてペルーは、その豊富な貴金屬の産出の故に、多くのスペイン人の遠征の的となり、土人の反抗に殘虐なる彈壓を加へつゝ、一五四四年リマに副王(Viceroy)の任命を見、チリ、パラグアイ等と共に一行政區となり、リマは南米全土の主要な要塞となり、同時にスペインのキリスト教傳道使隊の中心ともなり、本國派遣の官吏と傳道使隊に、植民地の商業市場を獨占する小數の富豪が結び付いて支配層を確立した。

政治機構 ペルー共和國はスペインより一八二一年九月二八日に獨立宣言、一八二八年共和國憲法制定以來、三權分立による立憲共和制を採用して來たが、その憲法は建國以來屢々改廢を受け、更に最近に至り一九三三年三月二九日新憲法制定を見、四月九日發布せらる。該憲法によれば三權分立主義を採用してゐること...

II 政治

歴代大統領

Table with columns: 大統領 (President), 在職期間 (Term). Lists presidents from Don Eduardo Lopez de Romaña to Gen. Don Oscar Raimundo Benavides.

註 本表は20世紀以來の歴代大統領を列記せるもので、(1)は死亡、(2)は剽奪、(3)は辭職、(4)は暗殺により大統領の地位を去りたるものである。

【現内閣】 エルネスト・モンターニョ 將軍を首班とするペルー内閣(一九三六年四月一三日成立)は一九三七年一〇月三〇日總辭職した...

【現議會】 一九三〇年八月二二日革命の結果、憲法は停止され、議會は解散せられた。次いで三一年一〇月一日に至り新憲法起草のため、定員一四五名の議員より成る憲法議會が選出され、新憲法は三年四月九日に發布を見、同憲法により、補缺選舉の施行が規定され、憲法議會の議員は上下兩院議員に分れて、新議會を構成することとなつた。一九三六年一〇月一日に大統領選舉及び議會選舉が行はれたが、突如中止され、選舉の無効が宣せられた。ペナグイデス大統領は特別議會を召集し、同議會において大統領は大統領の任期を一九三九年まで三年間延長し、且つ緊急令により統治する權限を委任された。次いで議會は議會の即時解散を議決し、現在に至つてゐる。

各 國 外 交 使 節

(リマ駐劄)

國 別	外 交 使 節 氏 名	信 任 状 授 与 年 月 日
ド イ ツ 公 使	Dr. Ernst Schmitt	1934. 7. 5
ア メ リ カ 大 使	Laurence A. Steinhardt	1937. 9. 13
アルゼンティン 大 使	Eduardo L. Colombes Marmol	1936. 11. 14
ベルギー 公 使	Maurice Watteuw	1937. 5. 22
ボリビア 公 使	Dr. Bailon Mercado	1936. 10. 24
ブラジル 大 使	Dr. José Thomaz Nabuco de Gouvea	1937. 5. 10
チリ 大 使	Luis Subercaseaux	1934. 9. 12
中 華 民 國 公 使	李 駿	1934. 8. 6
コロンビア 公 使	Dr. Roberto Urdaneta Arbelaez	1935. 4. 6
キューバ 公 使	Alberto Diaz Pardo	1937. ...
イギリス 公 使	Victor C. W. Forbes	1934. 3. 23
エクアドル 公 使	Gonzalo Zaldumbide	1937. 4. 16
スペイン 公 使	(1) Félix Gordon Ordas	1936. ...
フランス 公 使	Roger Le Sautnier de Saint-Jouan	1933. 10. 31
イタリア 公 使	Nobile Giuseppe Talamo Atenolfi marchese di Castelnuovo	1936. 12. 7
日 本 公 使	北 田 正 元	1936. ...
メキシコ 大 使	Moises Saenz	1937. 7. 13
ノールウェー 公 使	(2) Rolf Andvorl	1936. 7. 27
パナマ 公 使	Ramon L. Vallarino	1929. 7. 3
オランダ 公 使	Gregoire van Haersma de With (代理)	1936. 5. 5
ポーランド 公 使	(2) Dr. Zdzislaw Kurnikowski	1937. ...
ローマ法王駐特使	* Fernando Cento	1936. 10. 24
スウェーデン 公 使	P. V. G. Assarsson	1935. 5. 25
チェコスロヴァキア 公 使	Dr. Augustin Lafar (代理)	1937. 7. 2
ウルグアイ 公 使	Dr. Pedor Erasmo Callorda (辨理)	1932. 1. 25
ヴェネズエラ 公 使	F. L. Alcantara	1937. 5. 22

注 特記せざる限り大使、公使は特命全權とす。
(1) メキシコ・シティー駐劄。(2) プエノス・アイレス駐劄。
* 外交團主席。

アルコルタ (Dr. Figueroa Alcocer) の幹旋により一九〇九年解決を見た。
(四) ベルギー・チリ兩國間の永年の問題たりしタクナ・アフリカ (Tacna Arica) 所屬問題も一九二九年のアメリカ大統領の調停により解決を見た。
(五) 最近紛糾を見たのは対コロンビア國境問題にして、一九二八年兩國間に妥協成立、一應の解決を見た。一九三二年九月一日のレイシナ市問題 (Leticia) が勃發、再燃して兩國間に戦争の危機を見た程であった。これも國際聯盟の介入によ

り、一九三四年五月二五日に至り兩國間に最終的協定の成立を見た (レイシナ市問題に就いて詳しくはコロンビア共和国の「外交」の項を参照)。
またこの國にも他のラテン・アメリカ諸國におけるが如く英米の投資は多額に上り、特に最近アメリカ資本の侵入著しく、この國への経済的影響はイギリスの勢力を駆逐し始めてゐる。なほベルギーは國際聯盟成立と同時に招請國として加入し、現在に至つてゐる。また一九

二九年―三二年には非常任理事國に選ばれ、その國際的位置は著しく向上しつつある。またベルギーはアルゼンティン、ブラジル、チリと共にラテン・アメリカにおける四大強國と見做され、特にアメリカ、アルゼンティン、チリ、ブラジル、メキシコとは大使を交換してゐる。
【第八回汎米會議】 一九三八年二月九―二十七日ベルギー首府リマにおいて米州二一ヶ國代表一〇七名集會の下に第八回汎米會議が開かれた (前回は一九三三年ウルグアイ首府モンテビデオ、今回は一九四三年コロンビア首府ボゴタ)。同會議は米州各國の提携促進、共同防衛、連絡改善、文化關係の促進を企圖する總數一三〇餘の決議、宣言等を採擇發表してゐるが、第八回會議の特色はアメリカ合衆國の首唱により米州共同防衛に關する所謂リマ宣言が採擇されたことにある。その内容は次の如し。
(一) 米州各共和國は米州内の連帶關係を再確認し、これが原則遵守のために協力する。
(二) 米州各國は外國からの一切の干渉的行動に對し連帶の原則を擁護する決意を再確認する。
(三) 米州内の一國の領土保全が脅威される場合米州各共和國はこれを共通の關心事とし、且つ一切の手段によつてその連帶を有効ならしむ。
(四) 米州各共和國は米州内の一國がその必要を認めたる時連帶關係に關する商議を容易ならしむるために外相會議を開催する。
(五) 本宣言案をリマ宣言と稱す。
右宣言において侵略が一般的に規定されてゐるのは、特に全體主義國家と規定することにアルゼンティン及びブラジルが反対したためである。
【對日外交】 ベルギーは南米諸國の中、日本と歴史的に見て最も早くから交通し、かのマリア、

在もなほ十指に餘る。就中、政府の猛烈な彈壓下にあるアブラ黨的最近の目覚ましい活躍は特に注目し得る。同黨はラテン・アメリカ諸國において中産階級に屬する青年知識階級の結成せる「アメリカ革命的民衆同盟」(Alianza Popular Revolucionaria Americana) に屬し、一九三二年の大統領選挙に際しては革命同盟と對抗して激烈な選挙闘争を演じたが、一九三六年に至り全國選挙評議會により「國際的聯繫を有する政黨と斷定され、同年選挙に立候補する資格を奪はれ、やむなく社會民主黨候補の援助に盡力した。

【革命同盟】 國家と教會との現存關係の維持、各種産業の開発、社會改革、財政の再建、陸海軍備充實、道路整備、インディアンの更生等々、をその政綱とし、明確な民族主義的イデオロギーを持ち、フアン・ペドロ・ロドリゲス (General Cirilo Ortega) (黨首代理)、Abelardo Solis, Ernesto Delgado Gutierrez, Manuel Diez Canseco, Pablo Ernesto Sanchez Cerro, 【地方分權黨】 中央集權制に反對を表明し、幾多の中央政府機能及び特權を各州へ移さんと企圖してゐる。
黨領袖 - M. J. Bustamante de la Fuente; Alberto Delgado; Emilio Romero; Juan Mercado; Cimaco Tamayo.

【市民黨】 同黨は革命同盟と提携してゐるが、未だ公黨としての組織になつてゐない。貴族・富裕階級を包含し、保守的、資本主義的政黨である。
黨領袖 - J.M. Garcia Pedoy; José de la Riva Acuña y Osmar; Ramon Aspiliaga; Luis Miró Quesada.
【社會黨】 社會改革を唱へ、政教分離、労働争議の政府統制、軍備縮小、自由教育、インディアンの保護、農地の分割、労働保險を主張する。
黨領袖 - Alberto Arca Parro; Luciano Castillo; Hildebrando Castro Pozo; Francisco Sanchez Rios.

【民主革新黨】 外政においては一九二九年六月のリマ條約に基づくタクナ・アフリカ問題 (Tacna Arica) の解決及び汎アメリカニズムの發展を主張し、内政においては政教の密接な關係維持、農工業の發達、教育改革、保護關稅、労働争議へ政府の干與、社會改革を掲げてゐる。同黨は現在極めて微力なるも、嘗ては元大統領レギア (Augusto B. Leguia) の指導下にあつて、ベルギー政界に一大勢力を持つてゐたものである。
黨領袖 - Julio Ego Aguirre; Robert Loxin; José Angel Escalante; Clemente Palma.
【立憲黨】 現在同黨は極めて微力たる勢力しかない。その政綱は民主革新黨に類似してゐるも、保護貿易主義を主張し、國家主義的傾向が極めて濃厚である。
黨領袖 - General Gerardo Alvarez; Julio C. Guerrero.

【民主黨】 一八六九年ドン・ニコラス・デ・エロラ (Don Nicolas de Pirola) により立憲された後、同黨の創始者であり首領であつたエロラ死後、十ヶ年間は不活動であつたが、一九二三年エロラの政友達によつて、カルロス・デ・カハル (Carlos de Pirola) を首領として再組織され、民主革新黨を支持し、同黨と共同戦線を張るに至つた。
黨領袖 - Amadeo Pirola.
【アブラ黨】 アブラはアメリカ革命的民衆同盟 (Alianza Popular Revolucionaria Americana) の略稱にして同黨は若き知識階級、中産階級、ラテン・アメリカ人の間に絶大な勢力を有し、革命同盟に對立し、急進主義的、反帝國主義的イデオロギーに貫かれてゐる。外政においてはインド・アメリカ諸國との親密なる協同、内政においては社會改革、教育改造、一般經濟の再組織、大地主階級の土地再分配による農業改革、等々を政綱に掲げてゐる。
黨領袖 - Victor Raul Haya de la Torre; Manuel Seoane; Manuel Cox; Luis Alberto Sanchez; Luis Heyser.

【國民社會黨】 立憲當初には革命同盟と提携してゐたが、現在では國民社會主義的傾向が強い。
黨領袖 - Elias Lozada Benavente; J. Wieland; Julio Pauline Abril.
【國民黨】 穩健な保守的分子を代表して組織された新黨にして、經濟・財政政策に就いては特別の關心を向けてゐる。同黨は有産階級の利益を代表し、民族主義的政綱を主張し、特にカトリック教會の優越を支持してゐる。
黨領袖 - Clemente Revilla; Victor M. Arevalo; Alfredo Herrera; Carlos Sayan Alvarez; J. Calmet-Idel Solar.
【社會民主黨】 同黨は國家と教會のより密接な關係維持を希望する新政黨で、労働階級向上のための種々な社會的政綱を掲げてゐる。なほ同黨は結局無効となつた一九三六年の大統領選挙に當り多數の投票を得た。
黨領袖 - Dr. Luis Escutren.
【自由黨】 一九三三年八月再組織された政黨で、行政の地方分權制、教育改革、労働者の福祉増進をその政綱とする。
黨領袖 - José Balza; Gerardo Balbuena; Wenceslao Valera; Ricardo Flores.
【國民農業黨】 地主の利益を代表し、國民黨に近い。
黨領袖 - Pedro Balman; Gerardo Kinge.

G 外 交 他 の南米諸國に見られる如くベルギーにとつても國境問題は重要である。國境問題の現状は次の如くである。
(一) 對エクアドル國境問題については兩國間に屬々外交交渉が開かれ、一九三七年にもワシントンにおいて折衝が續行されたが、見るべき成果も上げなかつたところ、三八年六月には國境發端事件起り、いよいよ早急な解決は望めない現状である。
(二) 對ブラジル國境關係は一八五一年以來の懸案たる國境問題に就いての協定が最近成立した。
(三) 對ボリビア關係はアルゼンティン大統領

ルイス號事件(Maria Louisa)に引續いて明治六年八月二日條好通商航海條約締結せられ、明治二八年三月一二日改訂を見たが、大正一〇年該條約破棄の通牒に接し、大正一三年九月三〇日更に新條約が調印されたが、その後長くベルギー國會の批准を得ず昭和五年二月一九日に至つて始めて兩國批准書交換を見た。日本移民は明治三二年には七九〇名が渡航し、以後日本人の移民するもの相當な數に上つてゐる。既に現在において日本人の小學校、日本新聞あり、ベルギーに活躍する日本人は漸次その數を増し、昭和一年一〇月一日現在の在留日本人數は日本外務省の調査によれば、二、五七〇人を示し、南米においてはブラジルに次ぐ邦人發展の地である(移民政策参照)。貿易關係は近來發展しつつあつたが、ベルギー側の入超に終ることが多かつたため、ベルギー側の通告により通商條約は一九三五年一〇月五日限り失効し、目下兩國間の懸案となり、特に一九三八年九月にはベルギーから訪日經濟文化使節團の來朝を見てゐる。なほ日ベル兩國は現在公使の交換駐劄を見てゐる。その他ベルギー領事館は横濱、神戸に設けられてゐる。日本の在ベルギー外交機關所在地は次の如し。在ベルギー日本公使館(Legacion del Japon) Avenida Arequipa 610, Iquima, Peru.

H 國防 【陸軍】ベルギーは強制國民皆兵制度であるが、現役に召集されるのは毎年壯丁の一部にすぎない。現役二年、第一豫備役五年、第二豫備役五年、國民兵役二〇年である。國內を五陸軍區に分ち、各陸軍區には師團がある。師團の編成は二步兵聯隊(一歩兵聯隊は一機關銃中隊を有する二大隊より成る)、一測量部隊、一軍醫部隊、一經理部隊、一或は二騎兵聯隊、一山砲聯隊よりなる。一九三七年における陸軍編成は歩兵八ヶ聯隊、砲兵五ヶ聯隊、騎兵五ヶ聯隊、工兵四ヶ大隊、高射砲一ヶ大隊、信號一ヶ大隊より成る。首府リマ近郊に陸軍士官學校及び陸軍大學が設置されてゐる。一九三七年現在における陸軍兵力は士官一、二七七名、下士官一、七〇〇名である。その他、警官隊及び山岳警察隊をも含む。【空軍】陸軍航空は民間航空と共に海空軍省の管下であり、空軍司令官によつて指揮されてゐる。【海軍】ベルギー海軍はB級巡洋艦(三、二〇〇トン)二隻、潜水艦四隻(二、三〇四トン)、驅逐艦二隻、その他、數隻の練習船、一隻の運送船を有する。またアマゾン河には三隻の砲艦が配備されてゐる。【軍費】一九三七年豫算における軍費は陸軍費一、五二三、三三五ソール、海軍及び空軍費一、四一六、三一五ソールにして、合計三、九三九、六九〇ソールに上る(同年歳出の二%)。

I 政治の動勢 【革命動亂の國】ベルギーは南米諸國中スペインの羈絆を脱すること最も遅く、一八二四年の獨立以來多くの南米諸國の如く政情不安にして、政權の變遷は多くクーデターによつて行はれた。例へば二〇世紀に遡入つて大統領の更迭一六回に及ぶ。而もこの間レギア大統領(Jon Augusto Bernardino Leguia)が前後一五ヶ年獨裁的權力を維持した全く異例に屬する事實より見るも、他の諸政權が如何に不安定であつたかによつても亦この國の政情を物語るものである。【レギア政權】前述のレギアの第一次大統領時代は一九〇八―一二年の四年間でこの間にレギアは

治機構の項を参照)。これより先きセロ政府の保守的國家主義政治に對する國民の不満増大し、アブラ黨を筆頭とする進歩派の反政府運動は熾烈を極めてゐたが、一九三三年初頭に至り暴動各所に勃發、殊に前大統領、前陸相ヒメネス大佐の反政府暴兵は激烈を極めたが、恐く政府の彈壓下に失敗した。他方政府側では反對派の兇彈にセロ大統領が墜れた(三三年四月三〇日)。【セロ時代の開始】この間に内閣は即制戒令を施行、同時に憲法會議を召集中のレティシア地方のベルギー軍司令官ベナヴィデス將軍(Gen. Oscar R. Benavides)を後大統領に選出した(因に同大統領は嘗て參謀總長、一九一四―一五年の假大統領、駐英公使の經歷を有し、その就任は期待された)。ベナヴィデスは従来の彈壓政策を「和平と協調」に塗換へ、一部亡命者の歸國を許し、政治的闘争を避けるために、憲法會議を動かして、三三年六月施行の舊の憲法を延期せしめた。一月にはセロ前大統領時代に停止された反政府派のアブラ黨機關紙ラ・トリブナ紙(La Tribuna)の再刊を許した。更にアブラ黨は政府許可の下に全國大會を開催した。かくて新聞は自由を回復して、再び陸海軍高官に對して猛烈な攻撃を開始したため、軍部は新聞檢閲法の再制定を要求したが物に成らず、結局内閣の更迭を見た(三三年一月)。この新しく成立したリヴァ・アグエロ内閣は著しく自由主義的色彩を濃厚にせるにも拘らず、反政府運動は終熄せず、殊にアブラ黨の運動は政治的自由を得て、再び急激に増大した。政府も亦彈壓政策に還元した。三四年初頭に、軍隊の反亂、共産黨の指導によるゼネラル・ストライキが決定されたが政府の彈壓の下に壊滅し更に幾多のアブラ黨のデモは警官隊の威嚇のため失敗し、同黨本部は隣國チリの首府サンティアゴに移轉するに至つた。かかる不安な政局の反映として翌三五年五月に前陸相ロドリゲス大佐(Colden Manuel Rodrigues)が新内閣を組織する迄の約五ヶ月間に内閣は二回更迭した(首相以外の閣僚は殆んど留任である)。一九三五年一月カハマルカ

(Cajamarca)における急進分子の暴動が失敗に歸して後、ベナヴィデス政權は市民的自由の制限、言論取締りを強化し、治安を紊る惧れある外國人及びベルギー人の國外放逐並びにテロリズムの嚴罰を布告した。ベルギーの保守的財界及び教會勢力を代表し、封建的社會經濟體制的の權として、政權を保持するために、ベナヴィデス政府は諸外國と友好關係を持つつつ、内においては急進的自由主義的諸勢力の國民再組織運動に對して強硬な彈壓を強化して行つた。【一九三六年の選舉戰】一〇月一日に大統領及び兩院議員選舉(有権者四九萬)が施行された。政府の支持を受く「アヤ・デ・ロストレ」(Haya de la Torre、アブラ黨)、フロレス(Luis A. Flores、フアスケスト運動を強力に展開し始めた革命同盟)、エギグレン(Luis Antonio Eguren、社會民主黨)の四名が立候補した。アブラ黨は國際組織の故を以つて立候補を禁止されるや直ちにエギグレン支持に戰術を變へた。アブラ黨は彈壓下に豫想外の力量を示し、一〇月二日までの開票結果はエギグレン三〇、五月二日までの開票結果はエギグレン三〇、五月四日、フロレス二六、五八七票、ブラドは遙かに少數であつた。エギグレンの大統領當選と社會民主黨の議會進出の見透しが確實となるや政府は二二日に開票繼續を禁止すると同時に特別憲法會議を召集し、更に二三日に軍人内閣を新選して左翼叛亂に備へた。一〇月三日に右特別會議は一〇月選舉の無効を宣し、同月一四日には大統領の任期延長(一九三九年一月二八日まで)、新選舉施行權限の大統領委託を可決し、この一〇月選舉後正式の憲法會議によつて代位されるべかりし憲法會議は完全に解散された。【最近の動勢】一九三七年一月一三日政府はアブラ黨員三百の逮捕を發表し、二月二二日には左翼的煽動に禁錮乃至死刑を科す治安維持法

を發布し、年末には更に多數のアブラ黨の黨員を檢査した(同年六月アメリカで組織された國際政治犯救済委員會はアブラ黨指導者マヌエル・アレヴァロが年初にベルギー警察内で殺害された事實を摘發した)。一〇月三〇日には軍人のみを含み一年間繼續した内閣が總辭職し、同日軍人四名、文官五名の新内閣が成立した(B行政の「現内閣」の項参照)。かくてベナヴィデス政權は一九三六年選舉に現はれた民意を無視して一切の反政府運動を猛烈に彈壓する一方、一九三七年におけるベルギー經濟界の未曾有の好況に扶けられて土木事業、社會立法の擴張を行ひ、爾來さしたる困難にも遭遇せず權力を維持しつつ、現在に及んでゐる。

III 經濟

A 財政 【概観】元來ベルギーは天然資源極めて豊富にして經濟的に恵まれた國であるにも拘らず、巨額の外債を負ひ、その財政状態は困難を極めて來た。これが一九二八年、二九年の好況時代に入り歳入の激増を見、漸くにして黒字時代に這入つたが、世界經濟恐慌と共にベルギー産業界も恐慌に襲はれ、從つて歳入は著しく減少するに至り、これに對して歳入の減少は政府の緊縮方針にも拘らず歳入の減少の如く著しくはなく、かくてベルギーは一九三〇年から三二年まで赤字財政に轉落産業界不振と共にこの國の政治不安の要因をなした。而も國債は後述する如く莫大な額に上り、國債は年々増加する一方、ベルギー財政の重い負擔となつてゐる。かくて政府は一九三一年五月以來外債モラトリアムを斷行して、鋭意財政の改善に努力してをり、一九三七年における財界未曾有の好況と相俟ち、最近の歳出入額の著増となつて現れ

最近の通貨発行・金準備・在外資金高 (単位百萬ソール)

年 末 現 在	通貨発行高		金 準 備 高			在外資金高 (3)
	紙幣 (1)	硬貨 (2)	中央銀行	市中諸銀行	計	
1926	61	18	77.3	3.2	80.5	8.9
1927	60	19	84.2	3.1	87.3	10.3
1928	61	21	76.8	3.0	79.8	19.3
1929	65	22	76.8	2.8	79.6	9.7
1930	64	24	62.7	0.5	63.2	7.7
1931	55	19	43.1	3.2	46.3	17.1
1932	50	18	39.8	2.5	42.3	0.4
1933	67	21	42.1	0.8	42.9	3.1
1934	74	23	39.6	0.7	40.3	4.5
1935	84	23	39.8	0.8	40.6	7.8
1936	96	23	43.8	0.6	44.4	4.8
1937	96	28	46.7	0.6	47.3	20.6

註 (1) 紙幣にペルー中央準備銀行の發行、(2) 硬貨はこの金貨の總額を見、従つて銀貨、銅貨等である。(3) 在外資金高はペルー中央準備銀行の有せるものである。

いて新に中央準備銀行として再組織されたものである。その許可期間は三〇年間、公稱資本三千萬ソールとする。然しこの資本金は三二二年五月に一千萬ソールに、更に三三三年一月に四、七五七、七〇〇ソールに引下げられた。一九三七年一月三〇日現在の紙幣流通高は九五、四二二、八四八ソール(戦時發行の「流通小切手」の残高を含む)、預金は四〇、三四二、六一六ソール、法定準備金六〇、〇二九、〇四三ソール、資本金及び準備金一〇、五〇六、六三七ソールに上る。而して抵當銀行は三行、一九三六年八月三

一日現在における資本金は合計一三、九〇九、八五九ソールに上る。すべ銀行は國內のもの及び外國のもの共に銀行管理局の管理を受けてゐる。一九三七年六月三〇日現在の商業銀行の拂込資本及び準備金は四四、六〇〇、〇〇〇ソール、當座預金は一三〇、八二〇、〇〇〇ソール、定期預金及び貯蓄預金は五三、六四五、〇〇〇ソールに上る。

E 資本 ラテン・アメリカ諸國におけると同様、ペルーにも早くから英米を主とする外國資本の流入を見、政治的にも経済的にもその支配を受けることが多い。一九世紀の末葉には既にイギリス資本の圧倒的優勢が確立され、鐵道、鑛山等々幾多の利権がイギリスの掌中に收められた。これに對して二〇世紀に入り、アメリカ資本が急速にペルーに進出し始め、殊に大戰を境としてイギリス資本はその優位をアメリカ資本に譲るに至つた。一九三二年現在におけるイギリスの投資額は約四千萬ポンドにして、主として國債及び鐵道企業方面に集中され、うち約二千萬ポンドまでは Peruvian Corporation の所有するものである。また一九三一年現在におけるアメリカの投資額は二億ドルに上り、うち七千五百萬ドルまでは政府證券投下のものにして、その残額は鐵道及び各種産業方面に投下されてゐる。

F 生産 【産業大觀】ペルーは天然資源豊富にして、早くから外國資本及び移民の輸入によつて開發が行はれ、國民經濟は比較的富裕である。全土を産業別に見れば主として農業の行はれる海岸地帯の低地、鑛業の盛んな海岸山脈とアンデス山脈の中間地帯、及びモンタニャ(Montaña)と呼ばれる森林地帯の三地帯となる。而して一九二九年現在の土地配分は耕作地

三、六三三、〇〇〇エーカー、牧草地一七、八八三、〇〇〇エーカー、森林地八九、〇〇〇エーカーとなつてゐる。なほ不毛な海岸地方には多くの灌漑工事がほどこされてゐる。住民の約八〇%は農業に従事してゐる。その多くは灌漑工場の助けを借りてゐる。主要産物は棉花、砂糖、コーヒー、羊毛、獸皮などであり、鑛物には鳥糞石、銅、石炭など多く、この國の經濟の基礎をなしてゐる。然し工業は發達せず、大きい工場としては鑛業の工場が數個あるのみである。

【農業】住民の約八〇%は農業に従事し、この國の最も重要な産業である。主として海岸地帯に行はれてゐるが、多く乾燥地にして、従つて水の供給豊かな河流の沿岸に集中されてゐる。經營方法も多く人工灌漑を必要とする故、比較的多くの資本が投下された組織的農場が多い。就中、棉花と砂糖の栽培が盛んである。一九三六年の棉花の産額は綿棉八三、六一七メートル噸、棉實一四一、七八〇メートル噸にして、同年の棉花輸出高は三二、一一七メートル噸、棉實三二、一一七噸、棉實搾粕四五、〇三六噸に上る。砂糖の栽培は主として海岸の河川流域地方で河水の灌漑によるか、或は掘鑿井水によつて耕作されてゐる(砂糖一ポンドの收穫に要する水は五〇〇ガロンと算定されてゐる)。その生産量は極めて低廉で、約五〇の大農場が一三二、一三五エーカーの耕作をなし、全砂糖産額の九五%まで産出する。年産額は四〇萬噸前後で、一九三六年の産額は四〇九、五〇九メートル噸、輸出高は三二六、〇〇〇噸に上る。その他、コーヒー、ココア、米、小麦を主たる農産物とする。コーヒーの産地は中央ペルー地方で、イギリスの Peruvian Corporation 經營のコーヒー園は面積二、七五〇、〇〇〇エーカーに上る。

最近の歳出入 (単位千ソール)

年 度	歳 入	歳 出
1928	121,981	120,612
1929	140,358	140,205
1930	118,792	131,282
1931	99,755	104,819
1932	86,516	95,854
1933	103,367	102,996
1934	126,234	123,917
1935	139,688	137,577
1936	139,663	139,898
1937(1)	153,570	153,570
1938(1)	165,545	165,545

註 (1) は豫算概算。

【主要歳出入】その歳入のうち最も主なるものは關稅收入にして、年々歳入總額の約四分の一以上を占めてゐる。その他、國內諸收入、專賣事業費、直接稅、印紙稅等が主なるものである。また其歳出のうち最も主なるものは財政費(主として公債費)にして、歳入總額の三分の一前後を占めてゐる。三一年五月以降外債モラトリウム令を施行して以來、多少その減少を見せてゐるのは注目に値する。その他、軍事費、行政費、司法費の二割内外等が主なるものである。一九三八年豫算に於ける主要歳出(單位千ソール)は大藏五〇、四七〇、司法九八八、外務四、四四五、文部一八、〇〇一、陸軍二三、〇二三、海軍一、四八七、土木一四、三三四、内務二九、五五四に上る。

【公債】一九三六年一月三一日現在のペルーの公債は總計七〇六、七一八、九六四ソールにして、その内譯は内債七一、一〇八、四〇九ソール、浮動公債一六一、三七七、二六四ソール、外債四七四、二二一、二九一ソールに上る。即ち總計のうち外債の占める割合は六七%にして、こ

の部門における外國資本の壓力が如何に強力であるかが明かである。なほ外債は一〇九、六九六、三四五米ドル、四、一六、九七〇ポンド、スターリングを含む。ペルーは財政状態悪化のため、一九三一年五月以來、外債モラトリウム令を施行、外債の利子及び償却基金の支拂を經濟状態の改善を見るまで停止してゐる。

B 貨幣 【貨幣制度】ペルーの貨幣單位は一九三一年四月一八日の法令によつて金ソール(Sol)と定められてゐるが、これは舊ペルー・リブラ即ちペルー・ポンドの一〇分の一に當り、ソール金貨は鑄造はされなかつたが、理論的には純金四二・二二六四題を含むこととなつてゐる。即ち平價において外貨に換算すれば一ソールは日貨〇・五六一六九圓、米貨〇・二七九九八ドル、英貨〇・〇五七五三三ポンドにあたる。而して一ソールは一〇〇セントウオ(Centavo)に等しい。なほ一九三二年五月一八日、ペルーは金本位制を停止したが、外國爲替管理の舉には出でず、現在に至つてゐる。

【通貨の種類】ペルーにおいては金貨は鑄造されなかつた。銀貨には一ソール、〇・五ソールの二種があるが、一九三五年に至り殆んど流通せず、前者は紙幣に後者は非銀硬貨に代へられてゐる。銅貨には二セント、一セントの二種あり、ニッケル貨には二〇セント、一〇セント、五セントの三種類がある。また紙幣は中央銀行(Banco Central)によつて發行され、一〇ペルー・ポンド、五ペルー・ポンド、一ペルー・ポンド、五ソールの四種類の舊紙幣が今なほ流通し、新紙幣としては一〇〇ソール、五〇ソール、一〇ソール、五ソールの四種類が發行されてゐる。

【外國爲替】世界經濟恐慌前の好況時代には

對米爲替相場

(平價1ソール=27.998セント)

年 月	1ソールの相場 (單位セント)
1929. 12	40.00
1930. #	30.30
1931. #	27.95
1932. #	17.23
1933. #	22.13
1934. #	23.59
1935. #	25.08
1936. #	25.24
1937. 6	25.40
1937. 9	25.66
1937. 12	24.46
1938. 3	24.23

C 度量衡 メートル法は一八六九年以來法律によつて規定され、一般に使用されてゐる。而して一九一六年九月一日以來、同法はリマ及びカヤオにおいても實施されてゐる。またスペインの度量衡は現在も一般に廣く使用されてゐる。

D 金融 政府の發券銀行たるペルー中央準備銀行(Banco Central de Reserva del Peru)は一九二二年三月九日創立にかゝり、一九三一年九月アメリカのプリンストン大學教授ケメラを委員長とするケメラ財使節團(Kemmerer Financial Mission)の勸告に基

ペルーの經濟状態は極めて順調に發展し、その外國貿易も盛んで、國際收支も良好、従つてペルー・ポンド貨(貨幣單位は一九三一年以來その一〇分の一にあるソール貨が採用される)の爲替相場の如きも極めて硬調を示し、對米建値の如きも平價の三〇%前後を上廻つてゐる。その後、この硬調は内外經濟界の不況と共に一九二九年を峠として漸落し、これが一九三一年初頭には既に平價を下廻るに至り、更に翌三二年五月一八日の金本位制の停止はその下落に拍車をかけ、その後最近に至るまで一九三一年の水準以下である。

最近の輸出入 (単位千ペルー・ポンド)

年度	輸入	輸出	輸出超過
1901-05	3,729	4,341	612
1906-10	5,024	6,097	1,073
1911-15	4,918	9,258	4,340
1916-20	12,491	23,472	10,981
1921-25	15,539	21,234	5,695
1926-30	17,912	28,862	10,950
1931 (1)	102,479	197,417	94,938
1932 (1)	76,089	178,529	102,440
1933 (1)	107,437	256,969	149,532
1934 (1)	171,252	305,093	133,841
1935 (1)	181,065	308,923	127,858
1936 (1)	200,500	335,812	135,312
1937 (1)	235,205	365,440	130,235

註 以上の統計はロレト州を含む。(1) 1931年以後は貨幣単位千ソールにして、一ポンド=10ソールである。

比較して見る時、輸入においては五八%の下落、輸出においては七五%の激減振りを示している。而もこの計算はソール貨を以つて計算したものであつて、三二年のソール貨の爲替相場は既にドル平値に比して二三%の減價率を示しているから、その實際の下落振りは極めて著しいものと云はなければならぬ。その後、ペルーの貿易状態も三二年を最低として著しい回復を示し、三六年及び三七年は輸出入共に二九年の水準を抜いてゐる。爲替相場が異常に下落してゐるとは言へ、出超額は依然として大きな割合を占めてゐる。

【貿易政策】ペルー政府は最近の貿易状態の悪化に鑑み一九三二年五月一八日金本位制停止を断行し、現在に至つてゐるも、これが対策として爲替管理、輸入制限等の採用の舉に出ている。これは主としてペルーが輸出超過國にして、年々巨額の出超を見、この状態は最近の不利時代に入つても何等の變化を示さず、その

【國別貿易】ペルーは輸出入共に英・米・獨を主要貿易相手國としてゐる。即ち輸入においてはアメリカが首位にして、一九三五年、三六年の夫々の輸入総額の三二%、三三%を占め、第二位のドイツが一四%、一九%を占めてゐる。また輸出においてはイギリスが首位にして、兩年の輸出総額の二一%、二二%を占めてゐる。第二位のアメリカが二〇%、一九%を占めてゐる。なほこの國の國別貿易の特徴は主要貿易相手國との輸出入關係において完全にペルーの輸出超過に終つてゐること、その輸入超過を示してゐる

主要輸出入 (単位千ソール)

品目別	輸入 價額		品目別	輸出 價額	
	1935年	1936年		1935年	1936年
綿製品	15,100	17,283	棉花	80,680	91,489
羊毛製品	5,490	6,178	石油	72,716	77,706
麻製品	6,629	5,465	銅(棒)	45,482	43,094
絹製品	3,477	3,414	石油副産物	40,883	41,081
金屬・寶石	20,712	21,709	砂糖	25,545	25,237
石・セメント	5,363	5,720	羊毛	7,626	12,794
木材	5,551	7,329	精選 鐵	11,133	12,387
染料・油	10,705	10,850	粗 鐵	3,822	5,644
機械・車輛	43,363	45,937	皮革	2,654	3,684
食料品	27,438	33,588			

【對日貿易】ペルーは南米諸國のうち日本と最も早く交渉を持ち、修好通商航海條約を締結した國である。然しその後兩國間の貿易状態は殆んど發展を見ず、最近に至つて漸く著しい増進を見せて來、一時世界經濟恐慌の影響下に一九三一年、三二年と後退を見せたが、日本商品の世界的進出と共に日本商品の輸入は

上、後述する如く英・米・獨・加・亞・佛・智・蘭等の主要貿易相手國との輸出入關係においても常にペルーの輸出超過に終り、これ等の爲替管理、輸入制限等の対策に出る餘地がないからである。この國の輸入超過に終つてゐる相手國は伊・瑞・日・西等の比較的小額の取引國のみである。かくてペルー政府は貿易政策の根本方針として極端なる求償主義を採用し、貿易關係不利なるこれ等の諸國に對しては通商條約を破棄、新たに求償主義に基く協定を締結せんと企圖してゐる。例へば一九三四年一〇月に至り日本に對し日ペ通商條約の廢棄を通告し、翌年一〇月五日同條約が失効したが如き、このペルー政府の求償主義貿易政策の現れである。

【主要輸出品】ペルーの輸出品は主として工業製品及び食料品にして、輸出品は殆んど原料品によつて占められ、食料品に次ぐ。即ち輸入品の大宗は機械及び車輛にして、輸入総額に對して一九三五年には二四%、三六年には二二%を占める。また輸出においては棉花を大宗とし石油、銅、石油副産物、砂糖これに次ぐ。石油、棉花、銅の輸出額は全輸入額に匹敵する。

る相手國は僅かにイタリヤ、スウェーデン、日本、スペイン等の比較的小額の取引國のみである。

一九三六年のコーヒー輸出額は三、一二五噸である。またココア耕作はペレネ地方(Pereña)、小麦はアンデスの高原地方に栽培され、一九三六年の面積二六九、二一八ヘクタール、産額八二、四三七メートル噸に上る。米の耕作は最近盛んで、一九三六年の面積一八、三二〇ヘクタール、産額一〇五、一六八メートル噸に上る。野生ゾムの採集は重要な産業であつたが、今日では栽培ゾムに壓されてゐる。煙草(北部ペルー)、酒類、オリヅ、ラミー(Jamie)、玉蜀黍なども産する。煙草は政府の專賣で特許がなければ耕作は出来ない。養蠶も海岸地方で試みられてゐる。ココア(Cocoa)はインディアナがその葉を嚼むに用ひるが、コカインの製造はリマ(Lima)、オソコ(Ouzco)、その他の町で行はれ、主として日本に輸出されるが、その輸出量(一九三六年)は一、四五九ポンドに上る。なほその他に染料、規那、他の藥用植物が産出する。

【畜産業】農業・鑛業に次ぐこの國の主要産業で、一九三一年現在の家畜飼養数は牛一、八〇六、〇〇〇頭、豚六八八、〇〇〇頭、羊一三、〇〇〇頭、山羊六三三、〇〇〇頭、馬、驢馬、騾馬八二七頭に上る。アルパカ、羊、及び駱駝の毛はこの國の重要な輸出品にして、一九三六年の羊毛輸出量一、二四四メートル噸、その他の獸毛六〇〇メートル噸に上る。

【鑛業】農業と並んでペルーの主要産業の一つであつて、主としてアンデス山中に、銅、銀、金、石灰、石炭、鉛、亜鉛等の多くの有用鑛物を埋藏する。なほ銅と共にこの國の二大主要鑛産物たる石油は海岸地帯に産出し、一九三七年の産額は二、四〇〇、〇〇〇メートル噸に上る。ペルーは世界的銅産國として有名で、アメリカ

資本によるセロ・デ・パスコ鑛山(Cerro de Pasco)の如きは既に三世紀に亘つて探採されてゐる。ヴァナデウム(Vanadium)産出國としても世界的であり、ヴァナデウムのみを採掘する鑛山のあるのは、おそらくこの國だけである(一九三六年の産出額は二八八メートル噸)。金は廣く産するが、交通の不便及び労働の不足によつて妨げられて、今日では主として銅及びその他の鑛山の副産物となつてゐる。一九三〇年一〇月二〇日の法令によつて、既に定められてゐるもの以外の金の鑛床はすべて國有とされ、ペルー國人が探採特許の優先権を有してゐる。鐵の埋藏量も多く、マルコナ(Marcona)にある政府所有の鑛山はその埋藏量約五億噸と稱されてゐるが、未だ多くの産額を得るまでに至つてゐない。その他、銀、石灰、石炭、鉛、亜鉛等が主なるものである。なほ鳥糞土(Guano)の堆積量はウァニョス島(Huanillos)、プンタ・ロボス島(Punta Lobos)、その他の諸島に約四萬乃至五萬噸ある。その探採権は最初はイギリス系の Peruvian Corporation に與へられてゐたが、一九〇一年二月二日ペルー政府に回收せられ、現在に至つてゐる。一九三六—三七年における産出量は一三六、〇六五メートル噸にして、うち四七、三五七噸は輸出せられてゐる。以上、ペルーの鑛産物の總價額は、一九三六年度において二六四、七五五、八〇二ソールに上る。而してその大部分は外國資本に支配されてゐる。また一九三五年における探採許可鑛區の数は六、三〇六ヶ所、労働者数は一九、三五九人に上る。

【工業】ペルーには未だ殆んど工業の發達を見ない。近代施設を有せる工場は未だ鑛業關係のもののみである。その最も大なるものは製

主要鑛産物

種別	産出量(単位メートル噸)(1)		價額(単位ソール)	
	1935年	1936年	1935年	1936年
銅	29,653	33,352	20,632,769	27,280,268
石油(2)	2,253,000	2,323,678	142,924,395	137,432,835
銀	531,999	619,424	46,029,563	36,093,836
金	3,451	4,740	16,260,926	21,443,946
鉛	159,838	386,967	1,475,411	3,376,317
石炭	85,044	89,622	794,217	716,176
鉛	28,543	30,448	10,315,549	12,304,645
亜鉛	9,693	11,239	2,728,186	4,879,802

註 (1) 銀、金、鉛の單位は匁、(2) は天然ガソリンを含む。

【外國貿易】(概観) 天然資源豊かなペルーは農業及び鑛業盛んにして、輸出も亦旺盛である。従つて年々多額の出超を見ている。その貿易状態は一九二六年乃至二九年の好況時代を時として、三〇年以來漸減の傾向を示し、これを好況時代には最近の最低記録を出し、これを好況時代の年平均輸出入價額(一九二六—三〇年)

鍊所二(アメリカ人所有)、石油精製所二(一はアメリカ人經營、他はイタリヤ人とペルー人の共同經營)である。

主要國別貿易

(單位千ソール)

輸入相手國	輸入 價 額		輸出相手國	輸出 價 額	
	1935年	1936年		1935年	1936年
アメリカ	59,582	63,901	イギリス	65,732	75,829
イギリス	24,577	26,906	アメリカ	64,475	64,801
ドイツ	26,677	38,982	日本	8,890	14,060
アルゼンティン	13,781	17,202	ドイツ	34,943	40,700
日本	9,392	7,874	カナダ	23,346	30,763
フランス	5,429	4,000	チリ	16,559	17,464
イタリヤ	5,727	3,170	フランス	28,015	34,509
チリ	4,587	4,883	アルゼンティン	11,487	2,361
カナダ	3,336	4,721	ペルギー	8,827	8,903
計(その他を含む)	181,065	200,500	計(その他を含む)	308,923	335,812

異常な躍進を見せ、一九三三年度にはペルギーの輸入貿易において米・英・獨・亞に次いで第五位を占めるに至り、而もその輸出においては、多少の増加を見たるも全體的には極めて微々たるもので、一九三三年度ペルギーの輸出貿易における日本は第一〇位を得てゐるに過ぎない。かくの如く日秘貿易の著しい片貿易に終つてゐる事實は最近ペルギー政府をして積極的に日秘貿易關係の整調に乗出さしめ、日本に對し求償主義に

最近の日秘貿易

(單位千圓)

年 度	日本よりの輸出	日本への輸入	バランス
1929	2,601	58	(+) 2,543
1930	3,234	253	(+) 1,981
1931	800	17	(+) 783
1932	840	41	(+) 799
1933	3,899	1,552	(+) 2,346
1934	6,879	1,822	(+) 3,057
1935	6,961	11,414	(-) 4,453
1936	6,156	13,000	(-) 6,844
1937	6,343	6,277	(+) 66

H 運輸・交通 【道路】 一九三七年現在の自動車道路は二三〇〇哩、うちコンクリート道路五三哩、碎石道路一、一六哩である。一九三五年には首府リマからオレハ(Oreha)に至るアンデス山脈を横断する中央幹線道路が竣工を見る筈である。一九三四年現在における

其く新協定を締結せんと企圖の下に、一九三四年一月五日附を以つて日秘通商條約の廢棄を通告、同條約は三五年一月五日に失効した。三五、三六年は完全なるペルギー側の出超に轉じたが、三七年には完全なるペルギー側の出超に轉じてゐる。なほ日本よりの輸出品の主たるものは綿製品で、一九三六年度には生地及び晒を除く綿織物の輸出が一二四萬圓に上り、日本よりの輸出總額の二〇%を占めてゐる。その他各種雜貨を主たるものとす。また日本への輸入は同年度においては綿織物の一、二六五萬圓、鐵蹄三八三萬圓、鐵一八萬圓等が主要なるものである。

乗用自動車は七、七三二臺、貨物自動車は三、一五九臺、乗合自動車は五七〇臺、自動自轉車は一〇一臺、總計一、五六二臺(うちリマ及びカヤオの兩市に屬するもの約一萬臺)に上る。 【鐵道】 一九三七年におけるペルギーの鐵道は全長二、六二四哩に上る。うち私有鐵道は二、〇三四哩、國有鐵道は五七〇哩である。而して五哩を除く他の全ペルギー鐵道はすべて標準軌道による。一九三五年の鐵道輸送は乗客四、四二〇、七五五名、貨物二、三三三、六三三、八三三噸にして、全収入は二五、八六五、〇三七ソールに上る。

【船舶】 一九三六年度における入港船舶は一〇、三一六隻(一七、二八五、二一四噸)、出港船舶は一〇、二五九隻(一七、二三一、九五七噸)である。一九二八年一月以来、沿岸貿易の特權はペルギー人乗組のペルギー人所有船にのみ附與せられることになつた。

【航空】 首府リマと國內各地との間における郵便及び旅客飛行路は一九二八年に開設された。なほその他にリマ、ニュー・ヨーク、ブエノス・アイレス間に隔週毎の郵便及び旅客飛行が行はれてゐる。

I 通信 ペルギー政府とマルコニー會社の間の契約によつて、この國における郵便、電信、無電の經營は、一九二一年五月一日より二一年間同會社がこれに當ることになつてゐる。一九三六年度における郵便局は一、二八六局、電信、電話局は四二〇局、電信線は約一、八一三哩、電話架設は約一、〇〇〇個に上る。海底電線はペルギーとチリとの間に三本、ペルギーと北方諸共和國との間に一本敷設されてゐる。長短波の國立放送局一、私設放送局一四を數へ

IV 社會

A 社會構造 住民の職業關係は八〇%までが農業に従事してゐる。而してこの國の民族構成は、最近の明確な調査に缺けてゐるが、一八七六年の國勢調査によれば、全人口二七〇萬人のうち、支配民族たるスペイン系を主とする白人が一三・八%、被支配民族たるインディアンが五七・六%、中間階級を成してゐる混血人たるメステイソ族(Mestizo)が二四・八%を示し、その他、ニグロが一・九%、支那人を主とする東洋人一・九%となつてゐる。この民族の構成比率は大體に現在においても適用し得べく、一九二七年の概算人口六一四萬人のうち白人が六〇萬人にして、約九%を占め、前の比率より多少の減少を示してゐる。従つてこの國の支配階級を構成してゐるものはこれ等少數の白人、殊にスペイン系白人の掌中に收められ、大多數の國民はその支配下に置かれてゐる、殊にこの國には外國の資本の侵入著しく、政治的にも經濟的にもその勢力極めて大にして、被支配民族は國內の支配階級と外國の帝國主義との二重の収取を受けてゐる譯である。就中窮乏してゐるのは土着民族たるインディアンにして、インカ帝國時代に存在してゐた農民共同團體はスペイン支配民族のために跡形もなく打破せられて了つてゐる。最近下層階級の間にはこれ等少數支配階級に對する民族的・階級的自覺が漸次齎されつつあり、それに對する反抗運動も漸次勃興しつつある状態である。

B 民族運動 この地は一五三〇—一三三年にピサロ(Pizarro)を隊長とするスペイン遠征隊の侵入を見る迄、インカ帝國として廣大な領域に互る國家を組織し、その住民は原

始共産的の共同體を營んで、極めて平和な生活を送り、且つ高き獨特のインカ文化を享有してゐた。これが彼等の一世に亘る勇壯果敢なる反抗にも拘らずスペインの植民地と化するに及んで、彼等の祖先傳來の共有地は少數白人のため奪取され、彼等の多くは農奴的位置に忍従せざるを得なくなつた。かくの如きスペイン人の封建的・植民地的搾取に對するインディアン農奴の叛亂は屢々繰り返されたも、その都度支配民族によつて徹底的の彈壓を受け、その窮乏化に拍車をかけるに過ぎなかつた。これ等土着民の植民地的壓制より解放は資本主義的生産の徐々なる發達、一八二八年スペインよりの獨立以後のことに屬する。この解放がその後の外國資本の急激なる侵入によつて一段と拍車をかけられた。かくてこれが最近に至り彼等の民族的自覺は次第に強く、七百萬に近づく國民のうち僅かに一割に過ぎない白人に對する反抗運動はインディアン農民の彼等の大地を奪へる白人地主に對する土地奪還の運動となつて現はれて來た。一九二四年、嘗つてのインカ帝國時代の農村共同社會擁護のために、約六萬のインディアンが賦起せられた。政府の彈壓にあつて挫折して了つた。また同年にはインディアンの全國的結合が具體化し、階級的運動の影響下にインディアン聯盟の組織を見、その後彼等の民族運動は漸次積極化し、現在に至つてゐる。

C 階級運動 階級的運動は一九世紀の末葉、一八九五年の紡績労働者の首都のストライキに始まつた。かくて二〇世紀の初頭に入つてこの運動はアナキズムの影響下に置かれ、これがマルキシズムの指導下に發展するに至つたのは、戦後の一八一—一九年の労働運動の最高潮期以後のことに屬する。この時代には石油企業

V 文化

A 宗教 ペルギーにおいては信教は自由であるが、ローマ舊教が國家の保護を受け、一九二九年の法令によつて、學校においては官立、私立を問はずローマ舊教の教育のみが許されることになつてゐる。首府リマに一名の大司教があり、一九名の司教及び副司教が置かれてゐる。なほカトリックの一、一〇九の教會、五一の修道院は國有である。なほ一九三〇年一月、革命軍政府はすべての結婚は宗教に依らなくてもよい旨の法令を發した。

B 教育 初等教育は男女共七歳より一四歳まで義務教育にして、無料である。その組織は非常に中央集權的で、教師はすべて文部省か

労働者、鐵道従業員、波止場人夫、農場労働者、紡績労働者等の間に總罷業或は反亂が繰返され、それ等の多くは政府の峻嚴なる彈壓にあつて悲惨な敗北に終つた。その結果、この國の階級運動は無政府主義の影響を離れて、共産主義の方向に進むに至つたのである。かくて一九二七年、共産主義者グループなる労働者聯盟の結合が具體化した。政府の彈壓にあつて敗れ、この運動はその後繼續せられ、遂に一九二九年にその結成を見て、共産黨組織の先驅を成してゐる。なほペルギーの階級運動の特色はこの國の大部分を占める被支配民族たるインディアンの民族解放運動と少なからざる緊密な關係にあることである。なほ最近一九三〇年の革命以來のこの國の政治不安は共産主義者に好適な機會を與へ、各地に勃發せる罷業、擾亂などは共産主義者の活動によるところ少なくないのは注目に値する(革命的反政府派たるアプラ黨については「政黨」及び「政治の動勢」の項参照)。

ら任命される。一九三六年現在の幼稚園(三歳から六歳まで)は一一、園児一、六〇〇名、初等学校は五、〇〇〇校、生徒五、三三二名、中等学校は四七校(私立を除く)、生徒二、四七四名、而して一九三五年度における教育予算は三、四一四、二四四ソールを数へる。インディアンの爲の特殊学校数あり、生徒数約一、七八〇名に上る。巡回学校は三〇校を数へる。高等教育は通常リマにある中央大学で受けるのであるが、これはサン・マルコス大学(Universidad de San Marcos)と呼ばれ、一五五一年チャールズ五世によつて創立されたものである。他に小大学がアレキパ(Arequipa)、クスコ(Cuzco)、ツルノヨ(Trujillo)にあり、尙、リマにはカトリック大学がある。その他にリマには、農業、職業、工業の各国立単科大学がある。

C 藝術 現在のペルー人には未だ獨特な藝術は生れる迄に至つてゐないが、國內到るところに嘗つてのインカ帝國の文化をしのぶ巨大な遺跡を見ることが出来る。なほ一九三四年三月二三日、ペルー政府はクスコ市(Cuzco)建設四百年記念祭を舉行した。同市はアシズム山脈中海抜一萬四千四百フィートの高地にあり、嘗つてのインカ帝國の首都にして、今より四百年前スペイン遠征隊司令官ピサロ(Pizarro)によつて建設されたものである。この記念祭を機として同市の古代建築は補修保存せられ、その附近一帯の貴重な遺跡或は墟廢は發掘せられ、幾多の考古學上の新発見が成され、今後インカ文化研究に一段の貢献を成すものと期待されてゐる。

D 新聞・雜誌 ペルーにおける主要新聞として別表に示すが如く全國に一三紙を數へるこ

とが出来る。うち六紙は首府リマにおいて發行されてゐるものである。以上のうち最も有力なものは首都リマにおいて發行されてゐる保守派の Comercio 紙である。その他、政府支援の Cronica 紙、アブラ黨機關紙の Tribuna 紙が主たるものである。最近一九三〇年の革命以來、政界は軍部を中心とする保守派に占められ、これがためアブラ黨を始め、自由主義派及び左派の言論は政府の弾壓を受けて殆んど沈黙の現状である。その他、定期刊行物としては週刊一、隔週刊二、月刊二を數へる。即ち週刊には繪入り英字紙の West Coast Leader あり、隔週間にはいづれも革命派同盟の機關誌たる Heraldico 及び Samana の二誌あり、月刊には經濟財政に關する Boletín del Banco Central de Reserva

新聞	發行地	黨派別
Antorcha (1)	Lima	アブラ黨機關紙、急進反帝國主義
Comercio	"	保守派、最古・最有力紙
Cronica	"	民主派、政府支持
Prensa	"	保守派、産業新聞
Suplemento	"	獨立、反帝國主義
Tribuna (1)	"	アブラ黨機關紙
Deber	Arequipa	保守派、教權・愛國主義
Pueblo	"	獨立
Callao	Callao	獨立、1883年創立
Intransigente	"	革命派同盟支持
Sancion	"	急進派、社會黨及び急進分子支持
Comercio	Cuzco	獨立
Sol	"	革命派同盟支持

註 (1) この兩派は政府打倒を主張するアブラ黨の機關紙であるため、目下發行停止されてゐる。

del Peru と Boletín Mensual de la Cámara de Comercio de Lima の二誌を數へることが出来る。以上いづれも發行地は首府リマである。

E 風俗 ペルーの都會人はラテン民族、特にスペイン人の子孫が多いため、一般にラテン民族の通有性たる輕快と愜意と情熱的なものを持つてゐる。而してヨーロッパ文化を憧憬し、ローマ舊教を信じて相當に封建的な偏見が強い。然しながら結婚は一九三〇年一〇月以來宗教的なものを脱して民法的な手續のみを以つて有効とされ、醫師の診斷書が必要である。自由な離婚制度が認められ、正當な理由なくして五〇日間不在のものには離婚の訴えが出来、離婚者は直ちに結婚が出来ない。インディアンは高原地帯に住んで素朴で温和な性質を持ち原始的な生活をなし、僅かにインカ帝國時代からうけ継いだ音楽と舞踊を樂しむとしてゐる。

【祝祭日】ペルーにおける公の祭日を列挙すれば次の如し。

一月一日——新年祭
 一月六日——キリスト出願節
 二月又は三月の二日間——謝肉祭
 三月一日——サン・ホセ祭
 三月又は四月——洗足式火曜祭
 四月又は五月——キリスト昇天祭
 五月一日——労働祭
 六月二日——インディアンの祭
 六月二日——聖ビートル・聖ポール祭
 七月二日、三日、四日——獨立祭
 八月一日——聖母昇天祭
 八月三日——サン・ロリア祭
 九月一日——聖母マリア祭
 九月一日——アメリカ発見記念日
 十一月一日——萬聖祭

ペルーの位置

緯度	経度	地
北緯 0 度 24 分	西經 68 度 50 分	ヒース河
南緯 18 度 00 分	西經 81 度 35 分	パリーナ河
	北緯 0 度 24 分	プツマコ河
	南緯 18 度 00 分	アマサマ河

その地方はその當時から農耕、金銀の産出を多く見、經濟的に早く開發されて來てゐる。従つてこの地方の豊

A 自然的条件 ペルーは南米大陸の北西部、太平洋に面する共和國にして、北方はエクアドル、コロンビア、南方はチリ、東方はブラジル、東南はボリヴィアに接し、西方は太平洋に面する南北に長く熱帯國內に横たはつてゐる國で、その國境はエクアドル、コロンビア、ブラジル、ボリヴィアの五ヶ國に接し、國境線複雑にして常に國境紛糾を續けてゐる。この國は南米諸國中、最も古く文化の開けた地方である。殊にこの國の中央高原地方は西歴一世紀以來數世紀間に互り有名なインカ帝國(その國都クスコ)の中心として極めて繁榮した。既にこの地方はその當時から農耕、金銀の産出を多く見、經濟的に早く開發されて來てゐる。従つてこの地方の豊

富な貴金屬は早くよりスペイン人の垂涎の的となり、一五三〇年—一三三年のピサロ遠征に次いで早くも一五四四年にはリマにペルー副王廳が置かれ、太平洋沿岸唯一の副王廳として南米大陸の一角を占める政治的・軍事的・經濟的中心地の一つとなつた。リマ副王廳の豪奢と絢爛とは本國マドリッドの宮廷の到底及び得ないところであつたと云はれてゐる。かくの如くペルーは地味豊饒、礦物資源豊富、氣候良好、等々、南米諸國中最も自然的に恵まれた國であつて、こゝに早くよりインカ文化の發祥を見たのも故なしとしない。現在のペルー共和國はこれを自然的單元に分てば大體中央高原地方と太平洋沿岸地方と東部低地地方との三地帯に分けることが出来る。

(一) 中央高原地帯はペルー・アンデス山脈に屬する高地で、氣候溫和で住民は主として農牧に従事し、特にこの國の石油を除く重要礦物資源は殆んどすべてこの地方に埋藏されてゐる。

(二) 海岸地帯はアンデス山麓の太平洋沿岸に臨む狭小な平原で、一帯に高燥にして沙漠性を呈するところが多いが、河川の流域地方においては大規模の人工灌溉によつて盛んに棉花と甘蔗の栽培が行はれ、この國の重要農業地帯を成してゐる。なほこの地方には石油を多く産出し、この國の經濟に寄與するところが多い。

(三) 東部低地地帯はアンデス東斜面一帯の平地で、モンタニア(Montaña)と稱される熱帯林に蔽はれ、未だ殆んど開發を見るに至つてゐない。

B 地勢 ペルーの地勢を全體的に見れば、アンデス山脈の心臓部にあつたて一般に高原地帯で、アマゾン河の水源地となつてゐる。地形的には、沿海の平原地帯、アンデス高原地帯、アンデス東斜面の森林地帯の三部に分たれる。沿海の平原地帯は幅三〇哩の狭長な平野

一月二七日——國民祭
 二月八日——處女受胎祭
 二月二五日——クリスマス

その他、復活祭及び五月又は六月にコルプス・クリステイ祭が行はれる。

F 言語 ペルーの國語はスペイン語であるが、先住インディアンの諸民族の間にはケチュア語(Quechua)或はアイマラ語(Aymara)が用ひられてゐる。

で、寒流のため降雨少なく、且つ炎熱で沙漠や荒地が少なくない。アンデス高地は二千乃至四千メートルの高地で、南東部の國境に南米第一の大湖チチカカ湖(Lago Titicaca)がある。東斜面の平地はアマゾン河の上流域をなし、鬱蒼たる森林地帯である。

【山脈】アンデス山脈(Andes)は殆んど全土に亘つて蟠居して一帯に山嶽地を形成し、それは西・中・東の三コロディエラ山脈(Cordilleras)より成れるも、中央部に四、三、五九米に聳立つるセロ・デ・パスコ山(Cerro de Pasco)を中心として北は東・中・西の三コロディエラ山嶺相並ぶも、その以南に至つて東・中・西の三コロディエラは相合して一高原を形成し、所謂「ロス・アンデス(Los Andes)」と稱されてゐる。西コロディエラ山脈は海岸山脈にして、一名「ラ・クエスタ(La Cuesta)」と呼ばれ、南部に至つて數多の火山が噴起せるを以つて有名である。

【河川】ペルーの河川はアマゾン河の支流を主とし、マラニオン河(Marathon)、ウアヤガ河(Huallaga)、ウカヤリ河(Ucayali)などがその主要なるものである。また太平洋に注ぐ小河は總計五八を數へるが、何れも流域短く、且つ年中水を湛へるものは少ない。

C 氣候 土地が熱帯に位するためには海岸の低地は一般に炎熱であるが、寒流の影響を受けてや、高地にある都市の氣候は比較的緩和されてゐる。リマ市(一五三メートル)は年平均温度一九度三分、冬期の七月は一六度一分、夏期の一二月は二三度二分である。また山地は一般に温帯地を持ち、清冷で極めて健康地である。殊に三千五百メートルを超える地帯の氣候は寒帯性を帯びてゐる程である。東斜面の低地を成してゐる部分は氣温高くマラリアの流行する地

州別面積・人口

州別	面積 1932年現在 (単位方哩)	人口		人口密度 (1927年)
		1876年 國勢調査	1927年 概算	
Amazonas (Chachapoyas)	13,943	34,284	80,000	5.7
Ancash (Huaráz)	14,700	284,830	480,000	31.9
Apurimac (Abancay)	8,187	118,525	280,000	34.3
Ayacucho (Arequipa)	21,947	157,046	360,000	16.8
Ayacucho (Ayacucho)	18,185	142,215	320,000	17.5
Cajamarca (Cajamarca)	12,538	212,746	450,000	35.9
Callao (Callao)	14	34,492	75,000	5,357.0
Cuzco (Cuzco)	55,716	243,032	700,000	12.5
Huancavelica (Huancavelica)	8,297	103,069	230,000	27.7
Huanuco (Huanuco)	15,426	78,991	200,000	12.9
Ica (Ica)	9,796	60,255	120,000	12.2
Junin (Huancayo)	22,814	209,759	450,000	19.7
La Libertad (Trujillo)	10,206	147,336	380,000	37.2
Lambayeque (Chiclayo)	4,613	86,738	140,000	30.3
Lima (Lima)	15,048	225,800	550,000	36.5
Loreto (Iquitos)	119,270	61,905	150,000	1.2
Madre de Dios(1) (Maldonado)	58,827	...	5,000	0.08
Moquegua (Moquegua)	5,549	28,785	40,000	7.2
Piura (Piura)	15,190	135,615	300,000	19.8
Puno (Puno)	26,133	259,449	700,000	26.7
San Martin (Moyobamba)	17,448	...	65,000	3.7
Tacna (Tacna)	4,930	36,009	60,000	4.7
Tumbes (Tumbes)	1,590	...	12,000	7.5
各島嶼	1,726
總計	482,133	2,699,106 (2)	6,147,000	12.7

註 (1) Madre de Dios 州は1912年に創設されたものである。(2) この数字のうちにはナリーに割譲された嘗つての Tarapaca 州の38,225人を含む。

帯もあるが、高地は一般に氣候温暖である。
【雨量】 アンデスの東斜面は貿易風の影響を受けて降雨多く、西斜面は貿易風の影響を受け、アンデス山地にも降雨を降らせているが、これに反して太平洋斜面は全く乾燥して、荒涼たる沙漠をなしてゐる地帯も少なくない。
D 面積・人口 全國面積は一九三二年現在において四八二、一三三方哩にして、その人口は

一九二七年の官廳概算によれば六、一四七、〇〇〇人に過ぎない。また國勢調査は一九二二年に行はれたのみで、その時の人口は二、六九九、一〇六人を示し、約五五年間に二・三倍に増加してゐる。
【國境紛糾問題】 ペルーは隣接諸國と古くより國境問題をめぐつて紛糾を續けて來た。對ブラジル國

境は一八五一年以來の懸案が最近最終的解決を見、對ボリビア國境は一九〇九年に解決され、對チリ國境のタクナ・アリカ (Tacna Arica) 所屬問題も一九二九年にアメリカ大統領の調停により協定を締結するに至つた。未解決にあるのは對エクアドル國境と最近また紛糾を見せる對コロムビア國境とである。即ちアマゾン盆地の約一〇〇萬方哩の土地が三國の係争地となつてゐるのである。エクアドルとペルーとの間に一九三四年に至り直接交渉が開かれるに至つた。コロムビアとの國境はサロモン・ロサノ條約 (Salomon Rosano Treaty) により一應確定され、二七年にペルーにより、一八八年にコロムビアにより批准された。これにより四三、九七〇方哩の地域がコロムビアに譲渡されたが、その後ペルー人は少なからざる不満を懷き、遂に一九三二年九月一日に至りイキトス (Iquitos) のペルー人義勇兵は、その東にあるコロムビアの町レテイシア (Tucuman) を襲撃し、領土を奪取した。かくて兩國間に種々の紛糾を見たるも、國際聯盟の仲介により一九三三年五月二日にジュネーブにおいてコロムビアとペルーとの間に調印された協約によつて、國際聯盟委員会は一九三三年六月二日、レテイシアの管理を引継ぎ、それはペルーとコロムビアの協商が翌三四年五月二日に成立するまで繼續した。而して兩國批准書は一九三五年九月二日に交換された。(國境問題については「外交」の項を参照)。

E 住民

近年には人口の調査されたことなく一八七六年に國勢調査が行はれたのが最後で、同調査では全人口二、六九九、一〇六人のうち約一三・八%は白人、一・九%はニグロ、五七・六%はインディアン、二四・八%はメステイソ族 (Mestizo)、一・九%はアジア人 (主として支那人) となつてゐる。なほ一九三六年の概算によれば人口總計約六五〇萬人で、そのうち白人は六〇萬で、九・〇七%を占め、その割合は一八七六年の時より低下してゐる。

【土着民】 インディアンは一九三〇年の政府の概算によれば四百萬人に上り、總人口の約三分の二を占め、これを一八七六年の國勢調査と比較すれば、實數においても比率においても少なからざる増加を示してゐる。かくの如く多数の被征服民族を包容してゐる結果、政府はこれが同化を促進するために、毎年の六月二四日を國祭日と定め、「土着民の日」として相當な儀式を行ひ、また一九二七年の法令によつて若干の地方に残つてゐたインディアンの奴隸制度は廢止された。以上約四百萬人に上る土着民族たるインディアンはこれを種族的に見れば主としてユンカ族 (Yuncas)、アイマラ族 (Aymaras)、インカ族 (Incas) の三種族に分けることが出来る。
(一) ユンカ族は太平洋沿岸に分布し、インカ帝國以前に大發達を遂げたが、インカのために征服されたものである。
(二) アイマラ族はインカ四代の帝王 Mocha Capac (一三二六年即位) によつて征服されし以前にはコヤ族 (Cotac) として知られ、チチカカ湖沿岸を中心として新世界最大の巨大な文化を創造してゐたことがその遺跡によつても知られる。
(三) インカ族は所謂チチマ族 (Chichuas) といひ、前二種族及びその他の群小種族を征服してクスコ (Cuzco) を國都とし、赤道より南緯三〇度に亘る廣大なインカ帝國を建設し、始祖マンコ・カバック帝 (Manco Capac) の一〇二一年即位よりスペインのピサロ遠征隊に征服される迄約五百年間、インカの文化の巨歩を遂げた種族である。

F 移民政策

ペルーは國土廣大、地味豊肥、天然資源豊富、氣候良好等々、自然的に頗る恵まれたる條件を有せるにも拘らず、人口極めて少く、未だ充分なる國富の開発を見ない現状である。従つて歴代政府は移民を歓迎し、殊に歐洲移民の輸入に努めて來たがその成績は餘

り良好でない。嘗つてはこれが開發のために奴隸としてニグロが、或は労働者として支那人が盛んに輸入された程である。最近に至り政府は入國者に對して身體上、思想上相當に嚴重な検査を成し、將來のペルー國民の素質向上に資する方針に出でゐる。移民はヨーロッパ人を歓迎するも、未だ人種的差別待遇をする迄に至つてゐない。なほ一九三〇年に至り政府は入國者に對して統制を試みるに至り、二千ソール以上の金を所持するものにあらざれば入國の許さないこととなつた。なほ政府は歐洲移民の入國に努力し、ドイツ人、オーストリア人、ポーランド人、コサック人等に對して、約三百萬ユーカイの土地を提供して獎勵を試みてゐるが、ほんの一部の成功を見たに止り、多くは一九二九年以來本國へ送還するのやむなきに至つてゐる。
【日本移民】 ペルーと日本との外交關係は南米諸國中最も古く、既に明治六年修好通商航海條約を結んでゐるが、その後、長く貿易關係の發達を見ず、また日本人の移住を見なかつた。日本移民の最初に渡航したのは明治三二年にして、七九〇名に上る日本人が農業労働者契約移民として移住したが、不幸にして成功を見ずして終つた。かくて日本人のペルー移住は一應中絶したが、その後大正、昭和に入り急速な發達を見、最近には昭和六年二九九人、七年三六九人、八年四八一人、九年四七三人、一〇年八一一人、一一年五九三人の移住が行はれた。即ち昭和十一年一月一日現在のペルー在住日本人の數は日本外務省の調査によれば、二二、五七〇人に上り、南米ではブラジルに次ぐ日本人の移民の多い國である。うち約一萬七千人は首都リマに、その他は各地に散在してゐるが大部分は都會集中の傾向を示してゐる。なほこの數字

G 都市

首府リマ市 (Lima) を含むリマ州の人口は一九三一年一月の官廳調査によれば三八〇、七〇八人、同じくカヤオ州 (Callao) の人口は七〇、八八一人である。諸都市の一九三六年における人口概算を示せば次の如し。
リマ—三七〇、〇〇〇人。カヤオ—一七五、〇〇〇人。アレキパ (Arequipa)—一四六、〇〇〇人。クスコ (Cuzco)—一四〇、〇〇〇人。イキトス (Iquitos)—一四〇、〇〇〇人。チクラエ (Chiclayo)—一三五、〇〇〇人。トルヒヨ (Trujillo)—一三〇、〇〇〇人。イカ (Ica)—一三〇、〇〇〇人。チンチャ (Chincha)—一三〇、〇〇〇人。ウアンカヨ (Huancayo)—一三〇、〇〇〇人。アヤクチエ (Ayacucho)—一三〇、〇〇〇人。ウアラス (Huara)—一三〇、〇〇〇人。ピナ (Pina)—一三〇、〇〇〇人。

ボリヴァイア

República Boliviana.
Bolivia; 獨 Bolivia; 佛 Bolivie.

立憲共和国

I 歴史概観

インカ帝国 ボリヴァイアはもとインカ帝国に属し、インカ帝国はマンコ・カパックによつて建設されたものとされ、その領土は、ペルを中心としてボリヴァイア、チリ、エクアドルを含み、共産的社會を形成し、建築、土木等に偉業を残し、太陽を崇拜し、燦然たる文化を建設した。

スペイン人の征服 インカ帝国の存在を知つて、ペルー遠征を企てたスペインのピサロ(Pizarro)は、一五二六年初めてペルーの北端ツムベス(Tumbes)に上陸し、ついで一五三二年インカ皇帝アタフアルパを欺いて捕へ、のちこれを殺してインカの首府クスコに侵入し、一五三五年新首府をリマ(Lima)に建設し、次第に四方を征服して、當時「上ペルー」と稱せられたボリヴァイアは一五三五年ピサロの兄弟エルナンデス(Hernando)及びゴンサロ(Gonzalo)に分割せられ、のちリマの副王の管轄下におかれ、次いでブエノス・アイレスの副王に属した。

(San Martín)の獨立宣言後、一八二四年南米解放の父ボリヴァルの獨裁により、アヤクチャョ(Ayacucho)の戦ひに決定的な勝利を得てスペインの羈絆を完全に脱した。

ボリヴァイア共和国の建設 ボリヴァルの軍はなほ進んで「上ペルー」即ちボリヴァイアに侵入し、一八二五年四月一日ツムベス(Tumbes)の戦ひにスクレ將軍(Sucre)はスペイン軍を破つて大勝利し、五月一日ボリヴァイアは「上ペルー」の解放を宣言し、即ち八月六日議會はスペインよりの獨立を宣言し、同月一日には共和制を布き、シモン・ボリヴァルを記念してボリヴァル共和国と命名し後ボリヴァイアと改めた。

領土縮小と英米資本 その後國內に叛亂屢々起り、一方隣接諸國との戦ひも絶えず、これがボリヴァイアの經濟的發展を著しく妨げ、特に一八七九年から八四年にかけて、ペルーと聯合してチリと開戦した所謂太平洋戦争において、ボリヴァイアは海岸地帯を全部チリに奪はれ、經濟的な大打撃を受けた。一方一九世紀の後半から外國資本が漸次侵入し、最初イギリス資本の支配強く、次第にアメリカ資本が壓倒的に強化され、チリとボリヴァイアの争奪的たるアリカ地方をボリヴァイアに割いてそれに海への出口を與へんとせるアメリカの案はチリに支配的資本を有するイギリスにより阻止された。

II 政治

A 政治機構 現行ボリヴァイア憲法は一八八〇年一月二八日制定せられたるものにして、一九三一年一月一日の修正を経て、現在に至つてゐる。即ち同憲法の規定によればボリヴァイアは大統領を元首とする共和制とし、行政権は大統領に属し、立法権は議會に、司法権は裁判所に属する三權分立主義が採用されてゐる。而して共和國大統領は國民の一般直接投票によつて選出せられ、その任期は四年とし、任期終了後八年を経過するにあらざれば再選を許されない。なほ副大統領は大統領と同時に選出され、上院議長を兼職し、大統領の辭職、死亡、病氣、或は戦時の軍司令官に轉出に際し大統領の位置に就任する。

歴代大統領

大統領	就任期間
Gen. José Manuel Pando	1899. 8. 6 - 6. 6
Gen. Israel Montes	1904. 8. 8 - 8. 8
Dr. Eliodoro Villazon	1908. 8. 8 - 8. 8
Gen. Israel Montes	1912. 8. 8 - 8. 8
Dr. José Gutiérrez Guerra (1)	1917. 8. 8 - 8. 8
Dr. Saavedra 臨時政府	自1920. 7. 12 至1921. 1. 10
Dr. Bautista Saavedra (2)	1921. 1. 10 - 1. 10
Dr. Felipe Guzman (假大統領)	1925. 9. 1 - 9. 1
Dr. Hernando Siles (3)	1926. 1. 10 - 1. 10
Gen. Blanco Galindo 臨時政府	自1930. 6. 22 至1931. 3. 5
Dr. Daniel Salamanca (4)	1931. 3. 5 - 3. 5
Don Luis Tejada Sorzano (5)	1934. 11. 27 - 11. 27
Colonel José David Toro (6)	1935. 5. 17 - 5. 17
Lt.-Col. German Busch (假大統領)	1937. 7. 13 - 7. 13

註 以上は20世紀に遡るつてからの歴代大統領を列記せるもので、大統領の位置を(1)は1920年7月12日刺殺され、(2)は1925年9月1日辭任し、(3)は1930年6月22日刺殺され、(4)は對パラグアイ戦役において軍艦に溺死して辭職し、(5)は1936年5月17日刺殺され、(6)は1937年7月13日刺殺されたものである。

【現大統領】 ヘルマン・ブッシュ中佐 (Lt. H. M. Bush)

Col. German Busch)。一九三七年七月一三日ホセ・ゲウイド・トロ政權の顛覆の後を受けて即日大統領に就任。

【首府】 法律上の首府はスクレ(Sucre)であるが、行政府及び立法府はラ・パス(La Paz)に、司法府はスクレにある。

B 行政 行政權は大統領の權限に属し、大統領により組織される内閣によつて執行せられる。内閣は七名の各省大臣によつて構成され、各大臣は大統領によつて任免せられ、大統領に責任を有し國會に對しては責任を有しない。以上の七省のうち國防省は一九三三年に新設されたもので、パラグアイとの國境紛争の繼續する限り存続することとなつてゐる。

【現内閣】 一九三七年七月一四日即ちヘルマン・ブッシュ大統領就任の翌日任命された軍人を主とする内閣にして、同年十一月一三日に外、文、商三相の更迭を見、現在に至る。各閣僚の顔觸れは次の如し。

- 外相 Gabriel Gozalvez
 - 内務・司法相 Col. César Menacho
 - 文相 Lt.-Col. Alfredo Penaranda
 - 蔵相 Eduardo Belmonte
 - 土木・通信相 Lt.-Col. Luis Campero
 - 國防相 Col. Secundino Olmos
 - 鐵山・石油相 Col. Felipe M. Rivera
 - 商業・工業相 Lt.-Col. Victor Acosta
 - 労働相 Lt.-Col. Daniel Sossa
 - 農業・拓務相 Col. Walter Mendez
- C 立法** 立法權は國民議會 (Congreso Nacional) に属し、上院(Senado)と下院(Cámara de Diputados)より成る。上院は各縣より二名宛、總計一六名の議員より成り、その任期は六ヶ年、二年毎にその三分の一の改選を見る。

下院は七〇名の議員より成り、その任期は四年、二年毎にその二分の一の改選を見る。兩院議員とも人民の直接投票によつて選出されるが、上院議員は將來には縣議會によつて選出される筈である。なほ立法院に對する諮問機關として國民經濟審議會が設立されてゐる。

【現議會】 一九三三年五月の總選舉にかゝるものにして、上下兩院議長及び各黨派別選出議員数は左の如し。

- 上院議長 - Zenon C. Oñas (自由黨) 八名
- 自由黨 一名
- 純正共和黨 一名
- 社會共和黨 一名
- 無所属 一名
- 計 一六名
- 下院議長 - Fidel Anze Soria (自由黨) 三九名
- 純正共和黨 二二名
- 自由黨 七名
- 社會共和黨 五名
- 無所属 七名
- 計 三九名

D 司法 裁判權は大審院、高等地方裁判所(判事五人)及び地方裁判所に属し、大審院本部はスクレ(Sucre)にあり、それは二つに分れ各々四人宛の判事を有し、大審院長これを監督す。大審院判事は議會の三分の二の投票によつて選出され、地方裁判所判事を任命し且つ裁判豫算費を管理する權限を有す。地方裁判所は地方判事及び教區判事を有す。

E 地方行政 國內は八縣、三地方に分たる。各縣は郡長管下の七一郡よりなり、各地方は區長管下の九四〇區を有す。各縣における政治最高權、行政權、軍權は縣知事に與へらる。各縣

には上下兩會よりなる縣議會あり、立法事項を司るほか豫算、教育、道路敷設等について審議する。ボリヴァイアの西北部地方、チャコ(Chaco)及びオリエンテ(Oriente)の三地方は國民委員(delegados)と稱する三名の官吏によつて治めらる。縣知事は大統領の任命にかゝり、郡長は知事によつて任命さる。區長及び村長は郡長により毎年任命される。各縣の首府は市會を有し、より小なる市は參事會を有し、更に小さき分區は代理官を有す。

F 政黨 現在ボリヴァイアにおける政黨としては自由黨、純正共和黨、社會共和黨、國民黨、社會黨の五政黨が存在してゐる。然しいろいろも政黨を掌握してゐない。各政黨並びにその政綱及び黨領袖は次の如し。

【自由黨】 一八八〇年立憲、一八九八年より一九二〇年まで政權掌握の歴史を有す。外政においては仲裁々判による國際紛争の平和的解決、内政においては保守的財政政策をとり、インフレーションに反對す。

黨領袖 - José Luis Tejada Sorzano (元大統領) Carlos Calvo (キヤン平和會議元代表) Tomás Manuel Elío (元外相) Casio Rojas (元アルゼンティン公使) Placido Sanchez (元スペイン公使) José Salinas (元土木相) Juan María Zalamea Juan Muñoz Reyes, José Melchor Cudros (元上院議員)。

【純正共和黨】 一九一四年、元自由黨員のサラマンカ博士及びエスカリエル等によつて結成され、一九二〇年の革命により二派に分裂した。その一派は一九二一年にパウチスタ・サーヴェドラ博士(Dr. Bautista Saavedra)を大統領に選舉せるサーヴェドリストス派で、社會共和黨となつた。またその二は現に純正共和黨と稱せられるエスカリエル派(Escaléristas)である。同黨は外政においては保衛中のボリヴァイア領土の回復を唱へ、内政においては

言論新聞の自由、國道敷設を主張す。
 黨領袖— Rafael de Urdarte (元内相)・David Alustegui (元外相)・Luis Calvo (元下院議員)・Joaquín Espada (元蔵相)・Demetrio Canejas (元下院議員)・Fritz Tannay (元下院議長)。
 【社会共和黨】内政においてはインディアンの幸福、社会立法の必要を説き、国内の大資本家の利益に反対し、外交においてはチャコ(Chaco)問題に關するパラグアイの必要に絶対反対を表明す。
 黨領袖— Bautista Saavedra (元大統領)・Román Paz (元外相)・Pedro Zivieli Arce・Edmundo Visqueza。
 【國民黨】エルナンド・シレス博士(Dr. Hernando Siles)によつて結成さる。一九三〇年革命の結果、黨勢弱に衰へてゐる。
 黨領袖— Dr. Hernando Siles (元大統領)・Rafael Taboarca, José Antezana, Enrique Fínot, Fabian Vaca Chavez (元外相)。
 【社會黨】一九三六年の國民黨分裂及び一九三七年の社會共和黨領袖の参加の結果成立した。
 黨領袖— Enrique Baldivieso (元外相)・José Tamayo, Fernando Campero Alvarez (元蔵相)。

G 外交

ボリヴィアはシモン・ボリヴァール(Simon Bolívar)の建國にかゝり、一八二五年獨立宣言後、大統領サンタ・クルスは絶えずチリに侵入し、一八七六年更にダサ將軍(Dasa)はチリと戦へるも敗戦に終り、一八八四年、太平洋沿岸をチリに割譲す。次いで一九〇三年にはアクレ河流域地方をブラジルと争ひ、結局一九〇九年アクレ河流域をブラジルへ割譲した。
 【國境問題】從來ボリヴィア外交の懸案たりしパラグアイとの所謂「グラン・チャコ」(Gran Chaco)國境紛争は一九三八年七月に解決した。このグラン・チャコ國境線に關してボリヴィアはピルコマヨ河(Pilcomayo River)と

パラグアイ河(Paraguay River)間のグラン・チャコを全部要求するに對し、パラグアイはパラグアイ河を切り離さんとした。この國境紛争を歴史的に見れば大略次の如くである。

この紛争の起原は既に一九世紀にその原因を發す。問題のグラン・チャコはかつてパラグアイ州の一部でもあり、オノデエンシア・デ・チャルカスの一部でもあつて國境確定してなかつたのである。パラグアイは一八七〇年から一八七五年にかけてアルゼンティン、ウルグアイ、ブラジル三國聯合と戦ひ、南部チャコを失ひ、ボリヴィアはチリとの敗戦の結果、一八八四年太平洋沿岸地帯を失ひ、兩國領土喪失の結果新領土獲得に汲々たる時であつた。グラン・チャコはパラグアイ、ピルコマヨ河間に位する一〇萬方哩の草原地帯にして、油田、タニンニンを多量に産し、經濟上の意義から見て、軍事上の立場から見ても兩國の垂涎禁じ能はぬ所である。一九〇〇年にはボリヴィア、パラグアイ兩國間にこのグラン・チャコ問題をアルゼンティン大統領に委ね、一時妥協を見るに至つた。然るにその後パラグアイは自國領のチャコのキリスト教宣教師傳道許可問題に發端し、一九二八年二月兩國の緊張を見るに至つたが、當時ワシントンに開催中の汎米會議の調停により一時小康を得ることになつた。然るにボリヴィア軍のパラグアイ要塞占領を導火線として、一九三二年七月三日、遂に兩國の開戦を見るに至つたのである。この開戦は八月一日、國際聯盟理事會の議題にのぼり、武力に依らざる平和的解決を兩國に勧告すると共に、他方アメリカ政府は中南米九ヶ國代表委員召集の上、紛争の國際仲裁を判の發出を要求する旨決議した。これらの勧告に對し、即時パラグアイは承認を表示せしめ、ボリヴィア占領地既得權の放棄し難き旨を盾にとつて、これを拒否するに至つた。更に所謂南半のA・B・Cのアルゼンチン、ブラジル、チリ、ペルーの四ヶ國がこの調停に乗出し、兩國紛争和解のため糾合したが、一九三三年五月一日再び兩國の開戦を見るに至つた。同年二月、ウルグアイの首府モンテビデオの汎米會議においてもこのグラン・チャコ紛争問題が議題に上り、一應は休戦協定にまで進みしも、一九三四年一月六日の休戦協定明けと共にまたパラグアイ軍の進出を見、その後パラグアイ軍の優勢のうちには幾多の折衝を経て漸く三五年六月九日に至り兩國間に妥協を見、一應解決への道が見えられ、その後一九三八年七月に至り僅かに最終的解決を見た(パラグアイの「外交」の項参照)。

なほボリヴィアとペルーのコパカバナ半島(Copacabana)における國境線はスチエス河(Suches)からチチカカ湖(Titicaca)までである。それは兩國委員會にて決定し批准するまでになつてゐる。アルゼンティンとボリヴィアの國境線は一八八九年條約によつて決定したが、その後一九二五年に再調査行はれ、ボリヴィアは一九二九年新條約を批准したが、アルゼンティンは未だ批准を了してゐない。

H 國防

國內は三軍管區即ち北部・中央・南部に分れ、三陸軍統制區はサンタ・クルス(Santa Cruz)・エル・ベニ(El Beni)・タリハ(Tarija)の各縣及び地方より成る。一九一五年一月二日法律は常備兵三、五七七人と規定す。強制徴兵を採用し、一九歳より五〇歳まで服役義務がある。一九歳より二五歳までは常備軍、二五歳より三〇歳までは通常豫備軍、その後一〇年間は特別豫備軍に屬する。常備軍は一、二歩兵聯隊、六騎兵聯隊より成り、各聯隊は四中隊を有す。このほか各二中隊を有する三野砲兵聯隊及び六工兵隊、一飛行隊あり。その他、更に百名乃至二百名の歩兵部隊(Columnas)は主要都市に駐屯し、必要ある場合には大隊を編成し得る。北部・西北部・西南部・東部守備隊は各三百名より成る。歩兵の裝備は近代化されてゐる。

各國外交使節

(ラ・パス駐劄)

國別	外交使節兵名	信任狀降呈年月日
ドイツ公使	Dr. Ernst Wendler	1937.11. 4
アメリカ公使	Robert Granville Caldwell	1937. 5. 4
アルゼンティン公使	Juan G. Valenzuela	1933. 8.24
ベルギー公使
ブラジル公使	Gastás Paranhos do Rio Branco	1937. 2.23
チリ公使	Jorge Silva Yoacham	1933. 7. 9
コロムビア公使	Luis Augusto Cuervo (代理)	1933. 6. 8
キューバ公使	José Luis Bustamante y Rivero (代理)	1935.
イギリス公使	E. C. Donaldson Rawlins	1937.
エクアドル公使	Victor H. Escala	1936. 7.15
スペイン公使	Manuel Martinez Feduchy (代理)	1937.
フランス公使	René Goubin	1937. 8.27
日本公使	(1) 北田正元	1938.
メキシコ公使	Alfonso de Rosenzweig Diaz	1935. 4.17
パラグアイ公使
ペルー公使	José Luis Bustamante y Rivero	1933.10.14
ポーランド公使	(2) Dr. Zdzislaw Kurnikowski	1937.
ローマ法王特派使節	* Mgr Federico Lunardi	1937.
スウェーデン公使	(1) P. V. G. Assarsson	1935. 7.11
ウルグアイ公使	(3) Carlos de Santiago	1935. 4. 4
ヴェネズエラ公使	(1) F. L. Alcantara	1936.

註 上記の各國公使は特に指定せざる限り特命全權とす。*外交團主席。(1)リマ、(2)ブエノスアイレス、(3)サンチャゴ駐劄。

I 政治の動勢

【一九三〇年革命以來の政情不安】世界經濟恐慌と共にラテン・アメリカ諸國を襲へる革命の波は、この國にも波及し、一九三〇年六月に至り革命勃發し、エルナンド・シレス博士(Dr. Hernando Siles)を大統領とする政府を倒し、ブランコ・ガリンド將軍(Gen. Blanco Galindo)が同月二日軍政府を組織し、議會を解散して政權をその掌中に收めた。翌一年一月四日、正副大統領選挙及び兩院議員一部改選が行はれ、大統領に純正共和黨のダニエル・サラマンカ博士(Dr. Daniel Salamanca)が、副大統領に自由黨のテハダ・ソルサノ(Tejada Sorzano)が各黨一致の投票を得て當選、三月五日それぞれ宣誓就任を見た。然しその後に至るも國內の政情不安は解消せず、その上翌年には久しく紛糾を續けて來たグラン・チャコ國境問題が再燃し、三二年七月三日パラグアイと國交断絶、戰端の開始を見るに至り、この國の政治的・經濟的困難は激化された。而も戦績はボリヴィア側に利あらず、一步後退を餘儀なくされ、爲政者に對する國民の不滿は増大し、内閣の頻々たる更迭を見た。かかる事態のうち、サラマンカ大統領は三四年一月に至り責任者としてボリヴィア軍總司令官ベニヤランダ將軍(Gen. Peñaranda)の更迭を斷行し、新總司令官としてブラセック將軍(Gen. Placck)を任命した。この命令に對してベニランダ將軍は反對し、遂に大統領が隨相を伴ふて總司令部に來た機會を利用して、彼等を閉鎖した。この閉鎖に對してサラマンカ大統領は一月二日辭表を提出、即日テハダ・ソルサノ副大統領が大統領に就任、自由黨、純正共和黨、社會共和黨、國民黨等を含む舉國一致内閣を組織し、未曾有の國難に善處一應國內の安

【ソルサノ臨時政府】然るにチャコ戦争費調達のための公債濫発による悪性インフレーションから通貨崩落、生計貧窮、貨銀下落を見、国民大衆の困苦及び兵隊の不満が増大する一方、軍部と他の支配層とはチャコ戦争失敗の責任を互ひに轉嫁しあひ、遂にソルサノは一九三六年五月一七日グワイド・トロ大佐の無血のクーデターにより任を逐はれた。

【トロ政権】軍部、社会黨、共和社会黨の支持を受け、財政的経済的危機の中に成立せるフアッシュトの軍事獨裁のトロ政権は翌三七年七月一日トロの國外放逐により消滅した。原因は軍部内の軋轢、外國資本に對する制限及び爲替管理の行過ぎ、而して一般的には同政権が一九三六年に計畫した國家社会主義政策の行詰りにあつた。

【ブッシュ現政権】かくて前參謀總長ヘルマン・ブッシュ中佐は大統領就任と共に新内閣(軍人八名、文官三名)を任命し、「中庸」政策採用、一八八〇年憲法の復興、共產主義打倒、チャコ平和協定尊重、國會選舉施行、政黨活動の自由を願つたが、現実的には國內不安収まらず、諸政黨領袖の國外追放、閣員の辭職等相次ぎ、政局は依然として不安定である。

III 經濟

A 財政 ボリヴァリア財政の年々の歳出超過は一九二九年以後の世界經濟恐慌の影響と累次のチャコ戦争の失費とに基くものである。歳入の主要なものは關稅、酒稅、各種礦物及びゴム、輸出稅、特許稅、印紙稅等で、特に錫の輸出稅は主要な財源になつてゐる。一九三六年の豫算において歳出の主要なものは國防費六六、

六七二、〇三〇、公債費二八、七二七、九七三、教育費六、六四三、五五五、内務費一四、八四〇、一六〇、交通費三、五四四、九五三ボリヴァリアである。パラグアイとのチャコ戦争費はボリヴァリア中央銀行の公債で賄はれ、一九三五年の五千萬ボリヴァリアを以つて總額は四億ボリヴァリアに達するが、これが支拂は臨時戦争費が當てられてゐる。

【國債】一九三七年三月三十一日におけるボリヴァリアの公債は二、〇〇九、六四五、八二二ボリヴァリア(外債一、四五八、六四六、九五一ボリヴァリア、内債五五〇、九九八、八七一ボリヴァリア)に上る。

最近の歳出入 (單位ボリヴァリア)

年度	歳入	歳出
1928	44,893,604	60,681,237
1929	48,942,327	53,181,231
1930	36,247,829	49,133,758
1931	22,342,787	31,419,236
1932	20,527,497	33,503,017
1933	25,710,842	103,934,101
1934	42,523,952	126,211,147
1935	56,133,043	192,486,036
1936	154,178,335	138,077,494

B 貨幣 標準貨幣は金貨ボリヴァリアノ(Doliviano)で、純金〇・五四九一七グラムを含み、アメリカの三六・五セントに等しいが、一九三一年九月二五日金の支拂は停止された。外國爲替との比例の統制は中央銀行がなしてゐるが、ロンドンにおける錫の値段に多く基いてゐる。法律によれば一〇及び二〇ボリヴァリアの

金貨鑄造が定められてあり、前者をボリヴァリア(Bolivian)、後者をダブル・ボリヴァリア(Double B)と呼ばれ、ボリヴァリアは重量六・一〇一八グラムで、純度九〇〇であるが、現在金貨は流通してゐない。金は無制限の法貨であり、銀は一〇ボリヴァリアまで法貨である。銀貨には一ボリヴァリア(純度八〇〇、重量一五グラム)、〇・五、〇・二の各ボリヴァリアがある。紙幣はボリヴァリア中央銀行の獨占權を持ち、一、五、一〇、二〇、五〇、一〇〇の各ボリヴァリアがある。

C 度量衡 メートル法は法律の規定によりすべて官廳において用ひられてゐる。然し民間においては舊スペインの度量衡が依然として使用されてゐる。キンタル(Quintal)は一〇一・五ポンドに等しい。

D 銀行 一九二九年七月一日よりボリヴァリア中央銀行(Banco Central de Bolivia)がボリヴァリア國立銀行(Banco de la Nación Boliviana)の資産を繼承して開業し、中央銀行發行となつた。一九三六年一月三十一日における該銀行の準備金は一〇六、一六一、四〇〇(法定準備金は七九、二〇一、〇三五)ボリヴァリアで、紙幣流通高二〇、二九五、〇〇〇ボリヴァリア、預金二三二、六七二、四七二ボリヴァリアである。

E 生産 【産業大觀】アンデス山脈の東方には國內全面積の四分の三にも及ぶ地面が未開發のまゝ、殘され、耕作面積は約四、九四〇、〇〇〇エーカーと稱されてゐるが農業は衰微しつつある。國有地は二四五、〇〇〇方哩あるが、そのうち一〇四、〇〇〇哩は特殊植民地として保留されてゐる。この國の主産物は礦物で、特に錫の産出が多い。

【農業】或る地方には掘抜井戸によつて灌漑がほどこされてゐるが、農業は振はず、馬鈴薯、カカオ、コーヒー、大麥、ココア、高地米等を産するのみである。

【畜産業】一九三一年の概算によれば、ボリヴァリアの家畜飼養数は牛一、八五四、九一五頭、羊五、五五二、〇七四頭、山羊七四七、五八一頭、驢馬及びアルパカ一、八八一、〇〇〇頭、豚三三五、五八〇頭、馬類三七五、七三八頭である。

【林業】南米においてブラジルに次ぐ第二のゴム輸出國であり、亞熱帶森林中には硬質な樹木からパロ・デ・バルサ(Palo de balsa)と呼ばれる軽い樹木に至るまで多くの種類あり、開發を待つてゐる。

【鑛業】鑛業が實際上唯一の重要産業で、オルロ(Oroño)が中心地である。鑛物には錫、銀、銅、鉛、亜鉛、アンチモニー、蒼鉛、ウオルフラム、金、硼酸石灰がある。ボリヴァリアは世界第三位の錫産出國として世界總産額の一五%に當る錫を産する。事實上錫鑛は全部イギリスに積出され、そこで錫塊となつて再び積出されてアメリカ合衆國に行き、この國で消費される。一九三七年にボリヴァリアは二五、五三一メートル噸に上る錫精選鑛を輸出してゐる。一九三六年における各種鑛物の産出額をメートル噸にて示せば、錫二四、四三八、銀三、一八、鉛一、四、五三二、銅三、二一五、亞鉛一、三、六三三、アンチモニー一、六、五五五、蒼鉛六三、ウオルフラム一、〇、四四、金の産出は一九三六年に一、〇五六ポンドに上る。蒼鉛はラ・パス(La Paz)及びポトシ(Potosí)で採掘される。アンチモニーは支那に次いで世界の主要産地である。普通鹽はポーボ湖(Poopy)の近く及びボリヴァリア南部に埋藏されてゐる。石油及びガスの地表に

現はれてゐる箇所はアルジェンティン國境からペルー國境に近い北西部にかけ多数にある。スタンダード石油會社(Standard Oil Company)がチャコ・オリエンタル(Chaco Oriental)に一六の油井を有し、その一九三六年における原油産額は四、三四〇、三三〇ガロンに上る。一九三七年三月に軍政權はスタンダード石油會社の探掘權を取消し、同會社所有の油田をボリヴァリア國立石油貯藏所が引續ぐことを許可した。

F 外國貿易 ボリヴァリアは鑛産物の輸出が頗る盛大にして、常に輸出總額の約九割以上は鑛産物によつて占められてゐる。うち錫鑛がその大部分を占める。従つて錫需要國の購買力に依存し、世界經濟恐慌の影響の最も強い一九三二年の輸出貿易は一九二九年の約三分の一近くに下落したにも拘らず、ボリヴァリアは年々多額の輸出超過を見せ、殆んど常に輸出額は輸入額の約二倍を占めてゐる。

【主要輸出入品】錫鑛は一九二〇年以來輸出額の約九〇%を占め、一九三六年の輸出額は二四、四三八噸、一九三七年は二五、五三一噸に上る。一九三六年における他の主要輸出品價格をボリヴァリアにて示せば銀一、四三二、四二四、銅鑛八七、七八五、鉛三、一七九、三二五、八、タングステン(ウオルフラム)二、一三五、九二九、アンチモニー二、八三二、九七二、蒼鉛三六九、九一一、亞鉛二、六七七、四一七である。主要輸入品は砂糖、麥粉、小麥、石灰、石油、鐵、鋼鐵製品、鑛業用機械、米、酒類、織物、既製服等である。

【國別貿易】主要貿易國はアメリカ合衆國及びイギリスである。一九三三年の輸入總額のうち三〇%をアメリカ、二二%をイギリスが占め、同年輸出總額のうち八二・二%をイギリス、四、

最近の輸出入額 (單位ボリヴァリア)

年度	輸入	輸出
1928	64,390,583	116,073,474
1929	71,417,273	140,007,039
1930	58,134,613	101,561,417
1931	29,821,012	60,613,624
1932	22,351,535	48,903,564
1933	41,155,550	75,714,160
1934	66,429,963	126,994,000
1935	70,893,351	142,225,828
1936	55,464,241	100,041,130

註 1932—36年の五年間のボリヴァリアは對英1ポンドにつきそれぞれ16・10・19・51・20・18・50・00ボリヴァリアである。

G 交通 【道路】幹線道路のうちラ・パス(La Paz)からプノ(Puno)を通つてペルーに至るもの(一一六哩)及びラ・パスからキアカ(La Quiaca)を通つてアルジェンティンに至るもの(七四九哩)は四季を通じて使用し得、同じ程度の國內道路は一、九〇〇哩あり、乾期のみ使用し得る二等道路三、二七五哩ある。

【鐵道】ボリヴァリア國內の鐵道延長約一、四〇〇哩で、建設中のもの五三哩である。

【船舶】海港なきため、輸出入品は主としてアリカ(Arica)、モントド(Mollendo)、アントファガスタ(Antofagasta)、ラ・キアカ(La Quiaca)及びアマゾン河に流入する諸川の河港を通じて行はれる。またチチカカ湖の交通はペルーの會社で行はれ、河川のうち約一二、〇〇〇哩は吃水線の淺い舟で航行が出来る。

【航空】一九二五年以來ロイド・アエロ・ボリヴァリア會社が空路を開設し、一九三六年の國內總延長三、〇七〇哩に上る。合衆國及び南米の

四%をアメリカが占めた。

大多数の國との間に空路が開かれてくる。
H 通信 一九二六年における郵便局数は五八四局、電信線は約八千哩、電信電話及び無線局数は六八三局に上る。ボリヴィアの電力会社が全國における電話線敷設及び經營の特許を一九二八年に得、一九三〇年に至りオルロ(Oruro)に交換局が開かる。

IV 社會

A 社會構造 この國も他の南米諸國の多くのやうに支配層は主として白人系であり、中間層に混血種があり、下層にインディアン及びニグロが居る。労働者としてみれば生活をしてゐる。経済的には外國資本に支配され、社會施設その他も甚だ振はない。富源は多いが、労働力は一般に極めて不足してゐる。
B 階級運動 ボリヴィアの労働者は約五〇萬に達してゐるが主として手工業的のものが多い。一九二五年八月に初めてボリヴィア労働組合全國大會が開かれ、恒常的組織となる。共產黨は未だ強力ではない。なほこの地にはイタリヤ・フアツシストの影響が強い。

V 文化

A 宗教 ローマ・カトリック教が國家公認の宗教であるが、他の諸宗教の傳道も許されてゐる。宗教團は修道院一七を持ち、(そのうち九は男子、八は女子)、修道士は約二三〇〇人、修道尼は二八〇人、俗僧は約五六七人がゐる。一九〇〇年の調査によればカトリック信者に非ざる者二四、二四五名に上る。教會には大司教一名(在スクレ)及び司教六名(ラ・パス其他)がある。一九三六年の教會維持費(國庫支出)は九六、五七二ボリヴィアノに上る。

行政區劃別面積・人口

Table with columns: 行政區劃(括弧内は首府), 面積(單位方哩), 人口(1900年國勢調査, 1935年概算), 1935年1方哩平均人口密度. Rows include La Paz, Cochabamba, Potosí, Santa Cruz, Chuquisaca, Tarija, Oruro, El Betf, Colonial Territories, and a total row.

註 (1) Tarija 縣には El Chacho 地方の 46,561 方哩の地をも含む。

頃まで、あるが、高地には少なく、北東アマゾン流域には比較的多くて森林地帯を形成し、南東部は降雨稀で草原をなしてゐる。
C 面積 國境線の争ひによつて正確な面積を計算することは出来なかつたが、官廳推計によれば五〇六、七九二方哩とあり、この數字からはパラグアイと紛争中の地方は除かれてゐる。

B 教育

初等教育は無月謝で義務教育、自治體及び國家の監督下にある。一九三六年における初等學校数は一、〇〇一、教師二、三六四名、生徒七三、八五四人、中等學校は三七(一九九名)、宗教學院五、私立學校五あり、教師四九六名、生徒五、五二二人、専門學校は三七校あり、生徒四、六一五人に上る。大學は自治を許されてゐる。すべての任免の權及び財政に關する廣範な權利を與へられ、スクレ(Sucre)、ラ・パス(La Paz)その他に設置されてゐる。スクレのセント・アヴェル大學(St. Xavier)はアメリカ最古のもの、一つで一六二四年の創立である。その他に師範學校數校あり、そのうち二校はインディアンのために開かれてゐる。
C 新聞 ボリヴィアは他の南米諸國に比し文化的に遅れてゐる。従つて新聞なども餘り發達してゐないが、別表の如き諸新聞が主要なものである。そのうち Diario 紙が最も有力な新聞である。

主要新聞紙

Table with columns: 新聞名, 黨派別. Rows include Calle, Cronica, Debate, Diario, Jornada, Noche, Razon, Republica, Uletima Hora.

註 すべてラ・パスにおいて發行されてゐる。

D 風俗 白人系のボリヴィア人は風俗習慣共に祖國のスペイン風であるが、混血種になると、土人の風俗が雜つて多少異つてゐる。言語は階級級ではスペイン語であるが、土人は

D 人口

國勢調査は最近には行はれず、その最後に施行された一九〇〇年の國勢調査による總人口は一、六七五、四五一となつてゐる。一九三五年概算人口では三、二二六、二九六人であり、三五年間にほぼ倍増してゐる。
E 住民 人種別人口は、一九三六年の概算では、インディアン一、六五九、六九三人、白人四、一四、五九三人、混血種八七二、二六九人、他の諸族(一九三六年)によれば、總人口に對しインディアン五二、三四%混血種二七、五二%、白人一三、〇八%其他七、〇七%となつてゐる。右の如く總人口の僅か一四、六%に過ぎぬ白人はスペイン人の子孫を主とし、征服民族として支配階級を成してゐる。混血種は所謂「メステイソ族」(Mestizo)と呼ばれ、スペイン人と土人との混血種の子孫で、總人口の約三〇%を占め、中間階級を成してゐる。残りの大部分を占めるのが先住民たるインディアンで、被支配階級である。この國に在住するインディアン中、アタカマニョ族(Atacamayos)、アイマラ族(Aymaras)、及びクイチュア族(Quichuas)は高原地方に居住し、インカ帝國の一部を成せる種族で比較的開化し、これに對してマホ族(Majos)、チクイト族(Chiquitos)、及びチリグアナ族(Chiriguanos)はアンデス山脈の東斜面に住居し、多く未開野蠻の民で狩獵生活を營んでゐる。

F 移民政策

ボリヴィアは面積廣大なるも人口少く、一方哩の人口密度は六人に過ぎない。その上自然資源、殊に礦物資源に恵まれ、且つ中央高地にあつては温帶的氣候を呈し、良好な條件を有してゐる。然し四隣海に面せず、河川による海洋への出口も有せず、従つて交通の發達を見ず、豊富な資源の開發を妨げてゐる。こ

VI 自然

A 地勢 南アメリカの中部にあり、東と北はブラジル、南はパラグアイ及びアルゼンティン、西はペルー及びチリの諸國に接する内陸國である。土地は東方に向つて傾斜し、西方はアンデスの東西兩コルデイレラ山脈が走つてその間にチイカカ高原盆地を作り、アンデスの東方斜面はアマゾン大河の一部水源地帯となつてゐる。アンデスが形成するボリヴィア高原には幾多の峻峰聳えて四時雪を戴き、數個の活火山もあり、この地方にはチイカカ湖(Litica)ポポ湖(Poopo)、コイバサ泥湖(Coipasa)等がある。アンデスの東方斜面は廣大な地域を占め、中央部に東西に互る分水嶺あり、以北はアマゾン河の大支流マデイラ河の上流地でチリ及びブラジルの森林地帯に連り、以南はパラグアイのグラン・チャコに連る乾燥平野に當り、最東部はパラグアイ河流域の沼澤地に連なつてゐる。河川はアマゾン河系とパラグアイ河系と内地流域の三に分れるが大なるものはアマゾン河系に多い。
B 氣候 土地は熱帶圈内にあるが高原地方は温帶乃至寒帶の氣候を帯び、高山には絶えず雪を見、低地部において僅かに熱帶的氣候を見る。高地は年中冬の氣候を呈し、冷涼で空氣は乾燥する。ラ・パス(La Paz)の年平均温度は一度である。雨期は一月頃より翌年三月

れがたの歴代政府は積極的に移民奨励を行ひ、國富の開發を計つてゐる。従つて未だ移民制限の如きは考慮されてゐない。
【日本移民】日本とボリヴィアとの間に正式に條約關係の發生を見たのは大正三(一九一四)年以後のことである。即ち同年四月一三日に至り日ボ通商條約の締結が行はれ、更に翌五年三月一五日兩國批准書の交換を見た。かくて日本は最惠國待遇を得た。その後長く日本移民の進出を見なかつたが、最近に至り漸く數を増し、一九三六年一月一日現在の在ボリヴィア日本人は總計六八三人を數へる。このうちには官吏、會社員等も包含されてゐるが、殆んど移民と見て差支へない。これ等の日本人は最初ペルーの海岸地帯で農耕に従事してゐたが、漸次この國に入つたものが多い。大半は森林地帯でゴムの栽培又は農業に従事し、他は雜貨商等を營んでゐる。今後日本人の發展地として大いに注目されてゐる。なほ駐ボリヴィア日本公使はチリ公使の兼任となつてゐる。またボリヴィアの駐日公使は一九三八年二月以降東京に駐劄し、駐日領事館は横濱(總領事館)、大阪、神戸に設けられてゐる。

G 都市

首府は法律上はスクレ(Sucre)に定められ、司法府、大學、カトリック教會大司教等の所在地となつてゐるが、實際に政府及び議會の置かれてゐるのはラ・パス(La Paz)である。主要都市の一九三六年の概算人口は次の如し。ラ・パス—二〇〇、〇〇〇人、コチャバムバ(Cochabamba)—五二、三三三人、オルロ(Oruro)—四四、八二二人、ポトシ(Potosí)—三五、九〇〇人、サンタクルス(Santa Cruz)—三一、三〇〇人、スクレ—二七、五〇八人、タリハ(Tarja)—一一、九五〇人。

蘭領ギアナ

英 Gaiana(Suriname); 蘭 Guayanae; 葡 Guayane.

I 歴史 一六世紀の南米大陸探険の盛んなれる頃、最初にこの地に植民したのは、當時南米の東岸を航行して土人と貨物を交換してゐたオランダ人で、一六世紀末にはエッセキボ河(Esequibo)の流域に植民地を建設、その後オランダ人の移住は大規模となり、一六二一年にオランダ西インド會社が成立して大いに活動した。然るに一六六五年イギリスのバルバドス諸島知事、ウイロービー卿(Lord Willoughby)は、この地にイギリスの植民地を建設したが、オランダは一六六七年ブレダ(Breda)の和約によつてニュー・ネザラランド(今のニュー・ヨーク)を交換にこの地を得、次いで一六七四年二月のウエストミンスター條約によつてこれを確立し、オランダの勢力は大いに擴まつた。然るにその後この地方は再度イギリスの支配に屬した。即ち初めは一七九九年より一八〇二年の間で、Amiens(Amiens)の條約によつて舊に復し、二度目は一八〇四年より一八一五年まで、一八一四年八月三日のロンドン協約によつて再びオランダ領に復し、一八一五年一月二〇日のパリ條約によつて他の植民地と共にオランダ領として確認され、現在に至る。

方に別れ、各地方代表によつて植民地議會が構成され、議員は一三名で六年毎に選出される。裁判所は一あり、その所員は女王によつて任命され、他に區裁判所が三ある。國防は市民防衛隊及び歩兵隊より成り、歩兵隊は一九三五年に士官七名、下士卒一七七名である。【現知事】キールストラ(Prof. Dr. J. C. Keistra)、一九三三年八月一六日任命。【首府】パラマリボ(Paramaribo)。【財政・貨幣】一九三八年年度の歳入は六、五〇五、〇〇〇ギルダ、地方歳入は三、七一九、〇〇〇ギルダ、政府補助金は二、七八六、〇〇〇ギルダである。なほ貨幣はオランダ本國のものが使用されてゐる。【生産】一九三六年の主要生産物は砂糖一八、三三四、一〇〇キロ、カカオ一二四、〇〇〇キロ、バナナ五一七、一〇〇東、コーヒー三、三二〇、九〇〇キロ、パディー三四、一六七、五〇〇キロ、玉蜀黍一、五六八、一〇〇キロ、ラム酒二〇四、九〇〇リットル、糖蜜三、四五一、四〇〇リットルに上る。家畜は一九三六年において牛二〇、四三九頭、山羊四、二〇四頭、豚六、九三七頭である。一九三六年の金産額は四四三、四八七グラム、パラタは一、二二一、〇四四キロ、ボーキサイトは二三四、八四三メートルトンである。【外國貿易】最近の輸出入状態を見るに一九二八年までは輸出超過であつたが、二九年以來輸出は激減し、爾來輸入超過を續けてゐる。一九三六年の輸入は五、七四一、七三一ギルダ、輸出は五、一八一、二九九ギルダに上る。主要輸出品は砂糖、ラム酒、米、コーヒー、ボーキサイト、金である。【交通】國內交通は主として舟及び小汽船によつて行はれる。首府パラマリボは港を有し、

吃水一九フィートまでの舟を入れる。又パラマリボから合衆國及びブエノス・アイレス間に週一回の定期航空路が開設されてゐる。【社會・文化】信教の自由が認められてゐる。一九三六年末における各種宗教別の人口はルーテル派一二、一〇〇人、モラヴィア教三〇、一七八人、カトリック二九、五三五人、ユダヤ教一、〇七九人、モハメッド教四二、〇〇〇人、インド教三二、〇〇〇人、儒教一、三〇〇人、その他三、四四七人である。一九三六年における官立學校四三(學童七、八八八)、私立學校七九(學童一四、二四二)に上る。

V 自然 蘭領ギアナ一名スリナム(Suriname)は西インド諸島の蘭領キュラソー(Curaçao)と共に蘭領西インド(Dutch West Indies)を構成する。北緯二度乃至六度、西經五三・五〇度乃至五八・二〇度に位し、英領ギアナの東にあり、東方はマロニ河(Maroni)によつて佛領ギアナに隣り、南はブラジルに接し、北は大西洋に臨む。南境にはツマク・フマク山脈(Tumac-Humac)が東西に走り、内地には中央より少しく西に偏してウイル・ヘルミナ山脈(Wilhelmina)が弓状をなして南東より北西に走る。土地の大部分はこの山脈より北東に傾斜し、海帯一帯はマンダローブの密生する沼澤地或は砂丘で、その直後は密林をなし、内地の十分の九は住民なく、濕潤な森林地の間をスリナム河が貫流する。氣候は炎熱で雨量多く、不健康地である。【面積・人口】面積は五四、二九一方哩、人口は一九三六年一月三十一日に一六九、四七一(森林地帯に住むブッシュ・ニグロ及びインディアンを含む)。一方哩の平均人口密度は約三人にすぎない。

第七篇 ヨーロッパ篇

第七篇 ヨーロッパ篇

144	アイスランド(立憲君主國)……………1101	157	ジブラルタル(英領)……………1134	169	フランス(立憲共和國)……………1121
145	アイレ(立憲共和國)……………1105	158	スイス(立憲共和國)……………1135	170	ブルガリア(立憲君主國)……………1133
146	アルバニア(立憲君主國)……………1115	159	スウェーデン(立憲君主國)……………1133	171	ベルギー(立憲君主國)……………1136
147	アンドラ(立憲共和國)……………1113	160	スペイン(立憲共和國)……………1133	172	ポーランド(立憲共和國)……………1141
148	イギリス(立憲君主國)……………1113	161	ソヴェート聯邦 (社會主義共和國)……………1135	173	ポルトガル(立憲共和國)……………1146
149	イタリア(立憲君主國)……………1111	162	ダンツィッヒ自由市 (國際聯盟管理)……………1136	174	マルタ島(英領)……………1145
150	伊領エーゲ海諸島……………1115	163	チェコスロヴァキア (立憲共和國)……………1140	175	モナコ(立憲君主國)……………1145
151	ヴァティカン市國(法皇領)……………1116	164	デンマーク(立憲君主國)……………1135	176	ユーゴスラヴィア (立憲君主國)……………1143
152	エストニア(立憲共和國)……………1117	165	ドイツ(立憲共和國)……………1136	177	ラトヴィア(立憲共和國)……………1149
153	オランダ(立憲君主國)……………1113	166	ノルウェー(立憲君主國)……………1139	178	リツアニア(立憲共和國)……………1144
154	北アイルランド(英領)……………1114	167	ハンガリー(立憲君主國)……………1139	179	リーヒテンシュタイン (立憲君主國)……………1148
155	ギリシア(立憲君主國)……………1117	168	フィンランド(立憲共和國)……………1141	180	リユクサンブル (立憲君主國)……………1149
156	サン・マリノ(立憲共和國)……………1115			181	ルーマニア(立憲君主國)……………1147

144

アイスランド

Island; 英 Iceland; 獨 Island; 佛 Islande.

立憲君主國

I 歴史概観

ノルウェー人の建國 アイスランドは八世紀末に一度アイスランド人に発見されたが、後八五〇年頃再びノルウェー人に発見され、最初の植民者の來住は八七四年とされてゐる。一〇世紀中葉自由國家が成立し(九三〇—一二六四)、一世紀初頭に至つてキリスト教が布教され、一二世紀初期に至つてこの國の全盛期を現出、アイスランド語や文字なども生れるに至つた。その後ノルウェー國王ハーコンの勢力が國內に増大し、遂に一二六三年にアイスランドはノルウェー王の支配下に立つことを承認した。

デンマークの支配 一三七六年ノルウェーと共にデンマークに合併せられ、大戦前までデンマークの支配下にあつた。この間國內はデンマーク王の専制のために苦しむ、また火山爆發飢饉等のために多数の人命を失ふと共に疲弊の極に達し、一八〇九年にはデンマークの冒險家ユルゲンセン(Jürgensen)によつて一時獨立國となつたが、再び一八一四年デンマークに平定された。以後獨立運動は盛んとなり、デンマークも反對運動勃發を恐れて遂に一八四三年には再びアルテイング(Aithing)といはれる人民議會を復活せしめた。

同君聯合運動 かくてデンマークよりの獨立

運動は一九世紀から二〇世紀に亘つて着々と効を奏し、直接諸外國と貿易關係を結び、またアイスランド人の政治上の権利も確保され、立法、課稅權の獨立が承認された。一九〇四年アイスランド人ハフスタイン(Hafstein)がアイスランド大臣となり、同年デンマーク國王はアイスランド議會の議決した法案に對して否認權を有せざるに至り、翌一九〇五年には獨立黨起り、デンマークとの同君聯合を要求し始めた。

アイスランドの獨立 世界大戦中は聯合國の同國封鎖のために商工業は全く疲弊したが、一九一八年デンマークより獨立國家として所謂同君聯合の自治國となること、聯合法によつて認められ、デンマーク國王が同時にこの國に君臨することとなり、アイスランドにおけるデンマーク人はアイスランド國民と同等の權利を享有し、デンマークにおけるアイスランド人も亦同様とし、但し兩國國民は軍事上では互ひに義務を負はざること、なして、かくて永世局外中立國たることを宣言して、海外におけるその利益の擁護はデンマーク外相に委任した。一九二五年以來、アイスランドは經濟的にもかなり復活するに至り、一九二九年以來の世界經濟恐慌の影響もうすく今日では水産業が最も盛んであり、北海の一島嶼なるにも拘はらず特殊の北方文化國たる色彩を顯現しつゝある。

II 皇室

國王 — クリスティアン一〇世 (Christian X) 一八七〇年九月二六日御誕生、一八九八年四月二六日メクレンブルクのアレキサンドリネ姫 (Princess Alexandrine of Mecklenburg) と結婚、一九一二年五月一四日デンマーク王フレデリック八世 (Frederik VIII) の崩御の後を承けてデンマーク王位を繼承し、更に一九一八年に至つて制定せられた聯合法 (Act of Union) によりアイスランド王國とデンマーク王國とが聯合王國を形成するに及んで、デンマーク國王と同時、アイスランド國王となり、現在に至る。(デンマークの「皇室」の項参照)

III 政治

A 政治機構 【概観】 一九一八年一月一日に至つて始めて「獨立國家」(Sovereign State) として認められ、同一の君主を通してのみデンマークと聯合することとなり、今日に至つてゐる。即ち、一九一八年一月三〇日の「聯合法」(Act of Union) によれば、アイスランドはデンマークと國王を同一にする以外に、一定の問題についてはそれと暫定的に聯合する。而して同法によればデンマークもアイスランドも一人の王と同法の作成せる協約により結合せられた自由な君主國である。王位繼承は兩國の同意なくしては變更されない規定である。アイスランドにおけるデンマーク市民は、アイスランド市民と同様の市民權を有し、デンマークにおけるアイスランド市民も亦デンマーク市民と同様の市民權を有する。然し兩國における如何なる市民も他の一國の兵役義務を免ぜらる。而して又デンマーク製品はアイスランドにおい

て、アイスランド製品はデンマークにおいて、如何なる他の三國に對するものより以下の待遇を受けざる規定である。且つデンマークはアイスランドの外交事項を管掌する。以上の聯合法による規定は暫定的にして、一九四〇年一月二日以後はデンマーク議會及びアイスランド議會のいづれも聯合法改訂に關する交渉の開始を要求し得る規定となつて居る。

【憲法】アイスランド現行憲法は一九二〇年五月一八日制定、同三四年一部修正せられたものである。該憲法によれば行政権は國王に屬し責任内閣制を採用し、各大臣を以つて政務執行機關たらしめて居る。立法権は國王と議會に屬するも、議會(Landskonnur)は國王を彈劾するの權限を有す。

【首府】レイキヤヴィク(Reykjavik)、人口三五、三〇〇(一九三六年現在)。
B 行政 行政権は國王に屬し、その執行權を三人の國務大臣をして行使せしめて居る。【現内閣】一九三四年六月二九日、進歩黨の首領ヨナツソンを首班として組織され、現在に至つたものである。閣僚の顔觸れは次の如し。首相兼司法・農業相 Hermann Jonasson 貿易・教育相 Vancant(一九三八年三月) 蔵相 Eysteinn Jonsson

C 立法 立法権は國王と議會にあり、議會は四九名の議員よりなる。議員の任期は四年にして、選舉權は貧困救助を受ける者をして、二一歳以上のアイスランド臣民たる男女にして、アイスランドに五年間住居するものに與へらる。なほ大審院判事は選舉權を有せず、選舉權を有するものは凡て被選舉權を有す。議會は上下兩院に分れ、上院(Efri Deild)は議會の總議員の三分の一より成り、下院(Nedri

Deild)は残りの三分の二より成る。議會は毎年二月一五日に開會せられる。國王はそれ以前においても議會を召集することを得。豫算案は最初政府によつて兩院聯合會議(Two Houses in Joint Session)に提出せられねばならぬ。【現議會】上下兩院とも一九三七年六月二〇日改選、兩院議長及び政黨關係左の如し。兩院聯合會議議長—Jon Baldvinsson(社會黨) 上院議長—Einar Areason(進歩黨)

進歩黨 七名
獨立黨 六名
社會黨 二名
農民黨 一名
計 一六名
下院議長—Jornundur Brynjolfsson(進歩黨) 進歩黨 一一名
獨立黨 一名
社會黨 六名
農民黨 二名
共產黨 二名
計 二三名

D 司法 アイスランドにおける下級裁判官は州裁判官(Sýslumenn)及び町判事(Boefj-afogeta)が當る。上級裁判所としては首府レイキヤヴィクに大審院があり、下級裁判所よりの控訴事件を取扱ふ。
E 地方行政 全國を一六州(Sýslur)に區分す。各州には行政官長(Sýslumadur)あり州政に當る。各州は凡そ二〇〇の農村自治體を管理する會議を有する一若くは二の地方自治體によつて形成される。この外に州から獨立して市會を有する八つの都市自治體を數ふる。
F 政黨 政黨には進歩黨(Progressive Party)、社會黨(Socialist Party)、獨立黨(In-

dependent Party)、農民黨(Farmers Party)、共產黨(Communist Party)があり、進歩黨は最も有力であるが、一九三七年の總選舉においては右翼と自由主義者の結合せる獨立黨、並びに共產黨の進出が目立つた。
G 外交 アイスランドにおける外交上の諸問題はデンマーク政府によつて代行され、特別の武官又は外交官がデンマーク大使館及び領事館に對して任命される。
【現デンマーク特命全權公使】首都レイキヤヴィク駐劄の現デンマーク特命全權公使はド・フオンテネー(F. le Sage de Fontenay)公使(一九二四年一月二五日信任狀捧呈)である。
H 國防 アイスランドは陸海軍及び要塞を有しな。一九一八年のデンマークとの聯合法(Act of Union)を以つて列國より永世中立國たることを確認され、その結果軍備の必要を感じぬに至つた。

IV 經濟
A 經濟大觀 前世紀においてはアイスランドの主要産業は農業であつたが、今世紀に入つて蒸氣及びモーター船が漁業に使用され、現在では水産業が島民の主要産業と化した。一方において水産加工工業の發達は都市の發達をうながし、石鹼、人造バター、チョコレート、毛織物、その他の家内工業が發達した。全般的に見て資本主義の發達は低く、原始的生産形態が多く残存してゐるため、ヨーロッパ大陸の經濟動向は極めて緩慢にしか作用しない。國內は大なる貧困者もなく近代金融資本家も居らず、主要企業及び取引は國家の獨占するところとなつてゐる。即ち酒及び酒精專賣(Afengisveizlu n Rikisins)、烟草專賣(Tóbaksveizlu n Rikisins)、

kisins)、電信事業(Virhtekjaveizlu n Rikisins)、電力事業(Rafteakjæinikasala Rikisins)、自動車事業(Bifreiðhaeinikasala Rikisins)、肥料專賣(Aburthæinikasala Rikisins)、野菜專賣(Graenmetisveizlu n Rikisins)がそれぞれある。貿易は英、獨、米等の先進資本主義國から機械、船舶等を輸入し、水産物及び加工品を輸出するが、アイスランドの購買力は全く自己製品の海外輸出額に依存して居る。

B 財政 一九三八年年度豫算においては歳入一七、四六四、二八〇クローヌルで、その主要なるものは關稅及び内國消費稅の八、二六二、〇〇〇クローヌル(四七%)、租稅の五、七九一、〇〇〇クローヌルである。歳出は一六、三二二、一四一クローヌルで、このうち三、八二八、四〇〇クローヌルが貿易關係へ、三、〇三六、三五二クローヌルが通信事業へ、二、二二九、九四九クローヌルが宗教及び教育事業へ振向けられて居る。

【公債】一九三六年一月二日現在のアイスランドの公債は三〇、五九〇、〇〇〇クローヌルにして、その他、銀行及び抵當機關に一六、三五五、〇〇〇クローヌルあり、合計四六、九四五、〇〇〇クローヌルに上る。うち外債は四一、二一五、〇〇〇クローヌル、内國債は五、七三〇、〇〇〇クローヌルである。なほ一九三六年一月二日現在における國家の資産は七二、四七四、〇〇〇クローヌルである。

C 貨幣 アイスランドの貨幣單位はクローナ(Krona)にしてその複數はクローヌル(Kronur)である。一九二五年一月以來、アイスランド・クローナのポンドに對する價值關係は一ポンド二・一五クローナに變更された。然しこの價值比率は法律によつて規定され

たものではない。
D 度量衡 アイスランドの度量衡はメートル法が義務的に使用されて居る。
E 金融 アイスランドには三つの銀行がある。その一は國立中央銀行たる Landsbankinnにして、政府所屬の發券銀行であり、その二は Runarbankinn Islands にして、一九三〇年創立の國立銀行で、農村方面の金融を取扱ふ。その三は Uivegbankinn Islands にして、一九三〇年創立の商漁業銀行で株式銀行なるも、同行株券の大部分は政府の所有にかゝる。一九三六年一月二日三一日における國立中央銀行の殘高勘定は七四、七二二、〇〇〇クローヌルである。

F 生産 氣候寒冷にして氷原多く、總面積三九、七〇九方哩のうち67%まで不生産地で、耕地は全國土の4%に過ぎない。また乾草の收穫多し、牧畜業もまた盛んである。一九三六年度における乾草の收穫高は耕作地及び非耕作地をも合計して四、五〇六、〇〇〇cwt. (cwt. 120 pounds)馬鈴薯一六六、〇〇〇cwt. 燕麥四九、〇〇〇cwt. である。一九三六年の春における家畜飼養數は馬四六、〇〇〇頭、牛三七、〇〇〇頭、羊六五三、〇〇〇頭、山羊二、〇〇〇頭に上る。鑛産には硫黃の外見るべきものはないが、漁業は北海の世界三大漁場の一つを近海に控へてゐるため頗る發達し、この國の主産業を爲す。一九三五年度における漁獲高は二五、三〇〇、〇〇〇クローヌルに上り、そのうち、鱈が二〇、一九六、〇〇〇クローヌル、鱈三、〇〇〇、〇〇〇クローヌルで、その他、鱈の漁獲も少くない。

G 外國貿易 一九三六年における輸入總額

1937年度國別貿易 (單位千クローヌル)

國別	輸入	輸出
デンマーク	7,424	5,139
イギリス	13,505	10,239
ノルウェー	4,851	7,328
スウェーデン	4,878	3,949
アイスランド	996	760
フィンランド	10,843	11,048
オランダ	646	2,433
ベルギー	735	782
フランス	27	876
ドイツ	169	5,411
ポーランド	255	364
イタリア	4,391	2,691
その他	7,948	9,874
合計	51,768	58,867

H 交通 交通は極めて不便で未だ鐵道が敷設されてゐない。一九三六年における道路全長は二、七二八哩、このうち夏季のみ使用されるもの一、七三六哩である。一九三六年度において登録自動車は一、八三四臺にして、うち乗用車七九四臺、トラック一、〇四〇臺である。一九三七年におけるアイスランドの船舶(二噸以上のもの)は汽船八一隻、三〇、八三八噸、モーター船三一三隻、九、〇六八噸に上る。
I 通信 全國郵便局の總數は四四〇局である。一九三五年末現在の電信電話線は四、一四

五哩に過ぎない。

V 社会

アイスランドの住民は主としてスカンディナヴィア系のアイスランド人であり、古来より自由主義的な議會制度を發達せしめてゐる。人口の五六%は農・漁業人口にして、彼等の社會生活の基礎は主として漁業によつて行はれ、牧畜及び狩獵も重要なものである。一般に北方的封鎖的社會組織をなしてをり、デーン人及びイギリス人の移住により、チユートン族の社會状態が移入されたが、未だそれは移民的な状態に止まつてゐる。一九一五年に始めてアイスランド労働組合が結成された。古来人民議會は常に貴族階級と相對立し來つた爲労働者の組織は工業の未發達にも拘らずかなり進んでゐる。

VI 文化

A 文化大觀 アイスランドは北方に偏在してゐるため文化的には殆んど發達し難い自然的條件にありながら、最近には新興の文化が續々移入され、可成りの發達を示してゐる。

B 宗教 福音教會 (Evangelical Lutheran) はアイスランドの國教にして、唯一の國家の補助を受けてゐる教會である。然しアイスランドにおいては信教の自由は完全に認められてゐる。國立教會は一僧正の管轄下に置かれてゐる。一九三〇年の國勢調査によれば國教以外の宗教を信するものは僅か一、五〇三名にして、全人口の一・四%に過ぎない。

C 教育 首府ライキヤヴィクには大學が設置されてゐる。その他、グラマー・スクール二、公立高等學校三、女學校二、師範學校一、農學校二、航海學校一、高等商業學校一〇。

D 文學

古代アイスランド文學は一一世紀頃に神話的な英雄的詩歌が出て、傳説 (Saga) を形成し、Rígsmafi は特に有名である。舊サガは殆んど一一〇〇年頃の詩人サムンド (Sæmund) の歌へる詩篇と云はれる。なほ新エッタはスノリ・ストゥルソン (Snorri Sturluson, 1178-1241) によりて編纂され、彼の「ノールウエー國王物語」は秀抜なるものである。その後アイスランド文學は沈滞し、一九世紀になつて雜誌 Eignir の發刊により復興、一九世紀後半にはリアリズムの文學が展開した。大小説家としてはヨハン・トロッツェン (Jon Throddsen, 1819-1868)、ゲスニール・パールソン (Gestur Palsson, 1852-1891) 等を特筆すべきである。ことにエッタはヨーロッパ古典神話として最大なる價值あるものである。

E 風俗

極地的風物を示す住宅があり、その急傾斜をなす屋根は積雪を滑らせるためである。また農家はすべて地下三、四尺を掘下げ周囲を石で積み上げ、屋根には芝土を積せる。保温のためであり、エスキモーの様式である。婦人の風俗は特異なるもので、スカーツを附した黒ジャケツを着、ショールを肩から胸にたれ祝祭儀式には金糸の唐草模様の籠ひ取りで飾る。また白い被覆を頭からかぶり前額を黄金の飾りで結ぶ風俗は眞に北方の花の美しきがある。なほ田舎には多數の石を積み上げて冬期雪のために不明になつた道標の役をなさしむ。娯樂には「鯨祭」を行ひ、鯨酒を飲んで終夜踊り狂ふ。島人は芝居と音楽を極度に愛好す。

VII 自然

A 自然的條件 アイスランドは北大西洋の北極圈 (Arctic Circle) に接してあり、その位

地は極北—北緯六度三分、極南—北緯六三度二分、極東—西經一三度三分、極西—西經二四度三分にある。このため気温低く、また島内は山岳をもつて覆はれ平地は殆んど無いために著るしく文化の發展が後れてゐる。

B 地勢

【海岸】 アイスランドの海岸は氷河の浸蝕によるフィヨルド (Fjord or Fjörð) にとつて發達し、船舶の碇泊、避難に適する。西北部には大半島が突出して、兩側に廣いブライヂ・フィヨルド及びフナ・フィヨルドがある。

C 山系

【山系】 島の内部は高原にして海拔平均千四百メートル乃至二千メートルの山が諸所にあり、全部火山岩から成る。最高の山はヴァトナエーケル (Vatnajökull) で海拔一九六〇メートルに達する。氷河と火山多く温泉は各地に湧出して千五百にも達する。就中世界的に有名なるは間歇温泉で、現在衰へたが尙ほ壯觀を呈する。ガイザー (Geysir) が間歇温泉としては最も有名である。

D 氣候

【氣候】 気温は一年を通じて甚だ低い。島の東方を暖流のメキシコ灣流が南北に流れて居るため、その影響をうけ本島の気温は十分に中和される。冬季も温度が氷點下に降ること少なく、夏季は高く普通一〇度位にして暑熱を感じない、本島は北極圈に接するから半年の晝は夏にして、半年の夜は冬である。

E 主要都市

ライキヤヴィクはアイスランドの首府にして且最大の都市であり、一九三六年の人口は三五、三〇〇人である。

アイレ共和国

Eire; 英 Ireland; 獨 Irland; 佛 Irlande.

I 歴史概観

各民族の侵入 原住民はケルト族の一種なるアイラ (Irish) 人とスコット人 (Scott) でローマ人はイベルニア (Ibernia) 人と呼ぶ。五世紀ケルズのブリタニア征伐から史上に現はれ、五世紀にキリスト教傳來、以後國內紛争相繼ぎデンマーク人の侵入に苦しむ。一世紀初にブライアン・ボル (Brian Boru) 國內を統一、クランタフにデンマーク人を破る。一七二二年に至りイングランド王ヘンリー二世に征服され、ノルマンの諸侯が君臨、僅かにペール (Pate) のみアイラ諸島の勢力に留る。一五四一年ヘンリー二世はアイラ諸島議會によりアイラ諸島の王の位に即位、新教を傳ふ。

アイラ諸島の反抗 このにおいて舊教徒たるアイラ諸島人は迫害を受け一六四一年、舊教徒の叛亂がアルスターに起り、一六四九年クロームウェルにより鎮定さる。一六八九年、再び舊教徒は叛亂を起し、イングランドを逐はれたジェームズ二世はここに迎へられたが、一六九〇—九一年に至り平定さる。以後舊教徒に對する弾壓烈しく、一八〇一年アイラ諸島國會議はイギリス國會と合併したが、遂に舊教徒は被選挙権を與へられずに終る。一八二九年の舊教徒

解放法によりこの不當は緩んだが、イギリスの經濟上の搾取は依然として續く。

自治運動の勃發

一八〇七年頃から自治運動が起り、これが緩和のためのグラッドストーン内閣提案の自治法案はイギリス上院において敗れアイラ諸島にはシンフェン黨運動起り一九一二年にアスキス内閣は自治案を再提出した。

アイラ諸島自由國の成立

歐洲大戰中、一六年の復活祭にアイラ諸島に叛亂起り遂にイギリス自治植民地たる位置を取得、北部アルスター地方は北部アイラ諸島と稱し、自治法による政府を作る。一九一九年アイラ諸島議會開設、獨立宣言をなす。この間英國議會は一九二〇年、新アイラ諸島自治法を通過、更に一九二二年アイラ諸島は新憲法を制定し、一九二二年一月、アイラ諸島自由國建國さる。

アイレ共和国の成立

その後長年にわたり英本國との間に抗争を續けて來たが、一九三七年一月二日九日人民投票による新憲法を發布、ここにアイラ諸島自由國はアイレ共和国として内政に完全な獨立を得、次いで英國との間に國防、經濟問題に就いて全面的調整をはかるため一九三八年初頭英愛會議を開催、相互間の妥協により多年の紛争の解決を試みる。初代大統領には三八年六月ダグラス・ハイデ博士の就任を見、今日に至る。

II 政治

A 政治機構

【概観】 アイレ新憲法により一九三七年二月末以來内政に完全なる獨立を得て共和制を布いたが、對英關係においては従來通り英國に從屬し、通商、財政、國防の諸問題においては一九三八年四月二日英國との協定が成立した。これよりさき一九三六年一月、アイラ諸島議會は憲法を改正して總督職を廢止し、あらゆる國內の機關からキング (英國皇帝) の名を抹殺すること及び對外國の場合のみキングを英帝國の首長と認めることを決定、一九三七年四月廿日よりアイラ諸島自由國は國名をアイレと稱することになりアイレは絕對獨立で民主主義國なる旨を宣言、二院制の議會制度を確立し、參議院の輔佐を受ける大統領に全權を與へることになつた。大統領選舉は國民の直接投票によるもので英國皇帝の指圖を受けない。これによりアイラ諸島は獨立國としての國民の地位並びに政治的生活 (National Status) が確立せられたものである。

【憲法】 一九二二年一月六日より施行せられてきた舊アイラ諸島自由國憲法は、その後度々修正せられて一九三六年末の修正の時に全く原文を保たぬまでになつてゐたが、更に議會は一九三七年六月一日新憲法を直通、同七月一日の人民投票によりこれを決定、一九三七年二月二日九日より施行せられることになつた。新憲法はアイラ諸島の立憲共和國なる旨を宣言、アイレ國民の讓渡すべからざる、無効となし難き (inalienable, indefeasible) 主權を認め、自己の政治形態の選擇權、外交權、等の政治・經濟・文化的諸權利を規定してゐる。政治的には言論、平和なる集會、出版、結社の自由

が與へられてゐる。憲法の修正は、大統領就任してより三年以内は議會において修正が出来る。但し大統領必要と認むる場合は國民投票に依る。三年以後は民投票による國民の賛成がなければ修正は不可能である。

【統治體制】國民の直接投票により選出された大統領は、首相の進言により議會を召集し解散する権限を有し、公布法律に署名し、司法官及び議會の指名により首相、各閣僚を任命、國防軍の最高指揮権を有する。且つ最高法院に對して法案の法的審議を命じ、また議會の申請により法案を國民投票に問ふ権限を有する。大統領の下に内閣、議會、司法裁判所、地方政府があり、夫々の職務を分掌する。

【現大統領】ダグラス・ハイデ博士 (Dr. Douglas Hyde) 一九三八年五月四日、新憲法に基づきアイレ共和国初代大統領として當選、同六月二六日就任。本年七九才、著名な著述家、任期は七年である。

【首都】ダブリン (Dublin)、人口四六七、九一人 (一九三六年四月二六日現在)。

B 行政 行政権は大統領に屬する内閣によつて執行される。内閣は首相 (Taoiseach)、首相代理 (Tánaiste) 外に五名乃至一三名の閣僚より成る。

【現内閣】一九三七年一月二九日成立の内閣の顔觸れは次の如くである。

- 首相兼外相 Eamon de Valera
- 首相代理兼地方行政相・保健相 Sean T. O'Ceallaigh
- 商工相 Sean P. Lemass
- 農相 Sean MacEntee
- 相 Dr. James Ryan
- 國防相 Frank Aiken

文 相 Thomas Derrig
地 相 Patrick Rutledge
土 相 Gerald Boland
選 相 Oscar Traynor

C 立法 アイレ共和国々民議會 (Oireachtas) は大統領及び上院 (Seanad Eireann)、下院 (Dail Eireann) より成り、上院は定員六〇名、下院は一三八名である。下院議員は成年男女の投票により選出されるが、上院は議員六〇名のうち一名は首相任命、六名は大學より選出、残り四六名は次の五つの分野よりの職能代表者中より夫々選出される。即ち (一) 國際聯盟、文化、文藝、美術、教育關係 (二) 農業及び水産業關係、(三) 労働者代表、(四) 工業、商業、金融、技術者關係、(五) 公益事業關係。

【現議會】一九三八年六月一七日施行の總選舉においてはデ・ヴァレラ首相の率ふるフィアンナ・フェイル黨が前回より九名を増して七十七名となり下院に絶対多數を占めた。他の黨派はアイランド統一黨が三名減、労働黨四名減、中立が二名減と云ふ状態で、新議會に臨む各派の勢力分野は左の如くである。

- 労働黨 七十七名
- 中立派 九名
- 合計 一三八名

D 司法 司法権は憲法に従ひ且つ一九二四年の裁判所條令 (Courts of Justice Act) によつて執行される。司法裁判所は最高法院 (Supreme Court)、高級裁判所 (High Court)、刑事裁判所 (Court of Criminal Appeal)、中央刑事裁判所 (Central Criminal Court)、巡回裁判所 (Circuit Court)、地方裁判所 (District Court) 等である。一九二四年の裁判所條令は一九三六年重要な修正が行はれた。【最高法院】同法院は首席裁判官 (Chief Justice) と四名の判事 (Judge) より成り、高級裁判所の判決の當否を審理する。

【上級裁判所】同裁判所は一名の裁判長 (President) と五名の判事とから成り、法律上たると事實上たると、民事たると、刑事たるとを問はず凡ゆる事件紛争の第一審裁判をなし、それを判決を下す。

【刑事裁判所】同裁判所は首席裁判官又は高等法院の判事と二名の高級裁判所判事とから成る。刑事控訴院は、控訴人が控訴する (Trial Judge) より事件は控訴すべきものであるとの證明書を受くるか、或はかくのごとき證明書が拒絶されるも裁判所自體に於いて控訴を許可する場合には、公訴法に基づき有罪の判決を受けた控訴人の控訴を審理する。

【中央刑事裁判所】同裁判所は高級裁判所の判事一名により暫定的に構成される。而してこの裁判所は、高級裁判所の裁判長が指揮し得る時及び場所において開廷され、巡回裁判所の管轄外又はそれより回付された刑事事件の審理をなす。

【巡回裁判所】アイレ共和国は八つの巡回裁判所に分たれ、各區には一名の巡回裁判所判事が居る。この外二名の巡回裁判所判事が全區に互つてあり、どの區にても必要に応じて後援をなす。巡回裁判所の管轄は、民事においては、當事者の同意がなければ金額に制限があり、刑事においては、殺人、殺人未遂、殺人共謀、大逆、國事犯、國事犯共謀等を除き、凡ゆる事件にわたる。

【區裁判所】區裁判所は三名の裁判官と三名の補助裁判官とから成る。この中三名は首席ダブリンに割當てられ、残り三名は全國三〇區の各々に一名づつ割當てられる。區裁判所は略式裁判所であり、小民事事件も共に審理する。區裁判所の裁判官は總督が行政參事會に補佐されて任命する。

E 地方行政 アイレ共和国は行政上二七の郡 (Counties) と四の市邑 (County borough) がある。郡は、各郡には夫々郡會、市邑會がある。郡會及び市邑會は二、三の例外を別として三年毎に選舉される。郡會は總じて郡の事務を掌り、財産を保有し、税金を賦課し、借款をなすことを得る。又保健委員や公共救済並びに精神病院委員會に必要な應じて補助金を支給する義務がある。市邑會も大體郡會と同じの資格を有する。郡のうちには都市衛生區 (Urban Sanitary Districts) と地方保健區 (Rural Health District) とがある。都市衛生區は六五區ある。外に都市衛生區でない都會が二三あり、併せて八八の都市は市政が施されてゐる。都市衛生區には被選舉參事會があり、地方保健區は郡參事會員一〇名より成る委員により行政が行はれて居る。保健當局は亦公共救済當局であり、保健・公共救済委員 (Board of Health and Public Assistance) と呼ばれ、公共救済は郡を基礎として組織される。ダブリン、ノーク (Cork)、ダン・ローグヘア (Dun Loaghaire) の三市は被選舉參事會と理事 (Manager) と共同して政廳を組織して居る。公共團體の選舉は比例代表制に従つて行はれる。選舉權は成年にして、一定の期間土地を所有せる者には男女の別なく與へられて居る。三〇歳以上の有夫の婦人は夫が選舉權を有する場合には亦選舉權を有する。

F 政黨 【概観】アイランドの政黨は自治運動と結びついて、幾度か分裂し結合し更新し、凡ゆる苦闘を續けて來た。一九二一年、アイランド議會とイギリス本國政府との條約が成立して以來、それまでアイランド獨立の使命を帯びてゐたシンフェン黨は、遂に分裂することになつた。即ち一つは議會の多數派が支持する政府黨で、他は飽くまで獨立共和制を主

張する小數派である。政府黨はクマン・ナ・ガエル黨にして、共和黨はデ・ヴァレラの率ふるフィアンナ・フェイル黨である。一九二二年二月の下院總選舉において、デ・ヴァレラの率ふるフィアンナ・フェイル黨は、クマン・ナ・ガエル黨の議席數五六に對し七二を得、遂に内閣を組織することになつた。更に一九三三年一月の下院總選舉に於いて、フィアンナ・フェイル黨は七十七の議席を獲得し、下院の絶対多數黨となつた。これにつぐ有力な政黨はアイランド統一黨にして六八の議席を占めて居る。以上兩黨の議席は下院總議席數一五二のうち一四五で、殆んど大部分を占めた。また上院に於ける政黨では管つてはクマン・ナ・ガエル黨と獨立黨とが最も有力だつたが、一九三四年の改選において獨立黨勢力を失ひ、フィアンナ・フェイル黨が大勝利を博して第二黨となり、クマン・ナ・ガエル黨の二一議席に對して一九議席を獲得した。一九三七年の下院選舉においては、フィアンナ・フェイル黨が六八、統一黨が四八とフェイル黨は第一黨を續け、新憲法を公布し英國より獨立、更に一九三八年六月一七日の總選舉においては九名を増して七十七名となり、デ・ヴァレラ政権の強力な支柱として益々勢力を増して居る。各黨の綱領及び黨領袖は次の如くである。

【フィアンナ・フェイル黨】現在この黨は上院に九名の議員を、下院に七十七名の議員を送つて居り、アイレ共和国の最も有力なる政黨である。最近の同黨綱領は次の如し。關稅、輸入制限、補助金支給により農工業の助長をなすこと、アイランドの言語及び文化の振興、礦産資源及び動力資源の開発、イギリス本國との財政關係を改訂してアイランド自由國がこれまでなした支拂を免れること、アイランドの統一、イギリス本國との友好關係の保持増進、等々である。

【労働黨】イギリス労働黨と同じく労働者の利益を増進する社會主義的綱領を唱ふ。

主要農産物 (1936年度)

Table with 3 columns: 種類 (Type), 耕地面積 (栽培面積) (Cultivated Area), 收穫高 (Yield). Rows include 小麦 (Wheat), 大麦 (Barley), 燕麦 (Oats), etc.

品においては自足の域にまで達した。また國土利用別面積は次の如くである。畑及び牧場一、六〇七、三三三エーカー、森林二四三、五三三エーカー、その他(山間牧草地を含む)五、一七三、六二七、合計一七、〇二四、四八一エーカー。

【畜産業】 アイランドにおいては牧畜は極めて重要にして、緑の島の稱ある廣大な牧場が各所に存在し、その土地と氣候は牧畜に好適にして、非常に発達してゐる。牛と羊の飼養が最も盛んにして、人口一人に就き一頭以上あたり、年々イギリス本國に輸出する量多く、皮革、牛酪、生乳、肉類等の産が極めて多い。また馬は騎馬用として世界に名高い優良種を産出する。一九三六年六月一日現在における家畜数は牛

主要工業生産物 (1936年度)

Table with 3 columns: 種目 (Item), 生産高 (生産量) (Production), 單位 (Unit). Rows include 粉糖 (Sugar), 製糖 (Refining), 織物 (Textiles), etc.

四、〇一四、〇三五頭、羊三、〇六一、五一二頭、豚一、〇一六、五一二頭、馬四二、五二九頭、家禽二、〇三一、七四九羽である。【水産業】 漁業は國土の四隣が海にして、イギリス本國の大消費市場を控へてゐるため甚だ盛んに行はれる。一九三六年において、漁船は汽船八隻、發動機船三八隻、帆船六八三隻、ボート一、五七四隻、合計二、六四六隻にして、漁夫は七、七三五人に上る。一九三六年度における陸揚げせる主要魚類の價格は沿海魚八〇、五八七ポンド、遠海魚三七、六九九ポンド、貝類三、八九六ポンドである。またアイランドには湖沼甚だ多く約四百方哩に上り、各種の淡水魚に富む。

最近の輸出入額 (位單, 1,000ポンド) Table with 4 columns: 年度 (Year), 輸入 (Import), 輸出 (Export), 再輸出 (Re-export). Rows from 1929 to 1937.

【對日貿易】 日本との貿易は一九三六年において日本よりの輸入二、七〇一、〇〇〇圓、日本への輸出五八六、〇〇〇圓、日本よりの輸入の大部分は綿織物で二、〇四三、〇〇〇圓に達する。【對日貿易】 日本との貿易は一九三六年において日本よりの輸入二、七〇一、〇〇〇圓、日本への輸出五八六、〇〇〇圓、日本よりの輸入の大部分は綿織物で二、〇四三、〇〇〇圓に達する。

九哩に上る。且つ同年度におけるその運輸哩数は三〇、六一二、九七二哩、乗客輸送数は九三、九六三、一〇六人、運貨収入は一、二八一、四八八ポンドに上る。【鐵道】 一九三六年末における第一級に屬する鐵道にしてアイランド内にあるものは二、八八〇哩である。その他、電軌鐵道は六〇哩に上る。【船舶】 一九三六年度においてアイランド各港に外國貿易のために入港せる船舶は一〇、九七九隻、七、五六三噸にして、出港せる船舶は一一、一九一隻、九、〇三三、九六〇噸に上る。これ等の船舶のうち、イギリス船が第一にして、アイランド船、ドイツ船、アメリカ合衆國船が之に亞ぐ。その主要なる港灣はダブリン(Dublin)、コーク(Cork)、ダン・ローグヘア(Dun Laoghaire)、ホールウェイ(Galway)等である。また内國水運は極めて便利にして、航行水路は六五〇哩に上る。殊にローヤル運河(Royal Canal)の九六哩、グランド運河(Grand Canal)の二〇八哩、シャノン・グランド運河(Shannon Grand Canal)の一五七哩、等が主要なるものである。

IV 社會

【社會構造】 アイランドは農業を基礎としてゐる。小農經營が最も主で、全國の三分の二がそれによつて支配されてゐる。この經營の小作はすべてアイランド人によつてなされ、地主はもとイギリスの貴族或はブルジョアであり、大土地を所有し、更にこれを細分してアイランド人の地主に貸つけてゐる。特に一八世紀末からは立法的にアイランドの農業、商業は抑制され、このために幾多の大量的な北アメリ

カへの移住が數千年に亘つて行はれた。その後アイランド民族運動は労働運動と合流して次第に濃厚となり、イギリス自由黨のグラッドストーンの終生の努力を伴つてその共和自治制は實現されるに至つた。このイギリスの自治領たるドミニオンは、その大土地所有に對してもかなり大なる變化をもたらした。アイランド農民はその搾取から解放されんとしてゐる。而も一方近代のアイランドのブルジョアの發生は、こゝに近代的資本制の樹立をもたらした。労働階級は、労働組合會議を組織し、更に労働黨と労働組合とを合體せる全國的労働團體を結成せんとしてゐる。しかし自治國建設以後は、その政治的側面よりも經濟的問題に重點を置き、農民階級との協調のもとに國內産業開發が計畫された。一九三七年アイレ共和国の成立によつて一應アイランド人の英本國よりの解放がなされ、問題は純粹に國內的となつたが、デ・ヴァレラ政権の國內工業化政策は農村及び漁村の人口を次第に都市に吸収しつゝある。【民族運動】 【前期】 アイランドの民族的運動は全一世紀及び二〇世紀の初期にかけて持續的展開を遂げた。一七六〇年から一八三〇年にかけて「白色青年」等が活動。特にアメリカ獨立に刺戟され、一七八三年にアイランド議會は立法權を獲得す。一八〇〇年イギリスに合併された後オコネルの議會主義による合法的政治運動と共に一方革命的な秘密結社が成立す。しかも一八四八年の「青年アイランド同盟」は非常な影響を全民族に與へた。【フェニアン團】 一八六〇年代はフェニアン團の時代と云はれる。これはアイランド國內に限らず、北米にも及びアイランドの解放、共和制の樹立を全目的とする。組織は非法的でまた反ブルジョアの

キリスとの抗争が続けられて来たが、アイルランドの民族運動は遂に英國の抑壓を押し切つて一九三七年アイル共和国が成立、更に三八年四月の英愛會談によつてアイルランド民族運動は一應の目的を達した。

C 階級運動 アイルランドはイギリス人によりその所有地を一六世紀以來没收され、かくアイルランドはイギリス人による大土地所有制の下に農民は多年その搾取の下に苦しんで来た。一七—八世紀にはイギリスの貿易發達のためにアイルランドの牧畜、毛織物等をひどく壓迫する幾多の法令が出され、土地はイギリス地主に集中せられ、更に仲買人(ミドルマン)に貸與され、これが土地を細分して大なる小作料を徴集し、中間搾取を加重した。かくアイルランド農民は遂に大舉して北アメリカに移住するに至つた。なほ一九世紀の三〇年代にはイギリスの大工業のために屠肉畜産業が發達し、小農は益々壓迫され、また、一八四五—四八年の大凶作、流行病のために益々北米移住を大にした。なほ六〇年代にはイギリスは漸く地主の利益に制限を與へんとする法令を出したが、然しこれは却つて農業プロレタリアートを増加せしむる如き反作用を出した。この状態は一方アイルランドの自治、民族獨立運動と相結び、フェニアン團の急進性、及びアイルランド國民黨の議會主義性を通じて遂に農民、労働者運動はシンフェン黨を出現せしむるに至る。一八九四年以來、アイルランド労働組合大會が毎年開催されることとなつた。一九〇八—一三年にはストライキ運動が勃發、ラーキンを主宰者とするアイルランド労働黨が結成された。このためにイギリス貴族に對するのみならず、アイルランドの民族資本家にも明かに對立抗争するものとなつた。

V 文化

た。一九一六年、コンノリーを首領とする過激労働者團がイギリス政府に反抗、市民軍をも加して大いに振ひダブリンを一時占領した。かくしてシンフェン黨は國內の實力ある第一黨となつた。またアイルランド農民は、遂に労働者と結合し、その工業の進展と共に益々労働運動は大となり、同時に労働黨は却つて左翼化せず協調的となり、共産黨は存在しない。然し「アイルランド労働者同盟」があつてコミンテルンには加盟してゐる。

A 文化大觀 アイルランド人はケルト系の民族で、浪漫的、空想的にして而も長く英本國のために壓迫せられて来た爲めに熱烈な反抗心を有し、これ等のものは劇や文學によく表現せられてゐる。古來より傳説や神話をこゝみ、文學的傳統はイギリスよりも古く天才的な藝術家を輩出してゐるが、常に被支配者の立場にあつた爲め優れた近代的文化を創り出すことは出来なかつた。このため國民的文化水準低く地方の農民は未だ藁屋根と土で作つた家に住み、舊教を信じてゐる。

B 宗教 アイルランドは元來舊教の國である。アングロ・サクソンの新教強要に對してアイルランド人は永年血の闘争を以つて反抗して来た歴史を持つ。現在信仰の自由は認められてゐるが、大部分はカトリックである。一九二六年四月施行の國勢調査によれば全人口二、九七九、九二二人のうち、カトリック(Catholics)二、七五一、二六九人、監督教會(Protestant Episcopalians)一六四、二一五人、長老教會(Presbyterians)三二、四二九名、メソヂイスト(Methodists)一〇、六六三名、その他一三、四一六名である。

【初等教育】 無月謝にして、國民學校(National School)において行はれる。アイルランド自由國(Saorstas Eireann)の建設以來、アイルランド語はすべての國民學校の最も基本的學課と成るに至つた。約一一、九〇〇人の教師が既にアイルランド語を教授する資格を與へられてゐる。これと同時にアイルランド語を以つてする教育も漸次普及されつゝある。最近の統計によれば、小學校は五、二四三校にして、その生徒數四八四、六〇一人、一日平均出席率は八三・五%である。またその教師數は一三、四八七名である。初等教育に消費するアイル共和国の豫算は一九三七—三八年において三、五九六、三六四ポンド(初等教育行政費を含む)に上り、年々全教育費の約八割近く、總歳出の約一割五分以上を占める。

【中等教育】 アイルランドにおける中等教育はすべて私立學校によつて行はれ、多くの場合宗教團體によつて經營されてゐる。但しすべての中等學校は政府の認可を受けるを要し、文部省の督學官の監督を受ける。一九三五—三六年度における認可中等學校は三二七を數へ、一二歳乃至二〇歳の生徒數は三三、五七七人である。

【技術教育】 技術學校はすべての地方政廳の在所地及び主要都市に設けられ、地方政廳によつて監督される。技術學校の一部は授業料により一部は政府の補助金により維持されてゐる。

【農業教育】 農村の子弟に對して冬季特に農業教育が郡農業委員會(County Committee of Agriculture)によつて行はれ、政府の補助金と授業料によつて維持されてゐる。これによつて農村の青年に農業教育と、女子に農村家庭經

濟の知識を附與するのである。また農業高等教育は大學において行はれてゐる。

【大學教育】 ダブリン大學(University of Dublin)は一五九一年に創立、所謂トリニティ大學(Trinity College)と呼ばれてゐる。またアイルランド國立大學(National University of Ireland)は一九〇九年ダブリンに創立される。後者は次の三つのカレッジ、即ち University Colleges of Cork, Galway, Dublinより成る。一九三七—三八年におけるダブリン大學の教授數は一三八人、學生數は二、〇一六人である。

D 思想 ケルト族本來の神秘的浪漫的傳統を有すると同時に、長く政治的に壓迫された反動として著しく反抗的放浪的な激情を有してゐる。しかも知的なる鋭敏さに富みバーナード・ショーウの批判、その反抗的な思想、社會主義的自由主義、ワイルドの耽美思想、或はオフラアティ等のプロレタリア革命思想、或はイエーツ、シング等の神秘思想、ジョイスのプロイド主義的な自我意識の克明な分析法は、常に近代イギリス思想に對する積極的な脅威と刺激と優越を表示してゐる。

E 藝術 【建築】 六世紀から一二世紀半頃までの建築をケルト建築と云ひ、遺物は僅かで、小さな禮拜堂、僧院、塔等がある。中世紀の建築はゴシック建築であり、その構造は小であり、近代の文藝復興以後は英本國のものと同形式をなすものである。

【文學】 民族性によりケルトの傳統を純粹に表現する文學である。古來より著大なる寫本による古典を有す。ローマ人によつて輸入せられた文字により六世紀頃から書かれ、七世紀には散文が始まり、キリスト教の讚歌、傳説が書かれた。この傳説は豫言

者なるフィリ(Fili)によりてなされる。フィリは十階級に別れてゐた。中世紀には南北に分れ、北方物語はアルスター王 Conchobar 及び勇者 Cuchulinn の物語であり、南方は詩人フィン及び「オマン」を中心とする。オマン物語は一六世紀初葉スコットランドでマックグレッガーが收集する。仙女、仙傳の物語は「Plain of Delight, Land of Youth, Land of Promise」等を有す。一七世紀以後はイングリッシュの壓迫烈しく詩人は困窮して文學振はす。一八五九年にケルト文學につぎケルンが著作し、一八九〇年頃からアイルランド文藝復興が始まる。これは自治運動と結合し國民精神の積極的表現である。一八八三年「サザク・アイルランド文藝クラブ」が成立、一八八八年ダブリンに「汎ケルト協會」組織され、一八九二年「アイルランド文藝協會」に發展す。ロンドンにライオネル・ジョーンズ(Lionel Johnson)アリ・ス・ミリアン(Alice Milligan)ダブリンに「ハトラー・イエーツ(W. Butler Yeats 1865-)」シガソン(George Sigerson)「ハイズ(Douglas Hyde)等大に活動す。ダブリン大學評論はこの運動の中心であり、「青年アイルランド詩歌集」はこの最初の作物である。これと同時に、「アイルランド國民劇團」の設立によつて文藝復興は完成し、胸襟たる時代を現出する。更に現代文學の最も重要な、劇期的大作たる「ジェームズ・ジョイス(James Joyce, 1882-)」の「トリッシュ」(Ulysses)がその文藝運動を描出してゐる一方、シング、ジョージ・ムーア(George Moore)、「オスカール・ワイルド(Oscar Wilde)」バーナード・ショーウ(Bernard Shaw)等の傑出せる大作家をダブリンより輩出してゐる。

【演劇】 ケルト民族的情緒を表現せる空想的にして反抗的な劇劇に富む。演劇運動は一九世紀後半の自治運動の勃興と共に起り、英本國への反抗を示し過去神秘的傳統を濃厚に表現す。一八九九年にイエーツ等の運動が始まり、ジョージ・ムーア、マリーチン(Marylyn)等がアイルランド文學劇場を創設、一九〇一年イエーツ、グレゴリー夫人等によりアイルランド國民劇協會(Irish National Theatre

【初等教育】 無月謝にして、國民學校(National School)において行はれる。アイルランド自由國(Saorstas Eireann)の建設以來、アイルランド語はすべての國民學校の最も基本的學課と成るに至つた。約一一、九〇〇人の教師が既にアイルランド語を教授する資格を與へられてゐる。これと同時にアイルランド語を以つてする教育も漸次普及されつゝある。最近の統計によれば、小學校は五、二四三校にして、その生徒數四八四、六〇一人、一日平均出席率は八三・五%である。またその教師數は一三、四八七名である。初等教育に消費するアイル共和国の豫算は一九三七—三八年において三、五九六、三六四ポンド(初等教育行政費を含む)に上り、年々全教育費の約八割近く、總歳出の約一割五分以上を占める。

【中等教育】 アイルランドにおける中等教育はすべて私立學校によつて行はれ、多くの場合宗教團體によつて經營されてゐる。但しすべての中等學校は政府の認可を受けるを要し、文部省の督學官の監督を受ける。一九三五—三六年度における認可中等學校は三二七を數へ、一二歳乃至二〇歳の生徒數は三三、五七七人である。

【技術教育】 技術學校はすべての地方政廳の在所地及び主要都市に設けられ、地方政廳によつて監督される。技術學校の一部は授業料により一部は政府の補助金により維持されてゐる。

【農業教育】 農村の子弟に對して冬季特に農業教育が郡農業委員會(County Committee of Agriculture)によつて行はれ、政府の補助金と授業料によつて維持されてゐる。これによつて農村の青年に農業教育と、女子に農村家庭經

またた自然的条件を有するに拘らず、各方面の發達が遅れてゐるのは全く多年に亘るイギリスの政治的抑壓によるものである。

B 地勢 アイレ共和国の地勢は大體波状の起伏をなしてゐる平地で、北部、東部、西南部等に山地があるがあまり高くない。中央部は茫漠たる平野にして周縁よりも低いため湖沼が非常に多い。この中央の低地を北から南へ數多の湖沼を連結してシャノン河(River Shannon)が大西洋に注いで居る。河川としてはこの外スアー河(River Suir)、バロー河(R. Barrow)が南に流入して居り、スアー河の東方山地は南北に走るウィックロー山脈(Mts. of Wicklow)をなし、バロー河の西はノックミールダウ山脈(Knockmealdown Mts.)が東西に走つて居る。西南の山地はケリー山脈である。北方の山地は、東北部を南北に走るアントリム山脈(Mts. of Antrim)と北西部を東北から西南へ走るドネガル山脈(Donegal Mts.)とがある。アイランドの地勢は大ブリン島と密接な連絡があり、地質上、地形上互に連続せるものと見らる。中部平原にはボグと稱する泥炭地が多いのも一つの特色である。

【海岸】 東岸より南岸にかけては海岸の出入少なく、ベルファスト灣(Belfast)、カリーンフォード灣(Carlingford B.)、ダブリン灣(Dublin Bay)等があるも面積小さく入江も淺い。南部にはコーク港(Cork Harbour)あり、各河川の入江は喇叭口を形作つて居る。北岸及び西岸は東海岸と異なり、海岸線の發達著しく、峡灣に富む。北方にはフォイル灣(Foyle)、スウィリー灣(Lough Swilly)あり、深く陸地に喰ひ込んで居る。島の西北には大なるドネガル灣(Donegal Bay)あり、その南

は大牛島西に突出し、牛島の中央にはクリニー灣(Clew Bay)がある。牛島の南部はゴールウェイ灣(Galway Bay)をなし更に西南に至ればケリー(Kerry)、コーク(Cork)兩地方をなす大半島がある。牛島の北部はシャノン河(River Shannon)の奥深き入江をなし、牛島の先はリヤス式海岸と稱され、數多の江灣入江があつて船舶の碇泊に便する。この中主なるものはデイングル灣(Dingle Bay)ケンメア河(Kennmare River)、バントリ灣(Bantry Bay)等である。

【河川】 アイランドの河川は著しく相交錯して居る。北に注ぐものはバン河(R. Bann)にして、東に注ぐものはボイス河(R. Boyne)、リフトネイ河(River Liffey)、スラネー河(R. Slaney)等である。南にはバロー河(R. Barrow)、スアー河(R. Suir)、ブラックウォーター河(R. Blackwater)が流入し、西流するものはシャノン河をもつて最大とする。シャノン河はアイランド第一の河川で數多の湖沼を貫き、河口は一大喇叭口をなして居る。

【湖水】 アイランドにはまた湖が甚だ多い。その中大なるものは、シャノン河によつて連結する、リー湖(Lake Ree)、デルグ湖(Lake Deerg)と、西海岸の中央に突出する大半島にあるマスケ湖(Lake Mask)とである。

C 氣候 アイランド島は沿岸を暖流に洗はれるため、氣候は極めて温暖である。七月の温度は華氏六二度を超えるところなく、一月の温度零度を降る部分は極く僅少である。而して月別平均温度零度を降ることは一年中を通じて皆無である特徴とする。降雨量は夏に多く、三、四月の候に最も少ない。一年を通じて降雨量が六〇インチ以上のところもあるが、大

部分は三〇乃至六〇インチである。

D 面積・人口 アイレ共和国の總面積は六八、八七七方呎あり、人口は一九三六年四月の國勢調査によると二、九六五、八五四人である。人口密度は比較的粗で一方軒四三人に過ぎない。人口密度の最も密なる地方はダブリン、コーク地方及びウォーターフォード(Waterford)地方である。住民はケルト系の種族が大部分を占め、アングロ・サクソン系の種族は僅かである。海外移入移民の数は、一九三六年において、移入民一、五五二三人、移出民一、二六一一人であり、一九三五年に於いては、移入民一、六四三人、移出民一、〇三一人である。

E 主要都市 首府ダブリンを第一とし、その外ウエックスフォード(Wexford)、ロスレア(Rosslare)、ウォーターフォード(Waterford)、クウキーンスタウン(Queenstown)、コーク(Cork)、ライマリック(Limerick)、ゴールウェイ(Galway)等がある。

アルバニア

英 Albania; 獨 Albanien; 佛 Albanie.

立憲君主國

I 歴史概観

建國以前 本來トルコ、セルビア人等の混血の末裔で、古代にはローマの一部、ビザンチン帝國領より、一五世紀にトルコに征服される。その後漸く獨立國たらんとし、諸外國の勢力對立の間にあつて不安定極まる國情にあり、一九一二年のバルカン戰役のためにヨーロッパが分裂するや、アドリア海の支配權を窺ふオーストリアとイタリアが、相互の勢力均衡のために建設した新しき國家である。

建國後の展開 一九一二年にアルバニアの叛亂はトルコより自治を承認せしめ、バルカン戰爭によつて獨立が決定的となり、ドイツのウイッド公ウイリアムが、バルカン列國勢力牽制のために王位に即く。直ちに國內に紛生じウイッド公は國外に逃る。大戦中は兩敵軍の一進一退の激戦場となり、幾度か戦禍の悲惨を蒙つたが一九一七年六月イタリアに占領さる。一九二〇年のパリ會議により、イタリアは國際聯盟からアルバニア統治權を委任され、ユーゴスラヴィアはスクタリ地方の海岸線等を領有するに決す。併し國人の強烈なる反抗によりイタリアは委任統治を放棄し、ヴァロナ港を還し、サセノ島の特權のみを保有す。

國際對立の變化 その地理的位置がバルカン

の中樞地點なるため常に各國の對立の激化するところであり、一九二四年に僧フアン・ノリーがイタリアを背景として、アルバニアの獨裁官となりユーゴスラヴィアを後衛とするアーメッド・ツォーグに對する叛亂を起して實權を獲得す。かくてイタリアの勢力は壓倒的となる。一九二四年にはフアン・ノリーはツヴェイト聯邦と外交條約を結ぶ。併し一九二四年二月アーメッド・ツォーグは再びユーゴスラヴィアの力によつて進撃し來り、フアン・ノリーはツヴェイトと絶交してイタリアの援助を求めたがイタリアは救はず、彼は國外に逃亡した。アーメッド・ツォーグはイタリアに石油權を與へ、イタリアのクレディットの設立を許す。なほイタリアは鐵道利權、港灣建設契約等と結び、ユーゴスラヴィア、イギリスはこれに反對、イギリスは石油權を獲得した。

イタリア勢力の進展 一九二六年イタリアはテラナ條約を結び事實上アルバニアを保護國化した。このためユーゴスラヴィアは對抗上フランスと一九二七年一月一日軍事同盟を結び、更にイタリアはこれに對抗して第二次テラナ條約を結ぶ。かくてイタリアの背景の下に一九二八年八月二〇日國民議會の決議によりツォーグ大統領は王位に上り、トルコ時代の舊制度は着々一新されて今日に至る。

II 皇室

國王 ツォーグ一世(Zog I.)、一八九五年一月八日誕生。一九二八年九月一日、マテイ家(Mati Clan)の當主にして且つ回教徒たるアルバニア共和國大統領アーメッド・ベグ・ツォーグ(Ahmed Beg Zogu)はアルバニア國王たるべきを國民議會によつて宣布され、國王の位地に即き、ツォーグ一世と稱し、一九三八年四月二七日、デエラルディヌ・アボンニ伯爵夫人と結婚す。

III 政治

A 政治機構 【概観】 アルバニアは一九一二年一月二八日ヴァロナ(Valona)における獨立宣言、同年二月一七日ロンドン大使會議(London Conference of Ambassadors)においてその獨立は承認され、ヨーロッパ諸國がこれを統治すべきことに決定す。最初に一九一四年二月二一日ドイツのウイッド公ウイリアム(Prince William of Wied)が王冠をうぐ。大戰勃發と同時にウイッド公及び國際管理委員會の大部分はアルバニアを去る。斯くてアルバニアは無政府状態のうち一九一七年、イタリアのフェレロ將軍(General Ferrero)がアルバニアの國內鎮壓後、その獨立を宣言せるも、アルバニア人はイタリア侵略軍及びユーゴスラヴィア侵略軍と勇敢に戦ひ、その結果外國軍は國境より撤退し、その獨立は確保さる。こゝにおいて一九二五年一月共和制を採用、更に一九二八年アルバニア憲法制定議會は君主制採用を決議し、同年九月一日修正憲法を通過し、一九二五年一月三十一日以來アルバニア共和國大統領たりしアーメッド・ハッダ・ツォーグ(Ahmed

Heq Zogu)は國王に選出せらる。かくて新政體は歐洲各列強の承認を経て現在に至る。

【統治體制】一九二八年の憲法によれば、アルバニアの新國家體制は民主主義的、議會主義的獨立君主國にして、國教を定めず、立法權は一院制の議會にあるが、事實は國王の獨裁であり、國王は自己の任命する内閣によつて行政權を執行する。

【首府】ティラナ (Tirana)、人口三〇、八〇六人(一九三〇年の國勢調査)。

【行政】行政權は國王に屬し、内閣は國王を輔佐して行政の衝にあたり、閣員は國王によつて任命される。

【現内閣】一九三六年一月九日組閣されたもので、閣僚の顔觸れは左の如し。

- 首相兼土木相 Koco Kota
外相 Ekren Lohbova
内相 Musa Juska
法相 Thoma Orologa
文相 Kol Thaci
相 Paik Shatku
國民經濟相 Terene Toochi

【立法】アルバニアの立法府は一院制の議會にして、各投票區において人口二五〇名につき一名の第二次選舉人を選挙し、この第二次選舉人は、郡において議員を選挙し、その結果縣(選舉區)において最多數の得票者を議員當選者とする。

【現議長】Pandeli J. Evangheili
D 司法 司法權は裁判所に屬し、ブリーター (Pretori) と稱せらる、裁判官は第一審裁判所 (Tribunal of First Instance) 及び組合裁判所 (Collegiate Tribunal) の裁判を行ふ。

またアルバニアには控訴院は存在しない。ティラナには大審院 (Court of Cassation) がある。一九二八年一月一日、新アルバニア刑法 (New Albanian Penal Code) はイタリヤ刑法に基き、又一九二九年四月一日、新アルバニア民法 (New Civil Code) はイタリヤ、フランス、スイスの民法に基いて制定される。斯くして舊來のオットマン法 (Ottoman Law) は廢止せらる。この新法により一夫多妻制廢止される。更に一九三二年四月一日、アルバニア商法 (Albanian Commercial Code) 制定せらる。

【對伊關係】アルバニアは地理的にもイタリヤの近くに位し、現在その勢力範圍と見られてゐる。その對伊關係は一九二六年一月二七日第一次ティラナ條約を結び所謂友好條約として署名であり、五ヶ條より成り、その骨子は次の三點に見ることが出来る。一、アルバニアの政治的、法律的、領土的現狀維持を妨害する一切の行爲はイタリヤ、アルバニア兩國の政治的利害に相反す。二、上記の利益保全のため兩國は相互に援助し、且兩國は他の一國の利益を害するが如き條約を第三國と締結せざること。三、イタリヤ、アルバニア兩國は外交手段によりて解決不能の問題は特別調停又は仲裁手段によりて解決せんことを約す。

一、一九三一年イタリヤの承認せる一千萬フランの借款取消に關する問題。
一、兩國間の通商協定。
一、新石油地帯に通ずる鐵道利權のイタリヤへの讓渡。

【對トルコ關係】トルコ政府はアルバニア政府を承認してゐない。アルバニアはトルコの歴制から脱して獨立國となつたといふ決定的素因はこの兩國に醸成された緊張を容易に緩和しないのであつて、最近の不和の具體的事情は次の諸點においても明かに觀取することが出来る。一、アルバニアにおけるトルコ舊帝室不動産處分問題。
一、トルコ國軍金返還問題。
一、トルコ民衆の輿論はアームッド・ツォーグのアルバニア王位に不満足なる點。

【對ユーゴスラヴィヤ關係】アルバニアはイタリヤと第一次友好條約、第二次攻守同盟條約を締結せしことによつてユーゴスラヴィヤの希望に背反し、現在殆んど親和し得ない事情にある。即ち伊ア兩國の親善關係はアドリア海權のイタリヤ化を招致し、その海岸線において殆んどイタリヤに比敵する程の位置にあるユーゴスラヴィヤの耐え得ざる苦痛であつて、伊ユ兩國の反目は、ユ・ア兩國の外交關係の一層の

各國外交使節

(ティラナ及びドルシ駐劄)

Table with columns: 國別, 外交使節氏名, 任職年月日. Lists ambassadors from Germany, America, Belgium, Bulgaria, etc.

【對日關係】日本は既にアルバニアが一九二八年君主制を樹立せる當時、列國に先んじて之れに承認を與へ、日ア兩國の間に修好通商條約を結び、一九三一年六月一日批准完了、同年六月二六日から條約の效力發生し、友好關係を

その他一三、三〇五名である。その編成は近衛兵團一、歩兵大隊一二、砲兵中隊二二、機械科中隊九、装甲車分隊一となつてゐる。また一九三七年の陸軍豫算は九、六五〇、〇〇〇フランに上る。

IV 經濟

A 經濟大觀 アルバニアはバルカンにおける列國の政治的均衡を得るために創られた國で、その經濟的發展は極めて低い。而もイタリアの勢力範圍に屬し、財政、金融、産業の各方面の事業は主としてイタリアの資本によつて遂行せられてゐる。且つ又國內は資源に乏しく、イタリア資本の投資それ自體さへも、多少の鐵物資源の開發、イタリアの商品市場としての意義を除けば、全くアドリア海の制海權を掌握しドナウ、バルカンに進出せんとする軍事的意味を有するに過ぎざるものである。

B 財政 アルバニアの財政状態は概して不良でない。最近の歳出入を見るに一九三六—三七年においては歳入一八、八七九、〇〇〇フラン、歳出一八、五八四、〇〇〇フランにして、二九五、〇〇〇フランの歳入超過を見せしめる。一九二五年五月アルバニアはイタリアのリラ貨で五千萬フランを借款したが、現在リラ價の高騰によつて實質は六千五百萬フランの借款となつてゐる。この外債はアルバニア經濟發展を目的とするイタリア會社(S.V.E.A.)が管理し、關稅及び鹽、マツチ、巻煙草の巻紙、トランプの専賣よりの收入を擔保とし、又イタリア大蔵省によつて保證され、専ら土木事業に使用され

最近の歳出入 (單位フラン)

Table with 3 columns: Year (年度), Income (歳入), and Expenditure (歳出). Data spans from 1929-30 to 1937-38.

註 すべて評價額、會計年度は3月31日に終る。

C 貨幣 アルバニアの貨幣單位は金フラン(Franka au or Gold Franc)を用ひ、純度九〇〇の金〇・三二二五八〇六グラムを含み、一ポンドは二五・二二一五フランに等しい。銀行紙幣には一〇〇、二〇〇、五の各フラン及び五レク(Lek)(一フランに等しい)あり、鑄造貨幣には、金貨一〇〇、二〇〇、一〇〇の各フラン、銀貨に五、二、一の各フラン、ニッケル貨に一、〇・五、〇・二五の各レク、青銅貨に〇・一〇及び〇・〇五のレクがある。一九三七年一月三十一日にお

いて紙幣流通高は一、二六七、〇九七フラン、鑄貨は三、〇〇七、六三〇フランで、そのうち一、二九三、一〇〇フランは金貨、九五六、一三〇フランはニッケル貨、三、四〇〇フランは青銅貨である。同年同月における紙幣流通の擔保は二、九八一、〇〇〇フランに及び、そのうち七、五五四、〇〇〇フランは金である。

D 金融 アルバニア國立銀行は一九二五年九月二日ローマに設立され、支店はティラナ(Tirana)、デュレス(Dures)、コルチカ(Korce)、ウロネ(Vlone)、シャナデル(Shkoder)、サランデ(Sarande)、グジンスカステル(Gjinskaten)にある。資本金は一、二、五〇〇、〇〇〇フランで、アルバニアの割當は五、六二五、〇〇〇フランになつてゐるが、アルバニア人の應募者が少ないために結局は殆んど全部イタリア銀行團が引受けてをり、資本の殘額は國際的な諸財團によつて應募されたが、そのうち最も多いのはイタリアの財團(Credito Italiano)である。該銀行は紙幣及び金屬貨幣發行の獨占權を有してゐる。新流通制度によれば紙幣は自由に金貨に兌換され、金貨或は外國銀行紙幣も金貨に換へることが出来ることになつてゐる。

E 生産 産業大觀 アルバニアの經濟組織は非常に原始的で、各家族の自給自足による状態である。土地の大部分は未耕作のまゝ、残され、現在耕作されてゐる部分は(約九二六方哩・國土の二三%)原始的な方法で利用されてゐるに過ぎない。土地の改革は漸く一九三〇年に着手され、その中には農業銀行設立も含まれてゐる。國家は Shkumbi 及び Vjosa 兩河の間にある最上の土地約一二五、〇〇〇エーカーを所有してゐる。國內大部分の土地は荒地で山多く、僅かにアドリア海沿岸とコルシエ盆地

主要農産物産高 (1935年度)

Table with 3 columns: Crop (種類), Cultivated Area (耕地面積), and Yield (收穫高). Lists crops like wheat, corn, and oil.

註 (1) 醸造用

(Korce)が肥沃である森林地帯は廣大で、樺、松、山毛榉等を産し、礦物の埋藏量は相當あるが發掘されてゐない。工業は家内工業乃至手工業として器具、刃物、衣服、油、醃類の製造が僅かに行はれてゐるに過ぎない状態である。

【鐵業】 鐵物埋藏量の正確な調査はまだ出來てゐない。アドリア海沿岸には約六〇キロの幅をもつ炭化水素の存在が確かめられてをり、ウプロナ附近のセレニツアにおいてはアスファルト及び瀝青を産し、イタリアの一會社によつて探掘されてゐる。また石油探掘權が英波石油會社(Anglo-Persian Oil Company)、イタリア政府、フランスの石油投資會社(Credit des Petroles)の三者によつて共有されてゐる。そのほか石炭がテペレニ(Tepeleni)に埋藏されてゐるものとされ、鐵はテペルニ及びフアンディ(Fandi)河流域に少量産出する。

最近の輸出入額 (單位フラン)

Table with 3 columns: Year (年度), Imports (輸入), and Exports (輸出). Data spans from 1928 to 1936.

F 外國貿易 前述の如くアルバニアは殆んど何等特筆すべき特産物を有せず、従つてその國民經濟の基礎は極めて薄弱である。その結果はその外國貿易が年々多額の輸入超過に終つて

【主要貿易品】 一九三六年における主要輸入品は綿及び綿製品三、四九六、〇〇〇(單位フラン)、砂糖四二〇、〇〇〇、コーヒー三三三、〇〇〇、生皮三六四、〇〇〇、毛製品六四四、〇〇〇、材木三九五、〇〇〇、ベンジン八五七、〇〇〇、石油五〇三、〇〇〇で、また同年の主要輸出品は牛五四二、〇〇〇(同じく單位フラン)、チーヌ一、一一一、〇〇〇、玉子七九二、〇〇〇、皮革一、〇〇一、〇〇〇、魚類一三九、〇〇〇、瀝青三六九、〇〇〇、羊毛八八六、〇〇〇である。【主要國別貿易】 一九三六年における主要國

別輸入高(單位フラン)はイタリア四、一七六、八二三、日本一、五八三、八〇一(一九三五年)、米國一、一〇一、四九三であり、輸出高(同じく單位フラン)はギリシア八七九三、八三二、ユーゴスラヴィア一四三、九二〇、米國八五七、九八〇である。

日本よりの主要輸入品 (1935年度、單位はフラン)

Table with 2 columns: Item (品目) and Amount (輸入高). Lists items like cotton, silk, and various goods.

註 その他17品目省略。

G 交通 主要諸都市間は可成りな道路によつて結ばれ、他のバルカン諸國に比較して非常に便利である。しかしながら北部の山岳地方は未だ殆んど車を通ぜず、交通は尙ほ小馬或は驢馬によつてゐる。一九三三年において自動車運輸の可能な道路一、一一八哩。鐵道はデュレス(Dures)とティラナ(Tirana)を結ぶ二二哩があり、港は Shengjin, Dures, Vlone, Sarande の四ヶ所、デュレス(Dures)は設備が完全であるが、他のものは殆んど設備を缺いてゐる。郵便、電信局数は五五に上る。また七定期航空路(Tirana-Rome, Tirana-Salonica,

Tirana-Shkoder, Tirana-Korce, Tirana-Peshkopia, Tirana-Kukes) あり、無線電信局は三ヶ所にある。

V 社会

アルバニアは古來諸國家の政治的勢力範圍に包摂せられ、そのため統一的なる社會機構を見ることは出来なかつた。大體國人はゲツグ族とトスク族とに分類せられる。

【北部地方ゲツグ族】 トルコの統治時代は、知事によりて統轄され、外に長老會議及び部族會議を認められた原始的なる酋長氏族的社會制度を保存してゐた。北部はバイラクターなる大家族制が社會の基礎構造をなし、數箇の大家族の集合なる氏族制度である。また一方にはメハラなる小家族の集合があり、その家長は世襲的である。このバイラクターとメハラからは代表者が出されて長老會議が組織され、部族會議を開く。この外に「青年アルバニア團」があつて十數年來の反抗運動によつて遂に長老會議を壓迫するに至る。また社會統制のためにはカスン・イ・レック・ス・ツカゲニツトといふ不文法を有し、これは一五世紀の酋長アレクサンデル・ツカゲニツトより繼承せられた慣習法であり、殺人防止を主目的とする。

【南部地方トスク族】 海岸附近の西南部にありて社會組織は舊制度である。過去一世紀間ス長なるアリ・パシヤの専制治下にあつた。トスク族とはスクムビ川の南方の全住民の總稱である。リアブ族とシヤム族も含まれる。リアブ族はトスクの西南地方でトルコ人は彼等をアルナウトと呼び、かくてアルバニア全體をかく呼ぶに至る。シヤム族はバウア川、マヴロボタモ河の中間地域に住し、一九一三年以來ギリシア王

出來ない状態にある。一九三六年には官立小學校數六三一、教師八四七名(二六二名は女子)、児童數三五、九四二名(女子一四、九四七名)、官立中等學校一三、教師二二三名(女子四〇名)、生徒二四、四五〇名(女子九五五名)。

D 風俗 永き世紀を通じて何等の確固たる國家状態を有しなかつた國人は、その政治的、經濟的の變動のために殆んど一定の生活形式を有せず、全くの封建的未開性に止まつてゐる。盜賊、鬭争、惰眠、殺戮、等が主なる習俗をなしてゐる。羊乳酒がその儀式的な表象である。窃盜を社會的犯罪と認めない。彼等は全く無慾なる無氣力である。なほ原始的の風俗を残してゐる。結婚の奇習は、娘が求婚の意思表示のために町村を金銭、花籠を見せながら呼び廻ることがある。結婚の披露式には「劍の舞」等を亂舞する。無教育なる土賊が多い。「馬賊」と稱せらる。酋長制を有してゐる未開の風習は全國に残存してゐる。服装はトルコ風、ギリシア風、セルビア風の三種の混合である。家屋もまたスラブ風、アラビア風、マケドニア風の雜様式である。軍隊は正服なく賭博兵とまで云はれる。

E 言語

アルバニア國民の放浪性と諸氏族の混合によりその國內の言語は多種多様に分裂してゐる。本來は古代ギリシア語及びトラキア語の分派であるが、併しそれは全く變質するに至る。なほ新ラティン語、スラヴ語、トルコ語、ギリシア語の混成で、自國語を自らスキペタール(Skipetars)と呼ぶ。而も國內にはゲツグ族、トスク族、ウラツク族等は夫々に異なる言葉を用ひてゐる。この中には本來のアルバニア語は僅かである。この言語構成はトラキア式であると云はれる。かくて古代イタリヤ語

國に併合さる。族制は家族制度で、小作人は地上收益の三分の一二分の一を地主に納める。彼等は一般にギリシア化されてゐる。

【その他の種族】 山嶽地方には諸種族が混在す。ミルデットが最多數で、一七、七〇〇—二〇、〇〇〇人であり、五族(バイラク)に分れ、スクタリの東南山嶽地方オロシの附近に居る。マルチア・マテリは東北山嶽地方で五部族よりなり、一九一三年歐洲列強の干渉にてホテリ、グダの二種族はモンテネグロに割讓さる。次にヅカデンはドリシ川流域に居り六族に分たる。次にマルケヤ・ヤゴブはヤコヴアの高原に住し回教徒、デブラのアルチヤは單獨な未開放の原始部族である。

VI 文化

A 文化大觀 國內は諸種族の群居状態にあり、國勢は常に不安定を續け、一般の社會文化は全く振はず、歐洲における一未開國であり、舊來の酋長制までを保存してゐる原始文化状態にある。國內には交通は發達せず、南部地方にはイタリヤの軍用道路、北部にはドゥラツツオ、テイラナ、アレツシオ、スクタリ間の一道路あるのみ、鐵道も最近ドゥラツツオ、テイラナ間二二哩の一線が建設されたのみである。國人は一般に原始的の風習が濃く、民謡舞踊にも野蠻性が直接に表現されてゐる。アルゼン川の、拜火教の根據地でもトルコ回教徒の大支點をなす。國內の草賊反亂と利己的であり、また自暴自棄の生活のみを續ける。而も酋長は極度に土人から徵發して原始的贅澤を行ひ、世襲的でなく暴力によつて交代されることが多い。東部の奥地

の殘用は全く微々たるものである。この自國語なるスキペタールは正しくはSkipetarsと云ひ、岩、鶯等の意味である。彼等は地勢的に分化して、ゲツグとトスクとに分れ、中央アルバニア地方ではまた別の言語を用ひ、これと共に生活、風俗を全く異にするに至る。なほ正式の商用語にはギリシア語が用ひられることがある。

VII 自然

A 地理 バルカン半島の西部にあり、西はアドリア海に面し、北及び北東はユーゴスラヴィアに、南東はギリシアに接し、面積一〇、六二九方哩の地域を占める。國內は山が多く、ジナルアルプス山脈の餘波が北から南に走り、一、五〇〇乃至二、五〇〇メートルの峻峯となり、山脈間には國境近く幾多の湖沼あり、河は大なるものなく急流が深い谷を刻んでアドリア海に注ぎ、ドリシ河、セメニ河、ヴィオサ河等がある。沿岸は斷崖屹立して良港がない。

B 氣候 アドリア海に面するにも拘らず土地が峻峻なるため海風の影響を受けること少なく、概して大陸的で、夏季は高温度の南東の濕風を受け、冬は乾燥した寒風に襲はれる。晝夜寒暖の差は可なり烈しい。

C 面積・人口 アルバニアの面積は一〇、六二九平方哩、その人口は一九三〇年五月二五日の國勢調査によれば、一、〇〇三、一二四人にして、一平方哩の人口密度は九四人強である。尙國內は主要都市の名を取つて一〇縣(Prefektura)に別れてゐるが縣及び縣首府の一九三〇年における人口を示せば別表の如し。

縣別人口 (1930年5月25日國勢調査)

縣	人口	
	縣人口	市人口
Berat	142,616	10,403
Dibër (Dibra)	86,992
Dures (Durazzo)	77,890	8,739
Elbasan	111,480	13,796
Gjinokastar (Argirocastro)	143,926	10,836
Korce (Coriza)	147,536	22,787
Kosova (Cossovo)	49,081
Shkoder (Scutari)	132,334	29,209
Vlone (Valona)	53,461	9,100
Tirana (首府)	57,808	30,806

には未だ掠奪結婚が行はれる。しかも結婚生活は女性が勞働全部を引き受け、男は遊蕩と賭博をなし、女は奴隸的勞働を營む如き低級なる文化段階に止まつてゐる。

B 宗教 國內は様々なる宗教に對立分裂してゐる。國教はなく、信者を大別すればマホメット教六八八、二八〇人、ギリシア正教二一〇、三一人、ローマン・カトリック一〇四、一八四人、北部のゲツグ人(Gheg)は大部分ローマン・カトリック教徒で南部のトスク人(Tosk)はアルバニア獨立教會(Albanian Autocephalous Church)に屬する。

【ゲツグ族】 三分の二が回教徒で、少數の正教派、ローマン・カトリック教に屬するものがある。カトリック教徒と回教徒との對立は極めて深刻で同一家族の中にもこの宗教的矛盾によつて相殺することがある。

【トスク族】 では回教徒は、キリスト教徒の倍數を有してゐる。回教は正統派ではなくベクタンシツド派に屬す。トルコ時代この地方は豊沃な農業地であり、キリスト教徒はその農奴たるものが多かつた。今日でも回教徒は封建的な貴族であり、ブルジョア階級、大地主階級となつてゐる。小作人たるキリスト教徒は土地收入の三分の一乃至二分の一を支拂つたが、正教徒の多くはギリシア化が多くなされた。

【ガラツク族】 はビンディ山脈に住し、スラヴ族からチンガリ、チンツァリと呼ばれ、古代トラキヤの末裔で、ギリシア正教を奉ず。ローマ時代よりのローマ方言を用ひ自らを「ロマーニ」の意味なるアルマニと稱す。

C 教育 初等教育は五歳から一二歳までの児童に對して名義上は義務教育になつてゐるが、學校の少ないためにこれを強制することが

アンドラ

立憲共和国

Republia de Andorra
共和・國 Andorra; 佛 Andorre

I 歴史 アンドラ諸溪谷 (Valleys of Andorra) 地方の獨立は、その起源をフランス國のカロウイング王朝 (Carolingian) 時代に發する。政治組織は一二七八年のパレーヂュ (Parage) 封建諸侯の平等土地共有權) によつて規定された。これによるとフランスとスペインのウルゲル僧正 (Bishop of Urgel) とが合同してアンドラの宗主權を握ることになつてゐる。その後靜穩な状態を續け、一八〇六年にはナポレオンにより、共和國憲法を許可され、アンドラ共和國は年々一、四二〇フランを支持することになつた。その後數世紀に亘つて、アンドラは、二四名より成る參事會 (Council) によつて統治された。一八六六年には選舉制度は根本的變革を見、選舉の基礎を個人に置かずして、家に置くに至つた。なほ一九三三年に至り選舉制度は再度變改され、今日に至る。

II 政治 一九三三年八月三十一日普通選舉が行はれ、新參事會が任命された。選舉權は二五歳に達する男子には總て附與され、三〇歳に達したる者は被選舉資格を有する。新參事會は總參事會 (Le Conseil Général) と稱され、二四名より成り、任期は四年にして、四教區に割當てられる總參事會は、その半数が二年毎に改選され、國家に利害關係ある凡ての問題を處理する。行政權は代表委員即ち大統領 (Le Syndic Procureur Général des Vallées) と副代

表委員即ち副大統領 (Le Vice-Syndic) とよつて執行される。兩者とも總參事會が任命し、任期は四年である。

現大統領—F. Caiat
首府—アンドラ (Andorra)

【司法】 司法權は、第一審民事事件に就いては、ウルゲル僧正及びフランスによつて別々に任命される二名の民事裁判事 (Civil Judges or Bayles) が執行する。また控訴院 (Court of Appeal) 及び高等法院 (Supreme Court) がある。高等法院と僧正の宗教裁判所 (Ecclesiastical Court) とは最高上訴裁判所 (Highest Appeal Court) である。刑事法廷 (Criminal Court) には二名の治安判事 (Magistrate) フランスとスペインより各々一名) が居り、刑事事件を審理する。

【國防】 一九三四年一月に國民軍が形成され、強壯なる男子は總て軍務に服せねばならぬことになつた。

【政治の動勢】 一九三三年スペインのカタロニア州 (Catalan State) が、アンドラを旅行者の集合地となすため、アンドラの參事會に一六、〇〇〇ペセタを貸付け、娯樂場を建設し、ホテルを近代化し、道路を改良することにした。この基金が參事會によつて濫用された事が確かになり、アンドラの青年は激昂して、同年四月八日、參事會室に侵入、參事會を強制して男子の普通選舉權を承認せしめた。その後一九三六年に至りスペイン王統派と結んだ急進主義者の侵襲があつたため大統領はフランスに軍隊派遣を要求、フランス軍は一九三七年に至るもなほ守備を續けたが、その間スペイン國境においてフランコ軍と多少の衝突を見た。

III 經濟 アンドラ共和國はフランスに對

し、報酬として年々九六〇フランを、ウルゲル僧正に對しては四六〇ペセタを支持してゐる。産業としては裸麥、大麥、葡萄及びタバコを産出し、羊の飼育はアンドラの主要産業となつてゐる。礦物では鐵と鉛とがあるが、運搬困難なため十分利用が出来ない。またアンドラには立派な道路がスペインのウルゲルからアンドラ市に通じ、アンドラからエンカン (Encamp) へと通じてゐる。なほその貨幣はフランスとスペインの通貨が兩者とも通用してゐる。

IV 社會・文化 一九三三年九月、動力所 (Power plant) に雇傭されてゐた一、四〇〇人のスペイン労働者がアンドラ國民軍に反抗した。このストライキは無政府主義の煽動者四〇人を追放して始めて落着いた。國民はカタロニア語を話す、フランス語も用ひられてゐる。宗教はローマ・カトリックである。教育は頗る遅れてゐる。人種はラテン種族に屬するカタロニア人である。

V 自然 アンドラ共和國はフランスとスペインとの國境にある小國である。土地は東部ピレネー山脈 (Eastern Pyrenees) の諸山岳に圍まれた大小とどりの溪谷や峽道から成る。從つて地表は凹凸甚だしく、不規則極まるもので、その高度は六、五六二フィートから一〇、一七一フィートの間にある。セグレ河 (R. Segre) の上流に位し、土地は南方に傾斜してゐる。國の長徑は一八哩、短徑は一七哩にして、面積は一九一方哩ある。人口は五、三三一人あり、六ヶ村に散在してゐる。都市としては首府アンドラがあるのみである。アンドラは人口約六〇〇人にして、一名 Andorre la Veuille と呼ばれる。

イギリス

United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland
Vereinigtes Königreich von Großbritannien und Nordirland
ROYAUME-UNI de Grande Bretagne et d'Irlande du Nord

立憲君主國

I 歴史概観

古代史 古來ブリテン (Britain) と呼ばれ、原住民はケルト系のブリトン人である。シーザ (前五五—五四年) の侵入後、ブリトン人は二百年餘ローマの勢力下にあつた。イングランドとはアングロ人 (Angles) の土地の意味にして五世紀以後、ゲルマン種族たるアングロ人及びサクソン人の侵入以來の名稱である。

イングランド王國の形成 かくてアングロ・サクソンの數個の王國が形成され、原住民族たるケルト族はスコットランドとウェールズ地方に退いた。これが九世紀に至りアルフレッド大王により統一され、イングランド王國が形成される。九世紀末よりデーン人の來寇甚しく、一時カースト父子 (一〇一六—一〇四三年) によつて征服、次いでサクソンのエドワードは王位を復活したが、一〇六六年ノルマンディ侯ウイリアムスが主權を取り、こゝに封建制は確立される。

封建制の衰退 その後一二世紀の中葉、ジョン王の專横制限のため、一二一五年大憲章 (Magna Charta) に署名せしめらる。一二六五年、始めて國會 (Parliament) が創設され、民權著しく増大した。その後フランスとの百年戦争 (一三三七—一四五三年) には一時ヘンリー五世は英佛兩國の王を兼ねたが、ジャンヌ・ダーク

の出現により破れ、一方國內には王位繼承をめぐる所謂「薔薇戦争」起り、一四八五年ランカスターの支族タルブチューダ家王位を獲得し、チュードル家の祖となる。

資本主義の勃興 一五三四年、ヘンリー八世の時、英國教會は法王から破門され、後女王メアリーが舊教を復活、更に女王エリザベス (一五五八—一六〇三年) は再び一五六三年英國教會を復活、スペインの無敵艦隊を破り、産業は勃興し、イギリスの文藝復興時代を現出、一六〇三年スコットランドの合同行はれ、海外の植民地的發展目覚しく、商業資本主義の勃興を見、イギリス植民地は新大陸に確立された。

議會主權確立 かくてこれが商工業階級の勃興となり、舊封建貴族との對立は一段と激化、遂に「イングランド革命」勃發し、一六四九年國王は死刑に處せられ、クロムウェル執政の共和制となる。その後ステュアート家チャールズ二世は一六六〇年王政を復活、ジェームズ二世は舊教を復興、絶対封建制の復活を計りしも、「名譽革命」行はれ、ステュアート家廢さる。こゝにおいて議會はジェームズ二世の女婿オレンジ公ウイリアム三世をオランダより迎へ、國王に擁立、その後一七〇七年大ブリテン王國の成立、責任内閣制、議會主權時代に入る。

大植民地帝國への發展 英佛植民地戦争 (一

七五六—六三年) の結果、カナダ、インドを得、今日の大植民地帝國の基礎を確立、更にオーストラリア、ニュー・ジールランドの發見行はれ、同時に産業革命起り、イギリスの資本主義は一段の躍進を示した。次いでアメリカ一三州の獨立 (一七八三年)、ナポレオン戦争には大いに孤軍奮闘、喜望峯植民地の奪取に成功した。

帝國主義的躍進 これと同時に社會運動勃興し、チャーチズム運動 (一八三七—四八年) に發展し、またその反面においては自由貿易論盛んとなり、一八四六年穀物法廢止、一八四九年航海條例の撤廢等を見た。かくてイギリスの帝國主義的發展は愈々進み、クリミア戦争 (一八五四—五六年)、インド帝國の成立 (一八七七年)、トランスヴァールの獲得 (一九〇二年)、等々大英帝國の海外霸制は次第に成る。然るに一九世紀末より漸くドイツの勃興と共に、イギリス資本主義經濟の均衡破れんとし、こゝに一九一四年世界大戰勃發、イギリスは舉國一致聯合國を指導して奮戦、遂にその勝利に歸し、その結果イギリスの帝國主義的發展は極點に達した。

大英帝國の衰兆 大戰後、帝國內においてはアイルランド、インド、エジプト等の獨立運動激化し、更に國內には労働運動勃興し、同時に資本主義の内的矛盾暴露され、大英帝國の衰兆現はる。労働問題解決のため一九二四年労働黨内閣出現し、更に最近の世界恐慌の危機に際してその政治的、經濟的、社會的困難漸く増大、こゝにおいて一九三一年、労働黨内閣の首班マクドナルドは保守黨、自由黨を容れて舉國一致的・金融資本主義的矛盾を脱却せんと努力しつつあるも、最近の日・獨・伊の勃興と共にその世界制覇の前途には幾多の難關が豫想せらる。

II 皇 室

現國王 ジョージ六世 (George VI) ... ジョージ五世 (George V) の第二皇子 ...

【第一皇女】 エリザベス・アレキサンドラ・マリー ... 【第二皇女】 マーガレット・ローズ ...

イギリス各王朝

Table with 3 columns: 各王朝 (Dynasty), 王 (King/Queen), 王位継承年 (Accession Year). Lists Stuart, Hanover, and Saxe-Coburg and Gotha dynasties.

註 以上はイングランド王國とスコットランド王國の合併以後におけるグレートブリテンの各王朝の君主及び支配者を表示す。

たるものと宣言された。而して一九一七年七月七日の宣言を以つて、爾後皇室はウィンザー家 (Windsor) と稱せらるべしと定められた。

III 政 治

A 政治機構

1 憲法 イギリス憲法は學者の研究によつて作られたものでもなく、外國の法典を模倣したものでもなく、また政治的變革によつて一朝にして急造せられたものでもない。

【大憲章】 所謂 Magna Charta Libertatum (或は The Great Charter) と呼ばれるものにして、一一二五年、ジョン王治世第一七年に發布せられたものである。

ドの野において國王をして大憲章に署名せしめた。大憲章は本文六三條から成り、人民の生命財産の安全を保證し、國王の權力に重大なる制限を附し、爾後、新租税、補助金を徵集する場合には諸侯僧侶から成る會議の承認を必要とする規定した。

【權利請願書】 所謂 Petition of Rights にして、一六二八年、國王チャールス一世に對して議會の決議せる建議案である。

【權利請願書】 この「權利請願書」は全文一條より成り、その要點をあげれば次の如くである。(一) 何人も議會の協賛なくして、贈與金、公債、賦金、租税を徵收されざること、(二) 何人も國法によるにあらざれば禁錮の刑を受けざること、(三) 陸海軍軍兵を民家に宿泊せしめざること、(四) 庶民に軍律を強ひざること。

【權利典章】 所謂 Bill of Rights にして、一六八九年、「非常議會」(Convention Parliament) の決議せるものである。

この宣言書はその後同年一月一日、「臣民の權利及び自由を宣言し、王位相續を定むる法律」、即ち所謂「權利典章」なる法律の形式で發布せられた。これは全文一三條より成る。第一條においては一六二八年の「權利請願書」の不法行為を簡條書に列挙し、そして先王退位し、王位空虛なる旨を宣した後、(一) 議會の承認を経ざる國王の法律停止權、(二) 王權に依る法律廢止權、(三) 宗教上の事件に關する「委員裁判所」の設置、(四) 議會の協賛を待たずして大權に託して財金の徵集、(五) 國王に對する請願權の承認、(六) 議會の同意なく平時常備軍の募集維持、等の六項目は違法なる旨を明かにし、(七) 自衛のため武器所持の自由、(八) 議員選舉の自由、(九) 議會における言論の自由、(一〇) 適當の保釋金及び罰金、殘忍不當の刑罰を採用すべからざること、(一一) 陪審官の登錄及び選舉、(一二) 裁判確定前の罰金は不法なること、(一三) 議會を屢々開催すること、等を規定してゐる。

【王位確定法】 このほか、以上の「大憲章」、「權利請願書」、「權利典章」の三大法典を補充するところのものに、一七〇〇年においてウィリアム三世が發布せるところの「王位確定法」(Act of Settlement) がある。

2 國家體制

イギリスは世界最古の立憲君主國家であつて、デモクラシーの祖國と稱せられてゐる。その政治組織は、一般の立憲國家と同様に、立法、司法、行政の三權に區分されてゐる。

國王の地位たるや日本におけるが如く絶対無限のものではない。即ち、國王の権限は少なからず人民の代表たる國會によつて制約せられてゐる。この意味においてイギリスの憲政史は國王と國會との権力抗争史と見做すことが出来る。従つて國會の地位は政治上最優位にある。そして事實内閣は下院に多数を擁する政黨によつて組織され、國會に對して責任を負ふ。法律的に云へば、「議會における國王(King in Parliament)」の語の示す如く、國王と議會との結合が憲法上認められてゐるが、政黨政治の發達による内閣制度の確立後、それは單に名目のみに止まるに至り、議會中心の政治が行はれてゐる。

B 行政

1 行政 大英帝國の行政権は名目上國王がこれを有する。然し實際にはそれは下院に多数を擁する政黨により組織せられたる「大臣委員會」(Committee of Ministers)の手のうちにある。即ち、これが所謂「内閣」(Cabinet)なのである。内閣制度なるものはイギリスにおいて官制上の規定があるわけではない。一八世紀の初め、内閣制度なるものがイギリスにおいて官制上の規定があるわけではない。一八世紀の後半は六名であつたが、一九世紀の後半に至りそれが一六名になり、現在は二九名の多数にのぼる。うち二名が所謂「内閣内の内閣」を構成するもので、最も重要な國政の樞機に參與

する。内閣はイギリス政治の中軸を形成する。國王は大臣の輔弼の責任においてのみ政治的行動をとることが出来る。換言すれば、國王は内閣に諮ることなくして、何等の政治的行動も取り得ないのである。而も内閣は下院に多数を擁する政黨によつて組織されてゐる故、議會を動かす、自由に立法し得るのである。従つて、イギリスにおいては、内閣は最高の権限を持つてゐる。

【内閣内の内閣】 以下列挙する二〇名の國務大臣が所謂「内閣内の内閣」を構成して、最も重要な國務に參與し、國政の樞機を掌る。

- (一) 首相 (Prime Minister) — 内閣の首班である。その権力は非常に大である。その身分は古くから憲法上認められてゐる。また一九〇五年の法律によつてその時に優位なる規定が確立された。首相といふ官職は無給である。が然し首相は原則として通例「大蔵總裁」(First Lord of the Treasury)を兼ねる關係で、俸給を受ける。而も「大蔵總裁」の仕事は、實際は大蔵大臣が全部受持つてゐるがため、軍相に在任したことがあるものは毎年二千ポンドの恩給を受く。
- (二) 樞密院議長 (Lord President of the Council) — この官職は嘗ては樞密院が現在の内閣の如き存在であつた時代には大きい権力を持つてゐた。が然し樞密院が「大臣委員會」或はその他の委員會に分化されて行くにつれて、その行政権力は全く有名無實のものとなつた。従つて今日樞密院議長は殆んど無所管大臣に近い閑職である。にも拘らず樞密院議長は政治的に相當大なる影響を持つてゐる。年俸三千ポンド。
- (三) 大法官 (Lord Chancellor) — 大法官廳の長官にして、イギリス司法制度の統率者である。大法官はその職責上、上院議長をも兼ねる。イギリスの最も古い大官であつて、それに任ぜられるものは多

くはイングリッシュ教會の僧侶であることを慣例とする。年俸一萬ポンド。

- (四) 大蔵大臣 (Chancellor of The Exchequer) — 大蔵省はイギリスにおいて最も古い官廳で同省が未だ委員會組織であつた時代の委員長格の「大蔵總裁」は、同委員會廢止と共に、有名無實の閑職となり、今日の如く首相の兼攝するところなり、實際の大蔵省の仕事は軍相に大蔵大臣の責任に歸する。年俸五千ポンド。
- (五) 内務大臣 (Secretary of State for Home Affairs) — 以下に説明する外務、自治領、植民地、陸軍、インド、航空の大國務大臣と同様に、嘗ては小官であつた一個の國王秘書官から分化發達して來た官職である。他の諸外國と異なる點はその権限の小なるに反して、他國の司法大臣及び警視總監の職權を行ふ。年俸五千ポンド。
- (六) 外務大臣 (Secretary of State for Foreign Affairs) — この官職は古くから國務大臣のうちにおいても最も重要な椅子と考へられて來たものである。年俸五千ポンド。
- (七) 自治領事務大臣 (Secretary of State for the Dominions) — 植民地事務大臣 (Secretary for State for the Colonies) — この二つの官廳は元來植民省の名の下に統一されてゐたが、その領域の擴大とその重要性の増大のために、一九二六年、今日の如くに二分せられたのである。本國、各自治領及び各植民地より構成されるイギリス帝國議會は勿論總理大臣の主宰の下に行はれるのであるが、その實務は兩大臣によつて行はれる。年俸各五千ポンド。
- (八) 陸軍大臣 (Secretary of State for War) — イギリスは古來より海軍國であつて、陸軍は大した重要性を持つたなかつたが、世界大戰以來、大いにその権力を持つに至つた。その特徴は文官制度であつて、云は、素人の大臣と、専門的軍人とが一致協力して、反つて能率を上げてゐる。また一九〇四年の改革によつて、參謀總長の職制が設けられた。
- (九) インド事務大臣 (Secretary of State for

India) — この官職は嘗ての東印度會社の政務を繼承し、インド帝國の政務を統轄する。その補佐機關に大臣直屬のインド參事院がある。

(一) 航空大臣 (Secretary of State for Air) — 航空省は大戦後、嘗て陸海軍に分離してゐた空軍勢力を統一し、統轄せるものである。陸軍大臣と同様に文官制である。嘗ては他の國務大臣に比して一段と地位も低く、また俸給も低かつたが、現在では航空發達と共にその重要性著しく増大し、俸給も等しく五千ポンドである。以上の内務、外務、自治領、植民地、陸軍、インド、航空の七大臣が所謂「國務大臣」(Secretary of State)であつて、嘗ての國王秘書官から分化發達して來た官職である。

(二) 海軍大臣 (First Lord of the Admiralty) — 正しくは「第一海軍卿」であるこの官職は法律上は「海軍參議會」の一員に過ぎない。然し慣例上、この「第一海軍卿」は海軍省を代表し、國會に責任を負ひ、事實上の海軍大臣である。そしてイギリス海軍の行政はこの他四名の海軍卿によつて行はれる。従つて海軍大臣は陸軍大臣と異り、所謂國務大臣に數へられないが、然しそれは陸軍大臣と同様、文官制である。年俸五千ポンド。

(三) 商務大臣 (President of the Board of Trade) — 正しくは「商務院總裁」である。これは嘗ての樞密院の委員會から發達した中央官省であつて、他の官省に較べて比較的低位にある。最近に至つて、その職權の範圍は著しく他の官省に所管換へされた部分が多い。年俸五千ポンド。

(四) 保健大臣 (Minister of Health) — これも六戦後、時代の要求に應じて新設された官省であつて、その權能はイングリッシュ及びウェールズに限られてゐる。年俸五千ポンド。

(五) 農務漁務大臣 (Minister of Agriculture and Fisheries) — 農務漁務省の長官として農業、林業、漁業方面の國務を擔當する。年俸五千ポンド。

歴代内閣 (1900年以來)

首相	黨派別	成立年・月・日
A. J. Balfour	保守黨	1902. 7. 14
Sir H. Campbell-Bannerman	自由黨	1905. 12. 5
H. H. Asquith	自由黨	1908. 4. 8
H. H. Asquith	立憲自由黨	1915. 5. 26
D. Lloyd George	立憲保守黨	1916. 12. 7
A. Bonar Law	保守黨	1922. 10. 23
S. Baldwin	保守黨	1923. 5. 22
R. MacDonald	保守黨	1924. 1. 22
S. Baldwin	保守黨	1924. 11. 4
R. MacDonald	保守黨	1929. 6. 5
R. MacDonald	國民内閣	1931. 8. 25
S. Baldwin	國民内閣	1935. 6. 7
S. Baldwin	國民内閣	1936. 11. 26
N. Chamberlain	國民内閣	1937. 5. 28

省大臣の指揮を受く。年俸五千ポンド。

(七) 文部大臣 (President of the Board of Education) — 正しくは「文部院總裁」である。これも商務省の如く嘗ての樞密院の委員會から發達した中央官省である。古來イギリスの學校はすべて教會所屬の學校から發達したもので、私立のものが多い。一九世紀の後半に及んで始めて公立學校が設けられた程である。従つて中央官廳としての文部省は日本におけるが如く廣範な権力を持つてゐる。年俸五千ポンド。

(八) 國庫官 (Lord Privy Seal) — これは嘗ての樞密院議長と同じやうな官職で、嘗ては國王の御印の管理者として大なる権力を持つてゐたが、それが責任内閣制の實施以來「形式的なもの」に過ぎなくなつた。年俸五千ポンド。

(九) 労働大臣 (Minister of Labour) — 大戰後労働者に対する國家施設増大の必要のために新設された官省で、労働紹介、失業保險、労働保險、労働争議等の國務を擔當する。年俸五千ポンド。

【閣外大臣】 以上の二一大臣が所謂「内閣内の内閣」を構成するものであつて、イギリス國政の樞機に參與する。その他、なほ次の如き八個の閣外大臣の椅子がある。(一) 工務大臣 (First Commissioner of Works) — 年俸三千ポンド。(二) 検事總長 (Attorney-General) — 年俸四千五百ポンド。(三) ランカスター公領總裁 (Chancellor of Duchy of Lancaster) — 年俸二千ポンド。(四) 郵政長官 (Postmaster-General) — 年俸三千ポンド。(五) 恩給大臣 (Minister of Pensions) — 年俸二千ポンド。(六) 検事次長 (Solicitor-General) — 年俸四千ポンド。(七) スコットランド検事長 (Lord Advocate for Scotland) — 年俸五千ポンド。(八) スコットランド検事次長 (Solicitor-General for Scotland) — 年俸二千ポンド。

【政務・事務兩次官】 なほ各省には大臣の下に政黨出身の一名乃至二名の政務次官と、身分保證のある一名の事務官が置かれてゐる。

3 現内閣 一九三五年一月一日執行の總選舉の結果、大勝を博せるホルドウィン國民内閣は選舉による新事態に即應するために總辭職を爲し、一部閣僚の入替を経て同月二日再組閣を爲し、一九三七年五月のジョージ六世陛下の戴冠式終了を機會にポールドウィン首相閣僚の入替を以つて國民内閣の改造に成功、爾來數次の内閣改造を経て今日に至る。一九三八

年一月一日現在におけるチェムベレン内閣の顔觸れは次の如し。(内閣改選に就いて詳しくは「政治の動勢」を参照)

- 【内閣内各大臣】
首相 Neville Chamberlain
樞密院議長 Viscount Runciman
大法官 Lord Maugham
蔵相 Sir John Simon
内相 Sir Samuel Hoare
外相 Viscount Halifax
自治領兼植民地相 Malcolm MacDonald
陸相 Lerie Horre-Belisha
インド相 Mrquess of Zetland
空相 Sir Ringsley Wood
海相 Earl Stanhope
商相 Oliver Stanley
保健相 Wolter Elliot
農務漁撈相 W. S. Morrison
スコットランド相 John Colville
文相 Earl De La Warr
國置尙書 Sir John Anderson
労働相 Ernest Brown
國防調整相 Sir Thomas Inskip
運輸相 E. Leslie Burgin
【閣外各大臣】
工務大臣 Sir Philip Sassoon
外事大臣 Sir Donald Somervell
検事総長 Sir Donald Somervell
ランカスター公領總裁 Earl Winterton
郵政長官 G. C. Fryon
恩給相 Herward Ramsbotham
検事次長 Sir T. J. O'Connor
スコットランド検事次長 T. M. Cooper
スコットランド検事次官 J. S. C. Reid

C 立法
1 議會制度
イギリスの議會制度は、一世紀にウイリアム一世がノルマンディーから輸入した制度を、アングロ・サクソン時代からの傳統的議會制度に調整したもので、その本來は最高裁判所であった。それが時代と共に歴史的発展を遂げて、一三世紀の初頭に至つて始めて立法部としての機能を持つ一院制の「國會」(Parliament)が作られ、一四世紀に至つて現在の如き二院制の議會となつたものである。
【議會の権限】國會は立法の府である。而も政府は下院に多數を擁する政黨によつて組織されてゐるが故、國會は或る意味において事實行政權まで代表してゐると見做すことが出来る。かくの如く國會が政治上最優位を獲得し得たのは、永年に亙る國王との闘争の結果にほかならず、今日、國王の權限は國會によつて非常に制約されてゐる。國王は國會を召集し、解散し、停會、休會又は閉會を命ずることが出来る。而して毎年必ず國會を召集しなければならぬ。これは法律上規定されてゐないが、慣例的に不文律と定められてゐる。國會の解散、總選舉の執行は、内閣の輔弼によつて、國王の留書を以つて發布せられる。すなはちこれ等の國王の行動は内閣によつて代行せられ、國王單獨の行動は認められないのが不文律である。それ故國王の地位といふものは政治上殆んど名目的であつて、國會がその權限を握つてゐるのである。従つて國會は如何なる法律といへども制定し得る權限を持つ。故に、イギリスにおいては國家の大本を定める憲法と普通の一般法律との間に何等の區別が設けられてゐないのを特徴とする。従つてイギリス國會は立法議會であると同時に憲法制定議會であるといふことが出来る。

るない。イギリスにおいて上院が下院と對等の地位にあつて盛んに活躍した時代は一九世紀であつて、その後半より二〇世紀にかけて、政治上の實權は漸次下院に移つて行く傾向にあつた。その頂點を爲すものが、一九〇九年の上下兩院の正面衝突である。即ち、アスキス自由黨内閣の蔵相ロイド・ジョージは豫算案において所得税に著しい累進税を賦課した。この問題をめぐつて、保守的勢力を代表する上院と、進歩的勢力を代表する下院とは激しく對立した。然し結局、下院は輿論の支持を得て上院を屈服せしめ、その結果、一九一一年の「議會條令」(Parliament Act)の制定となつた。それによつて上院は完全にあらゆる財政法案に關する權能を失ひ、通常の法案に關しても著しくその權能を制限された。即ち、一般法案は同一議會たる上院と下院の両院の通過を要する。但し上院の通過した場合は、三會期引續いて下院を通過し、國王の裁可を得て法律と成り得る。但し上記の期間は少なくとも滿二ヶ年を経過することを要する。かくて今日においては、重要法案は殆んど下院の左右するところとなり、上院は單なる歴史的機關に止つてゐるに過ぎない。
【上院議員の構成】上院議員を構成するものは議席を持つ貴族(Peers)にして、次の五者を以つて成る。即ち(一)世襲的權利によるもの、(二)國王の特任によるもの、(三)官職によるもの、(四)法律參事(Law Lord)六名、(五)イングランド教會の大僧正二名、僧正二四名、(四)選舉によるアイルランド貴族二八名の終身議員、(五)下院總選舉毎に互選せらるるスコットランド貴族一六名。而して上院は通常約七四〇議席を以つて成るも、現在は約七二〇名である。一九三五年現在のの上院議員の總數は七六八名である。然し議場出席者は通常二百名を越えることは殆んどなく、保守黨が壓倒的多數である。

最近の議會存續年・月・日

Table with columns: 君主 (Monarch), 開會日 (Opening Date), 解散日 (Dissolution Date), 存續年・月・日 (Duration Year-Month-Day). Rows include Edward VII, George V, and Edward VIII and George VI.

3 下院
下院は House of Commons と呼ばれ、イギリス政治を支配するところのものである。嘗つて上院がイギリスの政治を左右してゐたが、民權の發達と共にその權能並びに權力は非常に制限されて了つた。事實、下院は立法府の中樞をなすのみでなく、内閣が下院に多數を擁する政黨により組織される結果、行政府をも左右する位置にある。

【下院選舉法】イギリスにおいて下院が上院から分離獨立したのは一四世紀以來のことである。その後選舉法は漸次改善されて來たが、封建制からの脱却は困難を極め、これが始めて今日の意味のデモクラシーに進入したのは一九世紀に至つてである。殊に一八三二年の選舉法大改革は劃期的なもので、その後六七七年及び八四年の二度の改革によつて、選舉權の範圍は一段と擴張され、眞の民主政治の時代に進入した。その後、一九一八年の「議會條令」(Parliament Act)にて始めて普通選舉の執行を見、更に一九二八年の「人民代表制條令」(Representation of the People Act)により男女平等の參政權が認められた。
【選舉區】州選舉區(Borough Constituency)、郡選舉區(Urban Sanitary District Constituency)、大學選舉區(University Constituency)に分たれてゐる。選舉區は原則として一選舉區一代議士の小選舉區制を採用するが、但し大都市或は特殊の州の如き歴史的、地理的、その他の事由から分離し難い地方では二名乃至三名の代議士を選出する中選舉區制が行はれてゐる。またオックスフォード、ケンブリッジの如き大學は、大學選舉區として、特別の選舉區と認められ、全大學において合計一二名の代議士を選出する權限を持つてゐる。
【選舉權】二一歳以上の男女はすべて原則として選舉權を有する。但し毎年一回開製の選舉人名簿開製前三ヶ月に遡つて同一選舉區に居住し、年一〇磅以上の收入あるを要する。
【被選舉權】原則として選舉權を有するものはすべてこれを享有する。イングランド教會、スコットランド教會、及びローマ・カトリック教會の僧侶、政府直轄事業の請負人、行政官、陸海軍軍人、及びイングランドとスコットランドの貴族には被選舉權を與へられてゐない。婦人の被選舉權は一九一八年の「議會條令」により始めて認められ、而してその完全な男女平等の參政權は、前述の如く、一八八〇年の「人民代表制條令」により始めて認められるに至つた。
【議員數・任期】下院議員は人口七萬人に議員一名の割合に定められてゐる。現在の議員總數は六一五名(州選出議員三〇〇名、都市選出議員三〇三名、大學選出議員二〇名)である。一九二二年迄は七〇七名であつたが、アイルランドの自治法案通過の結果、アイルランド議員割當數九二名(人口四萬三千人に一名の割合)を減少したわけである。但し北アイルランドはそのまゝで、一三名の議員を選出してゐる。また下院議員の任期は五ヶ年である。

4 現議會
下院はポールドウイン舉國一致
内閣の下に一九三五年一〇月二五日日下院の解散が斷行され、一月一四日總選舉において新たに選出を見、その後數次補缺選舉によつて構成せられたもので、現在議會に於ける上院議長(Lord Chancellor)、下院議長(Speaker)、及び上院議長—Viscount Halifax(保守黨)
保守黨 五十一名
自由黨 九名
國民自由黨 一六名
労働黨 七名
國民労働黨 七名
國民派 七名
無所屬 五名
純無所屬 一四三名
少數諸派 二四名
合計 七二九名
下院議長—Edward A. Fitzroy (保守黨)
政府派
保守黨 三七九名
國民自由黨 三二名
國民労働黨 九名
獨立國民黨 四名
以上計 四二四名
反政府派
労働黨及び獨立労働黨 一六四名
自由黨 二〇名
無所屬 六名
共產黨 一名
以上計 六一五名
1 D 司法制度
イギリスの司法制度は、他の

諸制度と同じやうに、長い歴史を経て今日のものにまで発展して来たもので、その淵源を上院に有する。イギリスの憲政史が議會と國王との權力争奪史と云へるやうに、議會はイギリス市民の自由の権利のために、實に數百年に亘つて國王と争つて来たのである。即ち國王の權力以上に「法律の威力」を認めせしめ、司法の公正と獨立とを確保するにあつた。その結果、議會の國王に對する勝利は、事實上、司法制度の議會に對する隷屬を招來した。この意味においてイギリスの裁判所がアメリカ合衆國のそれの如く憲法を解釋する権能を有しないことも注目し得る。然し裁判官は終身官にして、その身分は法律上の保障を受け、職責に過怠なき限り、議會の上奏による外、その職を免ぜられるが如きことはない。

2 裁判所 イギリスの最高法院は「大審院」(Supreme Court of Justice)である。それはイングランド及びウェールズにおける民事刑事の最終裁判所であり、また上院に訴願された事件の最終審の最終判決を與へるところである。それは(イ)高等法院(High Court of Appeal) (D)控訴院(Court of Appeal)及び(ハ)各種の下級裁判所を通して、その權力を行使する。またスコットランドにおける刑事に關する最高法院は「最高刑事裁判所」(High Court of Justiciary)である。該裁判所はスコットランドの「最高民事裁判所」(Court of Session)の全判事によつて構成される。

E 地方行政

1 概観 イギリスの地方行政制度は中世の社會生活に根據を持ち、歴史的發展と共に近代生活の必要に應ずるやうに改變せられたも

のである。従つてその行政区劃の如きも極めて複雑不統一にして、また個々の自治體の有する權限に至つては頗る區々にして、明瞭を缺いてゐる。その最も小なるものは「教區」(Parish)、次に「地區」(District)、第三のものは「市邑」(Borough)、最大のものは「州」(County)である。その他にロンドン特別地方行政区劃が存在する。

2 教區 地方行政区劃としての最小の單位にして、「農村教區」(Rural Parish)と「都市教區」(Urban Parish)とに分たれる。

【農村教區】その代議政治機關は「教區會議」(Parish Meeting)と「教區評議會」(Parish Council)とである。前者は人口百以下の教區、及び人口百以上三百以下の教區にして後者を持たない教區において選舉せられる。また人口三百以上の教區においては教區評議會が選舉されなければならぬ。その權限は、地方稅廳に代表者の派遣、非宗教的慈善事業の管理、衛生行政、住宅行政、道路行政、教育行政への参加、公共事業の經營、土地の貸付、等々にある。

【都市教區】また「都市教區」は農村教區にありが如き教區會議も教區評議會も存在しない。それにおいては、嘗ては「教區委員會」(Vestry Meeting)が政權及び教權の兩者を行使して来たが、一九二五年の法律によつてすべての地方行政權は教區委員會から剝奪された。なほ場所によつてはそれに一部の地方行政權が残存してゐるところもある。

3 地區 衛生及び道路行政に對する地方行政の地域的單位である。これは「農村地區」(Rural District)と「都市地區」(Urban District)とに分れる。市區及び都市地區を除いた全イングランドは農村地區に分たれ、その各々は

の場合が少くない。また行政的意味の州は前述の「州市區」を含まない故、全土の中には地理的意味の州には屬するも、行政的意味の州には屬しないところもある。従つてこの意味における行政的州は更に、「都市市區」、「都市地區」、「農村地區」、及び「教區」に分たれる。

【州行政機關】「州評議會」(County Council)は行政的意味の州を管轄區域とする地方行政自治體であつて、「議長」(Chairman)、「參事」及び「評議員」から組織せられる。評議員の任期は三年にして、選舉は毎年三月一日より八日に至る間に行はれ、毎年三分の一づつ、改選せられる。その數は保健大臣に依つて定められる。參事は評議會によつて選舉せられ、任期六年、三年毎に半數づつ、改選せられる。その數は評議員の三分の一である。「議長」は市區の「市長」と類似の方法により選出せられ、その在職期間は職制上、州の治安判事である。評議會は一年四回、會議を開き、會期は原則として各々一ヶ月である。然しその事務は閉會中は各種の委員會にて執行される。その直接の權限は衛生、住宅都市計畫、道路、街路、橋梁、警察、教育、免許、失業救済、國民健康保險、養老年金等である。更にそれは他の下級地方政廳を監督する權限を持つが、勿論、下級地方政廳の權限の大小によつて自然と異なる。また最近の法律により、市區と同様、地方稅の徵收及び公債募集の權限を附與せられてゐる。

6 ロンドン特別行政区 ロンドンは首都として特別の地方行政区劃となつてゐる。その行政區域は「ロンドン州」(County of London)である。ロンドン州の政廳を「ロンドン州評議會」(London County Council)とする。ロンドン州はロンドン中央部の約一哩平方の地域たる

一つ又は數個の教區から成る。一般に都市地區の方が農村地區よりもより大なる地方行政權を持つのが原則である。

【地區行政機關】地區の行政權は「地區評議會」(District Council)によつて執行せられる。それには農村のそれと都市のそれとがある。この制度は一八九四年の「地方自治法」(Local Government Act)によつて規定されてゐる。その權限にして兩者に共通なるものを挙げれば次の通りである。即ち(イ)公共衛生事務、(ロ)道路行政、(ハ)住宅行政、(ニ)都市計畫の執行、(ホ)各種營業の認可、等が主要なるものである。評議會の議員の數は少なくとも人口三百を有するすべての教區毎に一名の議員を挙げなければならぬ。議員の任期は選舉の年の四月一五日から三年である。原則として毎年三分の一宛改選せられる。評議會は主として衛生行政機關である故、少なくとも毎月一回は定期的召集せられねばならぬ。七人を下らない定數の三分の一を以つて定足數とする。

4 市區 イギリスにおける最も古い地方行政區域であつて、大體において日本の市に相當する。市區を分けて「州市區」(County Borough)と「都市市區」(Municipal Borough)とする。前者は上級地方自治體たる州評議會から獨立し、その政廳は州評議會の權限の總てを行ふところの、一層大なる都市自治體を云ひ、その他の市區を後者とする。市區自治體の長官は所謂「市長」(Mayor)にして、市區それ自身は一般に中央寺院及び僧正を持つ時、所謂「市」(City)と稱せられる。

【市區行政機關】市區の地方行政機關は「市區評議會」(Borough Council)である。それは「市長」、「市參事」(Aldermen)及び「評議員」(Councillors)によつて成る。

【ロンドン州行政機關】ロンドン州評議會は三年の任期を以つてロンドンの六〇の國會議員選舉區の各々から二名宛を選出したる二〇名と、また「ロンドン市」からの四名と、合計二四名の評議員より組織せられる。評議會によつて二〇名の「參事」が六年の任期を以つて選舉せられる。更に評議會は毎年「議長」(Chairman)「副議長」(Vice-Chairman)及び「議長代理」(Deputy Chairman)を選挙する。評議會は通常毎週開會せられる。その權限の主なるものは、(イ)下水設備、消防設備、テムズ河堤防橋梁、陸道、公園、廣場の維持管理、(ロ)教育行政、(ハ)街路改良、建築行政、住宅行政、(ニ)感化院、精神病院の施設、(ホ)下級の自治行政の監督、(ヘ)貧民救済行政、等々である。

【ロンドン市行政】「ロンドン市」はロンドン中央部の約一哩平方の地域にして、「ロンドン州」の下級の自治體を成し、別個の法人格を持つ。その長官は「ロード・メイヤー」(Lord Mayor)と、所謂「ロンドン市長」である。それはCourt of Alderman, Court of Common Council, 及び Court of Common Hall の指揮の下に置かれてゐる。

【首都地區】一八九九年の「ロンドン自治法」(London Government Act)によつて設置せられたものにして、その數は二八ある。その行政官廳である Metropolitan Borough Council はそれぞれ「市長」、「參事」、「評議員」により構成せられる。その組織及び權限は前述の市區のものと大同小異である。

(Councillors)によつて成る。

評議員一選舉の年の十一月一日より三年の任期を以つて選舉せられ、「特許狀」によつてその總數を定められる。通常各選舉區から三人づつ、選ばれ、毎年その中の一人が改選せられる。市參事一評議會はよつて選舉せられる。その任期は六年にして、三年毎に二分の一づつ、改選せられ、十一月九日に後繼者の選舉が行はれる。その數は全評議員の三分の一である。市參事の唯一の附加的職務は、市區が選舉區に分れてゐる場合、評議會によつて指定せられた選舉區の評議員選舉の「選舉長」(Returning Officer)を勤めることである。選出たイギリスにおける「市參事」を、所謂日本におけるが如き市參事と解釋することは間違ひである。即ち、イギリスにおいては市參事と市評議員とは同一の機關を構成するに過ぎずして、前者には日本におけるが如く後者の持たないやうな特別の權限なるものは殆んどない。

市長一毎年十一月九日に市參事及び評議員によつて選舉せられる。任期は一年、再選されるも妨げない。俸給は受けることが出来る。或る市においては「ロード・メイヤー」(Lord Mayor)の稱號を持ち、職務上評議會の議長である。評議會一年四回の通常會期と、「都市衛生廳」(Urban Sanitary Authority)としての二ヶ月毎の會議の外に、市長及び五人以上の議員の要請によつて臨時會議が召集せられる。市區評議會の權限は、主なるものを挙げれば、(イ)市區財産の管理、(ロ)度量衡、食品、藥物販賣の取締、(ハ)泥酔者及び浮浪人の取締、(ニ)市區規則の制定、(ホ)取引企業の監督、(ヘ)衛生行政の執行、等々である。また最近の法律によつて、地方稅の徵收及び公債の募集の權限が附與せられた。

5 州 この區劃は地理的意味と行政的意味とを持つ。イングランド及びウェールズの全土は地理的意味の州に區分せられてゐる。然し地理的意味の州は行政的意味の州と境界を異にし

F 政黨

1 概観 イギリスの政治は古くから相対立する二大政黨によつて支配されて来た。即ち、イギリスの政黨史は貴族地主の封建階級の勢力を代表する「トリー黨」(Tory Party)と中小工業者を主とする新興階級の勢力を代表する「ホイッグ黨」(Whig Party)との對立に始まる。...

終りをつけ、保守、労働、自由の三派鼎立して政權の争奪に離合集散するに至つた。而も一九三一年八月の「國民内閣」の成立は、労働黨、自由黨を大分裂せしめた。即ち労働黨からはマクドナルド首相を黨首とする「國民労働黨」(National Labour Party)と、マクドナルドを首領とする「獨立労働黨」(Independent Labor Party)とが分裂し、自由黨からはサイモン派の「國民自由黨」(National Liberal Party)と黨首ロイド・ジョージ一派の「獨立自由黨」(Independent Liberal Party)とが分裂した。...

1935年総選挙成績

Table with 3 columns: Party (黨派別), Votes (投票), Seats (議席). Rows include Government (政府派) and Opposition (反政府派) with sub-categories like Conservative (保守黨), Labour (労働黨), etc.

註 (1)には獨立自由黨を含む。

を物語るものでなければならぬ。なほ現在政府派は保守黨、國民自由黨、國民労働黨の三者を以つて下院に四二四名の絶対多数を占め、これに對して反政府派は労働黨、獨立労働黨、自由黨(ロイド・ジョージ一派の獨立自由黨)も一九三五年の總選挙後に復歸)の三者にして、下院に一九一議席を有する。以下に各政黨の組織及び綱領を簡単に説明し、黨領袖を列記すれば次の如くである。

2 保守黨

一八世紀より一九世紀に發展したトリー黨の流れを汲むものにして、傳統的に國王とイギリス教會の權威の擁護者である。従つて保守黨は貴族、地主、僧侶の利益を代表するものである。...

【綱領】

その綱領を概説すれば次のやうである。(一)全般的に云つて保守黨は、傳統的制度に基礎を持たないところの、理論的・理想主義的改革に反對する。従つてすべての社會主義的政策、財産の國有化、及び個人の權利に對する國家の干渉に絕對反對する。...

トリー黨の支配に委譲せんとする政策に反對する。(四)對内政策においては保守黨は第一に國家財政のより一層の緊縮を強調する。租税の引下、關稅障壁による工業の保護、國內産小麦に對しては公道價格保護による農業の助成、製パン用のイギリス小麦粉の一定量の使用強制、海外からの燕麥、果實、及び野菜類のダンピング防止、輸入制限による國內生産者の保護、農業クレジットの擴張、農業労働者の就職及び賃銀の統制、雇傭主及び労働者の協働、住宅の改善、養老年金、孤兒年金、寡婦年金、健康保険、失業保険の改善、上院の改革、等々をその綱領とする。

【黨領袖】 Neville Chamberlain (現首相、下院黨指導者) Viscount Halifax (現大法官) Anthony Eden (前外相) Lord Halifax (現外相、上院黨指導者) A. Duff Cooper (前首相) Viscount Swinton (前航空相) Marquess of Zetland (現印度相) Sir Samuel Hoare (現首相) Sir Thomas Inskip (現國防整調相) W. E. Hill (現保健相) Oliver Stanley (現商相) Sir Kingsley Wood (現航空相) W. G. A. Omsby-Gore (前植民相) W. S. Morrison (現農務總務相) Earl Stanhope (現海相) Capt. H. D. R. Margesson (政府院內筆頭總務) Douglas H. Hacking (黨會議議長) Major G. C. Tryon (現郵政長官) Earl Baldwin of Bewdley (前首相) Marquess of Salisbury (元商相) Sir John Gilmour (元首相) Marquess of Londonderry (元國庫總務) Winston Churchill (元首相) Viscount Home (元首相) Lord Lloyd (元エドワード高等事務官) Sir Henry Page-Croft.

3 國民自由黨

元來國民内閣は黨派的見地に拘束されることなくして國家的問題を處理すべしとの見解を有せる自由黨代議士により組織されたもので、現在下院に二三職席を持ち、四名の閣僚及び三名の大官を現内閣に送りつゝある。

【黨領袖】 Sir John Simon (現首相) Ernest Brown (現労働相) L. Horne-Belisha (現海相) E.

L. Burtin (現運輸相) G. H. Shakespeare (現海軍政務次官) Lord Hutchison of Montrose (前支拂總務) R. H. Barnas (現保健政務次官) Viscount Windborne (黨首)

4 國民労働黨 元來一九三一年ラムゼイ・マクドナルドを首班とせる國民内閣の成立を支持する労働黨閣員、代議士及びその支持者によりて組織されてゐるものである。【黨領袖】 Malcolm MacDonald (現自治領相兼植民地相) Earl de la Warr (現文相) Kenneth Lindsay (現文部政務次官)

5 労働黨

一九〇〇年に結成せられた「労働代表委員會」をその前身とする。最初に労働黨は二名の代議士を議會に送り得たに過ぎなかつた。それが戦後社會情勢の變化と共に労働階級の勢力が大いに伸張し、自由黨の進歩分子は進んで労働黨に合流して来た。斯くて一九二四年には第一次労働黨内閣の成立を見、更にそれが一九二九年の總選挙に至つて一大躍進を遂げ、一躍二百八十餘名の議席を獲得して第一黨となり、第二次労働黨内閣を組織することに成功した。然るに三一年八月、財政危機に直而して、首相マクドナルドの主唱の下に、労働、保守、自由の三黨協力の所謂「國民内閣」が成立した。その結果、労働黨の多数派はマクドナルド一派を除き、反政府の態度を明かにした。然し一〇月の國會改選の結果、労働黨は保守、自由、國民労働の三派の挾撃に遭つて、惨敗し、選挙前の二五六議席のうち、僅かに五二議席を維持し得たに過ぎなかつた。而もその後、労働黨内に内訌派を生じ、その急進分子は、所謂「獨立労働黨」(Independent Labor Party)を組織し、マクドナルドを首領として、社會主義即行論を唱へ、反幹部派の立場に立つに至つた。そして一九三

二年六月開催の同派の特別大會において、労働黨から正式脱退が決議された。

【綱領】

その綱領を概説すれば次の如し。(一)對外政策においては、労働黨は積極的な平和政策を主張する。國際聯盟及びケロウツ平和條約の支持、軍縮會議並びに國際間の經濟的提携の促進、關稅の撤廢、等々をその綱領とする。(二)帝國政策においては、インドに自治權の附與、ヨーロッパ資本主義の擯取に對する植民地人民の擁護、ヨーロッパ資本主義の危險有害労働の改善、植民地人民の土地所有及び市民權の確保、保健及び教育の促進、國際聯盟の委任統治地委員會の權限の強化擴張、植民地機關の設置、等々をその綱領とする。(三)對内政策においては、主要工業及び企業に對しての國家の所有、管理、權限擴張を究極的目標とする。但し國有化は國家の補償によつて行はれる。土地、鑛山、輸送機關、動力、銀行、生命保險、等々の國有化は緊急に現實されるべきものとする。政府の諮問機關として「國民經濟委員會」(National Economic Committee)の設立、國家資源の開発を計畫するための「國家開發委員會」(National Development and Employment Board)の設置を提唱する。利潤の制限、デモクラティックな教育制度の確立、保護關稅主義及び必需品課税に反對、不勞所得に對する重税の賦課、住宅改善、住宅建築に對する國家の補助、金融及び信用の國家管理、物價の安定、農産物市場の統制、失業保險及び健康保險の擴張、國家による母性及び兒童の保護、老人、盲人、寡婦に對する保護規定の改善、複投票制の廢止、黨費の完全なる公開、等々を主張する。【黨領袖】 Clement R. Attlee (黨首) Arthur Greenwood (上院總務) Lord Sneli (上院總務) J. S. Middleton (黨書記長) J. R. Clynes, Herbert Morrison, Hugh Dalton, Sir Stafford Cripps, H. B. Lees-Smith, George Lansbury, W. Wedgwood Benn, A. V. Alexander, F. W. Pethick-Lawrence, Tom Johnston, Emmanuel Shinwell, Lord Addison, David Grenfell, P. Noel Baker, Ellen Wilkinson, George Latham, George Ridley, Harold Laski, G.

各 國 外 交 使 節

(ロンドン駐節)

Table with columns: 國別 (Country), 官職別 (Rank), 外交使節氏名 (Name), 信任狀授呈 (年・月・日) (Date of Accreditation). Lists various ambassadors and their dates.

註 以上大使及び公使は特に断らざる限り特命全權とす。

(1) はバリー駐節。 * 印は外交團主幹。

6 獨立労働黨 労働黨の幹部派に反対する急進少数派で、ジェームズ・マックスウェルをその首領とする。そして「我々の時代に社会主義を確保せんがために直接行動主義を主張する。現在においては、同派は労働黨幹部派に對して決定的な分派行動を取つてゐる。」

【黨領袖】 James Maxton; A. F. Penner; Brockway; J. McGovern; A. Buchanan; Campbell Stephen.

7 自由黨 ホイッグ黨の流れを汲むものであつて人民の自由及び権利の擁護を目標とし、従つて嘗ては商工業者、自由職業家等の新興階級の間には勢力を持ち、進歩派を代表するものであつた。然し大戦時代より急激に後退して來た労働黨にその進歩的分子を完全に奪はれ、現在においては、労働、保守の新舊二大勢力の中間的存在に過ぎない。而して今日の自由黨は黨員が相互に拘束されることなく、自由なる俱樂部類似の組織である。而も同黨は現支配形態の改造に對して保守黨と見解を異にし、また社会主義國家の建設を目標とする労働黨と對立する。そして全階級の眞の代表者たらんとする。而して自由黨は一九三一年の國民内閣成立にあつて七名の閣僚次官を送つて支持したが、三二年九月オットワ協定の問題に關して意見の相違を來たし、内閣を去り、爾來反政府の立場にある。なほ三一年の國民内閣成立當時より何等妥協するところなく徹底的反對を持續して來た自由黨華かなりし時代の黨首ロイド・ジョージ一派の獨立自由黨は一九三五年の選挙後最初の議會が開かれるに至つて再び黨に復歸した。

【綱領】 その綱領を概説すれば次の通りである。(一) 對外政策において、自由黨は國際間の輻輳とし

ての國際聯盟を支持し、國際間の協同一致の強化及び組織化に賛成し、軍縮の促進、ロカルノ條約及びワシントン海軍條約の支持、ソヴェートとの外交關係の維持を強調する。(二) 帝國政策においては、交通の改善、資源の開発、移民の奨励を目下急務と見做して、屬領に完全なる地方自治の附與をその政策とする。そしてインド自治權の擴張に賛成する。従つてオットワ協定には反對する。(三) 對内政策においては、經濟的根據と世界平和のために自由貿易主義の原則を固執する。従つて「帝國の干渉」が平和を攪亂し、商品原價を不當に引き上げるものとして反對する。そして直接課税、全礦山の國有及びそれ等の政府直接管理、植林、土地、開墾、協同組合運動、農業クレヂットの改善、自作地取得の補助、失業保險、失業者を使用して公共土木事業の起工、住宅建築の補助、獨占反對法案の制定、工業共同經營の奨励、労働條件の改善、禁酒法制定の地方的自由、男女の平等なる權利、比例代表制の採用、學制の改革、中等學校教員の増加、農村教育の改善、等々を政綱とする。

【黨領袖】 Sir Archibald Sinclair (黨首); Sir Percy Harris; Sir Hugh Seely; Viscount Samuel; David Lloyd George; Marquess of Crewe; Sir Francis Acland; Marquess of Lothian; Isaac Foot; Sir Robert Hamilton; Graham White; Parnsey Muir.

8 共產黨 労働黨は以上の如く大戦を契機として急激に後退し、イギリス政界に隱然たる勢力を得るに至つた。然るに、それと同時に黨内の急進分子は急速に左翼的旋回をなし始めた。この傾向は一九一七年のロシア大革命の勃發、そして一九一九年三月の第三インターナショナルの結成によつて一段と拍車をかけられた。イギリス共産黨が公然と労働黨内において別派を組織するに至つたのも、この當時である。炭坑争議に端を発した一九二六年五月のイギリス未曾有の總同盟罷業は労働黨内に莫く左翼分子の勢力の伸長を意味するものである。

その結果、イギリス共産黨は労働黨内部の別派運動として生長することが出来、獨立の立場を明確に表明し、分離するに至つた。一九二九年三年の二度の總選挙において共産黨獨自の候補者を擁立したが、一名の代議士も議會に送ることが出来なかつたが、一九三五年の總選挙には一議席を獲得するに成功した。

【黨領袖】 Harry Pollitt (書記長); W. Gallacher (下院議員)

G 外 交

イギリスは世界最大の植民地帝國である。その植民地は全世界に散在する。これ等の膨大な植民地こそ、この「太陽の没することなき國」の誇りである。と同時にこれ等の植民地を如何に確保せんとするかの問題こそ、老帝國の悩んでなければならぬ。嘗ては「名譽ある孤立」(Glorious Isolation) を棄て、日本と同盟を結ばざるを得なかつたのもこれがためである。同時に世界大戦後目覚ましい躍進を示し、東亞の盟主たらんとしつゝ、あつた日本の勃興に驚いて日英同盟を急遽破棄して英米共同して新興日本を抑壓する態度に出でざるを得なかつたのも、これがためである。この事實はイギリス外交政策の根幹が植民地の保全にあることを證明するものにして、この根本政策においては今日にてもその方向は益々強化されこそすれ決して何等の變化を見せざるを得ないのである。

H 國 防

1 概 観 イギリスの國防は帝國國防委員會(Committee of Imperial Defence)の統制下に、海軍、陸軍、空軍を全體的國防といふ見地より統合、國防の最高方針を決定する。内閣總

理大臣は職權によりその總裁となる。而して本官たるを問はず行政經驗を有する陸海軍軍人、及びその他の人々の出席を要求する権限を持つ。平時、該委員會を構成するメンバーは次の如し。即ち、外務、陸軍、空軍、植民、インド、大蔵、海軍の各大臣、軍令部長、參謀總長、航空本部長、陸海軍情報部長。なほ一九三六年に至り以上の帝國國防委員會(C. I. D.)の組織は最近の國際政局の不安に對應して強化され、新設の國防整調大臣(Minister for the Coordination of Defence)が軍令部長、參謀總長、航空本部長より成る C. I. D. の小委員會の議長として帝國國防計畫を統括する。

帝國國防委員會によつて決定されたイギリス國防の最高方針は「領土を保有し、その結合を鞏固し、對外權利を維持し、且つ通商貿易の保護を主とする」に在る。従つてこれがため必要なる範圍の制空權及び制海權の確保、全イギリス帝國領域の獨立、安全、防禦、及び相互援助を策するを以つてその綱領とする。右方針に基ける國軍整備の根本方針を概説すれば、次の如くである。

海軍政策—イギリス本國は最強海軍國一國標準の海軍勢力を保有、根據地を整備してその移動能力を増大し、有事の際、世界の海上における敢海軍に先んじて優勢の海軍を集中することを可能ならしめ、各自治領は或は獨立海軍の建造を企圖し、然らざるも本國海軍費の一部を分擔してその海防を本國に委任し、または陸機に海軍根據地構成を援助する等の形式により、本國海軍に協力する。

戰艦に對する準備工作を爲し、速戰即決主義をモットーとする。特に軍の機械化には全力を傾倒する。空軍政策—イギリス本國に對し空中攻撃を可能とする範圍内の列國中最強一國を標準とし、それに匹敵し得る空軍勢力を本國に整備し、以つて防空の完全を期し、且つ陸軍、海軍、及び植民地の要求に應じ得る獨立の空軍を整備し、なほ民間航空を補助獎勵して戰時の必要に應ずる準備工作に努力する。

【最近の大國防擴充案】一九三六年國防整調省を新設して大いに國防充實に乗り出したが、その後日獨伊の全體主義國家の目覚ましい擡頭に備ふるためポールドウイン政府は一九三七年二月一六日、一五億ポンド(邦價約二五五億)の國防大擴充五ヶ年計畫を白書を以つて公表、議會の協賛を経て目下益々その實現に邁進してゐるが、最近軍備擴充資材の不足のため豫定通りの實現は不可能と見られ、種々物議を招いてゐる。なほ右白書概要は次の如し。

- (一) 國防公債—今後五ヶ年間に普通豫算及び國防公債(四億磅)とを合せ一五億磅を限度とする國防費を支出する。右金額は英帝國國防の爲めのみならず國防上必要な各種の廣汎な經濟的施設の爲め支出される。國防計畫には融通性を付し將來の情勢の發展に照應し適宜修正する方針である。
- (二) 海軍—三六年度に計畫された主力艦二隻のほかに、三七及び三八の兩年度内に主力艦三隻、巡洋艦七隻、航空母艦二隻の建造に着手するのみならず、一切の戰艦、巡洋艦に新裝備を加へ、更に空軍を擴張して海軍力の補強を圖る。
- (三) 陸軍—歩兵四ヶ大隊、戰車二ヶ大隊及び若干の砲兵部隊を増設すると共に急速に軍の機械化を實現する。
- (四) 空軍—飛行機製造工場及び空軍根據地を増設、空軍將校養成學校を新設し、航空隊七五以上(若干は屬領に置く)を増設する。なほ既存部隊は更に擴大強化する。
- (五) 産業動員計畫—國防計畫遂行のため産業を

駐屯地別正規軍 (1938-39年度)

駐屯地別	人員
國	113,465
ム	409
カ	667
ル	2,810
マ	4,816
ラ	195
イ	11,739
ジ	1,860
ブ	5,177
ラ	203
スタ	137
イン	398
デン	8,034
ス	9,362
計	159,430

日、ほかに野營八日乃至一五日、第二年度乃至第四年度は毎年二四日宛、ほかに野營八日乃至一五日である。而してその募集維持は全く地方財政の手に委ね、軍事教育に關してのみ軍管區司令官の監督を受く。なほ最近正規軍の缺陷を補ふため地方軍の任務擴張を行ひ、従來正規軍の負擔だつた海岸防禦の責任の大部分を地方軍に擔任せしめ、また各種の法規を改正して、所要に應じて地方軍に屬するものを外征に際して正規軍の補充のために使用し得る如く定めた。而して一九三八年二月一日現在の地方軍の兵力は一四ヶ師團、將校九、二〇四名、下士卒一四九、八〇三名である。

【兵役制度】 志願兵制度である。大戦中一時各自治領又は植民地の「國防」の項を參照する。

は徵兵制度を採用したが、再び志願兵制度を執る。正規軍の兵士は一八歳以上二五歳以下の壯丁より募集し、その服役年限は一二年である。この服役年限はこれを現役と豫備役との二期に分ち、その期間は各種の事情及び兵種により一定ならざるも、大體現役七ヶ年、豫備五ヶ年を原則とする。而してこの現役七ヶ年は最初の一年を教育に、爾後の六ヶ年を三ヶ年宛海外及び本國に交代服務せしめる。地方軍の兵士は正規軍の兵士と同様に志願兵制度にして、一七歳以上三八歳以下の壯丁より募集し、その服役年限は四ヶ年、一ヶ年乃至四ヶ年を延期することが出来る。服役最終の年齢は三八歳である。

標準主義を固執するを許さなかつた。従つて、新たにドイツ海軍を以つて想定敵國となし、對獨一六割主義に國防方針を變更せざるを得なかつた。かくて世界大戰勃發に至るまでイギリスはドイツに對して一六對一〇の比率を僅かに維持しながら、激烈な造艦競争に狂奔して來た。大戰開始と同時に、イギリス海軍は六割の優勢なる海軍力を以つて、ドイツ海軍を北海の一隅に封鎖し、制海權を獲得するに成功した。大戰中イギリス海軍は約五〇萬噸の艦艇を失ひた。同時多數の軍艦は破壊された結果、戰爭終結當時のイギリス海軍は總噸數約二一九萬噸(一九一九年)で、戰前の約二二二萬噸(一九一三年)に比して大差はない。大戰の結果、イギリス海軍はドイツ海軍を壊滅しその所期の主要目的を達成したといへ、その間アメリカ海軍及び日本海軍は急速なビッチを以つて擡頭し來たり、戦後疲憊のイギリス海軍は二國標準主義の維持は勿論、一六割の優勢の保持にさへ困難を感ずるに至つた。特に長く中立の互利を占め、豊富な財力と新造氣鋭の意氣を以つて世界第一海軍主義を眞向から振りかざせるアメリカには抗し難く、僅かにワシントン條約、ロンドン條約の兩軍縮條約の締結によつて、英米海軍均勢の原則を以つてその優勢海軍の面目を維持して來たに過ぎない。なほ最近の日獨伊の勃興をめぐる國際危機は世界各地に起る植民地を有せる大英帝國に對して非常な不安を與へ、これがため一九三六年以來、次から次へと國防計畫を發表して海軍擴充に狂奔してゐる。なほ次に最近年度の主要新造艦を挙げれば次の如くである。

【陸軍費】 一九三八—三九年度の陸軍費豫算は八五、三五七、〇〇〇ポンドにして、その他二一、一四三、〇〇〇ポンドが三七年度の國防五ヶ年計畫により加算されてゐる。

- 1. 一九三四年、五年、六年度、航空母艦 Ark Royal 號は既に竣工し、目下就役中である。
- 2. 一九三五年、三六年度、建造艦—九、三〇〇噸巡洋艦 Gloucester, Liverpool, Manchester の三隻、驅逐艦 七隻、潜水艦三隻を竣工し、目下就役中である。
- 3. 一九三六—三七年度、建造艦—戰艦 King George V, Prince of Wales の二隻、一萬噸巡洋艦 Belfast, Edinburgh の二隻、五、四五〇噸巡洋艦 Dido, Euryalus の二隻を竣工し、目下就役中である。

Patals, Naiad, Phaebe, Sirius の五隻、航空母艦 Illustrious, Victorious の二隻、驅逐艦一隻、驅逐艦一六隻、潜水艦八隻、護衛艦一隻、掃海艦三隻、哨艦一隻、砲艦一隻、測量艦三隻、トロール船一隻、等々が目下建造中である。

一九三七年末現在におけるイギリス海軍現有勢力は戦間期一五隻年未一五隻、巡洋艦五九隻(前年未五二隻)、航空母艦七隻(前年未七隻)、驅逐艦一六一隻(前年未一六二隻)、潜水艦五一隻(前年未五一隻)である。

【海軍人員】一九三七年末のイギリス海軍の人員は總計一二、〇〇〇名である。なほ士官になる資格は原則としてダートマス兵學校の卒業生に與へられる特典である。

【現有勢力】一九三七年末現在におけるイギリス海軍現有勢力は戦間期一五隻年未一五隻、巡洋艦五九隻(前年未五二隻)、航空母艦七隻(前年未七隻)、驅逐艦一六一隻(前年未一六二隻)、潜水艦五一隻(前年未五一隻)である。

【艦隊編成】イギリス海軍の艦隊編成はその國土が廣汎にして全世界に互つてゐるため、複雑を極めてゐる。その最も有力なのは本國艦隊と地中海艦隊で、その他、支那艦隊、東インド艦隊、アフリカ艦隊、西インド艦隊等がある。

【自治領海軍】以上の本國海軍のほか、イギリスはその自治領たるオーストラリア、カナダ、ニュージーランド、インドにそれぞれの海軍を持つてゐる。その勢力は大したものでないが、その中でもオーストラリア海軍(Royal Australian Navy)及びカナダ海軍(Royal Canadian Navy)が有力で、またインド海軍(Royal Indian Navy)も著々整備を進めてゐる。

【海軍費】最近の海軍豫算は一九三五—三六年度の六〇、〇五〇、〇〇〇ポンド(このほか四、八五〇、〇〇〇ポンドの追加豫算計上)、一九三六—三七年の六九、九三〇、〇〇〇ポンド、(このほか一〇、三〇〇、〇〇〇ポンド、一〇、五九〇、〇〇〇ポンドの追加豫算計上)、一九三七—三八年の一一〇、〇六五、〇〇〇ポンド、一九三八—三九年度の一二七、三三六、〇一九ポンドと急激の増加を示してゐる。

【空軍】イギリス空軍の歴史は一九二二年五月に「王國飛行隊」(Royal Flying Corps)が編成されたのに始まる。その後、世界大戦によつて飛行機が異常な發達を遂げ、戦争における航空機の價値が痛切に感ぜられた結果、一九一八年一月二日、世界最初の「航空省」が創設せられるに至つた。

【空軍費】一九三八年—三九年度の純空軍費は一〇二、七二〇、〇〇〇ポンドに上る。うち二九一八〇、〇〇〇ポンドは三七年の國防五ヶ年計畫によるものである。なほ同年度の民間航空費は二、九二五、〇〇〇ポンドの費用を見てゐる。

して航空大臣の統制下に歸し、今日に至つてゐる。なほ海上航空勢力の一元的統制は種々困難なるに鑑み、一九三七年に至り再び海上航空勢力は海軍に移管されるに至つた。

【編制】現在におけるイギリス航空勢力の編制は「王國空軍」(Royal Air Force)、「豫備空軍」(Air Force Reserve)、「特別豫備空軍」(Auxiliary Air Force)、「補充空軍」(Auxiliary Air Force Reserve)及び「地方空軍」(Territorial Air Force)より成る。

【現有勢力】一九三八—三九年度の王國空軍兵員は總計八、三〇〇名(インド政府の支出による在印王國空軍兵員を除く)である。一九三八年三月一日現在の王國空軍の現有勢力は一二三ヶ中隊にして、その内訳は爆撃六八ヶ中隊、戦闘三〇ヶ中隊、偵察一五ヶ中隊、哨戒一〇ヶ中隊で、なほ海外駐屯の空軍勢力は二七ヶ中隊である。

【空軍費】一九三八—三九年度の純空軍費は一〇二、七二〇、〇〇〇ポンドに上る。うち二九一八〇、〇〇〇ポンドは三七年の國防五ヶ年計畫によるものである。なほ同年度の民間航空費は二、九二五、〇〇〇ポンドの費用を見てゐる。

【政治の動勢】マクドナルド第一次國民内閣 一九三一年七月、マクドナルドを首班とする第二次労働黨内閣は財政緊縮政策をめぐつて、マクドナルド首相及びスノーデン蔵相一派の少数派と、これに反対せるヘンダーソン外相以下労働黨連との間に意見の對立を來たし、その結果極度の財政難を切抜けるために同年八月二五日、再びマクドナルドを首班として保守、自由、労働三派協力

の「國民内閣」(National Ministry)が成立するに至つた。即ち第一次國民内閣(マクドナルド第三次内閣)がこれである。それと同時に労働黨は分裂し、同月二八日の労働黨首選舉でマクドナルド首相は退任され、ヘンダーソンが黨首に選出された。かくて同年一〇月七日、「國民内閣」はその信任を國民に問ふため議會を解散し、同月二七日に總選舉が行はれた。

【三一年の總選舉】以上の如く一九三一年八月二五日、イギリスの未曾有の經濟的危機を切抜けるためマクドナルドを首班とする保守、自由、労働三派協力の舉國一致内閣が成立し、その信用を問ふ總選舉は同年一〇月二七日に施行された。その結果、保守、自由、國民労働の三派を聯合する政府黨は四九三名の歴史的多数を以つてイギリス憲政史空前の大勝利に終つた。當選者黨派別は次の如し。

- 保守黨 四七一名(選舉前二六三名)
- 國民自由黨(サイモン派) 三五名
- 自由黨(サミュエル派) 三三名
- 國民労働黨(マクドナルド派) 一三名
- 國民黨 二名
- 反政府黨 一六一名
- 労働黨 五二名(選舉前二五六名)
- 獨立自由黨(ロイド・ジョージ派) 四名
- その他 五名

マクドナルド第二次國民内閣 かくて同年一月五日、「國民内閣」は總選舉後の陣營を建て直すため、内閣の大改造を斷行し、再びマクドナルドを首班とする國民内閣が組織された。即ち第二次國民内閣(マクドナルド第四次内閣)がこれである。こゝにおいて保守黨を根幹とする「國民内閣」は、未曾有の經濟困難を打開するために、全大英帝國經濟會議をカナダのオッタワに開催し、全自治領、植民地を打つて一九とす

る經濟ブロックを建設し、大英帝國特惠關稅の實施を協議した。その結果、出来上つたのが所謂「オッタワ協定」である。次いでこの協定の法律化にあつた後、政府内部において賛否兩論對立し、自由黨出身のサミュエル内相、シンクレアー・スコットランド事務相等七名の閣僚、次官、及び國民労働黨出身のスノーデン閣僚尙書は、英國の傳統たる自由貿易主義の立場より三年九月二八日連袂辭職を決定し、舉國一致を標榜する「國民内閣」の一角は遂に崩壊した。そして國民労働黨出身のマクドナルド首相及びトーマス自治領事務相は、職權問題、その他、重要な國際經濟問題の解決を見るまで留任することとなつた。こゝに「國民内閣」は名實共に殆んど保守黨の政策に追従し、その獨裁的傾向を著しく強化した。かくてその後、議會における各政黨の勢力關係は非常に變化して行つた。即ち、三三年一月に至りサミュエル派の自由黨は決定的に反政府側に立つに至つた。また労働黨も數次の補缺選舉に政府黨を屢々破り、漸次勢力を回復した。従つて三一年一〇月の總選舉の勢力分野は、三四年一月一日現在には政府黨五十四名、反政府黨一〇一名に變化した。

【ボールドウィン第三次國民内閣】かくてマクドナルド第四次内閣は所謂「國民内閣」として保守黨勢力(閣員一四名)を根幹として、國民労働黨(閣員三名)及び國民自由黨(閣員三名)を兩翼として、舉國一致未曾有の經濟困難を巧みに切抜けて來たが、三五年に這入つて種々複雑なる事情によりマクドナルド首相は病氣を理由として首相の位置を保守黨に譲り渡さざるを得なくなり、遂に同年六月七日總辭職を決定した。その結果、同日大命は下院に絕對多数を擁する保守黨首領ボールドウィン樞相に降下、即刻前

内閣と同じく保守黨を根幹とし、國民労働及び國民自由の兩黨を兩翼とする「國民内閣」を建前とするボールドウィン第三次内閣(第三次國民内閣)が成立した。各閣僚の顔觸れは次の如し。

- 首相 R. Baldwin (前首相、保守黨)
- 樞相 R. MacDonald (前首相、國民労働黨)
- 藏相 N. Chamberlain (前任、保守黨)
- 大法官 Viscount Halsbury (前任、保守黨)
- 内相 Sir J. Simon (前外相、國民自由黨)
- 外相 Sir S. Hoare (前内相、保守黨)
- 國爾尙書 Marquess of Londonderry (前航空相、保守黨)
- 陸相 Viscount Halifax (元文相、保守黨)
- 自治領相 J. H. Thomas (前任、國民労働黨)
- 航空相 Sir P. Cunliffe-Lister (前植民地相、保守黨)
- インド相 Marquess of Zetland (元ヤンガル州知事、保守黨)
- スコットランド相 Sir G. Collins (前任、國民自由黨)
- 植民地相 Malcolm MacDonald (前自治領次官、國民労働黨)
- 商相 W. Runciman (前任、國民自由黨)
- 海相 Sir B. Eyles-Moncell (前任、保守黨)
- 無任所相(國器監理官) Capt. A. Eden (前國爾尙書、保守黨)
- 無任所相 Lord E. Percy (元保健相、保守黨)
- 農務・漁務相 W. Elliot (前任、保守黨)
- 文相 O. Stanley (前運輸相、保守黨)
- 保健相 Sir K. Wood (前保健相、保守黨)
- 労働相 E. Brown (前労働次官、國民自由黨)
- 工務相 W. Ormsby-Gore (前郵政長官、保守黨)

以つて政府の壓倒的勝利を齎し、こゝにイギリスの政局は一應の安定を見ることとなつた。また得票数を見るに、政府側一、一五〇萬票、反政府側九五〇萬票で可成り接戦を示してゐる。

【内閣改造】かくて選挙が政府の大勝利に歸した結果、ポールドウィン首相は豫期の如く内閣補強工作に着手することとなつた。即ち最初は樞相、植民地相の要職にある國民労働黨のマクドナルド父子の落選、ロンドンデリー國會議書の隱退、ハリファックス子の陸相兼任希望、カンリツツ・リススター航空相、モンセル海相の立候補断念、等々の問題をめぐつて内閣の大改造が豫想せられてゐたが、カンリツツ・リススター航空相及びモンセル海相はそれぞれ貴族に列せられて現職に止まり、一方マクドナルド父子に對しては補強選挙により再立候補せしめることに決定した爲め、閣員の異動は豫想に反して僅かロンドンデリー國會議書の隱退を見たに止まり、結局同十一月二日次の四相の入替が行はれた。即ち、國會議書—Viscount Halifax (前樞相、保守黨)、自治領相—Mackinnon Macdonald (前植民地相、國民労働黨)、植民地相—J. H. Thomas (前自治領相、國民労働黨)、陸相—Alfred Duff Cooper (前大蔵財務參事官、保守黨)。次いで十一月二日に至りホリア外相は伊エ紛争に對する所謂「英佛和協案」の責任者として辭職を要請され、その後任としてイーデン無任所相を起用、同二日正式にその任命を見た。更に翌三六年三月三十一日、無任所相バーンシー卿(保守黨)は地方教育事業に關し意見を異にして辭職した。

エドワード八世選位 然るにエドワード八世の即位後いくばくもなくして同年一月二日に至つてシンプソン夫人との御結婚問題が表面化するに至り、遂に王位を皇弟ヨーク公アルバート・フレデリック殿下(Duke of York, Albert Frederick)に譲つて退位に決し、二月一日日下院に御退位の勅語を賜り、同二日新帝ジョージ六世(George VI)の御即位宣言が行はれた。

チエムバレン第四次國民内閣 ポールドウィン首相はかねてより戴冠式の重要諸儀式終了後政界より隱退するものと見られてゐたが、五月一二日の戴冠式もどことほり無く終了し、更に一四日には英本國並びに各自自治領、インドその他屬領代表出席の英帝國會議を開會して諸々重要協議を爲し、こゝにはポールドウィン内閣の使命を終了せるを好機として同月二十八日總辭職を決定した。かくて筋書通りポールドウィン首相の奏薦の下にネヴィル・チエムバレン蔵相に大命降下し、二十九日後内閣の組織に成功した。各閣僚の顔觸は次の如し。

- 首相 M. Neville Chamberlain (保守黨、前樞相)
- 樞相 Lord Halifax (保守黨、前内相)
- 樞相 Sir John Simon (國民自由黨、前内相)
- 樞相 Lord Hailsham (保守黨、前内相)
- 大法官 Lord Samuel Hoare (保守黨、前海相)
- 外相 M. Anthony Eden (保守黨、前内相)
- 國會議書 Lord De La Warr (國民労働黨、前内相)
- 自治領相 Malcolm Macdonald (國民労働黨、前内相)
- 植民地相 M. W. Omnyby-Gore (保守黨、前内相)
- 陸相 M. L. Hore-Belisha (國民自由黨、前運輸相)
- インド事務相 Lord Zetland (保守黨)
- 空軍事務相 Lord Swinton (保守黨)
- スコットランド事務相 M. Walter Elliot (保守黨、前内相)
- 海相 M. A. Duff-Cooper (保守黨、前陸相)
- 國防調整相 Sir Thomas Inskip (保守黨、前内相)
- 農相 M. W. S. Morrison (保守黨、前内相)

文相 Lord Stanhope (保守黨)
 保健相 Sir Kingsley Wood (保守黨、前内相)
 労働相 M. Ernest Brown (國民自由黨、前内相)
 運輸相 Dr. Leslie Burgin (國民自由黨、前内相)
 土木相 Sir Philip Sassoon (保守黨、前空軍次官)
 【イーデン外相兼任】一九三八年に入り外交政策に就いてチエムバレン首相と意見を異にせるイーデン外相は遂に二月二日辭職、同時にハリファックス樞相が外務大臣事務取扱に命ぜられた。然しイーデン外相兼任は保守黨の内訌暴露と喧傳せられ、一時政界は極度に不安を醸成したが、二二日の労働黨提出の政府不信任案は三三〇票對一六八票で敗れ、チエムバレン内閣は議會の信任を獲得した。なほ外相兼任には二五日に至りハリファックス樞相が豫定の如く正式に任命せられた。

【内閣改造】チエムバレン首相は七月に至り空軍擴張計畫遂行に端を発する政局不安に對して當面の責任者スウィントン空相の辭任と、ユア植民地相の上院入りに伴ひ次の如く内閣の一部改造を断行、著しく保守黨色を濃厚にした。即ち、空相—Sir Kingsley Wood (保守黨、前保健相)、自治領相—Lord Stanley (保守黨、前内相事務次官)、植民地相—M. Malcolm Macdonald (國民労働黨、前自治領相)、大蔵次官—John Colville (保守黨、前大蔵次官)、保健相—M. Walter Elliot (保守黨、前スコットランド相)、その後チエムバレンの對外穩和政策に對して閣内強硬派の不満少なからず、ミューン・ハン協定の成立と共に遂に、ダフクーパー海相は辭職、こゝに病歿せるスタンレー自治領相の後任補充のため内閣改造の必要を生じ、一月二七日左の如く海相、文相の補充が發令せられた。即ち、海相—Lord Stanhope (保守黨、前内相)、文相—Lord De La Warr (國民労働黨、前内相)、次いで自治領相並びに國會議書の補充に就いての改造は同月三十一日に至り次の如く發令せられた。即ち、樞相—Viscount Runciman (保守黨、前商相)、國會議書—Sir John Anderson (保守黨、前ハノーヴァー州知事)、自治領相—M. Malcolm Macdonald (國民労働黨、植民地相兼攝)。

IV 經濟 大觀

A 經濟 大觀

現在イギリスの産業機構及びその特殊性を明確に理解するためには、イギリス經濟史の基本的發展段階を明かにすることが必要である。イギリスは世界の最も古く發達した資本主義國家である。これを歴史的に見れば次の五つの時期に區別して見ることが出来る。

第一期—自國の牧羊業の盛になるに連れて毛織工業の勃興した一四世紀より、一八世紀の産業革命に至る時代である。嘗つて地中海が貿易の重要な地位を占めてゐた時代には、地中海から遙か遠くかつてゐたイギリスは海上に有利な地位を占めてなかつた。然るに一四九二年のコロンブスのアメリカ発見、續いて一四九七年のヴァスコ・ガマのアフリカ回航路の発見と共に大西洋が一變して主要な貿易交通路となつた。従つて大西洋における最優位にあるイギリスの地中海諸國に對する商業貿易上の優越性が明瞭に現れるに至つた。斯くの如く、地理上の発見と關聯して大西洋の役割、引いてはイギリスの役割が非常に大きく、有利になつた時、その貿易の發達はイギリスの海運業を急速に發達させた。一六世紀の末にはイギリスの商船隊は五萬噸を保有し、一七世紀の末にはそれが六倍の三〇萬噸(當時オランダは九〇萬噸)に増加し、更に一世紀を経て一三三萬噸にと躍進した。斯くて新興イギリスの海上勢力の増大は、オランダ、スペイン、ポルトガル等の先進海運國を壓倒して、植民地獲得において、自國を有利なる地位に置いた。従つて支那、インド、アフリカの植民地化、及びそれ等からの植民地的搾取は、イギリスの貿易、海運、工業に未曾有の刺激を與へ、且つイギリス資本主義をして原始的資本蓄積を可能ならしめた。これ等の事實こそ、資本主義生産時代の曙光だつたのである。

第二期—一七七〇年より一八三〇年に至る所謂産業革命時代である。前述の新植民地の発見、それに關聯する市場の擴大はマニファクチュアリの生産様式にてはその需要を充足せしめ得ることが出来なくなつた。その結果、一八世紀後半、新たな技術的發明(自動紡績機、織機及び蒸氣機関の發明)はイギリスにおける資本主義的大工業の發達に一層強力な拍車をかけた。この蒸氣機械の發明こそ、イギリスをして、その競争者たるオランダ、フランス、スペインに比べて一大前進を遂げしめた。即ち、後の諸國にはその燃料たる石炭に缺乏してゐた。然るにイギリスには石炭も鐵も豊富に恵まれてゐた。斯くて新生産様式の下で、大規模工場工業が大いに發達した。そしてイギリスをして世界經濟界の覇者たらしめた。此の時代に造られたのである。

第三期—一八世紀中葉のヴァクトリア黄金時代である。この時代こそ、イギリスは世界經濟界を完全に支配し得たのである。イギリス工業は競争といふことを知らなかつた。イギリスの工業獨占時代である。従つて貿易は益々盛んになり、商業國として世界の指導的地位に立つた。即ち、この時代には、イギリスは自由放任主義の旗幟の下に、世界の工業界、世界の海運界、及び世界の金融界を完全にリードして、比類なき獨占的繁榮を享受し得たのである。

第四期—一九世紀の末葉より二〇世紀の初頭、歐洲大戰に至るまでの時代であつて、帝國主義化時代とも名付けられるものである。この時代には、前世紀中葉以來異常に急速なテンポで發達し始めて來た新興工業國、アメリカ合衆國とドイツ帝國の出現によつて、イギリスの工業獨占は終りを告げた。そして世界市場における帝國主義的競争の白熱化は各國を爲すものがある。一九一四年に勃發した世界大戰である。イギリスの工業が石炭採掘、鐵鋼生産、及び棉花消費において六〇年間(一八五〇—一九一〇年)に三倍乃至五倍しか増加しなかつたのに、ドイツの當該部門は三二倍を、アメリカ合衆國は四八倍乃至

五六倍(棉花消費は七倍)を増加させてゐる。既にこの第四期にイギリス産業の衰微の現れを見ることが出来る。

第五期—ヨーロッパ大戰後、今日に至る時代の資本主義の一般的危機の時代であつて、産業資本の自由な競争は反對の獨占にかはり、それと同時に銀行資本は産業資本を支配し、一國の産業は少數の金融資本家に支配される事になる。イギリスの過去長い間進歩的發展の歩みは止まり、一言にして云へば、イギリス資本主義は既に老衰期に入つたといふことが出来る。

要するに一九世紀中葉のヴァクトリア黄金時代には、イギリスは最重要な經濟部門においてすべて世界の首位を占め、世界總生産の二分の一以上と、世界總貿易高の四分の一以上を專有してゐた。然るに今世紀の初頭に至り、イギリスはアメリカ合衆國によつてその首位を奪はれ、ドイツの勃興によつて多大の恐懼を受けた。従つてイギリスの分け前は世界生産の三分の一以下にまで低下した。而もまた世界大戰によつて、イギリスの世界經濟に對する分け前は遂に世界生産の四分の一以下といふ数字に轉落したのである。こゝに戦後、イギリス産業の慢性的停滞、イギリス資本主義の危機の一般的原因を見ることが出来るのである。

B 財政

1 概観 イギリスの財政は世界大戰の經過において莫大な國債によつてまかなはれ、かくして戦後國債の償却は財政の痛となつた。しかし全植民地からの利得によつて一九二〇—二一年度からは赤字を見る事なく、財政は一應の安定を得てゐた。しかるに一九二九年に始まる恐慌は一方に直接税に依存する英國財政を歳入の側でおびやかすと共に、他方戦後の安定期を

最近の歳出入

Table showing recent income and expenditure in millions of pounds from 1913-14 to 1936-37. Columns include year, income, expenditure, and difference.

通じて漸増しつゝ、あつた失業率はこの際飛躍的な増大をとり、かくして社会費(殊に社会保険費)の増大となつて歳出の側でおびやかすに至り、財政の問題は社会問題、政治問題にまで発展した。最近では一九三三—三四年から軍事費の増大が又新たな問題を提出してゐる。軍に名目上軍事費、国防費と云はれてゐる陸・海・空軍費をとつてすら、一九三八—三九年度における総額は三億四千九百、歳出の三〇%を占めるに至り、その他の項目にある防空費、軍事工業補助、戦争のために募集された国債等々の費用を合する時は更に莫大となり、そ

れた国防費が本国防算の総額であり、吾々が将来巨額の維持費を豫想せぬなら別の見解もとらるであらう。しかし国防費は増加し、今後も累増すべく、巨額の維持費が不可欠となるのであれば吾々は国防費増加額の一部を増税に仰がねばならぬ。かくて三千萬ポンドの大部分をなす二、二五萬ポンドは所得税に歸せられ、残る五三五萬ポンドは人造石油税、二七五萬ポンドは茶税の新設による事となつた。しかしながら国防費の累増はかかる増税による方策の拋棄を必至ならしめると考へられてゐる。

1936-37 年度費目別歳出

Table of 1936-37 expenditure by item, including categories like national debt, interest, and military expenses.

1936-37 年度費目別歳入

Table of 1936-37 income by item, including categories like taxes, land taxes, and other income.

の比重において日本、ドイツ等には未だ劣るとは云へ、不生産な出費が他の社会費を犠牲としてかくも大なる比重を占める點において、財政における帝國主義的特徴が刻印されてゐる。2 豫算制度 イギリスの豫算制度は日本のやうに統一的文書として編成せられる總豫算表なるものはない。蔵相が下院において財政案附議にあつたつて説明するところの歳出歳入の全般に亘つての政府の財政方針が豫算案、即ち Budget である。この Budget の数字に關する部分だけ印刷に附され、議員はこれを基礎として豫算案を討議する。而して豫算案は二つに、即ち、その決定につき毎年議會の議決を必要とするものと、然らざるものとに分けられてゐる。之を歳入について見るに、次の二部門に分けられてゐる。(一) 歳入 (Produce of Taxes)、即ち、所得税、關稅等の如きものにして、財政法案によりてその金額は毎年議會の議決により決定されることを必要とする。(二) 税外收入 (Non-tax Revenue) 即ち、長期に亘り効力を有する法律により規定され、毎年特に議會の同意を要しないものである。歳出について見るに、次の二部門に分けられてゐる。即ち、(一) 整理基金費 (Consolidated Fund Charges)、即ち主として國債の元利の支拂に充てられるものにして、その金額に増額を必要とする場合の外は議會に提議することなくして決定せらる。(二) 給與事務費 (Supply Services)、即ち国防費、各省豫算等にして、毎年議會の協賛を必要とするものである。別表に最近の歳入及び歳出の統計を表示する。なほ會計年度は日本と同様の四月一日に始まり翌年の三月末日に終る。3 最近の歳出入状態 世界資本主義體制の危機、戦争に直而してイギリスの經濟も一九三

最近の国防費概況

Table showing recent military expenditure trends from 1933-34 to 1938-39, including military spending and its ratio to total output.

註 1937-38 年の国防費には 64,800,000 ポンド 1938-39 年には 90,000,000 ポンドの國防公債を含む。

六年の軍需工業統制法案において適應的形態をとり、かくして財政歳出入状態は一つの質的變化を餘儀なくされた。「健全財政」の放棄と一九三三—三八年より五年間にわたる四億ポンドの國防公債、増税(一九三三—三八年に於いて所得一磅につき三片引上げて五志とする)に國防税(一九三三—三八年)の新設が之を當年度九千九百の國防公債の外に赤字三千萬ポンドを生じ、之が補填策に關するサイモン蔵相の豫算演説(一九三八年五月二六日)はこの間に處するイギリス政府の態度を語るものであらう。「私は將に緊急事態に直而してゐる。即ち上の結果は本年の收支決算以前に補填されるべき約三千萬ポンドの赤字を生ぜしめた。それ故問題は、この赤字の補填を如何にせしめようか、これが今年だけの事であるか、これは若し

が三億六千七百萬ポンドで、總歳出の四〇%にあたり、國庫負擔の主要部分をなしてゐる。また軍事費は陸・海・空軍併せて一億八千六百萬ポンド、總歳出で占めるパーセントは二〇%で、一九三三—三四年度の四一%と比較するとき著しい増大が認められる。

4 關稅 先進資本主義の利益によつて一九世紀の後半より自由貿易主義を實施してゐた英國は歐洲大戰の結果、世界貿易においては米國に壓倒され、東洋、南洋では日本と、歐洲においては獨逸、佛、白、伊、チエツコ、ポーランド等の新興工業と競争せざるを得なくなつた。かくして一方に自國産業保護のため保護關稅政策を採用し、他方特惠關稅制度をとつて英帝國內の市場を確保すると共に、英帝國外産品の消費資料(食物、飲料、煙草等)には高率の關稅を布く事により間接稅として國家歳入を助けた。

英國關稅制度は國定單一稅率制度であり、その制定の上からは二種となる。一つは財政法中に含まれ、他は保護關稅法であつて、一九三六—三七年關稅總計二億一千萬ポンドのうち財政關稅の稅目は(イ)酒類、煙草、茶、珈琲、砂糖、石油、燐寸、乾果等英國内に産出を見ないもの。(ロ)一九一五年の「マッケナ」關稅による自動車、樂器。(ハ)一九二五年財政法による絹、人絹等約一億六千萬ポンドを占めてゐる。之は關稅總計の略、八割にあたる。保護關稅については云々なら一九二一年には産業保護法(Safeguarding of Industries Act)が行はれ、光學用硝子、光學用器械、化學製品が課稅され、與へ、ダンピングを防ぐ目的で廣汎な權限を行政權と共に、る事になつて、イギリスの保護政策への轉換が開始した。三一年には過剩輸入稅法が、舉國內閣によつて實施せられた。之は全部或は大部分製造せられた物品にして適當に輸入されると認められるものに對するもので、主として家庭用關稅、家庭用ガラス器、

羊毛製品、麻製品等に從價五割が課された。舉國內關稅は三二年には更に一步、めて新輸入稅法を施行した。これは一九三二年三月一日以降英國に輸入せらるる、總ての(但し原料などの一部を除く)物品に對して從價一割を課すると共に、産業保護法中ダビング防止の課稅及び過剩輸入稅は共に附加稅といふ形式においてこの新輸入稅法中に解消せしめられた。又同年オタワ協定法が實施せられて帝國外からの小麦、玉蜀黍、米、バター、チーズに新稅が課せられる事となつた。この間一方において英國は一九一九年に帝國内特惠關稅を設け、二四年には「マッケナ」關稅に對して上述の特惠を與へ、又新輸入稅も帝國製品に對して免稅とした。更にオタワ協定法によりこれ等の特惠關稅制度を擴張すると共に、日印通商條約、日英通商條約を廢棄し、英帝國經濟ブロックの補強工業につとめてゐる。

5 租稅 イギリスの租稅は國內消費稅、財產稅(相続稅)、印紙稅、地租、鐵山稅、所得稅、附加稅、過大利益稅、組合利益稅に大別され、その中樞をなすものが所得稅で、一九三六—三七年全稅額の約四七%を占めてゐる。かくの如く所得稅は直接稅を基本とする點は、日本の租稅制度と異なる特色があると云はれてゐる(なほ前掲一九三六—三七年度費目別歳入表を参照)。

【所得稅】一九三五年五月五日に終る一ヶ年におけるイギリス總所得は三億七千二百萬ポンドで、三六—三七年には三億三千萬ポンド近くと豫算されてゐる。そのうち課稅された所得額は一九三五—三六年度に二億三千六百萬ポンド、その額は三三五—三六年度に二億三千六百萬ポンド、その額は三三五—三六年度に二億三千六百萬ポンドに上る。所得稅は五種に分けられ、A 不動産所得稅、B 農業所得稅、C 配當金及び公共年金稅、D 商工業、利子所得稅、E 月給その他勤勞所得稅となり、比例稅率をもつて課する。(別表を参照) 但し勤勞所得(Earned Income)に對しては一九二〇年の財政法で急進的の變更が加へられ投資

は約一〇倍の七四億八千萬ポンドに激増し、その後も依然として國債の増加の傾向やまらず、殊に一九三七—三八年からは國防公債が四億ポンド發行される筈である。この事によつて明瞭に示される事は今や世界をとらへつ、ある再軍備の波にイギリスも巻き込まれた事であり、したがつていかに前述の如く當局者が増稅によらうともそれは限界を持つものであり、國債の激増は必然であらう。一九三七年三月三十一日現在の國債内容を見るに、その大部分は内國債で、全國債の八七%の六八億八千三百萬ポンド、そのうち永遠公債は三億六千四百萬ポンド、償還公債は三五億六千七百四十萬ポンドである。また償還公債のうち六億七千四百萬ポンドは大藏省證券(Treasury Bills)をなし、外國債の大部分はアメリカ合衆國政府からのものである。

7 地方財政概観 イギリスの地方財政は本源的蓄積期に發生した浮浪人、要救濟貧窮人の救濟として成立した。その發展の經過において地方行政の權限の擴大と共に、一方において國家からの補助金を通じて中央政府の監督の下に服し、地方救濟以外に教育、保健、警察、道路、等々に行政支出を擴大して行つた。

【地方債】 國債のほか地方政廳による公債がある。之は主として空港、墓地、電氣供給、ガス事業、海港の施設のため募集されたもので、一九三四年三月三十一日現在でイングランド及びウェールズで總額一四億四百萬ポンドに及ぶ。

C 貨幣

1 貨幣制度 ソヴェリン金貨(Sovereign)は純度〇・九一六六六の金、一二三・二七四グラム、即ち七・九八八〇五グラムである。從つ

所得と比較して有利な輕税が與へられると共に所得の大きいと家族負擔に比例する租稅負擔の階級編成が造られた。

【附加稅】 附加稅は二千ポンドを越える所得を有する個人に最低五%から三五%(一九三六—三七)に至る率で課せられる。三五—三六年度附加稅を課された人数は八萬九千人、課稅された所得四億四千六百萬ポンドの巨額に達する。

6 國債

租稅を擔保とする國家の借金はノルマン時代から實行されてゐるが、國債はウイリヤム三世時代から始まる。アメリカ戦争の終りにあたる一七八四年には二億四千三百萬ポンドに過ぎなかつた。その後漸増の趨勢にありしも、未だ世界大戰前には七億八百萬ポンドにすぎなかつたものが、大戰直後の一九一九年に

國債及び利子、事務費、新債償基金の増加 (單位百萬ポンド)

時期	國債額	年 度	利子、事務費、新債償基金
1903 (南阿戰爭の終)	798	1903	27.0
1914 (世界大戰の始)	708	1414	24.5
1919 (世界大戰の終)	7,481		
1929 (3月31日現在)	7,621		
1932 //	7,648	1931—32	325.0
1933 //	7,860	1932—33	308.5
1934 //	8,030	1933—34	224.0
1935 //	7,902	1934—35	224.0
1936 //	7,902	1935—36	224.0
1937 //	7,910	1936—37	224.0

場の一中心を有してゐる。かかる貿易、海運、資本の輸出入は國際間の債權債務關係を生じ、これが決済のための爲替業務、爲替市場を成立せしめる。イギリスの有する世界的な地位は諸國の爲替市場を支配し、影響を與へる地位をロンドン爲替市場に與へた。ロンドン爲替市場に於ける取引は午前九時半に開始せられ午後四時半頃を以つて終了し、土曜日は正午までである。時差は日本に對しては九時間遅く、紐育に對しては五時間早い。その取引は初め多く個人銀行によつて行はれてゐたが、市中銀行も外國部と海外支店を設立する様になつてから之を行ふ様になつた。爲替取扱銀行は日本の横濱正金、三井、三菱、住友、臺灣、朝鮮の外 Westminister Bank, National City Bank of New York, Barclay's Bank 等一五行を算し、又その間に立つ爲替ローカーは Quinn, Cope & Co., Richardson & Fulton, M. W. Marshall & Co., Laurence Brothers, Flint, Figgers Duke 等を有力なものとする。

【ポンド爲替相場】 一九三〇年の恐慌に先行する好況期にイギリスは金本位制度への復歸を舊平價においてなした。之は一方イギリス帝國の諸屬領のドルにリンクする可能性を抑へ、爲替制度の側面において英帝國の支配を確立する必要があつた事、又他方平價を切り下げることが最早獨占を許されなくなつたロンドン金融市場の決定的な失墜を意味した事から必至ならしめられた。しかるにかくして確立された金本位制度はイギリスの極端な入超によつてその基礎を不安なものにされ、短期過剰資金の大量の流出のため遂に停止された。その後一九三四年一月に米國の平價切り下げが行はれるまでを調べるに、通貨の金價値即ち平價に對する爲替

相場の比率において一九三一年七月の一〇〇に對して激落を見てゐる(別表参照)。一九三二年一月には七〇・五、一九三三年一月には六九・一、一九三四年には六五・五。又之に對して磅の對米相場は低落し、一九三二年一月には三二・七セント八七と低落してゐる。かゝる安い磅の上

最近の磅相場表

Table with 2 columns: Year (年), Exchange Rate (一磅の相場). Rows from 1929.12 to 1938.3.

通貨の金價値

Table with 2 columns: Year (年代), Gold Value (平價に對する爲替相場の比率). Rows from 1931.8 to 1938.1.

最近卸賣物價指數

Table with 3 columns: Year (年・月), Index (卸賣物價指數), and Source (スタテスタ、エコノミスト). Rows from 1926 to 1938.3.

D 度量衡
現在イギリスにおいて使用されてゐる度量衡は次の如し。即ち、長さの單位はヤード(Yard)、重量の單位はポンド(Pound)七・〇〇〇グレイン(Grain)、容積の單位は標準ガロン(Standard Gallon)とする。而して一ガロンは攝氏六二度。氣壓計三〇インチにおける蒸溜水一〇常衡ポンド(Pound Avoirdupois)を含むものとする。その他、イギリスにおいて使用されてゐるすべての度量衡はこれ等の單位を基準としてゐる。

E 物價
イギリスにおいて大戦後一九二〇年に物價は最高潮に達し、卸賣物價指數は一九一三年の一〇〇から二〇年の三〇・七に上昇した。それから漸減の傾向にあつたが、一九三〇年には恐慌のため一九二九年の一〇〇に對して八四の指數が出てゐる。此の恐慌につぐ不況の底は物價指數の上では一九三三年の一二月に見出される。その後不況から好況への推移と共に微増をたどつてゐるが、一九三六から一九三七年にかけて著しい騰貴を見た。之は主として世界市場における食料品、原料品の騰貴による。一九三六年三月における一九二九年を一〇〇とせる原料品指數は九六・六、製造品は九六・五であつたが、一九三七年三月には原料品は一二九・五で製造品は一〇六・五であつた。しかるに一九三八年一月以後イギリスの物價指數は再び低落し始めてゐる。之はアメリカの不況の影響が漸次イギリスに及んだ結果と考へられる。然し物價問題は特殊な問題を提出してゐる。即ち一九三〇年に始まる恐慌以前の事情と最近のそれは極めて異なる事である。即ち生産手段生産における獨占化(殊に鐵、鋼、セメント)と原料における國際的生産制限と高率關稅(銅、錫、アルミニウム、ゴム、砂糖、茶)及び農業生産物の政府による價格決定(ミルク、ペーコン)は、價格による經濟關係の正常なる修正作用を破壊し、來るべき恐慌を未曽有の深刻なものとし、すべての負擔を大衆に轉化することとなる。(經濟政策の項参照)

F 金融

1 銀行
「英蘭銀行」從來金匠等により小規模に行はれてきた金融業務をば、時の政府の財政難のため擴大する必要を生じ、此處に英蘭銀行の發生を見るに至つた(一九四四年)。即ち一〇〇萬ポンドの民間資金の公募により英蘭銀行たる法人を設立し、その資金は年八分の利子をもつて政府に貸付け、兌換銀行券の發行を許された。その後、一世紀半の間幾多の變遷を受けて、一八四四年に至つて、始めて首相ビールにより、有名な「ビール銀行條例」が制定せられ、こゝに法律上正式に英蘭銀行の兌換券發行制度が整備された。このビール銀行條例の主要規定は次の如きものである。(イ)發券部と銀行部の區別、(ロ)保證準備發行額は舊來の保證準備發行額の平均から千四百萬ポンドと確定、それ以上は金銀準備を必要とする事、(ハ)英蘭銀行は標準金一オンスに付、三ポンド一七シリング九ペンスで買入れる義務のあること、(ニ)毎週、その會計報告の公表。この條例はその後一八四七年、五七年、六六年の恐慌によつて一時發券規定を停止したのみで、大戦の勃發まで事實上兌換を停止するがごときことはなかつた。然るに一九一四年の大戦の勃發と同時にヨーロッパは金融恐慌に襲はれ、事實上兌換は停止され、金の輸出は禁止された。一九一九年に至り、始めて正式に金輸出禁止に關する法令が發布された。一九二五年新たに金塊本位を採用して金解禁せらるゝや、英蘭銀行券は條件的兌換に復したが、一九二八年七月二一日の「政府紙幣及び銀行券法」により大改正を見た。從來の政府紙幣を英蘭銀行にて繼承して銀行券とし、保證準備發行は二億六千萬ポンドに擴張

英蘭銀行計算書

Table with 2 main sections: I 發行部 (單位ポンド) and II 銀行部 (單位ポンド). Rows include assets and liabilities.

組織
英蘭銀行の營業方針はすべて總裁、副總裁、及び株主總會の選任による二四名の理事より成る重役會議によつて決定される。總裁、副總裁共に任期二年である。若し任期が終つて總會の再選がなければ、總裁の地位は當然副總裁に譲らる。現總裁

せられ、必要に依り此の制限外の發行を主務大臣の認可を條件として承認した。又英蘭銀行は四百オンス以上の金を請求するものに對してのみ兌換し、標準金を一オンス三磅一七志一〇片半で無條件購買の責を負はされた。一九三一年九月二十一日には「金本位修正條例」により金地金兌換の義務を停止せられ今日に至つてゐる。

裁はモンテギュー・コレット・ノルマン(Montagu C. Norman)で、大戦中二期續いて總裁の地位にあつたカンリッパの後を受け繼いで、一九二〇年以來その職に留まる。理事被選の資格は一度でもイギリスで銀行業を開いてゐたものには與へられないといふのは、英蘭銀行の不文律になつてゐる。職能
英蘭銀行は、その創立以來イギリス政府の中央銀行として、銀行券の發行、政府への貸付、國庫金の取扱等を行ひ、それと同時に「銀行の銀行」としてイギリスの金融市場に君臨し、延いては世界の金融界の指導的地位に立つ。従つてロンドン手形交換所加盟銀行は勿論、全イギリスの銀行がここに預金を集中し再割引を求め、それ故、英蘭銀行は「銀行の銀行」として、直接には親銀行のため、間接には子銀行のために、交換所加盟銀行の當座勘定を開き、交換手形決済事務を行ふべき職能を持つ。又、その割引政策を通じて歩合、銀行信用を統制する。なほ、英蘭銀行は、以上の業務の他に、更に一般銀行業務をも營んでゐる。然し、苟しくも普通銀行の活動を妨ぐる如き行爲には出ない。例へば、大銀行はイギリスの主要都市の殆んどすべてに支店を持つてゐるが、英蘭銀行の支店は、全國を通じて九つ以下に制限されてゐる。一般顧客も、亦、一般銀行と同じく、英蘭銀行に當座勘定を開くことが出来る。當座貸越しは許されないが、手形割引も、一般貸出しも、確實な擔保さへあれば、自由である。

英蘭銀行選報
(The Bank of England Returns) 前述の如く、これは「一八四四年英蘭銀行特許條例」(The Bank Charter Act of 1844)の規定に基き初めて公表せられるに至つたもので、發行部(Issue Department)と銀行部(Banking Department)の二部門に分けらる。そしてその計算書は毎週ロンドン・ガゼット誌上に掲載發表すべきものと規定されてゐる。一九三三年九月一日に終る週の計算書を示せば上掲に見られる表の如くである。